

教育交渉史における日本教育観の形成と展開

(課題番号 11410075)

平成11・12・13年度科学研究費補助金
(基盤研究 (B) (1))

研究成果最終報告書

平成14年3月

研究代表者 佐藤 尚子

(広島大学大学院教育研究科教授)

は し が き

本年は、平成 11 年度より 3 カ年の研究でスタートした基盤研究 (B)「教育交渉史における日本教育観の形成と展開」の最終年度を迎えました。その研究成果として最終報告書を作成することができました。ひとえに研究分担者ならびに研究協力者のご努力の賜として感謝申し上げます。

最終報告書では、次のような研究成果が得られました。第一に欧米諸国と日本との教育交渉史において、近代日本の教育が発見されたこととあります。発見された背景は国によって異なり、その国の事情を反映していました。(1) イギリスでは当時、大英帝国が教育改革を進行させており、日本の教育が国民教育の意義を認識させる格好の材料として取り上げられました。(2) アメリカでは、教育を進歩や発展の基盤として捉えようとするプラグマティズム思潮が強く、日本における教育の普及に強い関心が集まりました。(3) フランスでは、日本の小学校就学率の高さを評価する一方で、アメリカをモデルにした日本の教育近代化への反感が見られました。

第二に、アジア諸国と日本との教育交渉史においても、近代日本の教育が発見され、それはアジアの開国や近代化と強く結びついていたことがわかりました。(1) 朝鮮では、開国を主張する自修自強論者がアジアの伝統と異なる近代日本の教育への理解をいち早く示しています。(2) 清国では、一定の近代化を主張する変法自強運動側から日本の教育が高く評価されました。(3) インドでは、イギリスモデルの植民地的学校制度への批判から日本教育への注目が集まりました。

第三に日本では近代日本の教育に対する世界からの関心を傍観していたのではないことが判明しました。文部省を中心にさまざまな手段で、欧米諸国に向けて日本の教育のいわば宣伝に努めていたのであります。それは、日露戦争遂行とも関係があり、また、国際社会に文明日本が登場しようとする試みであったとも言えます。

近代日本の教育発見の時期は、まさに近代日本の教育開始の時期とほぼ同時でした。明治学制開始とほぼ同時に着目され、その「欧化」ぶりが伝統アジアから非難されたり、欧米諸国から賞賛されたりしました。高い小学校就学率、女子教育の普及、東洋と西洋の融合、独特な精神の保存などが賞賛され、これらの点は日本もよく自覚していたと思われます。したがって日本は欧米の進んだ教育の摂取を続ける一方で、日本の教育が優秀であると自覚していたこととなります。特に、日露戦争以後は国民教育の普及に自信をもち、アジアの盟主としての自覚を深めていったのでした。

本報告書が広く読まれ忌憚のないご批判を頂けるよう願っています。

平成 14 年 3 月

研究代表者 佐藤尚子

共同研究組織

(五十音順、下線は最終報告書執筆者)

研究代表者	<u>佐藤尚子</u>	広島大学大学院教育学研究科・教授
研究分担者	鑑屋真理子	国立教育政策研究所国際研究協力部総括研究官
	阿部洋	国立教育政策研究所・名誉所員
	<u>飯田史也</u>	福岡教育大学教育学部・助教授
	<u>稲葉継雄</u>	九州大学大学院人間環境学研究科・教授
	<u>大林正昭</u>	広島大学大学院教育学研究科・助教授
	<u>蔭山雅博</u>	専修大学商学部・教授
	<u>楠本恭之</u>	岡山短期大学・講師
	<u>久保田優子</u>	九州産業大学国際文化学部・助教授
	<u>西川ひろ子</u>	中国短期大学・講師
	橋本昭彦	国立教育政策研究所政策・評価総括研究官
	<u>平田諭治</u>	筑波大学教育学系・講師
	<u>弘中和彦</u>	筑紫女学園大学文学部・教授
	<u>藤井泰</u>	松山大学経営学部・教授
	三好信浩	甲南女子大学人文学部・教授
	<u>森川潤</u>	広島修道大学人文学部・教授
研究協力者	<u>川口仁志</u>	九州造形短期大学・助教授
	<u>佐藤由美</u>	青山学院大学文学部・非常勤講師
	<u>平岡麻里</u>	ロンドン大学教育学研究所・博士課程後期

研 究 経 過

平成11年度（研究経費530万円）

- (1) 総括班会議 期日：平成11年5月15日 会場：日本鉄道共済組合広島保養所
出席者：佐藤尚子、三好信浩、阿部洋、大林正昭
- (2) 研究総会・部会 期日：平成11年7月31日－8月1日
会場：西条グランドホテル
出席者：佐藤尚子、三好信浩、藤井泰、岩田高明、飯田史也、大林正昭、平田諭治、楠本恭之、阿部洋、弘中和彦、蔭山雅博、久保田優子
- (3) 海外出張 大林正昭(米国) 橋本昭彦(米国) 平田諭治(米国)

平成12年度（研究経費410万円）

- (1) 研究総会・部会 期日：平成12年5月6日－5月7日
会場：東広島市国民年金健康保養センター
出席者：佐藤尚子、飯田史也、西川ひろ子、竹本英代、大林正昭、平田諭治、楠本恭之、阿部洋、蔭山雅博、久保田優子、佐藤由美
- (2) 海外出張 藤井 泰(英国) 佐藤尚子(中国) 阿部 洋(中国) 蔭山雅博(中国)
佐藤由美(韓国)

(3) 中間報告書作成

平成13年度（研究経費330万円）

- (1) 第一回研究部会 期日：平成13年9月28日－9月30日
会場：上越まんてんホテル
出席者：佐藤尚子、藤井泰、平岡麻里（欧米班部会）、
大林正昭、平田諭治（日本班部会）、
佐藤尚子、阿部 洋（アジア班部会）、
- (2) 第二回研究部会
- 欧米班 期日：平成13年12月2日－12月3日
会場：日本鉄道共済組合広島保養所
出席者：佐藤尚子、藤井泰、西川ひろ子、川口仁志、平岡麻里
- アジア班 期日：平成14年1月19日－1月21日
会場：福岡市城山ホテル 長崎市県立図書館
出席者：佐藤尚子、蔭山雅博、弘中和彦、久保田優子、阿部洋
- 日本班 期日：平成13年度11月10日－11月10日
会場：山口大学 出席者：大林正昭、平田諭治

(3) 最終報告書作成

目次

はしがき

第Ⅰ部 欧米

1. 20世紀初頭におけるイギリス政府の日本教育認識
—教育院『日本教育展覧会—日本教育制度に関する覚書』1907年— 藤井泰 (1)
2. 19-20世紀転換期イギリスにおける日本教育報道
—『タイムズ紙』を中心として— 平岡麻里 (25)
3. Y. J. アレンの日本教育観 佐藤尚子 (63)
4. A. L. ハウの日本教育観 西川ひろ子 (73)
5. 日露戦争期におけるアメリカ合衆国の日本教育観
—1904年セントルイス万博における日本教育紹介を中心として— 川口仁志 (87)
6. ジョルジュ・ヴーレルスの『今日の日本』における日本の初等教育情報 . . . 飯田史也 (107)
7. お雇いドイツ人・来日ドイツ人が見た日本の教育事情 森川潤 (117)

第Ⅱ部 アジア

8. 中国人の日本教育視察に関する考察—『東遊日記』の内容分析— 蔭山雅博 (143)
9. 一進会と日本 —その教育上の関連— 稲葉継雄 (155)
10. 紳士遊覧団のみた日本
—趙準永の『文部省所轄目録』及び『聞見事件』を中心に— 久保田優子 (177)
11. 韓国人留学生をめぐる日韓教育交渉史—統計資料(1908-1910)を中心に— . 佐藤由美 (203)
12. インドにおける日本教育観の形成と発展—特質と意義— 弘中和彦 (215)

第Ⅲ部 日本

13. 戦前期中等学校「公民科」教科書にみる日本教育観 大林正昭 (239)
14. 日本教育対外紹介の通時的把握の試み
—戦前の欧文日本関係書誌をめぐって— 平田諭治 (249)
15. 日本人による日本教育関連欧文文献の分析 楠本恭之 (267)

20世紀初頭におけるイギリス政府の日本教育認識
—教育院『日本教育展覧会—日本教育制度に関する覚書』1907年—

藤井 泰（松山大学）

はじめに

イギリスにおける近代日本教育観の形成に関する研究の一環として、日英の蜜月時代を迎えた20世紀初頭、イギリス政府（とくに教育院）が日本教育についてどのように認識していたかという問いの解明は、重要な研究課題となってこよう。

本稿では、この研究課題に接近するために、1907年に教育院から刊行された『日本教育展覧会——日本教育制度に関する覚書』（政府刊行物）という冊子を取り上げたい⁽¹⁾。

本冊子は、イギリス政府の最初の日本教育に関する刊行物であった。

イギリス教育院が編集したこの冊子については、先行研究においてその存在は知られていたものの、この文書がどのような経緯で作成され、どのような内容構成になっているのか、日本でもイギリスにおいても、管見の限り、本格的な研究は見あたらない。今回の調査で、新たな史料や文献を収集することができたので、この冊子の作成経緯を中心に、若干の検討を行いたい。また後半では、冊子の抄訳を示す形で、内容紹介を試みたい。

1 M.サドラーと教育特別調査報告室（1895年）の設置

19世紀イギリスでは、自国の教育改革論議を進める上で、ヨーロッパ大陸諸国を中心に外国教育情報に注目していた。たとえば、中等教育改革に大きなインパクトを与えた学校調査委員会（議会に1864年に設置された王立委員会であり、委員長の名をとって、トーントン委員会と通称される）では、視学官であったマシュー・アーノルド（Mathew Arnold）によってフランスやドイツなどの国々の中等学校に関する情報が集められ、その文書は答申の作成に活用された⁽²⁾。また、科学・技術教育の分野では、1870年代から80年代にかけてデヴォンシャー委員会やサミュエルソン委員会などの王立委員会が相次いで設置されたが、これらの委員会でもアメリカやヨーロッパ大陸諸国の教育情報が積極的に収集された。

だが、イギリス政府が本格的に諸外国の教育情報を組織的に収集し、刊行するようになったのは19世紀末のことである。1895年、主に初等教育を管轄する中央教育行政機関であった「教育局」（1900年に「教育院」に改組）に外国教育調査をその任務の一つとして設置された「教育特別調査報告室」がそれである。

教育特別調査室が教育局に設置されるに至った経緯については、J.ヒギンソン（J. H. Higginson）等の一連の研究がある⁽³⁾。これらの論文によりながら、以下、その創設と活動等に関して略述しておきたい。

1892年のグラッドストーン自由党政権のもとで、教育行政の責任者（枢密院副議長）にあったのは、オックスフォード大学出身で大学教師を勤めながら、教育改革に熱心な国会議員でもあったアクランド（Arthur Dyke Acland）であった。アクランドは、それまでの教育改革者として経験から、政府機関が教育問題に関して客観的な調査を行い、報告書を刊行することによって、世論を喚起することの必要性を強く認識していた。1893年

1月、アクランド副議長は大蔵省に対して、教育局の中に「教育情報室」を新設するための予算要求した。アクランドの働きかけに対して、大蔵省は「特別調査報告室」という名称に変更を求めた上で、予算措置を講じることにした。その後、この提案については閣内で議論された時に反対意見が出されたものの、最終的には、アクランドの主張は正式に認められた。

初代の室長は、アクランドの友人であり、イギリスの比較教育学の創始者とされているマイケル・サドラー(Michael Sadler)が就任した⁽⁴⁾。サドラーは就任経緯を回顧して、次のように述べている⁽⁵⁾。

私の人生に重大な転機として、1894年の短い夏の休暇中にシンプロンでアーサー・アクランドとトム・エリスと一緒に、そこでの話から起こった出来事に触れないわけにはいかない。

それに先立つ1891年のアメリカ旅行で、米国連邦教育局の報告書——W. T. ハリス[第4代教育長官]の考えで作成された——の意義に強く印象づけられていました。それで、このことについて、シンプロンで過ごした夏、アクランドと会ったときに、少なくともマシュー・アーノルド時代からイギリス政府は残念なことだが、教育調査と報告書の作成の点で遅れているという話をした。

すると、驚愕したことに、しばらくしてアクランドから書簡が届き、政府の教育局の中に創設される教育調査報告室の長(director)のポストに就かないかという依頼があった。私は妻のマリーと相談した上で、このポストに就任することを決めて、オックスフォードを後にした。

ここで注目されるのは、特別調査報告室の新設にはアメリカの連邦教育局が一つのモデルとなったということである。

サドラーは1903年にまでその職にあり、この部局の基礎を築いた。サドラーの部下として、オックスフォード大学で神学を学び、タイで王室の家庭教師を経て帰国していたモラント(Robert Laurie Morant, 1867-1920)が採用された。サドラーが室長を辞任する際には、上司を飛び越して事務次官に抜擢されたモラントとの確執があったされるが、ここでは、その経緯については触れない⁽⁶⁾。

特別調査報告室の任務であるが、サドラーによれば、次の3点があった⁽⁷⁾。

この教育情報局の主な任務は、①いくつかの食い違う意見から、妥当で真実であるものを探求し、②諸外国と比較して、教育上の効率性を達成する方法についての情報をイギリス国民に提供し、③できる限り、国民教育の最も賢明でかつ実りある発展のために幅広い合意の形成をめざすという観点から、さまざまな教育経験に関して情報

を収集し記述し刊行することである。

この方針にしたがって、1897年から内外の教育問題を調査した報告書が刊行されるようになった。そのうち、もっとも有名なものが『教育問題特別報告書』（全28巻、1914年まで）である⁽⁸⁾。執筆者には、教育院の視学官、大学人、中等学校の教員、外国の教育関係者などが数多くの人々が参加している。

サドラーが率いる教育特別調査報告室は、発足当初、日本を調査対象とは考えてなかったようである。その国や地域は、アメリカ、ヨーロッパ諸国そして大英帝国の自治領などであった。サドラーは具体的に、19世紀から20世紀への世紀転換期の諸外国の国民教育を知る上で、以下のような国々をあげている⁽⁹⁾。

国民教育の意義に注目する国々が全世界的に広がっている。このようなことはかつてなかったことである。フランス、ドイツ、スカンジナビア、オランダ、ベルギー、オーストリア、ハンガリー、イタリア、スイス。またイギリス自治領の多くの地域、とくにカナダ。アメリカでは、教育運動はいくつかの点で、世界で最も注目すべきものである。

しかし、早くも1902年に刊行された『スカンジナビア、スイス、オランダ、ハンガリー等の教育』（第8巻）に、初めて日本教育に関する論文が掲載された。報告書のタイトルからはやや唐突であるが、掲載論文は、東京商業学校学校の佐野善作による「日本の商業学校」（全体で13頁）であった⁽¹⁰⁾。佐野は同論文の末尾にLondon, Feb., 1900と注記しているので、留学中の1900年2月にロンドンで執筆を終えたようである。もっとも、この巻の編集の意図や構成について述べたサドラーの序文（1901年12月付）を読んでも、佐野論文に関する記述を見いだせない。今のところ、この日本教育論文がどのような経緯でイギリス政府の報告書に載ったか、その事情については確認できていない。

前述のように、当初のサドラーの調査対象国に日本は入っていなかったため、1900年前後に、イギリス政府が日本教育へ注目し始めたといえよう。いずれにせよ、サドラーの外国調査の範囲が拡大し、日本も含まれるようになったことは重要であろう。

その背景には、しばしば指摘されるが、1902年1月に締結された日英同盟に象徴されるように、世紀転換期に日英交流史は新たな段階（蜜月時代）を迎えており、佐野論文の掲載には、このような広い社会情勢の変化があったと思われる⁽¹¹⁾。

2 教育院の日本教育に関する冊子の作成経緯

(1) 20世紀初頭の日本教育への関心の高まり

佐野論文が1902年に『教育問題特別報告書』の1章として刊行された5年後の1907年、教育特別調査室は政府の刊行物として、日本教育に関する単独の冊子を編集する

に至った。教育院『日本教育展覧会—日本教育制度に関する覚書』（1907年）がそれである。

世紀転換期のこの時期、イギリスにおける日本、そして日本教育への関心はますます高まっていった。日清戦争そして日英同盟を経て、日露戦争で勝利していく日本は、衰退しつつある大英帝国を改革するモデルになるのではないかという主張も見られるようになった。

いくつか代表的な意見を紹介しておこう。

まず第一は、1903年9月に英国科学振興協会の会長ロックヤー（Sir Norman Lockyer）がサウスポートで開かれた年次大会において行った「頭脳パワーが歴史に及ぼす影響」という題目の講演である。彼は、世界列強の国々において、ある国の高等教育の状況とその国の競争力とが相関関係があるという立場から、アメリカ、ドイツの大学教育を比較した後、「だが、これらの国以上にさらに素晴らしいのは、日露戦争が始まった後ではなく、その前に日本が行った『知的努力』である。大失敗をただ待つか、・・・あるいは日本に倣ってわれわれの前に存在する産業競争のために『知的努力』を行い、それに備えるか。これが問題である。」と述べた⁽¹²⁾。

翌年、ヘンリー・ダイアー（Henry Dyer）が刊行した『大日本・東洋のイギリス—国民教育の研究』は、広くイギリス人に対して日本そして日本教育の長所を明快に示した。日本は「成功した近代国家」であり、その国を構成する日本人は「自己犠牲、自制心、理想主義」を体現している国民であった。「イギリスは日本から学ぶ教訓がある」という強烈なメッセージがそこにはあった⁽¹³⁾。

1906年には、日本賛美論の典型的な著作であるが、アルフレッド・ステッド（Alfred Stead）というジャーナリストによる『大日本—国民能率の研究』が刊行された⁽¹⁴⁾。ステッドもダイアー同様、日本語を解することはできなかったが、日本政府の英文資料や新渡戸稲造のような日本人の英文著作を参考にして、「日本が[イギリスの]改革の物差しになる」という主張を行った。ステッドは、「武士道」や「愛国心」というキーワードを用いて、日本の成功の秘密について次のように述べる⁽¹⁵⁾。

個人の福利と国家の福利とのあいだには何の区別もない。国家を攻撃するものは、だれでも、日本の臣民の各人すべてを攻撃するのである。日本人は市民としての権利や利益とおなじく愛国心からくる義務を十分に承知している。個人の利益はいつも個人のそれに道を譲る。・・・共通の思考と無名の自己犠牲が力を作り出す、というのであれば、日本が世界で成功した秘密はそのあたりにあるといえよう。

（2）菊池大麓のロンドン大学講演と教育院

教育特別調査報告室の長は、1903年にサドラーからヒース（Sir Henry Frank Heath）

に代わった。ヒース第2代室長が日本教育に関する冊子を執筆することになる。冊子の序文には、その作成経緯について以下のような記述がある⁽¹⁶⁾。

この日本教育組織の概要の説明は、教育特別調査室の局長[ヒースのこと]が、菊池男爵（日本の元文部大臣・東京帝国大学総長）による最近の講演を聴講し筆記したノートを元にして作成されたものである。教育院は、菊池男爵がイギリスを離れる前に、この原稿を修正してくださったことに対して深く感謝したい。

このように、教育院が日本教育の冊子を作成した直接的な経緯は、菊池大麓のロンドン大学での日本教育講演であった。菊池のロンドン大学講演に関しては、平田論治『教育勅語国際関係史の研究』（風間書房、1997年）という詳細な研究がある。この研究成果によれば、「ロンドン大学における日本関係講演は、J.M. ホワイト（James Martin White）の出資する社会学推進事業の一環として企図された。」⁽¹⁷⁾

菊池の講演に先立ち、このホワイト寄付講義として、すでに日露戦争のなさかの1905年1月に、留学中の岡倉由三郎が「日本精神」と題して3回の講演を行っていた。

菊池の講演につながる交渉は、岡倉講演から6ヶ月後の1905年7月に始まった。すわわち、「ロンドン大学学長（principal）A.P. リュッカー（Arthur W. Rucker）は駐英大使林董へ日本教育講演の講演者を日本政府に要請することを委任した。日本海海戦を経て日露の戦局が決定的となり、講和の実現に向けて動きだしていた頃である。・・・林はこれより前にホワイトおよびアカデミック・レジストラーP.J. ハートグ（Philip Joseph Hartog）と会見し、日本教育講演に関する交渉に応じていた。」⁽¹⁸⁾

このロンドン大学の要請に対して、当初、日本の文部省が白羽の矢をたてたのは、普通学務局長沢柳政太郎であった。沢柳は原稿を用意して渡英中であつてのにもかからず、文部大臣への就任が決定し、急遽その後任として選ばれたのが菊池大麓であった。菊池は林とともに、幕府留学生としてロンドンに留学し、その後ケンブリッジ大学で数学を専攻し優秀な成績を修め、帰国後、帝国大学教授、総長などをつとめており、講演者としては最適な人物であった。ロンドン大学側も、後任人事について歓迎した⁽¹⁹⁾。

菊池は1907年1月28日にイギリスに到着した。ロンドン大学側の受け入れの責任者は、事務局のハートグであった⁽²⁰⁾。一連の講義が開講する2日前の2月12日に、菊池はハートグの紹介で、ロンドン大学の教育学教授であるアダムズ（John Adams）とともに、教育特別調査報告室のヒースに会っている。

この時ヒースは教育院に勤務していたが、実は1901年から3年間、教育院に転出するまで、アカデミック・レジストラーの役職にあつた。したがって、ハートグはヒースの後任にあたり、二人は旧知の間柄でもあつた。ヒース自身はロンドン大学出身で、パブリック・スクールの一つであるウェストミンスター校を経て、同大学ユニヴァーシティ・

カレッジで学び、1886年に精神・道徳科学で学士号を取得している。その後、ドイツでの留学を終えて、1890年から同大学ベッドフォード・カレッジの英語・英文学教授を勤めていた。その間、ロンドン大学の学内行政にも関与し始め、教職を離れて、教育行政官の道歩んでいった人物である⁽²¹⁾。

ヒースに会った2日後（1907年2月14日）、午後5時にロンドン大学本部にあるインペリアル・インスティテュートにおいて菊池の開講講演会が始まった。その時、ヒースは、ロンドン大学側の副総長のバスク、リューカー学長、アダムス教授、寄付者のホワイト、日本側の小林全権大使、武官芝陸軍大佐などとともに、臨席した。そして菊池の講演に先立ち、教育院を代表して祝辞を述べている。すなわち、ヒースは「大臣および[モラント事務]次官の欠席を陳謝するとともに、菊池の講演がイギリス教育界に多大の裨益をもたらすという確信を表明した。」⁽²²⁾

菊池は用意していた草稿をもとにして、6、7百人（半数は婦人であった）を前に1時間の講演を行った。イギリスのジャーナリズムも注目しており、翌日、その様子と講演内容はタイムズ紙などで報道された⁽²³⁾。タイムズ紙は、菊池の講演内容を「教育勅語」、「先祖崇拜」そして「道徳教授の必要性」という三つにまとめており、教育勅語の全文も掲載している。開講演説に続き、ロンドン大学の三つのカレッジで「初等・中等教育」（合計15回）と、「教育行政」（9回）の一連の公開講義は7月まで、現職の教育関係者を対象に行われたが、その講義の概況はタイムズ紙などで逐次報道されていった⁽²⁴⁾。

ヒースが聴講したのは、母校のユニヴァーシティ・カレッジで開講されている講義（毎週土曜日午前11時30分から始まる）と、LSE（London School of Economics and Political Sciences）の講義（毎週木曜午後8時30分から開始）であった。菊池の回顧談によれば、ヒースは講義を熱心に聞いていた⁽²⁵⁾。

（3） 日本教育展示会の開催とパンフレットの刊行

菊池の講演に連動して、サウス・ケンシントンに位置するヴィクトリア・アルバート博物館内のインド・セクションにおいて、1907年5月から日本教育展示会が開催された。タイムズ紙の記事は冒頭で、次のようにコメントしている⁽²⁶⁾。

[この日本教育展示会は]ロンドン大学で菊池男爵が行っている日本教育に関する連続講義の内容を具体的な実物で説明するものである。伏見宮殿下のロンドン訪問にあたって、この展示会の開催ほど時宜にかなったものはあるまい。確かに、そこにはわれわれが改めて大きな驚きを感じるような事物が展示されているわけではない。先般の戦争に際し、西洋がかねて日本人に教える必要のあった事柄を日本人がいかに素早くかつ完全に吸収し、自家薬籠中のものにしてきたかを実感したからというもの、われわれはもはや、日本人のことで何か度肝を抜かれるといったことはなくなっている。それにしても

今回の展示は、すべての日本国民を対象とした日本の教育のたゆみない整然とした進め方について、われわれに明らかにしている。

この展示の様子については、5月9日付けタイムズ紙の記事に詳しい。再度、タイムズ紙の記事を引用しておこう⁽²⁷⁾。

この展示は日本全体の教育制度について、校舎の写真、勉強をしたり遊技に興じたりしている児童の写真、広く普及している体操や教練をやっている写真などを陳列し、非常に分かり易く説明している。また児童生徒の実際の作品例も展示している。例えば、小学校1年生の児童男女の「習字」と図画、上級学校の女子生徒が書いた英語の手紙、高学年の図画の授業で生徒が描いた美しい素描、中学生が勉強する教科書といったものが目にとまった。

「菊池が携行した教科書や写真、児童の制作品などが陳列され、官定英訳教育勅語も展示された」のである⁽²⁸⁾。

では、タイムズ紙の記者は具体的に、日本教育のどのようなところに注目しているのだろうか。まず、日本の校舎や教室内の写真を見て、「日本の学校の建物は、地震の心配からすべて木造の校舎だが、簡素ながら威厳があって広々としている。学校の設備と備品類は、ヨーロッパとアメリカの行き届いた学校のものと同様だ。」と述べている。対外宣伝もあるので、菊池は立派な学校の写真を持参したのであろう。

第二に、タイムズ紙は、イギリスと比較して、教える教科も、若干の例外を除いて「きわめて似通っている」とコメントしている。英語の位置づけについて、「中学校では週6時間を充てており、日本の教育担当者は英語を絶対に欠かせない教科と考えている」と説明した上で、展示されていた「高学年の女子生徒が女性教師と友人宛に書いた英文の手紙」は読んでとても面白いと述べている。

第三に、展示された図画についても、イギリス人の目からコメントしている。小学生が自由画の題材としてユニオンジャックの絵を描いており、イギリスは日本人の子どもに人気があること。日本画の伝統が残っており、子どもたちもいわば花鳥風月を題材にして、「ほれぼれとするような果物と花、鳥と魚の絵を描いていること。欠点としては、「人物画を描くのが苦手だった旧来の日本人の弱みがまだ残っていること。」

第四に、(歴史)教科書の中身については、肖像画として、シェークスピア、エリザベス一世、ヘンリー四世などが載っているので、「西洋が日本人の心にどれほど大きな影響を及ぼしているかも分かる」と述べる。

第五には、修身教育について言及している。修身教育の方法として、二つの方式に注目している。一つには「日本国民は、幸せにも『宗教上の対立』とは無縁に過ごしてきてお

り、ごく幼いうちから、いろいろな絵を使って徳目を教えている」というものである。この方式の効果に関連づけて、イギリス人記者は学校体罰が法的にも容認されていたイギリスの状況との比較を念頭において、「このような絵の教えが効果を与えたのか、また日本の子どもたちが生まれながらに良い子であるかどうか、それはともかく一つの事実として、子どもたちに折檻が必要なことはめったになく、この20年間というもの、教育現場で体罰は厳しく禁じられている」と述べる。

もう一つの修身教育のやり方として、1890年に発布された教育勅語を「児童の肝に銘じる」ものがあると指摘し、教育勅語の抜粋を引用し、この記事を終わりにしている。

以上、タイムズ紙の報道にもとづき、おおよその日本教育展覧会の様子について述べた。

この展覧会の開催については、イギリス側のもともとのロンドン大学講師招聘計画案になかったものであったので、菊池がイギリスに到着した後に、開催の決定が行われたと思われる。この斡旋の過程にはおそらくハートグないしはヒースが関わったことは推測はされるが、イギリス側がどのような経緯で、この展覧会を企画し実施したのか、そのあたりの事情については解明することはできなかった⁽²⁹⁾。

いずれにせよ、イギリス政府初の日本教育に関するパンフレットは、この教育展覧会の解説書として刊行された。執筆者は教育院教育特別調査報告室の長であったヒースであった。ヒースは、菊池の講演を聴講しており、「官命にて此講義[土曜日の初等・中等学校の講義]及木曜日の教育制度の講義に出席して之を筆記して次官に報告するのだと云って居た」のであった⁽³⁰⁾。ヒースがまとめた報告書は教育院内の内部資料にとどまらず、このような形で日の目を見ることになった。

ヒースの草稿は帰国前の菊池の校閲を受けて、1907年8月に完成した。その後印刷にふせられ、その年に教育院の著作として政府刊行物出版局 (His Majesty's Stationary Office) から公刊された。19頁の小冊子である。価格は3.5ペンスであった。印刷部数は分からないが、1909年には再版が出たことは注目される⁽³¹⁾。

3 教育院『日本教育展覧会——日本教育制度に関する覚書』の概要

同書には目次はないが、I～IV節に分かれている。内容に即して、便宜的に見出しを付けると、以下の通りである。

- I. はじめに
- II. 明治維新と5箇条のご誓文
- III. 新しい学制 (Code)の原則
- IV. 中学校と師範学校 (Normal School)
- V. 現況

VI. 注目すべき点

小学校

休業日、施設設備、体罰、父母会、就学率、児童数、道德教育、理科、
画、裁縫

中学校

高等女学校

家政科

そこで、以下、本文の抄訳を掲載する。なお、抄訳、訳注や原文にない言葉を付加した場合は[]内に記載している。「・・・」は省略した箇所である。

教育院『日本教育展覧会——日本教育制度に関する覚書』1907年

I. はじめに

本展示物は主に、マーチン・ホワイト財団の援助で菊池男爵がロンドン大学で行った講義内容を説明するためにイギリスに持ってこられたものである。菊池男爵の講演は近く刊行される予定であるので、本冊子で講演内容の要約を試みようとは思わないが、講義を受講することなく、展示物を理解できるようにするために、以下、日本の教育組織の概要について述べたい。

II. 明治維新と5箇条のご誓文

現在の日本の政府組織は1867年10月15日以降、確立してきたものである。1867年に、武士階級の長である将軍が、700年以上にわたって保持してきた権力を天皇に奉還した。新たな秩序を成立し、1868年とともに始まった時代は、「明治」（啓蒙政府）という元号が付けられた。

変革された国体の5つの基本原則は以下の通りである。

・・・

[「5箇条のご誓文」が列挙される]

・・・

この後、封建制度が廃止され、続いて1871年9月に初めての学制（Code of Education）が公布された。

III. 新しい学制（Code）の原則

学制の原則は、前書きに述べられている。

すなわち、身を立つるの唯一の方法は、①道德の涵養、②知識の啓発、③技能の実践に

よることである。このような目的を期して、学校が設立された。

学制の主な規定は以下の通りである。

(a) 全国を以下のように分ける。

(1) 8 大学区

(2) 各大学区に 32 中学 (Middle School) 区

(3) 各中学区に 210 小学区を置き、各学区に各 1 校を設置する。

(b) 各中学区には 10 人から 13 人の学区取締を置く。各取締は、20 小学校を管轄し、一人の視学官と職員配置する。

(c) 女子学校 (主に裁縫)、村落学校 (主に夜間)、慈善学校や幼稚園は各種学校に含まれる。

(d) 小学校は 6 歳から 14 歳であり、各 4 年間の 2 つの学校課程から成り立っている。

中学校は 14 歳から 19 歳で、各 3 年間の 2 つの課程から編制されている。

かくして 53, 769 校の小学校が設置されるはずであったが、1873 年に 12, 558 校、1874 年に 20, 017 校、1879 年には、28, 035 校が存在している。

1873 年の就学率は、28% である。

1879 年の就学率は、48% である。

IV. 中学校と師範学校

中学校

中学校は 1873 年から 1879 年の間、顕著な増加を見ている。

1873 年 学校 20 校 (公立 3 校、私立 17 校)

生徒 1, 767 人 (女子、20 人)

教師 125 人

1879 年 学校 784 校 (公立 107 校、私立 677 校)

生徒 40, 000 人 (女子、2, 248 人)

教師 1, 743 人 (女性、52 人)

だが、ほとんどの学校は未整備である。

師範学校

同様に、師範学校も急激に増加している。

1871 年 学校 53 校 (官立 7 校、県立 16 校)

男子生徒 4, 998 人

女子生徒 74 人

教師 253 人

1883 年 学校 89 校 (官立 2 校、県立 87 校) (男子校、約 50 校、
女子校、約 30 校、男女共学 8 校)

生徒 6, 379人

教師 693人 (女性、49人)

1879年には、1,791人の卒業生が出てそのうち72人が女性であった。実習校が付属している師範学校は37校であった。この年の補助金 (grant)の総額は、70,000円であった。

1879年に、中学校の教員養成課程が東京師範学校で開始された。政府の大きな熱意、教員養成改善への期待によって、強制的な方式 (coercion)が採用されたが、当初はこのような方式は黙認されていた。しかし、県会が設置された後は、この強制的な方法はとり下げざるを得なかった。文部省 (Department of Education)は関与し過ぎると考える者が出てきて、ワシントンの教育局 (Washington Bureau)をモデルに方針が変更されることにした。学制はそれ自体、さまざまな点で不適切であった。

1879年に、新しい「教育令」(Code)が制定され、全国一律に画一的な制度を課そうとする最初の「学制」の問題点を改正する規定を設けた。教科目は簡素化された。さまざまな種類の学校の規則を設けることは、各県に委譲されることになった。だが、小学校教則は、文部卿の認可を受けなければならなかった。学齢年限は従前と同じように、6歳から14歳までであったが、子供たちは(最低基準として)16ヶ月間在籍することが求められた。複数の集落 (Village)が教育目的のために合同することが認められた。また過疎地域では、巡回教師の採用が可能になった。従前の小学校取締を廃止して、公選制の学務委員会 (School Committee)を設けた。学校は地方税の全部ないしは一部の支援を受けることになった。だが、住民 (people)の手に教育を任せる原則は、教育令に新たな息吹を吹き込んだが、すぐに不都合が生じてきた。というのも、住民は一般的に言って、教育の意義をいまだ認識できておらず、教育令は時代に逆行するものであると見なされた。

この結果、1880年12月に、教育令のさらなる改正[改正教育令]が行われ、教科はさらに簡素化され、必要に応じて地理と歴史を省くことが認められるようになった。「修身」(Morals)は、教科のリストの末尾に列挙されていたが、今回の改正で筆頭に掲示された。このことは、教員の道徳的性格が初めて、必要な資格要件に加えられたという事実とともに、修身教授を強調することが必要であることを示す上で、有意義なものであった。

小学校教則 (regulation)は、文部卿の一般的な指示 (instruction)に基づいて、それぞれの県の固有のニーズを考慮して、各県において作成され、文部卿の認可を受けることになった。このような措置がとられたのにもかかわらず、過度に画一化された教育を見て取れる。・・・[学制との違いは、すべての国民が学ぶ小学校の教科がシンプルになり、実用的になった。親および後見人はその児童が小学校3年の課程を終わらない間は、少なくとも毎年16週日以上修学させる義務があり、またその後も、相当の理由ある場合を除いて、毎年就学させる義務があること。小学校および師範学校の維持のための政府補助金を廃止したこと。農業、工業および商業学校が初めて教育令に明記されたこと。この改正

教育令は、1885年に一部改正があり、1886年まで実施された。]

この6年間で、教育組織全体は次第に整備され、教育 (teaching) も非常に大きく改善された。教師の養成も改善され、教授能力も向上した。体操が、唱歌とともに小学校に導入された。アメリカから一人の音楽教師が来日し、1880年に音楽教師の養成学校が政府によって設立された。西洋音楽による唱歌が1884年にスタートした学校がいくつかある。

1885年末に、現在の内閣制度が導入された。・・・[多くの改革が、伊藤博文内閣のもとで森有礼文部大臣によって行われた。教育領域別に勅令 (Imperial Ordinance) が公布された。小学校令、尋常小学校と高等小学校の2等に分かれる。尋常小学校が義務就学である。授業料が課せられる。貧民のための授業料無償の小学校簡易科 (Special school) が税金で設置・維持される。]

尋常小学校の教科は、修身、読書 (reading)、作文、習字、算術、体操で、図画と唱歌手工を加えてもよい。高等小学校の教科は、修身、読書、作文、習字、算術、地理、歴史、理科、図画、唱歌、体操および女子のための裁縫であった。高等小学校では、英語、農業、商業、手工といった教科の中で、1科目ないしはそれ以上教えてもよい。

ここで述べておかないといけないことは、ある意味では、この新しい勅令は、我が国の財政的な状態によって必然的に起こった退歩であったことである。

森卿は、師範学校の改革を行い、現在の制度を開始した。規律、道徳訓練および身体訓練が大いに重視された。詳細な指示が県知事および師範学校長に対して出された。軍隊に準じた規律が導入された。この変革によって、小学校教育が大きく改善されたことは間違いない。各県に一つの師範学校が設けられ、一つの中心校 (Central School) は、官立である。師範学校を卒業すると、7年間、公立学校で勤務することが義務づけられている。師範学校の訓練課程の期間は4年間であり、授業料は無償である。5人の視学官が任命されており、全国を巡回し、文部省と県とのコミュニケーションをとるようにしている。

中学校は、尋常中学校と高等中学校に分けられている。複数の質の劣る学校を維持するよりも、各県に一校の尋常中学校を設置し、その質を改善することにした。高等中学校は、尋常中学校の卒業生を受け入れて、人文教育を提供し、実社会に入ったり、あるいは帝国大学へ進学できるようにすることである。高等中学校の生徒は誰でも、帝国大学の予科課程を履修することを希望したので、実際のところ、一般的的人文教養課程はまったく設置されなかった。その理由としては、帝国大学は政府のさまざまな職種への就職機会を開いており、しかも日本人学生はこのような官職を希望する割合がきわめて多いことがあげられる。もっとも、富が増加してきて、商人、銀行家および製造業者につくことが考慮に値することになり、官職偏重はずいぶんと改まってきているようである。

当初は、5校しか高等中学校は存在しなかった。・・・中学校は長い間、完全ではなかったため、高等中学校は大学進学のための3年間の予備教育を提供する必要があった。1

891年には、各県1校の中学校の制限は改正され、それ以降、中学校の数は急速に増加した。

小学校令は1890年、そして1900年に改正された。

1897年に、師範学校令が改正され、教員の地位は大きく改善された。

1899年には、それまで中学校令の一部を構成していた高等女学校は、独自の法令で定められことになった。

V. 現況

多くの変革を経て、教育制度はようやく、確立し、教育は今や、国家の最も重要な機能の一つとして確立してきている。したがって、教育は完全に国家の統制下に置かれている。国民教育 (national education) の大部分は法令によって定められている。法令は、大臣によって提出され、内閣、枢密院そして天皇によって制定され、天皇の名前で発布される。帝国の全般的な教育制度は、直接的あるいは間接的に文部省の統制を受けている。帝国の法令は小学校、師範学校、中学校、高等女学校、専門学校 (College and special Schools)、実業学校および専門学校 (Technical Schools and College)、高等学校 (Higher Schools)、帝国大学そして私立学校について規定している。

教育制度の基礎は、小学校であるが、その前に幼稚園がある。幼稚園は国家教育制度の一部を構成していないが、これは論争的な問題である。・・・

[幼稚園、小学校、高等小学校、男子のための上級学校として中学校・高等学校 (Higher Middle School)・大学・専門学校・高等師範学校・士官学校・実業学校など、女子のための上級学校として高等女学校・女子高等師範学校の説明が続く。]

これらの学校やカレッジは、設置および維持形態によって、以下のように分類される。

[①官立、②都道府県立、③Sub-Prefecture立、④市町村立、⑤私立という分類がなされ、それぞれ学校種別に学校数などが示されている。] [イギリスの「パブリック・スクール」との用語の混乱をさけるために、以下の注記がなされている。「②から④までに分類される学校は、公的機関で維持されるという意味で公立学校 (Public School) という用語が当てられるので、用語の意義はイングランドで理解されるものとは異なる。」]

修身教授は、教育でもっとも重要な部分を常に構成している。とりわけ、このことは小学校、中等学校および師範学校に当てはまる。・・・[教育勅語の簡単な説明]・・・この精神を涵養するために、天皇および皇后のご真影が学校に下付され、ご真影と教育勅語は特別な場所に、注意深く保管されることになった。これらは、国民的行事 (public occasion) には、講堂に掲げられ、あたかも天皇、皇后陛下がその場におられるように敬意を表すものである。火災の場合は、校長あるいは教員が命をかけて、それを守ったことも少なくない。このような教師の行動は、児童の心に強烈な印象を与えているものである。

図：日本の教育制度

[日本の学校系統図であるが、男女別に、初等、中等および高等教育段階のさまざまな学校種が1ページをとって図示されている。図は省略]

VI. 注目すべき点

以下は、多様な学校種において特に注目すべき点である。

小学校

愛国心と皇室に対する崇敬の教授が非常に重視されている。

休業日 男子校（中等学校）の場合、休日は日曜日をのぞいて、90日を越えない。高等女学校の場合、試験や修学旅行を除いて、最低200日をくだらない。

施設設備 学校の衛生、給水および敷地などを重視しているが、日本は非常に貧しい国であるので、とても経済的にする必要があった。校舎は主に木造で、大変に簡素な建物である。装飾に経費をかけているが、必要不可欠なだけに限っている。だからこそ、校舎は頑丈だが、質素なものでなければならないという規則を設ける必要がある。それであっても、教育のための経費は十分であるとはけっしていえない。

体罰 体罰を課すことはできない。児童は体罰を受けること決してない。体罰は無礼なものに見なされている。日本の児童は、不名誉と罰をとっても重く受け止める。公式の懲戒（public reprimand）は、重い厳罰である。

父母会 大多数の学校では、学期に1回、学校が子どもに何をしてもらいたいかを説明したり、親が学校に何を望んでいるかを聞く、父母との会を開催している。このような機会に自分の子どもの勉強が同じクラスの他の児童と比べてどうか、親が分かるように子どもの作品を展示することが一般的に行われている。この会はますます盛んになり、あまねく広がってきている。多くの場合、母親が参加している。学校と家庭との協力関係を築く上できわめて重要であり、子どもの健全な教育のために不可欠なものである。菊池男爵は、東京の貧困な子どもたちが通う学校の校長が、きわめて低い階層の子ども親の場合によっては犯罪を犯した親一であつても、この会に出席し、自分のの助言に耳を傾けてくれると話していた、と述べてた。

就学率 1893年—59%： 75%（男子）、41%（女子）

1900年—82%： 91%（男子）、72%（女子）

1904年—94%： 97%（男子）、91%（女子）

児童数 1893年—3,340,000人

1900年—4,500,000人

1904年—5,154,000人

菊池男爵は、1907年現在で就学率は実に就学年齢の推計数の98%であると述べた。

道徳教育 教育勅語は、道徳教育全体の基礎である。イギリス人に対して、日本人と同様のメッセージを伝えることは困難である。子どもたちは、教育勅語の精神を吹き込まれているので、それはまさに国民生活の一部を形成している。

修身教授の教科書は、加藤男爵[加藤将之、文部省図書監修官]のもとの委員会によって編纂された。この委員会には、東洋哲学、倫理学、心理学などの教授、高等師範学校の校長などが参画した。児童用と教師用の二種類の教科書があり、学年ごとに一冊ずつ作られた。以下が、教育勅語のテキストである。

[教育勅語の原文、省略]

理科 理科の教科書使用は禁止されている。というのは、多様な地域の実情に合わせて教育される必要があり、書物というよりは自然の学習が望ましいとされるからである。

図画 日本人は、西洋人よりもずっと多く図画において筆を用いる。ペンは、普通の和紙では使用することができない。しかし、洋紙に鉛筆で図を描くことは、小学校に導入されてきている。実用的には、鉛筆が良いのだが、芸術的な用途には、筆が優れている。現在のところ、この問題は決着をみていない。どちらの方式を採用するかは、地方当局に任されている。教授の大部分は手本 (copy-book)で行われているが、最良の教師は、実物を観察したり、記憶で絵を描かせたり、カラーや白黒でデザインさせたりする方法を導入している。筆用と鉛筆用の2種類の手本が文部省から刊行されている。また時間配当が異なるので、男女別に異なる手本が用意されている。

裁縫 日本の家庭では、すべての服は家で作られる。もちろん、服装は、ヨーロッパ人のそれを比べると、ずっと質素であるが。したがって、裁縫教育は、女子教育において非常に重要なものである。裁縫をもっと勉強させるために、さらに高度なコースに娘を通わせる親は多い。

1904年では、25,817校の尋常小学校のうち、裁縫を付加科目としている学校は、9,242校であり、全体の約36%になっている。

中学校 高等小学校で2年課程を経て、男子は中学校に入学できる。[以下、中学校の教育課程、時間数、学校規模などの記述、省略]

高等女学校 現在、100校の公立高等女学校があり、おおよそ3万人の生徒が在籍している。女性の職業に関して、日本的な考え方は、女性は母親になるように生まれてきたというものである。女性の理想は、良妻賢母であり、家庭が女性の領域とされている。

高等小学校の2年課程を経て、女子は高等女学校に入学できる。[以下、修業年限、教育課程と配当時間数、外国語や音楽の取り扱い、フランス語は学習院のみで教えられていること]

男子の中学校に比べて、修身の時間が多い。また「良い作法」、行動および社会的なエチケットの教育が特に重視されている。

家政科 家政科は、[高等女学校]の課程の第3および4学年で、週2時間ほど教えられ

る。[教科内容の記述、省略]

第4学年になると、特記すべき内容としては、次のようなものがある。たとえば、お年寄りや子どもの世話がある。[以下、省略]

家政科では、単なる理論の学習は避けられるべきであり、教育は実用的でなければならない。[以下、省略]

週に4時間は、ミシンの使い方を含めた裁縫教育に配当されている。

教育科 (the subject of Education) の目標は、母親の役割をより良く果たすために、生徒教育の一般的な考え方、すなわち教育の一般理論を教えることにある。心理学の概要についての入門的な授業から始まって、子どもの精神の発達に関して学ぶ。[具体的な項目、省略]

手工は、以下の内容を含む。[省略]

帝国大学に女子学生が入学することは許されていないが、東京の高等女子師範学校や東京音楽学校で、高等教育を受けることはできる。

ここでは、この小冊子の抄訳を掲載するにとどめ、内容の分析については今後の課題としたい。

おわりに

以上、教育院『日本教育展覧会——日本教育制度に関する覚書』1907年の作成経緯を検討した上で、その内容を紹介してきた。

19世紀末にあつては、イギリス政府の日本教育への関心は乏しいものであつたが、今世紀初頭になり、この冊子を編集、刊行する過程において、日本教育の歴史と現状そして特色を初めて正確に理解することになったことが明らかになった。執筆者は教育特別調査報告室の室長ヒースであつたが、イギリス側に日本教育情報をもたらしたキーパーソンは、日英の教育事情に詳しくあつた菊池大麓であつた。

ところで、1909年5月に菊池のロンドン大学講演は『日本の教育』という著作にまとめられ、ロンドンで刊行された⁽³²⁾。全386頁にのぼる大著であつた(価格は5シリング)。同書は28章構成で、「ロンドン大学での二本立ての講義内容を一本化し、講義中もしくはその後の制度改革に関する記述を付加したものである。」⁽³³⁾

菊池のこの著作はイギリス人にとつても待望の書であつたようで、大きな反響を呼んだ。多くのイギリスの新聞や雑誌で取り上げられ、その記事(書評も含めて)の数は27編にのぼつた。イギリスは、新興国日本の教育に対して好意的な評価を下した⁽³⁴⁾。

ちょうどこの頃、教育院の小冊子の方も再版をされ、新たな読者に恵まれることになる。

翌年、1910年日本政府は、ロンドンで大がかりな日英博覧会を開催したが、この展示会は、数百万の人々が入場した。この博覧会では、日英の教育展示も行われ、日英教育

交流もなお一層進んでいった⁽³⁵⁾。

注

(1) Board of Education, *Japanese Educational Exhibition: Notes on the Organisation of Japanese Education*, HMSO, 1907.

なお、イギリス政府による近代日本の教育に関する最初の報告は1874年に活字になっている。1873年11月30日に在日イギリス公使館のワトソン書記官が作成し、パークス公使に提出され、12月29日付で本国のグランビル卿に送られたものである。「現今日本の教育制度」と題されるこの文書は、議会文書の「公使領事商業報告書」中に収録されている。これが*Report by Mr. Watson, Her Majesty's Secretary of Legation, on the present Educational System of Japan*, November 30, 1873. Parliamentary Papers. Vol. LXV, 1874である。

この文書を発見された三好信浩氏は、「ワトソンの報告書を第1部とし、パークスが有用と認めた英文新聞からの抜粋記事を第2部としている。後者は『ジャパン・ウィークリー・メール』に掲載されたアメリカ人グリフィスの論説である。前半のワトソン報告書は、ワトソンからパークスへの書簡であり、日本における統計学の未発達、通訳の未熟さなどから情報収集に苦勞した旨が記せられている。日本教育の近代化が緒についたばかりのこの時期の教育状況について外国人の手による報告書が作られたことの意味は大きい」と述べている（三好信浩『ダイアリーの日本』福村出版、1989年、107-108頁。）

今回、この文書のコピーを入手したところ、ワトソンが報告書の作成過程で田中不二麿からも聞き取りを行っている記述を見いだした。注目すべきは、ワトソンが田中を評して「諸外国で行われている公教育制度に通暁しており、またフォスター氏の名前と法律についても良く知っている人物」（99頁）であると報告していることである。ここに登場するフォスターとは、1870年教育法を制定した文部行政の責任者であったウィリアム・フォスター（William Edward Forster, 1818-86）であることは間違いなかろう。フォスター法とも通称される1870年教育法はイギリス初等教育に関する初めての法律であり、これによって地方税を財源とする公選制の学務委員会が成立し、公立小学校の充実がはかられていった。

田中不二麿は1871年から73年まで岩倉使節団に随行して、イギリスを含む欧米の教育制度を視察して、帰国後外国教育報告書を提出している（『理事功程』）。ワトソンと意見交換をしたのは、帰国後のことであるが、田中は当時の文部行政の中心的な人物であり、1879年のいわゆる自由教育令の策定には主導的な役割を果たした。田中の教育制度改革は、アメリカ教育との関連で語られることが多いが、彼のイギリスの教育制度の情報が、日本の教育政策に対して何らかのインパクトがあったかどうか、ワトソン報告書の検討も含めて今後の課題としたい。なお、田中のアメリカ教育情報の受容に関する研究は、

橋本美保「教育令制定過程における田中不二麿の西洋教育情報受容—アメリカ教育制度の研究とウィリアム・T. ハリスの影響を中心に」『日本の教育史学』第43号、2000年がある。

(2) 藤井泰『イギリス中等教育制度史研究』風間書房、1994年、61—62頁。

(3) J.H.Higginson, *Selections from Michael Sadler*, DeJall & Meyorre International Publishers, 1979; *J.H.Higginson, "Establishing a History of Education Course", *History of Education*, Vol.9 No.3, 1980; *J.H.Higginson, "Michael Sadler's Groundwork as Research Director", *Compare*, Vol.25, No.2, 1995; *M.J.Wilkinson, "The Office of Special Inquiries and Reports: Educational Policy-making under Michael Sadler", *History of Education*, Vol.8 No.4, 1979.

(4) サドラー(Michael Ernest Sadler, 1861-1943)の略歴は次の通りである。1861年、医者の子として、イングランド北部のヨークシャーに生まれた。ラグビー校を経て、1884年にオックスフォード大学トリニティ・カレッジで古典学を修め、卒業した。翌年、ア克兰ドの後任として、オックスフォード大学拡張講座の事務局長となった。その後10年間、全国各地を訪れて、自らも講義を行い、労働者のための成人教育の普及に重要な役割を果たした。1893年には、同大学で中等教育改革に関する会議を主催し、ブライス(James Bryce)を長とする王立委員会の設置に大きく貢献した。

1895年には、本文で述べたよう、ア克兰ドの引きもあり、教育特別調査報告室の室長に就任し、外国教育調査に従事した。1903年にその職を辞任し、1911年までマンチェスター大学教授として、教育行政および教育史を講じた。この間、サドラーは、道徳教育の国際比較調査を行い、日本の道徳教育への関心から、渡英していた吉田熊次と菊池大麓に論説を依頼した。吉田と菊池の論文も収録した編著は、M.Sadler ed., *Moral Instruction and Training in Schools; Report of an International Inquiry*, Vol.1 and 2, London, Longman, Green & Co., 1908である。

1911年から23年までリーズ大学学長を勤めた後、34年まで母校のユニヴァーシティ・カレッジの学寮長の職にあった。R.Aldrich and P.Gordon, *Dictionary of British Educationalists*, Woburn Press, 1989, pp.216-217.

なお、サドラーが教育局在職中に執筆した(共著も含めて)外国調査の論文リストは、O.S.Pickering, *Sir Michael Sadler: A Bibliography of his Published Works*, Leeds University, 1982が参考になる。彼が取り上げたのは、ドイツ(プロシア、ベルリン)、アメリカ、フランス、ベルギー、大英帝国や自治領の国々である。テーマも、初等・中等教育、大学教育、商業教育など多岐にわたる。

サドラーの比較教育学研究での位置づけについては、沖原豊編『比較教育学』有信堂、1981年、82—84頁を参照。

(5) J.H.Higginson, "Michael Sadler's Groundwork as Research Director", *Compare*, Vo

1. 25, No. 2, 1995, p. 111. なお、サドラーは1891年のアメリカ訪問中に、ハリス長官と長時間にわたって会見していた。M. J. Wilkinson, "The Office of Special Inquiries and Reports: Educational Policy-making under Michael Sadler", *History of Education*, Vol. 8 No. 4, 1979, p. 279.

(6) 藤井泰、前掲書、150-151頁。

(7) J. H. Higginson (1995), *op. cit.*, p. 112.

(8) Board of Education (Education Office), *Special Reports on Educational Subjects* (Vol. 1-28), HMSO, 1897-1914. 日本でも1974年に復刻版が出されたので、大学図書館等で閲覧可能である。ちなみに、第1巻は「イギリスとヨーロッパ大陸諸国の教育」という題目で、26本の論文が掲載されている。全28巻の報告書の執筆者と訳者のリストに、John Vaughan, "Board of Education Special Reports: Index of Authors and Translators", *History of Education Society Bulletin*, No. 26, 1980がある。

(9) Higginson (1995), *op. cit.*, p. 111.

(10) 佐野善作(1873年~1952年)は、東京高等商業学校を卒業後、商業経済学を専攻し、コロンビア大学、ロンドン大学などに留学した。同校の教授を経て1914年に校長となり母校の発展に寄与した。著作には、『銀行論』(1903年)などがある。

(11) 細谷千博、イアン・ニッシュ監修『日英交流史 1600-2000』(全5巻) 東京大学出版会、2000年~2001年。

(12) "Education and Progress in Japan", *Nature*, 3 March 1904.

(13) H. Dyer, *Dai Nippon: The Britain of the East, a Study in National Evolution*, Blackie & Son, 1904. 平野勇夫訳『大日本』実業之日本社、1999年。

(14) Alfred Stead, *Great Japan: A Study of National Efficiency*, The Bodley Head, 1906.

(15) ゴードン・ダニエル「エリート、政府、そして日本——英国から見た日本」細谷千博、イアン・ニッシュ監修『日英交流史 1600-2000』(第5巻、社会・文化) 東京大学出版会、2001年、10頁。

(16) Board of Education, *Japanese Educational Exhibition: Notes on the Organisation of Japanese Education*, HMSO, 1907, Prefatory Note. 本稿では、イギリス教育雇用省図書館に所蔵されていたものの複写コピーを使用した。

なお、菊池は帰国後、この冊子に関連して、「英吉利の文部省に於ては此教育勅語を印刷しました。而して心得の為之れを視学官に配布すると云う計画になって居ります」と述べている。確かに、教育勅語の全文は教育院が編集した日本教育の冊子に掲載されている。

(17) 平田諭治『教育勅語国際関係史の研究』風間書房、1997年、175頁。発起人のマーチン・ホワイトはスコットランド出身であり、来日経験がある篤志家であったが、「彼の人物像はほとんどわかっていない。」(前掲書、325頁)。

ロンドン大学の経済政治学院 (LSE) のアーカイブズのドネリー (Sue Donnelly) 氏からの書簡 (2001年10月12日付) によれば、ホワイトの略歴は次のようである。

ホワイト (James Martin White, 1857-1928) は、1857年、スコットランドのダンディーの地主の息子として生まれた。学歴ははっきりしないが、30代の終わり1895年から翌年にかけて自由党の下院議員を勤め、公務にも従事しており、しかも社会の研究に強い関心を持っていた人物であった。その後、公務員の資質向上のために、学問として社会学の確立の必要であると考え、ロンドン大学の社会学の制度化に多大の貢献をなした。1907年に一連の社会学講義の開講に資金援助を行ったのに続いて、ホワイトはさらに社会学の教授職の新設のために1万ポンドを寄付した。初代の教授としてホブハウス (L. T. Hobhouse) が就任したが、この教授職は現在の社会学科に受け継がれている。

この簡単な記述ではホワイトの経歴について不明な部分が多いので、今後も史料調査を継続して行い、日本との関係も含めてホワイトの人物像をなお一層明らかにしたい。

(18) 同上、176頁。

(19) 同上、173頁～204頁。外務省記録「倫敦大学ニ於テ日本ヨリ講師招聘申込一件」(外務省外交史料館蔵)。

(20) ハートグ (Sir Philip Joseph Hartog, 1864-1947) の略歴は次の通りである。

1864年、ロンドンのユダヤ系の家に生まれた。父親はフランス語の教師であった。ユニヴァーシティ・カレッジ・スクールを経て、マンチェスターのオーエンズ・カレッジ (後のマンチェスター大学) で化学を専攻し、その後パリ大学そしてハイデルベルグ大学で学ぶ。1891年から1903年までオーエンズ・カレッジ (マンチェスター大学) の化学教師。ロンドン大学博士号を目指していたが、失敗したこともあり、大学行政の道を歩む。1903年～20年までの長きにわたってロンドン大学アカデミック・レジストラを勤めた。この間、1907年から9年にかけてロンドン大学内の東洋研究組織に関する財政委員会 (Treasury Committee) の任務を兼務。アジア・アフリカ学院 (School of Oriental Studies) の創設に尽力した。学外では、1917年から19年にかけてカルカッタ大学に関する委員会の委員。20年にロンドン大学を辞し、ベンガルのダッカ大学の学長職に就任するために、インドにわたる。学長を経て、1926年から30年までインド公務員委員会委員。1928年から29年にかけてインド教育審議会の会長。文筆家でもあり、化学、文芸、試験、インドに関する多数の著作などを出版している。

菊池に会ったときは、43歳頃であった。(R. Aldrich and P. Gordon, *op. cit.*, p. 107.)

ハートグには、夫人が執筆した伝記 (Mabel Hartog, *P. J. Hartog: A Memoir*, Constable, 1949) があるが、菊池に関する記述は見あたらない。

(21) ヒース (Sir Henry Frank Heath, 1863-1946) は、1863年ヴィクトリア女王付きの細密画家の息子としてロンドンに生まれた。本文でも述べたが、ロンドン大学での学生、教授そして行政官を経て、1903年から16年までマイケル・サドラーの後任として教

育院教育特別調査報告室の第2代室長を勤めた。主に大学や科学・技術教育に関する特別報告を作成した。1910年から13年にかけて、ロンドン大学調査委員会の事務局長を併任。1911年に大学補助金行政を担当する局長。1919年に発足した大学補助金委員会の設立に大きく貢献した。1916年に新設の科学・産業研究機構の事務局長に転出。

ヒースが菊池に会ったのは、44歳頃であった。

(R. Aldrich and P. Gordon, *op. cit.*, pp. 110-111.; *The Dictionary of National Biography, 1941-1950*, Oxford University Press, 1957, pp. 371-372.)

(22) 平田諭治、前掲書、277頁。

(23) "Baron Kikuchi on Japanese Education", *The Times*, 15 Feb. 1907. この開講講演は、D. Kikuchi, "Japanese Education", *Nineteenth Century and After*, Vol. 61, NO. 364, June 1907として発表された。この論説は、菊池の女婿である美濃部達吉によって翻訳されている。菊池大麓「日本の教育」国家学会『国家学会雑誌』第21巻第11号、1907年11月。

(24) タイムズ紙の報道については、平田諭治、前掲書、326-327頁を参照。

(25) 菊池大麓「渡英談(5)」1907年2月16日条、『東洋学芸雑誌』第25巻第324号。平田諭治、前掲書、328頁。

(26) "Japan Education Exhibition, *The Times*, May 8, 1907. この原文と翻訳は、国際ニュース事典出版委員会・毎日コミュニケーションズ編『国際ニュース事典』第4巻、1993年に収録されている。引用は、若干の字句を変更して、この邦訳を利用した。なお、『教育時論』第800号と第801号(1907年7月5日および15日)に、タイムズ紙を翻訳したものが「日本教育展覧会」という記事として掲載されている。

日本側の史料では、展覧会の開催時期は6月末までであった。「男爵は5月中旬より6月末迄その日本より携帯せる生徒成績品及写真等を以て展覧会を開かれたるに、是亦好評を博されたり」(「菊池男の講演と日本教育博覧会」『教育時論』第801号、1907年7月15日、20頁。)

(27) Ibid.

(28) 平田諭治、前掲書、286頁。なお、菊池が携行した展示物は、沢柳が講演資料として収集したものと推察される。1906年の『教育時論』の記事が参考になる。すなわち「日本教育の講演を為すべき資料として、先頃各府県に向けて各管内学校の成績品の募集方を依頼し、尚文部省直轄学校より熱心に集せしが、此漸く集りたる由にて、生徒の成績品としては図画、欧文、校舎機具器械及び各科教授の写真、手工品なりという」(「沢柳氏の講演資料」『教育時論』第747号、1906年1月。)

(29) ヴィクトリア・アルバート博物館のウイルキンソン (Liz Wilkinson) 氏の書簡(2001年11月7日付)によれば、アーカイブに関連史料は残されていないとのことであった。

(30) 菊池大麓「渡英談(5)」、前掲書。

(31) 第2版(1909年刊行)のコピーは、ヴィクトリア・アルバート博物館のウイルキンソン氏に送付していただいた。

(32) D. Kikuchi, *Japanese Education; Lectures Delivered in the University of London*, J. Murray, 1909.

(33) 平田諭治、前掲書、300頁。各章や節も見出しも、同書に邦訳が掲載されている。また章構成や反響については、平田諭治、前掲書、300-314頁が参考になる。

なお、ケンブリッジ大学図書館の小山騰氏は、この本は「大変退屈な本である」と述べ、次のようにコメントしている。

「菊池の英語は申し分なかったかもしれないが、この本の内容から考えて、菊池のロンドン大学の講義もおそらく非常にうんざりする内容のものであったのではないかと想像する。

では一体英文『日本の教育』で、菊池は何を主張しているのであろうか。菊池は日本の教育の発達は教育勅語のおかげであると説明し、日本の歴史の発展は天皇制と家族国家観のたまものであると主張するのである。この二点が骨子で、英文『日本の教育』の残りの部分は、教育に関係した統計と組織の羅列に過ぎないのである。」(小山騰『破天荒<明治留学生>列伝』講談社選書メチエ、1999年、235頁。)

(34) 外国新聞に掲載された英文『日本の教育』に関する論評は邦訳され、菊池の著作に集録されている。菊池大麓『新日本』富山房、1910年、17-134頁。

(35) 1910年の日英博覧会については、Ayako Hotta-Lister, *The Japan-British Exhibition of 1910*, Japan Library, 1999が詳しい。日英の教育展示については、イギリス側の情報としては、“London Education at the Japan-British Exhibition”, *Education*, April 29, 1910がある。また、日本政府は、日本教育史に関する英文冊子を作成した。*History of Japanese Education; Prepared for the Japan-British Exhibition, 1910*, Department of Education, Tokyo, Japan.

19-20世紀転換期イギリスにおける日本教育報道

—『タイムズ紙』を中心として—

平岡 麻里

(ロンドン大学教育学研究所)

1 研究の目的

(1) はじめに

英国では1870年の初等教育法 (Foster Act) でようやく国家の手による教育制度の整備が始まった。それまでは、教会や民間の手で行われてきた民衆の教育を既存の施設の不足を補うという形で、公立の小学校がつくられるようになったのだ。しかし、あくまで「不足を補うため (To fill the gap)」の施策で、主に教会の支配下にあった既存の学校の存在には手を触れないままであった。一方日本では明治維新以降、国家主導で教育改革を進め、1872年の学制を出発点に近代的国民教育制度の確立を急いでいた。やがて、英国で国家主導の民衆教育を求める動きが起きると、ドイツやアメリカとならんで日本の学校制度が例として挙げられるようになってくる。特に日清・日露戦争における日本の勝利は英国国民の関心を日本の新しい教育制度の成功の証として注目を集める契機となった。日本の教育の何が英国の教育のモデルとなりうるものとして採り上げられ、どのように議論されたのか。また、それはどのように一般読者に受けとめられていたのか。それを推測する手がかりとなる記事を、『タイムズ紙』上という限られた範囲内ではあるが収集し、紹介することが本報告の目的である¹。

(2) 19-20世紀転換期の日英関係と『タイムズ紙』

『タイムズ紙』 (*The Times*) はイギリス最古の新聞の1つであり、1788年1月1日の創刊以来現在までイギリスのマスメディア界で確固たる地位を占める権威ある高級紙 (quality paper) である。特に、本報告の対象時期である19世紀末から20世紀初頭にかけては、いわゆる「教育のある中流階級 (middle-classes)」以上が読者層であり、それには教師をはじめとする教育関係者、すなわち教育関係の役人、官僚、政治家などはもとより自分の子どもの教育に関心のある親や、「教育の生産物」である若者たちの雇用主となる財界人も含まれていた。実際、「タイムズ編集者へ」 (To The Editor of *The Times*) として掲載された読者の手紙は一般読者のものに交じって著名人からのものも多く見られた。また、日本人によって投稿された手紙も少なからず掲載されていることから、当時の日本人もまた『タイムズ紙』の影響力を高く評価していたことがわかる。投稿記事の内容は、『タイムズ紙』に掲載された記事に対する賛意を表明したり意見を述べているものもあれば、新たな話題を提供し読者の注意を喚起しようとしているものもある。また、投稿された手紙へのさらなる反論または支持を表明するものもあり、話題が展開していく行方を追うことにより、英国人一般の関心の在処を探る手がかりとなる。

英国では19世後半から教育専門誌の発刊が盛んになるが、これは公教育制度確立へ向けての政治的動きのなかで世論においても教育への関心が高まる時期と一致している。それらの雑誌には『タイムズ紙』の記事が引用されていたり、『タイムズ紙』から話題

を得ていることがしばしばある。このことから、『タイムズ紙』が教育関係者にかなりの影響力を持っていたことが想像できる。本報告では『エデュケーション・タイムズ』(The Educational Times)²と『ジャーナル・オブ・エデュケーション』(Journal of Education)³から『タイムズ紙』と関連した記事をいくつか紹介する。さらに、『タイムズ紙』は1910年9月6日より週1回『タイムズ教育版』(Times Educational Supplement)の刊行を始めるが⁴、これは『タイムズ紙』自身も教育に高い関心を持っていたことを示している。

『タイムズ紙』は日本とも浅からぬ関係がある。日英同盟締結時や日露戦争時に紙面で親日論を展開⁵し、特に「武士道というものを[英国民の間に]一般化し」⁶英国世論に影響を与えたと見る研究者もいる。1909年には『タイムズ紙』自身が武士道の英国への紹介者をもって任じている記述もみられる⁷。また、一般的に海外特派員による記事は速く信頼がおけるとの定評があり、「世界の代表者」⁸として『タイムズ紙』が持っていた報道の力は、当時の国際政治上無視できないものであったといえるだろう⁹。その『タイムズ紙』上に頻繁に掲載された親日的アプローチの日本教育関連記事は、英国における日本教育観の形成に大きな影響を与えたに違いない。

(3) 調査の方法

『タイムズ紙』は記事索引として創刊から1905年までは*Palmas's Index to The Times*が、1906年以降1980年までは*The Official Index to The Times*がある。どちらもCD-ROM版があり、今回のように広い期間にわたって関連記事を調査しなければならない場合には非常に便利である。ただし、検索は記事のタイトル(特にタイトルが付けられていない場合は単に「日本(Japan)」となっている場合が多い)にある語句からであるため、単純に「日本¹⁰」と「教育¹¹」で検索しただけでは充分ではない。今回は「日本」のみで検索し、そのリストから本報告のテーマと関係があると思われる記事を収集したが、それでも検索できないものもあった。例えば、1904年10月4日の「国家の魂」は日本教育観だけでなく一般的日本イメージに関しても大変重要な記事であるが、「日本」と「教育」のどちらもそのタイトルには含まれない。その為、今回収集できた記事以外にも見落としているものが存在する可能性がある。また、海外で報道された日本関連記事を集めた『外国新聞にみる日本』¹²には『タイムズ紙』からも興味深い記事が多数紹介されている。そのなかには教育を扱った記事もあるが、それほど数は多くない。しかし、前述の理由からCD-ROM版の索引で検索できなかった興味深い記事を発見する手助けとなったことをつけ加えておく。

(4) 本報告の構成

本報告で検討した記事は『タイムズ紙』が70、『タイムズ教育版』が4、合計74であ

る。そのうち1期は19、2期は25、3期は35と『タイムズ教育版』4で計39であった。一般日本関連記事は情報量の増加（情報伝達技術の発達と日本の発展による関心の増大）を反映して1期から3期にかけて増加したが、日本教育関連記事も一般日本関連記事と同様の傾向をしめしていたことがわかった。日本教育に対する評価は、好意的なものが32、どちらともいえないものが24、はっきりと否定しているものはわずかに3のみであった¹³。全体の43パーセントが好意的な扱いをしていたことから、『タイムズ紙』が親日的であったという見解¹⁴は教育に関してもあてはまることがわかった。

これらの記事を検討した結果、日英関係上重要な出来事で区分され、かつある程度話題に一定の傾向が見られる期間に分けることができると判断した。1850年代～1893年、1894～1905年、1906～1914年の3期である。第1期は日本関係の情報が急激に増加する開国前後から日清戦争開戦前まで、第2期は日清戦争から日露戦争まで、第3期は日露戦争後から第一次世界大戦開戦までである。それ以降しばらくの間は、愛国心に訴えて若者に兵隊に志願することや戦争協力を求める為に、日本の例が挙げられることがあった。しかし戦争が長引くに連れ、ヨーロッパの戦況や英国軍の活動および英国国内事情に関心が集中し、日本教育関連記事はほとんど見られなくなる。

次に、それぞれの期間ごとに読者の投稿などの反応が見られた記事を中心に、主となる話題をいくつか採り上げる。その際、読者の捉え方を当時の英国の社会情勢や教育事情などの背景にも注意を払いながら、なるべく時系列的に記事の内容を紹介を試みる。また、ひとつの時代区分内に納まらず、強調点を若干変えながら2期あるいは3期にわたって繰り返し採り上げられる話題もある。そこに、時代や日本教育の現状が変化しても変わらない英国における日本教育観の原型が見えてくることを期待する。

2 第1期：1850～1893年

(1) 概観

この時期の記事は日本の近代的学校制度の整備状況についての報告が中心であった。そのデータは『タイムズ紙』が独自で収集したものではなく、日本政府（文部省）発行の年報の英語版¹⁵や在日英国領事館からのレポート、あるいは日本の英字新聞『ジャパン・ヘラルド』（*Japan Herald*）や『ジャパン・ウィークリー・メール』（*Japan Weekly Mail*）などの記事の転載がほとんどであった。自然科学の専門雑誌である『ネイチャー』（*Nature*）やアメリカの新聞から転載された記事もみられる。初期にはこれらの情報源から単にデータを取り出し提示する無味乾燥な内容の記事が多い。たとえば、1872年12月17日「日本の公民および軍事教育」¹⁶と題する記事は同年9月5日に發布された学制について『ジャパン・ヘラルド』の日本教育関連記事を引用した10月26日付け『ジャパン・ウィークリー・メール』の記事を紹介している。

通達あるいは壮大な事業計画書とも言うべきものが最近文部省（帝国教育局）によって発布された。これによると日本の教育制度すべてが再構築されることになる—あくまで机上のことではあるが。日本は8つの大学区に分けられ、それぞれに大学が1校と32の中学校が・・・設置される。そうすると210の中学校（グラマー・スクール）がつくられ、・・・その下に6歳以上の少年少女のための公立学校ができることになる。その数はなんと53,760！

情報源が日本で発行されている英字新聞の記事だけあって情報は正確であり、机上の計画に止まる可能性を見抜いている点は鋭い。しかし、ここには『タイムズ紙』独自の見解は見られない。

また、先進的な試みの例として、京都の小学校に関する記述が2つの記事で採り上げられている。ひとつは1873年1月30日付けの「日本の教育」¹⁷である。この記事は1872年の在日英国領事館の報告書に基づくもので、「京都では64の公立の小学校がつくられ、そこでは男子だけでなく女子も教育を受けている」と述べている。もうひとつは1879年4月17日の記事で、『ネイチャー』からの引用として「京都には西洋風の建物がたくさん見られるが、これらの建物は小学校である。64校は市内にあり、全府内には445校ある」¹⁸と報告している。64という学校数からも1869年開校の番組小学校のことを指していることにほぼ間違いはないが、2つの記事の掲載時期から見て日英間の情報伝達にかなりの時差があったこともこの時期の特徴として窺われる。

（2） 肯定的日本教育観のはじまり

やがて情報の提供だけでなく、内容に対する『タイムズ紙』独自の意見や解説が加えられるようになってくる。日本の教育のみにテーマを限定した記事としては非常に長く、この時期にしては大胆なコメントもある「日本の国民教育」¹⁹がその好例であろう。1886年10月4日に掲載されたその記事は1882（明治15）年文部省第10回年報の英語版の内容紹介とそれに対するコメントからなる。この記事に表れている『タイムズ紙』の日本教育への肯定的な評価はこれ以降の『タイムズ紙』の日本教育に対する姿勢と通じるものがある。1886年という早い時期にこのような見方を打ち出していることが興味深い。冒頭から記事本文を引用する。

日本は他の多くのヨーロッパの制度を模倣すると同時に、西洋の国民義務教育の原理も完全に自分のものとしている。文部省は最近第10回年報を日本語と英語で発行したが、その統計は [教育局のある] ホワイトホールから出されたように完成され、かつ詳細である。一貫性の欠如や軽々しい言葉はまったくないことも確実だ。これ以上能率的で本格的な公文書にお目にかかることはまずないだろう。正確であろう、

真実を語ろう、という労を惜しまない熱意をこれほどまでに表すことはだれにも出来ない。

まず最初に報告書の信憑性を力説しているのは、この記事の筆者が日本がこのような報告書を纏めることが出来る国であること自体が一般読者にとっては驚きだろうと考えていたからであろう。さらに「文部省は自分たちの教育機構が日本帝国の若者集団を学校へ送り込むことに完全に成功していると示そうとしていない。学齢期の子供の50パーセント以上がその義務を免れていることを認めている」と、報告書の内容に誇張がないことも強調されている。

また、同じ年報の日本語版²⁰に記載されている内容のほぼ全般にわたり触れ、実施されている教育の内容については、道徳や礼儀作法、立ち居振る舞い、あらゆる教科において人格形成に力点を置いているという点が注目されている。体育学校においても身体面だけでなく、生徒たちはやがて教師となるので威厳のある態度を身につけていなければならないという理由から、道徳面の訓練が重きをなしていること、そしてこの年報のなかで「師範学校が特に重要視されている」ことを指摘している。その師範学校でも「道徳が教科のなかで最初に来る。次は礼儀作法である」と説明した上で、以下のように英国の状況と比較して日本の教師教育を評価している。

良い立ち居振る舞いは教育においてきわめて重大なものだと教師たちが考えるようになり、生徒たち対してそれを実践してみせるように訓練されれば、この国の初等教育は改良されるだろうという意見を持っているイギリス人もいる。

その他の教科では音楽も「文部大臣は立ち居振る舞いを柔らかくし、人格を陶冶し、健康づくりにも役立つという音楽の効用を信じているのだ」と、あらゆる教科が人格形成の一環として位置づけられていることに興味を持ったようだ。

このよな広範囲にわたる取り上げ方もこの時期には珍しいことであるが、ここで特筆すべきは『タイムズ紙』がつけている解説やコメントに見られる日本教育への好意的な評価である。第2期、第3期に見られる視点や論調が1882年という早い時期に既にはっきりと表れている。こうした傾向は、この教育改革を計画し実行している国家の力と国民の意志という点でさらに顕著になる。

この報告が示している日本が現在経験中の教育革命の調査結果は非常に重大である。国家というものは時に机上で壮大な教育改革を計画する。・・・しかし、日本の国民教育計画は積極的に実施されている。・・・男女を問わず、あらゆる階級の子供たちがこの利益を共有し、延長が採択された義務原則も抵抗なく受け入

られた。・・・その主導者は中央政府であった。

東京帝国大学を頂点とする中央集権型の教育制度や強力な国家主導の教育改革は英国にはないものとして注目されたようだ。また、すべての階級の子どもたちが同じ学校（小学校）へ行くことが、教育制度が階級によって完全に分断されていた英国人にはかなり珍しかったようである。日本を訪れた英国人による雑誌記事や書物で、日本の教育や学校、子どもなどが扱われるものには必ずと言っていいほどこのことが言及されたことから、英国人は日本の教育制度が平等で非階級的であるという印象を強く受けていたことがわかる。

さらに、外国からの影響や日本の西欧化については、

[日本は]もはやヨーロッパの支配と個人の知性に頼ってはいない。日本はもともと西欧からの刺激を欲したのであって、それを受け取ってからは帝国は原動力となる力を自国の人材から取り出すことができる。その実験はすでにかんがりの成功をおさめていて、今後すばらしい成果を上げる見込みがある。

と、日本の将来について楽観的な見方をしている。また、一般に英国では英国が日本へ与えた影響・貢献について論じたがる傾向があるが、逆に英国が日本から学ぶ可能性を提示した初めてのコメント²⁴が続く。

教育委員会の賢者たちや、それに対するロンドン学校委員界の指導者たちが、ほどなく自分たちの見本となる実例やヒントを日本教育の発展に探すようになることも確実に考えられることだ。

日本に多くのお雇い外国人教師を送っていた英国は、英国を教師、日本を生徒という関係から日英関係を見る見方はこの時代の人々の間にもあり、以降長きにわたって日英双方のお互いを見る視点をこの立場に固定することになる。この記事が英国の教師としての自己認識とはまったく逆の視点を提示しているという点で、『タイムズ紙』の日本観が時代をかなり先取りしていたといえる。

さらに、日本人留学生が英国ではなくドイツへ行くようになってきているのは、英国のオックスフォードやケンブリッジなどの英国の大学が旧態依然としていて閉鎖的だからだと、英国の高等教育制度批判へ続く。しかし、英国の大学も門戸を開放する傾向にあり、また日本人学生は英国人と本質的な精神的特性が大変似ているので、やがて英国の大学に多くの日本人留学生がやってくるようになるだろうとコメントしている。これは、後に英国と日本の国民性の類似性を挙げ、特に日露戦争以降日本を「東洋のイギリス」

(England of the East) や「東洋の英国」 (Britain of the East) あるいは西の大英帝国 (British Empire) に対して「東洋の帝国」 (Empire of the East) と呼ぶ人々が日本人にも英国人にも現れてくる。これはその論調のかなり初期の例である。

(3) 公教育と「伝統の捏造」

1876年8月9日「日本の天皇巡幸」²²は、記事自体は教育と直接的な関係はないが、子どもを組織化し国家目的の為に動員する手段として学校を使うことに関する興味深い記述があるので紹介する。電信で送られてきた『タイムズ紙』特派員の記事であるが、全文掲載ではなく編集されていて、冒頭でこの巡幸について特記すべき点が2点あるとの説明が編集者によって加えられている。

第1は、天皇はこの田舎の人々に最高の敬意をもって迎えられていることである。日本の首都には合衆国から過激思想が輸入されているにもかかわらず、その忠誠心にはいささかのかげりもみられない。第2は、村の入り口にはミカドが彼等の間を通れるように何百人もの学童が整列させられていることである。これは地方当局が、これ以上の歓迎の意を天皇に示す光景はなく、過去5年間に開校した20,000もの新しい学校の生徒たちを天皇が通る道筋に集めること以上に明らかな進歩の証拠はないと信じているからである。

この第2の点は、続いて紹介されている実際の交信文では「言及するに値するこの巡幸の特徴が1つある。それは、村でも町でも彼が男女両方の公立学校の児童たちに迎えられているということだ」と報告されているが、比較的長文のこの記事のなかで大きな部分を占めるものではない。それにも関わらず、編集者があえてこの記述に注意を向けていることは興味深い。

当局側の意図は天皇への歓迎の意を示すことだとこの記事では解説されているが、日本の教育現場では子供たちに対する「教育的」力への期待もあっただろう。また、英国では1890年代から20世紀初頭にかけてユニオン・ジャック掲揚の奨励や帝国記念日運動など、公立小学校において学童に帝国主義的思想を教唆し愛国心を持たせる教育活動を促進する運動が一部で見られるようになる。その英国で「日本の天皇巡幸」で特記すべき点として学童を動員した組織的な天皇歓迎方式が目されたのは、子どもたちの国民化へ向けての教化という点からであるとも考えられる。残念ながらこの記事に対する読者の「手紙」は掲載されなかった為、反応を知る手がかりはなく推測の域を出ない。しかし、ホブスボームの「伝統の捏造」²³の観点から見た19世紀末から20世紀前半のヨーロッパ各国に見られる動向 — 王室を利用し、民衆コントロールと全民衆を労働力や軍事力として動員する近代国家創設のための民族国家 (nation-state) 観や国民意識

(national consciousness) 形成²⁴ — に日本が一步先んじていたと見ることもできる。また、こうした記事は日本は公教育制度を通じて効率よく大衆の国民化を進めているという印象を英国人に与えたに違いない。

3 第2期：1894～1905年

(1) 概観

この時期は日清戦争(1894-95)、日露戦争(1904-05)、そして日本も欧米諸国とともに派兵した北清事変(1900-01)など、英国における日本観に大きな影響を与えた出来事が多くあった。教育に関しては、特に日露戦争が転機となり日本を賛美する傾向が主流を占めてくる。また、ジャポニズムと総称される審美的な(aesthetic)日本ブーム²⁵と違って、実際の(practical)点での日本の効率の良さを賞賛する人々が現れる。「国民の退化」の危機意識に敏感で、「国家の効率」を論ずる人々の間にはサール²⁶のいうところの日本信者が少なからずいたことはよく指摘されることである。その反面、文明化・西洋化されていく日本を見て嘆くラフカディオ・ハーンに代表される「失われてゆく古き良き日本」的論調はまだあったが²⁷、日本側はあくまで日本における近代化制度の完成を強く全面に押し出そうとしていた²⁸。

一方、日英同盟締結(1902)前後には教育関連の記事が掲載は不思議なほど少ない。1902年には佐野善作による「日本の商業教育」が収録されているサドラー編の特別調査室報告書第8巻²⁹が出版されている。これは、この時期の英国での公的な日本教育紹介として重要なものであるが、『タイムズ紙』としてはわずかに読者の「手紙」が1件掲載されたのみである。しかし、この「手紙」も日本の商業教育に関するものであったことは偶然ではないだろう。また、1897年にも日本の商業教育に関する記事が読者の反響を得たこともあったことも併せて考えるとさらに興味ぶかい。日本の商業については1890年代後半には頻繁に雑誌記事などでそのモラルに低さが報告されている³⁰。一方、商業教育に関する記事が日清戦争で得た賠償金を資本として工業化が進み、対外貿易が盛んになっていった時期に集中して見られた。

1897年の記事³¹には日本の商業モラルへの非難に対する明らかな反論はないが、実学における制度の効果よりも公正さや道徳を強調していることから、欧米での悪評をかなり意識していたようである。しかし、そうした記事の存在こそが、日本人は商取引上は信用できないというイメージが当時の英国ではまだ根強かったことを示しているともいえる。日露戦争に際して日本の武士道を賞賛する記事³²が掲載された際、最も早かった反応の1つが日本の商業モラルに関するものであったことも、一般英国人の日本観がいかに固定されたものであったかをうかがわせる例である。しかし、この議論がその後たいへん親日的に展開したこと、そしてこの時期以降は日本の商業モラルが同時代の問題として取りざたされることはなくなり、かわって武士道を中心とする精神主義的な面、と

くに民衆への帝国主義教育の面から見た日本教育が英国人の関心を占め、賞賛されるようになっていく。このことから、日露戦争は日本教育観に極めて大きな影響があったといえるだろう。

(2) 商業と国家の未来

1897年8月末から9月上旬にかけて「日本の商業教育」³³と題する記事が読者の投稿と併せて4件掲載された。発端は『タイムズ紙』特派員による1897年8月27日付け記事「日本の商業教育」である。2段半にも及ぶ長い記事で、列強諸国に治外法権を認め関税自主権を失うことになった日本がただ悔やむだけでなく断固とした決意で商業教育に取り組んだことを次のように説明している。

彼等の主要な特性のあの鋭い理解力と忍耐力で、自分自身で資格を得よう、そして政治的にこれらの権利を回復することができないなら、対等の立場で純然たる競争によって外国人の手からこの貿易をもぎ取ろうと決心したのである。この目的のためにこれらの素晴らしい商業学校を設立したのだ。その学校はこの国の不変の名声であり、国民の誇りであり、視察に訪れた者すべての賞賛の的なのである。

実際にその種の学校で行われている教育に関して興味深い点として、必須科目である体育が単に健康のためだけではなく精神的な素養の育成のためであることを指摘し、日本陸軍がこうした軍事教練教練をしているのなら近年の日清戦争の勝利も容易に理解できるといほどの規律があると賞賛している。また、道徳教育が行われていることも英国人の目には奇妙に映ったようだ。これに対して、大阪の商業学校の校長は「生徒たちは、人と人とのあらゆる関係における正直さと公正な取引がビジネスの永続的な成功に絶対不可欠だということを、この授業を通して印象づけられるのです」と説明したと報告されている。ここには英国人の日本の商業道徳に対する悪いイメージを訂正しようとする日本側の意図が感じられる。

この記事における『タイムズ紙』特派員の日本の商業教育に対する評価は授業内容は「大変実践的で、世界で現在行われている最も先進的な教育制度である」と好意的である。さらに、欧米諸国と比較しても以下のように日本の商業教育の先進性を積極的に認めて記事を結んでいる。

日本の商業教育システムの完成度の高さは、アングロ・サクソン民族諸国でもまだ達成されていないほどだ。それは知的かつ非常に实际的でもある日本人の非凡な才能をあらわしている。そしてそれは世界でも最も進んだ商業国に必要な条件に合致し、日本の地域的な必要にも適している。欠点が無いわけではないが、これ以上確

実に教育を魅力的かつ有益にする制度が作り出されることはまずないと言えるだろう。

この『タイムズ紙』特派員による記事に関して『タイムズ紙』が独自の意見を述べた記事が1897年8月30日に掲載されている³⁴。27日の記事は現地を知る者からの報告であり、多少は報告者の意見が述べられてはいるが、記事の意図するところは主として日本の商業教育の現状を英国にいる読者に伝えようとするものであった。それに対して30日の記事は、英国にいる記者の先の記事を読んだ印象や意見が中心となっている。それはすなわち27日の記事を読んで形成された日本教育観であり、しかもそれは当時英国社会の現状を如実に反映したものであった。例えば、「極東の覇権はもはやロシアと英国の間だけの問題ではない。日本も考慮に入れなければならなくなっている。東洋の商売をヨーロッパ諸国だけが奪い合うのを日本はきっと黙って見てはいまい」と、19世末からことあるごとにささやかれる大英帝国の世界経済覇権に対する不安材料として日本の成長を見ている。その日本の経済成長の起因として商業教育を論じようとしているのである。

日本の商業教育はアングロ・サクソン民族ものよりずっと完成され、システム化されている。現在の商業におけるアングロ・サクソン民族の支配的立場は何世代もにわたり増大してきはしたが、教育上の欠点があるにもかかわらず維持されている。そして日本のシステムは理解が早く、知性的で、決断力があり、教育界の因襲や過去の制度に制約を受けることのない民族が、何をなし得るか示している。

英国の不安は単に日本の優れた商業教育とそれによってもたらされるであろう東洋貿易における日本の急成長だけではないことがわかる。むしろここで指摘しているのは、英国の教育はもともと欠陥があり英国の商業発展には全く寄与しなかつただけでなく、現在も既存の勢力によって足枷をつけられ、新しい国際状況に対応した教育改革が思うように進んでいないことである。さらには東洋だけでなくヨーロッパにも、もしかすると英国にも「英語を流暢に話し、商取り引きのあらゆる場面に精通し、厳格な商業規律に慣れている」日本人が進出して来るかもしれないと警告している。もちろん現実にもこのようなことになると考えていたわけではないだろう。むしろ、非キリスト教徒であり、黄色人種であり、約40年前までは全く文明化されていない未開人であった日本人が、訓練された事務員として大量に英国に押し寄せてきて英国人の仕事を奪うという非常にセンセーショナルなイメージが、英国の商業教育のたち遅れに一般読者の注意を喚起する効果を期待したのである。

このように30日の記事では英国の商業教育に対する不信を表明してはいるが、直接的な批判や不満あるいは改善要求はない。しかし、読者はそのままにはしておかなかった。

同年9月10日に掲載されたベルギー在住の英国人と思われる読者からの「手紙」³⁵には「日本の商業教育」の記事を読んで思い出したとして、アントワープに1847年に設立された高等商業学校と日本の関係について説明している。この手紙によると、27日の記事で特派員が言及した日本の商業学校の最初のもは東京に設立された学校で、そこで最初に教職に就いたのはアントワープ高等商業学校で教育を受けた日本人留学生であった。そして、他の国々も日本に続いて商業教育を充実させつつあるなかで、「今日ではイギリスが唯一このような高等商業学校を持たない国であるといっても過言ではない状況です」と、はっきりと英国の商業教育における後進性を指摘し、「イギリスは世界で最大の商業国であるにも関わらず、どうしてこの点では遅れているのでしょうか」と一般読者らしい素朴な疑問を投げかけている。

翌11日には、この疑問の答えるロンドン商業会議所事務局長からの「手紙」³⁶が掲載された。それは、30日の記事で『タイムズ紙』が暗に示した英国商業教育の問題点がそのまま具体的に語られたものである。ロンドン商業会議所事務局長によると、10年前の調査でロンドンのシティで働いているヨーロッパ大陸出身の事務員は特に外国語に関して英国人より高い教育を受けていることが判明した。その為、フランス、ベルギー、ドイツに倣った商業教育改革計画が持ち上がったが、既存の学校を妨害をしたり、競合することは望ましくないという理由で学校は造られず、各学校に商業会議所奨励の課程を採用するかどうかをまかせることになった。その結果は商業コースを選択する生徒があまりにも少なく、思わしくないと報告している。ここでも既存の勢力の存在が障害となったことが理由として挙げられているが、著者によるとそれは学校だけの問題ではなく「両親が商業教育の必要性を認識していない」からだと嘆いている。これは、実業に関する知識や技術よりも古典語を中心とする一般教養が重視された英国中等教育が英国に商業教育が根付かないもう一つの要因であったことを示している。また、「日本の商業教育」と題されたこれらの一連の記事は、はじめは純粋に日本の商業教育に関する話題であったはずがいつのまにか完全に英国内の教育問題にすり変わってしまった例としても興味深い。

5年後の1902年3月10日にも、「日本の商業教育」³⁷と題する投稿記事が掲載された。ブリストルのテクニカル・カレッジ校長であるワルツハイマーが東京商業学校の要綱を読んだ感想として、

英国の商業教育はドイツやアメリカだけでなく日本にも遅れを取っている。英国全土の全日制上級商業コースで学ぶ生徒はこの学校1校分の生徒数にも満たない。・・・教育内容もロンドンやバーミンガム、ブリストル、リバプールに開校した商業学校よりも完成されていて高度だ。

と、1897年の記事と同様に日本の商業教育を賞賛しながら英国の現状を嘆いている。

日本の商業教育関連記事は開国以来の商業モラルに対する悪評をなんとか改善したい日本側の宣伝に使われているようにも見える。一方、英国側は自身の経済的な国際競争力に対する漠然とした不安を日清戦争後の日本の経済発展がさらに刺激し、また進まない教育改革への警告として日本側の宣伝に過剰に反応し、日本での現実以上に日本の商業教育を美化してとらえる傾向があったとも考えられる。商業教育の場合を同様に、日露戦争時には日本教育の精神面・軍事面へ効果が注目を集め、日本の現状の紹介から英国内の問題へ議論と商業教育の場合とはほぼ同じように展開していくことになる。

(3) 武士道と教育

日露戦争が始まると、同盟国日本の軍事的勝利に関する記事が『タイムズ紙』上を賑わすようになる。英国は積極的にロシアに対して戦いをしかけることはなかったが、可能な限り経済的あるいは戦略的にロシアを妨害し、日本の戦争遂行に協力した。こういった外交的・軍事的日英関係を受けて『タイムズ紙』上には様々な話題において親日的記事が多く見られた。なかでも、1904年10月4日に掲載された『タイムズ紙』従軍記者による「国家の魂」³⁸は、その後の反響の大きさから見ても非常に影響力のあった記事であるといえる。

この記事は紙面のほぼ半分にわたるかなり長いもので、「国家というものはその敵に物質的に優っていると同時に道徳的にも優れていなければ、戦いの技に傑出することを期待することも、また実際に傑出することも不可能である」と精神主義の一般論から始まっている。記者の報告によると、極東の戦場ではミカドの軍隊の勇気と品行は何より際だっていて、それはひとつの階級だけでなく貴賤を問わないすべての国民に「道徳の力」があることを知らしめている。それが武士道であると紹介している。その武士道とは、「道徳上あるいは倫理上の道義に関する明文化かれていないきまり」であり、「信奉者のあらゆる行動を律し、武士の実生活の論理体系を造り上げるものである」と説明している。そして具体的にその理想として「富よりも貧困を、自慢よりも謙遜を、売名よりも慎みを、利己主義よりも自己犠牲を、個人の利益よりも国家の利益を考えること」を挙げている。しかし、その自己犠牲の精神はむやみに死に急ぐような、ばかげたものではないことにも注意を促し、その例として日本軍の湯浅中佐が旅順での作戦前に部下に語った言葉を引用している。

皆それぞれが名を揚げようという考えを捨てようではないか。そして目的を達成する為には皆が一つとなって働こうではないか。必要もなく死を望むのは間違った考えであり、間違った勇気である。死は我々の目的ではない。成功こそが我々の目的なのだ。成功しなければ無駄死にととなる。私が死んだら山本大尉が指揮をとる。山本

大尉がたおれたら上級准尉に指示を仰げ。任務を果たすまで、このようにして最後の一人まで続けようではないか。

この記事の報告者がこの言葉を引用した意図は2つあると考えられる。第一に自己犠牲も全体の為であり個人の売名行為の為でないこと、そしてもう一つは最後の一兵卒まで同じ理想つまり武士道にのっとった行動がとれるということを強調したかったのである。階級社会であった英国では士官は全体の為に自己を犠牲にする心の準備があるのが当然とされていたが、一般の兵士たちにはそれは望むべきもないものと思われていた。日本では、かつては武士階級の理念であった武士道が、今では一般庶民にまで浸透していると英国人従軍記者の目に映ったようである。

また、この記事では「平和な時はその行いにより、戦時にはその勇気によって、だれでも武士になることができる」という考えは維新後の教育制度のなかで培われたのもであると説明されている。武士道の大衆教育への導入に関しては、近代教育制度を整備してゆくなかで国民を一つにまとめるための道徳基盤の必要性を感じた明治政府がサムライの理念であった武士道があらゆる階級に対して適用できると考えて導入した。なぜなら既存の宗教は人々をまとめるどころか分断するものであり、国家宗教というべきものは存在しなかったからである。また武士道は人々の考えをまとめあげ、国家の倫理機構として働いて宗教教育の道徳面を補うことができると考えられた。そして、「今ではすべての学校で武士道が教えられている」ことが、現在の日露戦争における日本軍の勝利に大きく寄与している。広く教育の場で教えられている武士道こそが兵士たちの戦場での精神的強さの秘密である、などと賞賛を惜しんでいない。

この記事が掲載されるとすぐに反響があった。「国家の魂」と冠された「タイムズ編集者へ」などの記事は全部で8件あったが、ほとんどが「国家の魂」への賛意表明であった。そして投書で採り上げられるテーマは2つに大別することができる。第1に日本の商業道徳非難とそれに対する反論であり、第2に武士道に基づいた日本教育の賛美である。まずはじめに日本の商業モラルと武士道の関連について疑問の声があがる。

10月8日に2通掲載された「国家の魂：タイムズ編集者へ」のうち1通が日本の商業道徳に関するもの³⁹であった。著者はJ.B.とイニシアルのみで署名されているため何者であるか判断できない。彼は、武士道のことはこの記事でよく理解できたが日本の商業は武士道に則していないと次のように日本の商業モラルを非難している。

このような高尚な道徳規範をもつ国民が欧州の商社との通商において異なった規範を適用していることは興味深いことだと思う。極東と貿易を行っている商人ならだれでも中国人と結んだ契約は絶対的に信頼できるが、日本人との取引の際はほぼ2回に1回は全く正反対のことになる。

これは1890年代に多くみられた日本の商道德に対する不満を述べている雑誌記事や論文とまったく同じ論調であり、1897年と1902年に集中して発表された日本の商業教育に関する記事は英国世論にまったく効果がなかったかのように見える。しかし、これ以降次々と掲載されるJ.B.の意見に対する反論を読むと、『タイムズ紙』が親日的であったとしても、当時の英国には日本を擁護する雰囲気があったと思わざるを得ない。また、日本の商業道德も実際に改善されていたのであろう。また、日本側の宣伝も多少は功を奏していたとも考えられる。

三日後の11日に掲載された2通の「タイムズ編集者へ」は、どちらもJ.B.への反論である。1通目は在英日本人によるものであり、2通目は当時積極的に親日的論文を発表していたアルフレッド・ステッドによるものである。どちらも当事者である日本人、あるいは親日知識人として、J.B.のどちらかといえばあまり元の記事には関係がなく説得力もない、いわば一般読者の感想にすぎない「手紙」を真剣に受け取り、反論を試みていることも興味深い。

1通目の「手紙」⁴⁰にはC. カドノという署名⁴¹があるが、ロンドンでよく知られた日本人実業家の1人であったことは、後日掲載される英国人実業家アーサー・D・エリスの個人的な立場からカドノ及び日本人を弁護する「手紙」⁴²からもわかる。エリスによると「イギリスにおける日本実業界を代表するその紳士の高潔な人柄は彼らの知己を得る幸運を得た者すべての尊敬と信頼を勝ち得ていることはほとんど疑いない」とカドノの人格を褒め、「日本との商業関係をこれからますます進めていこうとしている友人が多数いて、しかもかの国の第一流の貿易商の知己を得ている者としては、J.B.の手紙は黙って看過するとは出来ない」と同時の日本人貿易商を知る者として『タイムズ紙』読者に真実を知らせようという熱意の溢れた「手紙」を寄稿している。

一方、カドノ自身もJ.B.に対して異議を唱えているのだが、その「手紙」の論調はまったく攻撃的なところはなく、非常に冷静で理性的な文体である。「日本の商業モラルが・・・欧州の商社の平均よりも高いとはいえないが、日本よりも商業モラルが低い国もヨーロッパにあると言わねばならない」と日本を弁護しつつも、日本の商業モラルが低いという非難に強固に反論しようとはしていない。しかし「J.B.自身、あるいは彼の情報提供者は、日本との貿易関係において個人的に不運な経験があったに違いない」く、「幾分乖離した例に基づいたJ.B.の日本の全階級に関する観察は安易に受け入れるわけには行かない」と、J.B.の日本観はあくまで個人的なものであると示唆し、それが一般化される危険性を回避しようとしている。また、商業モラルも武士道の影響を受けるようになりつつあることを、「武士道が商工業階級の規範となることが期待されている。陸海軍の下士官が精神においてサムライであるように、平和的な商業に従事している人々は職業軍人の同胞と同様に武士となり得るだろう」と説明している。

カドノの「手紙」に続いて、アルフレッド・ステッドと署名された J.B.への反論が掲載されている⁴³。アルフレッド・ステッドは『日本人による日本：その最高権威による論考』（1904）の著者であり、また『フォートナイトリー・レビュー』誌にを舞台に親日的な論文を次々と発表ししていた当時の親日的な著述家の代表格の1人である⁴⁴。ステッドはまず日本が40年足らず前までは封建社会であったことに読者の注意を促している。封建領主の支配下では実際可能である以上の税金が絞り取られるため良い人では生きていけない。そこでは商業モラルが発達する余地はほとんどなく、それは日本だけでなくイギリスや他の封建国家でも同じだった。故に、日本だけを非難するにはあたらない。また、明治以降の商人の道徳が低かった理由については、ステッド自身の著作である『日本人による日本』から『武士道』の出版以降欧米で武士道に関する権威と見られていた新渡戸稲造の言葉を引用している。

サムライにとって交易や商売は少しでも関心を持てば彼等の尊厳を損なうことだった。この為、我が国における商業の黎明期には武士道の効果は見受けられなかったのである。当然のことながら実業界では低いモラルが傾向が続いた。

つまり武士道を行動規範としていたサムライは商業に携わらなかったのであるから、武士道と商業モラルの間にはまったく関係がなかったというのである。

また、商業を担っていた階級のモラルが低かったことは認めているが、それも江戸時代の生まれと職業に基づく身分制度を理由として、ある意味仕方のないことであったと説明している。

あらゆる階級のための道徳として武士道が非難されてもしかたのない点は、社会の様々な職業に名誉を割り振ることに不平等であったことである。ほとんどはサムライに与えられ、次に農業従事者、そして職工、最後にようやく商人に対して与えられる。最後に名前が挙げた者たちは他の人々に最も恥知らずだと思われるので、彼等の道徳傾向がその世評に合ったものとなるのも仕方のないことであった。

そして「誠実さは軍隊生活においてはたやすくは生まれるものではない。市場や工場の産物なのだ」というように、ここ20年間の日本が西欧との商業活動に参加してからの学習と進歩に言及し、その結果を示す例として「軍事物資の供給に関しても請負人の汚職にたいする苦情申し立てはほとんどなかったようである」と日露戦争当時の日本の商業モラルが賞賛すべきものであったことを挙げている。

ステッドは最後に、この商道徳の確立と発展に貢献のあった人物として渋沢栄一を紹介している。渋沢は商業の地位が低かったので士族として国のために働くためにまず政

治家になったのだが、やがて「国の進歩に本当の力となるのは実際のビジネスであり政治ではない。国の発展には実際にはビジネスの要素がもっとも影響力があると思うに至り実業家に転身した。以降今日まで30年間続けてきた」と、国家の為の商業活動という観点を提示している。親日的著述家として日本を擁護しようという使命感もあったかもしれないが、ここで商業もまた国家の発展の基礎となるものであるという洪沢の言葉を採り上げたのは「国民の効率」の信奉者であるステッドらしい。つまり、ステッドは究極的には当時の英国の社会状況に読者の目を向ける意図で『タイムズ紙』読者に日本の例への注意を促そうとしたのであろう。

「国家の魂」に対する「手紙」だけでなく、これまでの日本教育に関する記事は商業や制度などの实际的・物理的なテーマが中心だった。しかし、これ以降採り上げられる話題が精神面の教育へ大きく方向を変えていく。とくに、武士道を教育にとり入れた日本の教育を日露戦争の勝利の秘密として紹介し賞賛するだけでなく、英国の帝国主義教育や教育の人格形成への効用に関して議論される際に極めて安易に日本がその成功例として挙げられるようになる。その『タイムズ紙』上での初期のもので、しかももっとも端的な例といえる記事が10月13日に掲載されたクラウドスレー・プレートンという署名が入った「国家の魂：タイムズ編集者への手紙」⁴⁵である。このプレートンという人物が何者であるかは不明であるが、「手紙」の文脈から筋金入りの帝国主義者であることは想像に難くない。また、実際の教育現場に詳しいことから教育関係者とも考えられる。前述のとおり「国家の魂」関連の「手紙」の話題が商業から離れるのであるが、この著者は日本が商業面を欧米から完全に学び、なおかつ成果を挙げていると言及することから「手紙」を始めている。続いて、今度は逆に英国が日本から武士道を借用する可能性を示唆している。

日本は我々の実利主義の教義、アメリカ人のいうところの“営業面”はすっかり身につけたそうですが、今度は我々が日本の実際的な倫理規範をいくらか借用する時期ではないでしょうか？ 貴紙特派員による素晴らしい記事から判断すると、我々の信仰を損なったりせずに [武士道を借りることが] できるのです。もしある日本人がキリスト教徒でありながら武士道を実践できるのなら、我々がキリスト教信仰を失うことなく武士道を実践することができないということがあるのでしょうか？

これは1886年の「日本の国民教育」に見られる日本の教育から何かを学ぼうという姿勢が一般読者の手による「手紙」に表れる最初の例である。しかも文頭はかなりセンセーショナルな形で「日本」が提示されている。しかし、この著者がどのくらい真剣に武士道を取り入れようとしていたかには疑問が残る。前掲の引用文の後は英国の教育の現状を憂える記述が続き、おもに国家の為の教育、共同体の利益を個人の利益に優先される

教育の必要性が長々と訴えられているからだ。そして、その共同体とはブリテン島を中心とする島国の英国だけに留まらない。

我々はたった4000万人しかいない。しかし、すでにその10倍の人々の生命や財産、幸福に広く責任があるのだ。もし我々が本国においてしっかりしていなければ、いかにして我々はこれらに対する責任を果たすことができるだろう？ そして我々はしっかりしているのだろうか？・・・我々の唯一の希望は次世代の人々に国家への忠誠心、社会への義務感、そして責任感を今以上に印象づけることをにありように思える。

英国人は大英帝国全域に住む人々への責任があり、その責任を果たすために強い精神を持たねばならないことを理由として学校での愛国心教育の必要性を論じているのだが、その論調は帝国主義的ムードが溢れていた当時の英国社会の各所で聞かれたものと同じである。そして、そうした教育の手段として日本の武士道に関する子ども向けの副読本を望んでこの「手紙」は終わっている。

だれか武士道を本当に理解した人に小学校の副読本を書いてもらえないでしょうか？無味乾燥な格言ばかりのものではなく・・・我々の子供たちを感動させ熱中させることのできる湯浅中佐の話のような物語がたくさん載っているものを。

文頭と文末に日本の例を挙げる形で「手紙」をまとめ、よりセンセーショナルに見えるような構成にしていることから考えても、著者が真に関心を持っていたのは日本の教育ではなく英国の教育改革であるといえるだろう。

10月19日には国民兵役連盟の事務局長からの手紙⁴⁶として日本の徴兵制が日本国民すべてに受け入れられているどころか名誉として歓迎されていることを「商人や職人、農民や交易商が国の為に戦う特権と武士道の意味を学ぶことを許されたのだ」と「国家の魂」から得た知識を前提に説明している。その日本と比べて英国の状況は「人間は若いうちに祖国を守るにふさわしい規律と鍛錬を身につけるものだという原理の前に、なんと巨大な干渉と束縛の原理が現在の英国の前に存在しているのだろう」と嘆いている。そして「真の公共の安寧の為に、我々の国民の、そして帝国の人材を組織化することは英民族 (British Race) の究極的な団結への道なのではないか」と実際には存在しない英民族という言葉を使って大英帝国の名の下にすべての国民を総動員していく必要性を訴えるという当時の帝国主義者のプロパガンダに日本の例が使われている。

また、10月20日には第12代ミース伯爵による「『国家の魂』と帝国記念日：タイムズ編集者への手紙」⁴⁷が掲載される。ミースは貴族という地位と財産を背景に様々な社会改

革運動に携わった慈善活動家であるが、1900年前後から徐々にその活動は帝国主義的色彩を強めていった。例えば、ユニオン・ジャックをロンドンの小学校に贈るために私財を投じたり、すべての青年になんらかの軍事教練を受けさせることを目的として青年教練協会（Lads' Drill Association）を設立するなど、公教育の場を利用して帝国主義世界観と英国民としての自覚を民衆に広めることに様々な尽力をした。その1つがヴィクトリア女王の誕生日であった5月24日を帝国記念日として大英帝国の団結を意識させる学校行事を行う運動である。ミースはもともとカナダのオンタリオなどで5月24日を学校の休日と定めていたことからその着想を得たといわれる⁴⁸。

「国家の魂」を読んで「日本から学ぶことができる教訓は数多く、またそれらは価値があるものだ」とミースはいたく感心した様子で、「日本の強さの秘密はあの記事に明らかにされている」ので、パンフレットにしてもっと多くの人々の目に触れるようにすべきだと提案している。そして、同じ年の5月にロンドンで英国内でののはじめての本格的に開催されたばかりの帝国記念日と日本の武士道について次のように述べている。

私が「帝国記念日」運動を広めようとしている目的は、我が国の家庭と学校の両方において「武士道と」同じ様な精神的教唆を奨励するためである。その精神とは権威にたいする敬意や従順さ、国や義務への献身、労働の貴さを知ること、苦痛や苦難、困難に不平を言わず明るく耐えること、弱い者や苦しんでいる人たちへの騎士道的配慮、自己犠牲の貴さ、そして自分を抑えることといったことである。

そして、この精神は日本では何世紀にもわたって武士道として封建時代の支配階級の子どもたちに教えられてきたものであり、「革命【明治維新】以降は同じ精神が家庭でも学校でも日々国中の子どもたちの心と意識のなかにそそぎ込まれている」それに対して英国の近代教育制度は、ミースには「簡素で堅実で自分を抑えることができ、規律ある民族を作り出すことには力がな」く見え、それを何とか補うために帝国記念日運動を推進したと自身の意図を説明している。

ミースの「手紙」で「国家の魂」と題される一連の記事は最後となるが、その後もこれらに影響されたとと思われる内容の記事がいくつか見られる。それらはすべて武士道と日本の愛国心教育を賞賛するものであり、興味の対象が商業モラルや商業教育から日本軍の強さの根拠としての学校における子どもの精神鍛錬へ完全に移っていることがわかる。たとえば、1905年2月21日に掲載された帝国連盟（League of Empire）の日曜定例講演会の記事⁴⁹にジャパン・ソサエティの副会長アーサー・ドシー氏の講演「同盟国日本の帝國的な精神」の内容が報告され、ドシーの言葉を引用して日本の学校教育が次のように評価されている。

愛国心は学校で培われていて、子供たちには国の利益を自分の利益よりも優先させなければならないといつも教えられている。つまり学校教師たちこそがこの戦争を日本の勝利に導いているのである。

帝国連盟はボーア戦争以降に帝国の団結を推進することを目的として設立された多くの民間団体の一つであるが、とくに帝国の将来を担うのは子どもたちであるという認識から教育を通じた目的達成に意欲を燃やしていた。

この部分は英国内帝国主義的教育の研究者によく引用されている。学校や教師が国家利益の為の役割を担うべきという考え方を鮮やかに表しているため、この時期の英国人帝国主義者に与えたインパクトを示す上で有効だからであろう。そして、日本の教育が個人の自己実現の為の教育ではなく、国家あるいは社会の為の利益となる人材をつくり出す為の教育であったというイメージが印象づけられ、また何度も再生産されている例であるといえる。

日本教育への同様のアプローチは1905年12月11日の大英帝国連盟 (British Empire League) 主催の講演「日本の愛国心」⁵⁰にも見られる。カトウ サトリという日本人の講演者が当時人気のあった幻灯機を使った説明を行い、

進歩の主な動機は国への愛と将来の発展である。これは教育への熱意に特に具体化されている。彼の故国の最近の戦争とそれに続く和平交渉における品行は、利己的な目的つまり好戦的愛国心のないこと、そして平和のために犠牲を払うことを厭わないことを証明した

と、特に日本の愛国心と教育について明確に観客に伝えたと報告している。また、国内では不評であった日露戦争の和平交渉が英国では高く評価されていることが興味深い。

精神面だけでなく日本軍兵士の軍事技術訓練が行き届いていたことを賞賛する意見もあった。1905年6月12日に掲載された陸軍元帥ロバーツ卿による「国家事業としての射撃訓練：タイムズ編集者への手紙」は大英帝国を守り抜くために若者の訓練が必要であると説いている。ミースの青年教練協会とも深い関りがあるロバーツは、その訓練は体力向上の為だけでなく緊急事態のための軍事教練であるべきだと主張し、すべての若者への射撃練習の実施を求めている。また、それは国家の主導で行うべきであり、その素晴らしい成功例として日本軍の日露戦争での勝利を挙げている。

4 第3期：1906～1914年

(1) 概観

日露戦争後も引き続き、日本の発展と教育とを関連づけた関心があった。特にこの時

期は多くの英国人の間に武士道が一般的知識として知られるようになっただけでなく、政府や大学、教育委員会などの公の関心が日本の教育に向けた時期でもある。1907年夏学期に菊池大麓を招聘して行われたロンドン大学における一連の講義がその良い例であろう。また、同年にはロンドンにて日本教育博覧会が開催されている⁵¹。一方、批判的見方が現れてくるのもこの時期の特徴である。第2期に頻繁に見られた、日本の現状よりも英国の国内問題へのセンセーショナルな警告として日本の教育を論じる傾向に苦言を呈する者や、武士道や道德教育はキリスト教とどのように違っているのかという疑問やそれに対する分析、あるいは批判的な見方や日本への偏見を隠そうともしない言葉も見られるようになる。

また、19世紀末以来英国で、政治・行政上において教会勢力が国家的教育政策を押し進める上での大きな障害となっていることが問題視されていた。宗派間の勢力争いなどもあり、宗教教義から離れた道德教育の必要性を主張する人々も現れてきた。そのなかには、特定の宗教に依らない世俗的な道德教育の成功例として日本に注目した者もいた。

1910年には日英博覧会がロンドンで開催され関連記事が『タイムズ紙』上を賑わした。日英関係に関する『タイムズ紙』の関心の高さは1910年7月19日の「日本特別版」⁵²を見ればわかる。しかし、日本側が教育館を設営し教育面での宣伝にも力をいれていた⁵³にも関わらず、日本の教育に関する記事はほとんど見られない。英国メディアの無関心さは日本側が英国に提示したい内容と英国側が欲していた情報が大きく食い違ったことによるのかもしれない⁵⁴。

1912年の明治天皇崩御と乃木希助の殉死直後に日本関記事が『タイムズ紙』上を賑す時期があった。乃木希典は東郷平八郎とともに日露戦争の英雄として英国でも有名であり、とくに「武士道の権化」として知られていた⁵⁵。また、1911年の訪英の際にはボーイスカウトを視察⁵⁶したことや学習院の校長であったことなどによって、特に教育における人格形成の点で教育関係にも注目されていた。その後、第一次世界大戦前にはだんだんと好戦的になってゆく風潮を反映してか、強い兵隊としての日本人とその兵士を育てる日本教育という見方が強くなる。第2期に掲載された「国家の魂」以降、哲学的な意味合いを帯びるようになった「武士」よりも、単純に戦う者のイメージの強い「サムライ」という言葉の使用が多くなるのも第一次大戦直前から戦中の傾向であった。

(2) 日本ブーム過熱への懸念

第2期に『タイムズ紙』に掲載された日本教育関連記事は、日露戦争以降は特に、日本の現状は良く知らずに賞賛していると感じられるものが多い。この傾向は一般読者の「手紙」にも『タイムズ紙』の記事にも見られた。英国社会に多少なりとも影響力をもつ有識者たちも同様で、この風潮に乗って自説を支持する例としてのみ「日本」を持ち出す人々もいた。前述のミースは、1904年から1910年頃までにのみ日本についての言及

があるにわか「日本信者」の典型であった。彼が呼びかけて1910年に発足した「義務と規律」運動⁵⁷の為に著名人から寄せられた論文の中にも日本人に触れているものが多いことも同じ理由からであろう。

日本在住の英国人ウィリアム・オードリーは、こうした傾向の危険性にいち早く気づき、『タイムズ紙』上で英国国民に注意を喚起した人物である。彼と日本との関わりは1896年に日本聖公会（英国国教会）大阪地方部初代主教に任命され、来日したことから始まる。1年後の1897年には南東京地方部主教となり、日本国内に留まらず朝鮮、樺太、台湾伝道を管理、推進した⁵⁸。『タイムズ紙』には当時ヨーロッパで広まりつつあった黄禍論に対して日本を弁護し、出る杭を打とうとするような欧米世論を批判した1901年の「日本の将来」を皮切りに1908年まで、オードリー自身の手による投書が5回、英国で行われた教会会議における発表内容について報じられたことが1回掲載された⁵⁹。

オードリーは一貫して親日的であり、彼の「手紙」からは日本と日本人をよく知る者として祖国イギリスの人々に日本の本当の姿を伝えなければという使命感が伝わってくる。一方、彼は人種や民族の違いの存在を認めており、そこに英国人が非キリスト教徒である日本人を理解する難しさがあると『タイムズ紙』読者に説明している。そして、このまま日本人が固有の美德を失わずに西洋の美德も身に付けることができるとしたら、個人としてだけではなく国家としても品格を高めることができるだろう。やがてそれはキリスト教原理の根源とほとんど矛盾しなくなるかもしれないが、まだその域には達していない。だから、両国間に理解出来ない部分があることを知らずに今の日本人を完全なる美德の持ち主だと思い込んでいると、遅からず幻滅することになる。それは日英両国の関係に良くない結果をもたらす恐れがあるので、冷静になることが必要だ、と日露戦争中から戦後にかけての過熱気味の日本ムードに対して警告を発している。（1905年10月2日「日本の国民性：タイムズ編集者への手紙」⁶⁰）

しかし、この「手紙」はどうやら逆効果だったようである。1908年5月19日「日本人の性格」の冒頭でオードリーは、「特に自分の手紙が日本ブームを過熱してしまった」と反省し、その風潮に一石を投じる責任感にかられて筆をとったと今回の「手紙」を書いた理由を説明している。彼によると、英国政府関係者や伝道師たちは日本の実情を熟知しているので、誇張された日本観の影響はほとんどない。しかし、それ以外の多くの一般人たちはすっかり幻惑されてしまっているように彼の目には映ったようだ。

ここでオードリーが問題にしているのは英国人側の「日本」の受け取り方である。日本人は日露戦争で英雄的な戦い方を見せたので、平和時には聖者であるにちがいない。また、日本人は自己犠牲などの英国人が困難だと感じる美德を持っているから、英国人に比較的容易と感ぜられる社会や商業における美德も日本人は持っているに違いない。このように短絡的に思い込んでいると言うのだ。

ここでまた日本の商業モラルの問題になっている。また、この問題に対するオードリ

一の日本人弁護も従来の論法、つまり江戸時代の士農工商の身分制度下で商人は最も低い階級だったのでその社会的地位に対応してモラルも低かったが、現在は政府や実業界の指導で意識改革が進んでいる。商業教育制度も整い、現在は商業モラルはあがってきているというものであった。そして、彼はその改革を押し進めている日本の指導者たちについて次のようにのべている。

人格形成に寄与しない教育は失敗であると指導者たちが大変鋭く見抜いているだけでない。必要に迫られてのことではあるが、商取引上の公正さが極めて重要なことだと日本の商業学校の学生たちに教えられるようになってきている。

教育専門雑誌『ジャーナル・オブ・エデュケーション』誌は1908年7月号「メモ」欄で「オードリー主教は『タイムズ紙』に手紙を書いて日露戦争後の日本人の美質を誇張された評価の後に続いた冷淡な幻滅の風潮を正している」⁶¹というコメントに続いて、『タイムズ紙』から上記の部分引用している。このことから、英国の教育関係者が日本教育のどの部分に関心を持っていたかが窺える。また、人格形成についてはオードリーはさらに「我々イギリス人は日本特有の美質から学ぶ必要があることがあると提言させていただきたい。そうしなければ大英帝国の行く末は破滅的なものとなるだろう」と、帝国主義的見地から日本からその手段を学ぶことを提言している。英国にも確かに愛国心はあるが、彼によるとそれでは不十分なのである。

公共の利益に反する場合は個人の権利は存在し得ないということを我々は気づいているだろうか。危機に際して国家が我々の力を必要としていると公権力に告げられた場合、一人の人間として従わなければならない・・・この精神が日本が困難に全力を挙げて立ち向かう力を与え、若き中国に出現しつつある団結心なのだ・・・

オードリーはこの精神の根拠として武士道を話題にしてはいない。むしろ、日本や中国が国益の為に国民を総動員できるのにたいして英国は「現代キリスト教の[同様な]規範・・・以上に、現実的に[この問題を]認識しなければならない」と、教会関係者としてキリスト教こそが英国民の人格形成において重大な使命があると考えていたようである。

日本人観に関してだけでなく武士道に関しても、賞賛するだけでなく正しく理解しようと試みや、理解できないことで懐疑的になっていく傾向が出てきたのもこの時期である。1909年12月16日「日本の道徳的理想」⁶²は日本語と英語で出版された雑誌『大和魂—日本の精神』についての記事であるが、この雑誌を「ヨーロッパやアメリカで興味深く読まれるだろう。国家の偉大さにおける道徳の要素に関心を持つ者すべてが実際にそ

の雑誌を読むと刺激をうけることだろう」と基本的に賞賛している。しかし、「普通の西欧人の知性や感覚では理解できとははいいがたい」とも述べ、いくつかの論文を採り上げて解説している部分でも、理解しがたい点をいくつか挙げている。教育勅語についても、そこで求められていることは西洋人には道徳的習慣と思われるもので、なぜこれほど強調されるのか西洋人にはわかりにくいと述べている。また、そこで論じられている教訓や文章のスタイルに驚くほど古くさいものがあることも指摘している。

一方、1910年4月7日「日本の国家精神」⁶³はアレクサンダー・バナーマン少佐の王立陸海軍連合研究所(the Royal United Service Institution)で行われた講演「日本の国家精神の創造」を報告したものであるが、そこでバナーマンは武士道が日本の国家精神の基礎となっているという一般に広く知られた説に異論を唱えている。バナーマンは日露戦争時の満州における日本陸軍随員であり、彼によると日本の倫理規範の中心をなしているのは武士道ではない。

武士道は現代の日本人には、現在のイギリスでキリストの山上の垂訓と同じくらいの影響しかない。日本は歴史からみても近年までは決して尚武の国であるとはいえなかった。伝統の大きな強みがあったので、日本人は宗教的起源の教えを受け入れて現代の国家精神を創り出すことが出来たのである。

武士道の替わりとして過去の遺産である国家宗教を再生させ、それを一般大衆に浸透させることが出来たのは、新たに整備した近代教育制度おかげである。これこそが日本の成功の理由であり、「最初に国家の教育制度を考案した人々は素晴らしい先見の明があった。国家を鍛えるには子供たちを鍛錬しなければならないことの気が付いていたのだ」と高く評価している。さらに彼は日本の教育成果、とくに道德教育について「日本社会の発展において傑出したことの一つだ」と賞賛している。

(3) 日本の道德教育

このように、オードリーが懸念した日本人に対する一時の熱狂後の幻滅はある程度現実のものとなった。それでも日本が奇跡的にロシアに勝利したことは事実であり、一方、英国社会では大英帝国が日々凋落しているのではないかという危機感が募るばかりであった。一時の日本熱が醒め冷静になった人々は、英国の社会状況を背景として「武士道とは一体何なのか」、「武士道は宗教ではないのか」、そして「日本の道德教育は本当に完全に宗教から自由であるのか」と疑問を持つようになる。前述の「日本の道徳的理想」やバナーマンの「日本の国家精神」にも混乱している様子が窺われる⁶⁴。また、B.H. チェンバレンによる「武士道—新宗教の発明」⁶⁵は近代日本における武士道は様々な要素を寄せ集めて天皇制による国民支配に都合のいいように捏造してものだと欧米でもては

やされていた武士道を批判している。

この時期以前にも、日本の宗教教育に関する記事はあった。1898年3月15日の「日本の首相、宗教と教育を語る」⁶⁶では「近年のコスモポリタンの思想を抑制するために、教育制度にある種の国家宗教を導入する必要があると強く主張している教育関係者がいる」ことに関して意見を求められた伊藤博文は以下のように答えている。

明治維新以降の政策と文明化された欧米諸国の傾向をすべて否定することになるので、それはあり得ない。西洋諸国では文明が進歩すればするほど教育や政治の分野から宗教が追放される傾向にあり、すでに教育が宗教から完全に独立している国もある。・・・維新以降の日本の進歩は、教育と政治の領域で宗教上のゴタゴタを完全に避けられたことに由来している。

さらに伊藤は「東洋では宗教的偏見が啓蒙的行政制度の導入を阻んでい」て「日本はこれら東洋の後進国に続くことは望まない」と述べている。この言葉には西と東を相反するものとして対立させる見方、つまり西洋は文明を象徴し、東洋は遅れているという、東西の二極化・二分化の傾向が見られる。日本は脱亜入欧を目指すのであるから教育に宗教は持ち込まないというのだ。そして、公衆の安寧秩序に反しない限りにおいて宗教の自由は認められているが、「政治家は宗教から自由でなければならない。また教育に携わるものも政治家と同様に宗教から自由でなければならない」と教育と宗教の分離が再度確認されている。

1907年5月9日の「日本教育博覧会」⁶⁷はロンドンのヴィクトリア&アルバート博物館で開催されていた日本教育博覧会の報告であるが、ここにも同様に日本の教育が宗教から自由であるというコメントがある。「幸運にも“宗教上の困難”を知らないこの人々は小さな子どもたちには教室に掛けた絵を使って教師が説明して道徳を教えている」と日本の修身の授業風景を述べたものであるが、つまるところ“宗教上の困難”は普通ならば当然知られていることであり、その“宗教上の困難”が教育上の大きな問題となっているという英国の現状認識から出た感想であるに違いない。

この“宗教上の困難”とは無縁な日本教育というイメージは、日本の道徳教育についての日本側の積極的アピールも背景にあったようである。1906年3月17日の「日本の道徳教育」⁶⁸は公教育局（文部省）N.マキノの署名で当時の文部大臣牧野伸顕が英国の道徳教授連盟に送った手紙が掲載されている。牧野は道徳教授連盟から送られてきた資料を読んで、「貴連盟の目的は日本における道徳教授に関して日本の教育当局が現に推進している政策とほぼ同一であるように思える」と感想を述べ、日本の道徳教育を宣伝している。

この2年にわたる巨大な苦闘の経験から見ても、我々には道德教育が實際的に有効であったことに満足する理由がある。戦場で戦った兵士たちも、本国で勇敢に犠牲を耐え抜いた人々も、ほとんどすべての人々が現在の道德教授制度下で育った。それは総じて世俗的であり、現在使われている教科書は仏教、キリスト教、儒教の代表者からなる特別委員会によって準備されている。

牧野は日本の道德教育をある特定の宗教によるものでないと明言し、しかもその有効性は日露戦争の勝利で証明されている、と自画自賛している。その上、同じような問題への対応に苦慮している英国の道德教授連盟に日本の道德教科書の翻訳を送ると約束している。

また、『ジャーナル・オブ・エデュケーション』誌1906年4月号の「時事解説：日本の無宗教主義」⁶⁹にも「非宗教的教育は聖書の教えを奉ずる場合よりも一般に不道德行為と犯罪行為を引き起こすというウィルキンソン主教の理論に対するこれ以上決定的な論駁はないだろう」と牧野の手紙についてのコメントが掲載された。ウィルキンソンは北欧および中欧主教であり、『タイムズ紙』に1906年3月16日の「宗教教育軽視の行く末」⁷⁰という記事を寄稿している。そこで彼は、ヨーロッパ各国の状況を例に挙げてイギリスの教育の世俗化に向かう傾向を批判し、教会主導の教育の必要性を主張している。それに対して教育専門誌である『ジャーナル・オブ・エデュケーション』誌が教会支配をはなれた世俗的教育の必要性を論じるために機会を逃さず日本の例を採り上げているのである。

一方、ウィルキンソンも1906年9月10日「日本の宗教教育観：タイムズ編集者への手紙」⁷¹で日本を取り上げている。この「手紙」は、日本人キリスト教徒のハラダ氏⁷²という人物がインドで行った講演に関するものであり、ハラダの講演は次のように紹介されている。

我々の公立学校の欠点（彼自身の言葉である）は道德教育である。これらの学校は生徒の人格形成に成功していない。これは書物ではできないことである。教師自身が人格を持っていないといけない。ここにクリスチャンの教師たちが求められている理由がある。指導者たちですら、彼ら自身はクリスチャンでないにもかかわらず、キリスト教で訓練された教師たちの高潔な人格と信頼がおけることを認めている。自分自身はクリスチャンにはなれないが、家族がクリスチャンに教えを受けることを望む者が多くいるのである。

人格形成にはキリスト教が必要なことはまさしくウィルキンソンが主張していたことである。そして宗教によらなくても人格形成に有効な道德教育をしている例として挙げ

られている日本の指導者がキリスト教教育の有効性を認めているというのである。この「手紙」が『ジャーナル・オブ・エデュケーション』誌への反論であるとは明言されていないが、少なくとも1906年4月号の記事を念頭に置いて書かれたものであると考えてよいだろう。

しかし、日本政府の公的見解はあくまで「世俗的な道德教育」であった。1907年の菊池大麓によるロンドン大学での講義「日本の教育」では、日本の教育の特長として教育勅語と家族国家観に基づいた道德教育について強調した。1907年2月15日の「菊池男爵、日本の教育を語る」は前日の14日に行われた開講記念講演を報告する記事であるが、菊池による講演内容の説明が掲載されている。その部分ではまず教育勅語のことが述べられ、学校でのすべての公式行事はたいてい教育勅語の奉読から始まり、公立私立を問わずすべての学校に勅語があり、御真影は高等小学校以上の公立校は希望すれば貰うことができ、勅語といっしょに通常は学校内の特別な場所に保管されている、などと説明されている。そして、いかに御真影と直後が大切にされ、子どもたちの愛国心に多大な影響力を及ぼしているかを次のような例を挙げて説明している。

学校が火事になった時に、校長や教師が命を賭けてそれらを救ったという事件が何件かあった。このような行為は公式に奨励されてはいないが、子供たちの心に非常に深い感銘を与えたことは疑いない。

続いて勅語の英訳が提示され、皇室の歴史と祖先崇拜、勅語が頒布された経緯と展開してゆく。しかし、この講演では、日本の教育が教育勅語に重点をおいているのはわかるが、それが宗教的なのかどうかに関してははっきりしていない。後の1909年にこの講演に基づいた『日本の教育』⁷³が出版された時、『エデュケーション・タイムズ』誌は1909年7月号の「日本の教育」⁷⁴と題する記事で教育勅語を紹介し、「帝国主義的思想を広めようとしている人々にはここに堂々とした、思慮深く、感動的なアピールの有効な例を見つけるだろう」とコメントしている。宗教や道德に関してよりむしろ帝国主義者に関心もたれるだろうと言っているのは、菊池が強調した教育勅語に基づく日本の道德教育が宗教的か否かは、当時の英国人にもよくわからなかったからではないか。

では、道德教育関係者は日本の教育をどう論じたのだろうか。1908年9月29日に前日の第1回国際道德教育会議の朝のセッション「宗教教育の道德教育との関係」についての記事⁷⁵がある。記事によると、ロンドン大学で行われたそのセッションは大変な盛況だったようである。興味深い点は、議長のウェストミンスター校のゴウ博士はこの会議の目的が「宗教を教える最良の方法について」そして「その道德教育への影響について」の議論を求めることであるにも関わらず、「学校で宗教教育がなされるべきか否か」と誤解をしている人が多いとまず指摘していることである。そして、これはフランス代表

や英国の小学校関係者には重大で現実的な問題であるが、多くの両親はキリスト教かその他の宗教に属しているので、会議が宗教教育に反対または無関心であると思われるのは、この会議の将来に影を落とすことになる。故に「宗教教育の是非」に関する議論を押し止めることはしないが、できるだけ本来の主旨にそう発言にしてほしい、とわざわざ断りを述べている。ここからも、この問題がいかに英国内で社会的、政治的に微妙なものであったかがわかる。

そして、英国人やフランス人の発言が続くなか、東京のホンダ氏⁷⁶の発言が採り上げられている。日本人専門家の意見として興味深い点が多いので長くなるが全文を引用する。

日本はしばしば道徳が宗教とは関係なく教えられている成功例として挙げられる。良心、義務感、愛国心、忠誠心に訴えかけるのだ。純粋な倫理規範でないというなら、その道徳教育はやはりある種の宗教に基づいたものであると返答すべきだろう。原則として学校の教育課程から宗教は除かれている。しかし、日本政府代表が提出した論文からわかるとおり、実際はかなりそれ [宗教的なもの] がある。教育勅語奉読の儀式は聖書の朗読よりもずっと荘厳ですらある。勅語と天皇の写真は忠誠の宣誓のために学校に保管されている。天皇を中心とする祖先崇拜の国家宗教は学校での道徳訓練の基礎となっている。それは宗教とは呼ばれない。また、教育のある日本人は、彼等の言語では宗教はほとんど迷信と同じ意味なので、自分たちが宗教的だと言われるのに異議を唱える。英国人が宗教的な道徳をわきまえているとすると、日本人は道徳的な宗教を持っているのである。(謹聴)

ここでは「宗教」の意味が日本と西洋では違うということを根拠に、日本の道徳教育が宗教的か否かの説明を試みている。ホンダ自身は日本の道徳教育は「ある種の宗教」に基づいていると思っているようだが、それは「宗教」とは呼ばれない。その理由は日本では「宗教」が「迷信」とほぼ同義なので、近代化＝西洋化にコンプレックスを持っている日本人有識者は「宗教的」と呼ばれるのを好まないからである。

同様に前述のバナーマンも、宗教教育がされているとは明言していないが「日本の教育は純粋に世俗的であるとされているが、この国の宗教は人々の毎日の生活に密接な関係があり、完全に無視してしまうことはできない」⁷⁷と、武士道の代わりに日本人の倫理規範の基盤をなしているのは「宗教」であると述べている。また、「子どもの教育で『道徳』と通常翻訳されているものは、本当は『義務』と訳されるべき」であると、英語で道徳にあたる教科である「修身」の本来の意味に注目している。しかも「義務」の授業では「権利」という言葉は使われず、選挙権について話す時でさえ「投票する権利」の代わりに「投票の義務」と言う説明している。

これが全国民に徹底できる理由として、文部省の政党政治上の駆け引きからの独立性や「義務」（修身）教科書の文部省検定による内容コントロール、などが挙げられている。また、このような文部省の教育思想は小学校祝日大祭日儀式規定によく表れているとして、その内容が以下のように説明されている。

教師と児童は学校に集合する—

国家斉唱、御真影へ拝礼・・・、校長による教育勅語の奉読、校長による教育勅語の解説、教師と児童による時節にふさわしい歌（文部省が認可したものでなければならぬ）の斉唱。

バナーマンによると、日本が現在の効率を得たのはここに表れている規律が全国民に広く行き渡っているためである。そして「軍隊もこの国家的規律がなければ、勇気がいかにあっても日本軍を成功に導くことはできなかつたであろう」と、教育を通じて全国民の精神を規律を守ることができるように鍛錬したことが本当の日本の勝利の秘密であると主張している。

これに対して翌日の1910年4月8日に「日本の国家精神」⁷⁸と前日のバナーマンの記事と同じ題の記事が掲載される。無署名の記事のため著者に関しては『タイムズ紙』記者であることしかわからないが、この記事は一貫して親日的であった『タイムズ紙』としては日本に批判的であるという点でも注目すべきものである。この記事では、バナーマンが一般的に武士道が日本の国家精神の基盤になっていることを否定し、世俗的ではあるが「宗教」に基づいている学校教育にその根拠を求めていることが紹介され、その宗教に関しては「子供たちはすでに宗教を家庭で学んでいる。だから宗教を学校へ伴っていくので、そこで学ぶ必要はない。そしてその宗教とは簡単に言うと祖先崇拜であり、天皇が神の子孫だと信じられている」とバナーマンの言葉を引用して解説している。しかしこの記事の著者は「このような信仰がどのように魂と品行の高い規律を教唆させることができるのか抽象的観念では理解するのは容易ではない」という批判的な感想を述べ、また、前述した「義務」の説明にしてもこれがすべての説明であるとしたら「相変わらず以前と同様に不可解なままである」と率直に理解できないことを告げている。

また、バナーマンが「国家の規律」求めなければならないと言っていることはもっともなことだが、その規律が学校で教えられている「義務」感に由来するという説には同意し難い。それはキリスト教信仰の高等教義や規律と著しく変わることはないと思えるとして、次のように疑問を投げかけている。

なぜ西洋世界の規律は・・・日本の規律と比べてとこれほどまでに好ましくないよう言われるのだろうか。キリスト教信仰は、完全に身につけられた時には、[日本

の] 宗教的起源の教えへの信仰と比べて、これも完全に身につけられた場合であるが、自己を顧みない生き方や決して消えることのない義務への献身のしっかりとした基盤を与えられないということがあろうか。それとも日本人は実際問題として彼等の信仰を一我々には単なる迷信と見えるものでしかないが—完全に身につけていて、当然のこととしてそれを実行に移していて、一方我々西洋人はそういったことをしていないからなのだろうか。

このような批判的傾向は今までの『タイムズ紙』上に掲載された記事には一般読者からの投書を除いてはほとんど見られなかった。親日的であるとされるタイムズですらこのような記事を載せるようになったことから、一時期過熱していた一般大衆の日本および日本教育の好意的イメージがこの時期だんだんと冷めたものになっていったことが窺われる。

1912年の乃木大将殉死を契機として、武士道に関する言及が再度『タイムズ紙』上を賑わす時期があった。しかし、今回は単純な賞賛ではなかった。乃木自身に関しては好意的な論調ながらも、彼の殉死の動機は古いタイプのサムライの考え方であり、その目的は古い武士道精神の再生であったと1912年9月16日の「乃木大将の自殺：愛国主義的献身の行為（特派員より）」⁷⁹は解説している。翌17日には「乃木伯爵の死：自殺の動機（特派員より）」⁸⁰が掲載され、乃木の自殺は高尚な動機からなされたものではあるが、それはもはやこの時代の精神とは相いれないとはっきりと言い切っている。この時は、当時の日本には道徳に関する新旧の裂け目があるという見方が『タイムズ紙』の見解としては一般的であったが、その後、第一次世界大戦が近づくとつれて日本人観はこの乃木の姿を日本人の典型としてとられたがる英国の一部の帝国主義者に引きずられてゆく。

第一次世界大戦間近、1914年4月27日に乃木の学習院生徒への訓辞⁸¹が『タイムズ紙』に掲載されると、翌月5日に『タイムズ教育版』⁸²にも転載されているのがその良い例である。ボーイスカウト運動の主張を思い出すその内容は、ベーデン＝パウエルがその著書における日本の扱い⁸³などにも通じ、徐々に戦時体制に向かったの世論づくりに「日本」が利用されている事例であるといえるだろう。徴兵制を持たなかった英国は若者を戦争へ志願させることが戦争遂行の上で不可欠であり、徐々にきな臭くなってきていたヨーロッパ大陸の状況を見ながら、日本兵士の強さの秘密をその精神に求める傾向が再度現れて来たのは、英国の若者を鼓舞する宣伝材料に使うためであったのだろう。

3. 英国が日本を見る目—まとめにかえて

19-20世紀転換期の英国における日本教育観は、純粹に日本の教育を見つめるのではなく、英国との比較の視点や英国内における教育上の問題点を解決する糸口を見つけられるのではないかという視点から形成されていた傾向があったことが本報告をまとめる

にあたって徐々に明らかになってきた。文化や芸術に秀で、明治維新後はイギリスをはじめとする西洋文明の優秀な生徒であるという好意的な日本人観と結局は未開の黄色人種であるという日本人観が主流であった英国一般大衆にはあまり受け入れられなかった視点であるが、英国内における「民族の衰退」意識に敏感であり、かつ、その未来を防ぐための施策を「国家の効率」に求めた人々が、当時「日の出の勢い」であった「東洋の帝国」日本を見る目としてはある意味当然のことであったとも言えるだろう。

¹ 今回の研究にアシスタントとして参加させて頂く機会を頂き、本報告に関してもテーマの決定など様々なご助言を頂いた松山大学の藤井泰教授に心よりの謝意を表したい。また、ロンドン大学教育学研究所の Professor Richard Aldrich と Dr. David Cook にもいつもと変わらぬ励ましを頂いたことにお礼申し上げたい。

² 1847年創刊。College of Preceptorsの機関誌。

³ 1879年創刊。

⁴ 『タイムズ教育版』はTESと略称され、英国では現在でも教育関係者に最も広く読まれている教育専門紙の1つである。

⁵ 平間洋一『日英同盟』2000年、PHP新書、pp. 34-6, 57-60.

⁶ Searle, G. R. The Quest for National Efficiency: A Study in British Politics and Political Thought, 1899-1914, 1971, Basil Blackwell, pp. 57-9. これは『タイムズ紙』1904年10月4日掲載の「国家の魂」のことを言っていると思われる。

⁷ 'Japanese Moral Ideals' in The Times, 16 December 1909.

⁸ 司馬遼太郎『坂の上の雲第六部』司馬遼太郎全集26、1973年、文芸春秋、pp. 269-70.

⁹ 平間、前掲書、p. 60。平間は『日英同盟』で「メディアが力を持つ大国との同盟」という面で日本が日露戦争で世界に好印象を与えることに成功した理由としての日英同盟と『タイムズ紙』の力を評価している。

¹⁰ Japan または Japanese.

¹¹ Education または Educational.

¹² 『国際ニュース事典：外国新聞にみる日本』1993年、毎日コミュニケーション。

¹³ 日本に全く関係ない内容もの1件をのぞく。

¹⁴ 平間、前掲書など。

¹⁵ 文部省年報は明治6（1873）年度分から発行されており、英語版もかなり早い時期からつくられていたと思われる。1902-3年度版と1912-3年度版を見た限りでは、文部省が縮約、英訳している。

¹⁶ 'Civil and Military Education in Japan' in The Times, 17 December 1872.

¹⁷ 'Education in Japan' in The Times, 30 January 1873.

-
- ¹⁸ 'Education in Japan' in The Times, 17 April 1879.
- ¹⁹ 'Leading Articles: National Education in Japan' in The Times, 04 October 1886.
- ²⁰ 『第10回（明治15 / 1882年）年報』1884年、文部省.
- ²¹ 『タイムズ紙』の記事のなかで、今回の報告までに発見された初めてのもの。
- ²² 'Japan: Imperial Progress' in The Times, 09 August 1876.
- ²³ Hobsbawm, E. and Ranger, T. (eds.) Invention of Tradition, 1983, Cambridge University Press.
- ²⁴ 関曠野『民族とは何か』2001年、講談社現代新書、pp. 10-16.
- ²⁵ 美術・工芸・日本庭園・奇妙な風習・美しい女性などへの愛好のこと。児玉実英『アメリカのジャポニズム』1995年、中公新書、pp. 6-8.によるとジャポニズムには3つの意味があり、第1に日本の「美術工芸品などの愛好」、第2に「日本のものに触発されて自ら作品をつくり出す」芸術活動とその作品傾向、第3に「日本文化に対する漠然としたあこがれのような社会ムード」である。
- ²⁶ Searle, 1971, p. 57.
- ²⁷ 'Leading Articles: Some Lessons from Modern Japan' in The Times, 10 September 1901.では日本の古き良きものは失われず残っていると述べているが、日本の美德が芸術や工芸面であるという見方は変わっていない。
- ²⁸ 'Baron Kikuchi on Education at University College School', in The Times, 29 July 1907.で紹介されている菊池の University College Schoolでの演説にこの点がはっきり述べられている。
- ²⁹ Sano, Z. 'Commercial Education in Japan' in Special Reports on Educational Subjects: Education in Scandinavia, Switzerland, Holland, Hungary, &c., vol. 8, 1902, Board of Education.
- ³⁰ Young, R. 'Commercial Morality in Japan' in Nineteenth Century, vol. 40, 1896; Tennant, H. 'The Commercial Expansion of Japan', in Contemporary Review, vol. 71, 1897.など。
- ³¹ 'Commercial Education in Japan' in The Times, 27 August 1897.
- ³² 'The Soul of a Nation (by our military correspondent)' in The Times, 04 October 1904.
- ³³ 'Commercial Education in Japan', 1897.
- ³⁴ 'On "Commercial Education in Japan"' in The Times, 30 August 1897.
- ³⁵ 'Letter on Commercial Education in Japan' in The Times, 10 September 1897.
- ³⁶ 'Letter on Commercial Education in Japan' in The Times, 11 September 1897.

-
- ³⁷ Wertheimer, (Prof. J) 'Letter on Commercial Education in Japan' in The Times, 10 March 1902.
- ³⁸ 'The Soul of a Nation', 1904.
- ³⁹ J.B. "'The Soul of a Nation": To the Editor of The Times' in The Times, 08 October 1904.
- ⁴⁰ Kadono, C. "'The Soul of a Nation": To the Editor of The Times' in The Times, 11 October 1904.
- ⁴¹ 本報告執筆時点までの調査によると、名前の頭文字が違うがこのCカドノは大倉組の門野重九郎ではないと推測される。1898年から1907年までロンドン支店長。帰国後は大倉組副頭取。1922年にはジェノア国際会議、1933年にはロンドン国際経済会議に出席した。(富田仁(編)『海を越えた日本人名事典』1985年、日外アソシエーツ、p.196.参照)
- ⁴² Ellis, A. D. "'The Soul of a Nation": To the Editor of The Times' in The Times, 15 October 1904.
- ⁴³ Stead, A. "'The Soul of a Nation": To the Editor of The Times' in The Times, 11 October 1904.
- ⁴⁴ Fortnightly Review に 1904 年(vol. 76)に掲載されたステッドの論文は、'Japan's Aspiration and Internationalism', pp. 307-316; 'Japan and Russia: Germany and Great Britain', pp. 478-491; 'Why Japan Will Win', pp. 996-1006.である。また、1906年には日本を国家の効率が見事に達成されている例として論じた Great Japan: A Study of National Efficiency, 1906, John Lane.を出版している。この本には「最大の賞賛の意をこめて日本国に捧げる」との献辞がある。
- ⁴⁵ Brereton, C. "'The Soul of a Nation": To the Editor of The Times' in The Times, 13 October 1904.
- ⁴⁶ 'Letter on "The Soul of a Nation' in The Times, 19 October 1904.
- ⁴⁷ Meath, Earl of. "'The Soul of a Nation" and Empire Day: To the Editor of the Times' in The Times, 20 October 1904.
- ⁴⁸ ミースと青年教練教会に関しては、Penn, A. Targeting Schools: Drill, Militarism and Imperialism 1999, Woburn Press.の第5章、帝国記念日運動に関しては、井野瀬久美恵『子どもたちの大英帝国：世紀末フリーガン登場』1992年、中公新書、pp. 153-7が参考になった。
- ⁴⁹ 'League of Empire' in The Times, 21 February 1905.
- ⁵⁰ 'Patriotism in Japan' in The Times, 11 December 1905.
- ⁵¹ 菊池大麓のロンドン大学での講義に関しては、平田論治『教育勅語国際関係史の研究：官定翻訳教育勅語を中心として』1997年、風間書房に詳しい。
- ⁵² Special Japanese Edition, 19 July 1910, The Times. 日本の地理、歴史、風俗から

はじまり、行政、海外領土、工業技術や文学などにわたって地図や写真を使用して当時としては大変ビジュアルに紹介されている。菊池による「日本の教育」も掲載されている。

⁵³ 日本教育館の案内として Education in Japan, 1910, Department of Education, Tokyo, Japan が発行されている。

⁵⁴ Hotta-Lister, A. The Japan-British Exhibition of 1910: Gateway to the Island Empire of the East, 1999, Meiji Japan Series. には 1910 年の日英博を日本側が政治・外交的に重要視していたことに対して、単なるファン・フェア（お祭り）として捉えていた感のある英国人來訪者という分析があり興味深い。

⁵⁵ 乃木の名はアメリカ人ジャーナリスト、スタンレー・ウォッシュバン著の『ノギ』によって欧米社会で有名になっていた。

⁵⁶ 田中治彦『ボーイスカウト：20世紀青少年運動の原型』1995年、中公新書、pp. 85-94.

⁵⁷ Meath, Earl of. (ed.) Essays on Duty and Discipline: A Series of Papers on the Training of Children in Relation to Social and National Welfare, 1911, Cassell.

⁵⁸ 『日本キリスト教歴史大事典』1988年、教文館、p. 263.

⁵⁹ 1908年に健康を害したことを告げている記事や1910年に死去した際の訃報などは除く。

⁶⁰ Awdry, W. Bishop. 'The Character of the Japanese People: To The Editor of The Times', in The Times, 02 October 1905.

⁶¹ Awdry, W. Bishop. 'The Character of the Japanese: To The Editor of The Times', in The Times, 19 May 1908.

⁶² 'Japanese Moral Ideals', 1909.

⁶³ Bannerman, A. 'Japanese National Spirit', in The Times, 7 April 1910.

⁶⁴ 時期的には第2期にあたるが1904年の「国家の魂」では「宗教というよりむしろ哲学である」と説明している。また、1905年の「帝国連盟」では国家の危機に際して国民を一つにまとめあげた道徳的な力を説明するために「日本という宗教」が使われている。

⁶⁵ 1911年12月『ジャパン・ウィークリー・メール』掲載。

⁶⁶ 'Japanese Prime Minister on Religion and Education' in The Times, 15 March 1898.

⁶⁷ 'Japanese Education Exhibition' in The Times, 09 May 1907.

⁶⁸ Makino, N. 'Moral Instruction in Japan' in The Times, 17 March 1906.

⁶⁹ 'Occasional Notes: Japan, Undenominationalism in Japan', in Journal of Education, vol. 28, 1906, p. 247.

⁷⁰ Wilkinson, T. E. Bishop. 'The Result of the Neglect of Religious Education', in The Times, 16 March 1906.

⁷¹ Wilkinson, T. E. Bishop. 'Japanese View of Religious Education: To the Editor of The Times', in The Times, 10 September 1906.

⁷² このハラダ氏に関しては名前が不明であるため特定が難しい。明治・大正時代のキリスト教界の指導的牧師であり、同志社大学を開学した原田助ではないかと中国短期大学の西川ひろこ氏にご指摘いただいたが、現在までのところ確認できていない。

⁷³ Kikuchi, D. Japanese Education: Lectures Delivered in the University of London, 1909, John Murray.

⁷⁴ 'Education in Japan' in The Educational Times, vol. n.s. 586, 1909, pp. 267-8.

⁷⁵ 'The Moral Education Congress: Religious Education' in The Times, 29 September 1908.

⁷⁶ このホンダ氏に関しては、日本メソヂスト教会初代監督であり、東京英和学校校長（のち青山学院院長）を務めた本多庸一ではないかと広島大学佐藤尚子教授にご指摘いただいた。道徳教育会議関連資料などによってさらなる調査が可能であろう。

⁷⁷ 'Japanese National Spirit', 1910.

⁷⁸ 'Japanese National Spirit' in The Times, 08 April 1910.

⁷⁹ 'General Nogi's Suicide: An Act of Patriotic devotion (from our correspondent)' in The Times, 16 September 1912.

⁸⁰ 'The Death of Count Nogi: Motive of the Suicide (from our correspondent)' in The Times, 17 September 1912.

⁸¹ 'Japanese Precepts for Boys: The Late General Count Nogi's Note to Boys of Peers' School' in The Times, 27 April 1914.

⁸² 'Japanese Precepts for Boys: The Late General Count Nogi's Note to Boys of Peers' School' in Times Educational Supplement, 5 May 1914.

⁸³ 田中、前掲書、 pp. 41-42.

『タイムズ紙』掲載の日本教育関係記事の主なもの（～1916年）

	掲載日	記事タイトル	署名	評価
1	1859 / 3 / 26	社説：日本の教育		△
2	1866 / 3 / 12	日本：7人の若者、留学生としてロシアに派遣		△
3	1872 / 9 / 19	日本における英語の授業		△
4	1872 / 12 / 17	日本の公民および軍事教育		○
5	1873 / 1 / 30	日本の教育		△
6	1873 / 8 / 16	日本人留学生：タイムズ編集者への手紙	Hino-Moto	日
7	1873 / 8 / 19	日本人留学生：タイムズ編集者への手紙	M.	△
8	1873 / 8 / 21	日本人留学生：タイムズ編集者への手紙	G. A. Tallerman	△
9	1873 / 8 / 23	日本人留学生：タイムズ編集者への手紙	M.	△
10	1873 / 10 / 3	日本における『自助論』		△
11	1874 / 1 / 9	欧州における日本人留学生：タイムズ編集者への手紙	A Japanese Student	日
12	1874 / 8 / 7	日本：学生に関する規則		△
13	1876 / 8 / 9	日本：天皇巡幸		△
14	1879 / 4 / 17	日本の教育		△
15	1881 / 1 / 7	日本の教育		△
16	1886 / 10 / 4	社説：日本の国民教育		○
17	1886 / 12 / 13	日本女性の教育		△
18	1893 / 3 / 6	日本の大学教育		△
19	1893 / 4 / 21	書評：『子供たちの日本』（W. H. スミス夫人）		△
20	1897 / 8 / 27	日本の商業教育（特派員より）		○
21	1897 / 8 / 30	「日本の商業教育」について		○
22	1897 / 9 / 10	日本の商業教育：タイムズ編集者への手紙	William Layton	○
23	1897 / 9 / 11	日本の商業教育：タイムズ編集者への手紙	Kenric B. Murray	
24	1898 / 3 / 15	日本の首相、宗教と教育について語る [伊藤博文]		日
25	1901 / 4 / 30	日本の未来 [W. Awdry]		○
26	1901 / 9 / 10	社説：近代日本から学ぶこと		○
27	1902 / 3 / 10	日本の商業教育：タイムズ編集者への手紙	J. Wertheimer	○
28	1904 / 2 / 26	日本の海軍士官教育		○
29	1904 / 10 / 4	国家の魂（従軍記者より）		○
30	1904 / 10 / 8	国家の魂：タイムズ編集者への手紙	J.B.	×
31	1904 / 10 / 8	国家の魂：タイムズ編集者への手紙	K.H.C.	○
32	1904 / 10 / 11	国家の魂：タイムズ編集者への手紙	C. Kadono	日
33	1904 / 10 / 11	国家の魂：タイムズ編集者への手紙	A. Stead	○
34	1904 / 10 / 13	国家の魂：タイムズ編集者への手紙	C. Brereton	○
35	1904 / 10 / 15	国家の魂：タイムズ編集者への手紙	A. D. Ellis	○
36	1904 / 10 / 19	「国家の魂」に関する手紙		○
37	1904 / 10 / 20	「国家の魂」と帝国記念日：タイムズ編集者への手紙	Meath	○
38	1904 / 11 / 4	日本と英国の大学		△
40	1904 / 11 / 19	日本と英国の大学：タイムズ編集者への手紙	H. Lindsey-Renton	○
41	1905 / 2 / 21	帝国連盟		○
42	1905 / 6 / 12	国家事業としての射撃訓練：タイムズ編集者への手紙	E. Roberts	○
43	1905 / 10 / 2	日本の国民性：タイムズ編集者への手紙	W. Awdry	○
44	1905 / 12 / 11	日本の愛国心 [Mr カトウサトリ]		○
45	1906 / 3 / 17	日本の道徳教育	N. Makino	日
46	1906 / 9 / 10	日本の宗教教育観：タイムズ編集者への手紙 [Mr ハラダ]	T. E. Wilkinson	○
47	1907 / 2 / 7	ロンドン教育委員会：日本の教育方法に関する講義		○
48	1907 / 2 / 15	菊池男爵、教育を語る		日

49	1907 / 2 / 18	日本の教育 [菊池大麓]		日
50	1907 / 2 / 22	日本の[教育]行政 [菊池大麓]		日
51	1907 / 3 / 22	フレーザー協会：菊池男爵、教育を語る		日
52	1907 / 4 / 6	菊池男爵：ロンドンでの講義		△
53	1907 / 5 / 9	日本教育博覧会		○
54	1907 / 7 / 29	菊池男爵、エグゼクティブ・カレッジ・スクールにて教育を語る		日
55	1908 / 3 / 18	日本のエンジニアリング	H. Dyer	○
56	1908 / 5 / 19	日本人の性格：タイムズ編集者への手紙	W. Awdry	○
57	1908 / 9 / 17	学生の態度：軍事教育監督官（通達）		△
58	1908 / 9 / 29	道徳教育会議：宗教教育 [Mr ホンダ]		日
59	1908 / 10 / 23	『日本の教育』の出版		△
60	1909 / 4 / 14	日本の技術教育		△
61	1909 / 12 / 16	日本の道徳的理想		△
62	1910 / 4 / 7	日本の国家精神 [Sir Alexander Bannerman]		○
63	1910 / 4 / 8	日本の国家精神		×
64	1910 / 6 / 9	女性会議：家政科について [Mr Y タドロ]		日
65	1910 / 7 / 19	日本の教育 [日本特集版より]	D. Kikuchi	日
66	1912 / 9 / 16	乃木大将の自殺：愛国主義的献身の行為（特派員より）		△
67	1912 / 9 / 17	乃木伯爵の死：自殺の動機（特派員より）		△
68	1914 / 2 / 23	経済学のトレーニング [駐英日本大使イノウエ]		日
69	1914 / 4 / 27	少年への訓示：故乃木大将の学習院生徒への覚書		○
70	1916 / 3 / 11	日本の戦士魂：名誉としての兵役とサムライの伝統		○

『タイムズ紙教育版』（1910～1917年）

1	1912 / 1 / 2	古典と平均的男子生徒：国家の問題	A School Master	○
2	1912 / 2 / 6	古典と平均的男子生徒—代表的意見、従来方式の弁護： タイムズ編集者への手紙	Old Westminster	×
3	1912 / 2 / 6	国家の強さの基盤—シャーロット・メイソン女史教育を 語る：タイムズ編集者への手紙	Charlotte M. Mason	○
4	1914 / 5 / 14	少年への訓示：故乃木大将の学習院生徒への覚書 [転載]		○
5	1917 / 11 / 29	書評：『第42回年報、1914-1945』（文部省）		△

○：好意的、×：否定的、△：どちらともいえない、日：日本人による記事・発言
（日本や教育に直接関係のないものは空欄にした）

Y. J. アレンの日本教育観

佐藤尚子（広島大学）

1. 米国キリスト教宣教会の世界伝道

19世紀初頭、米国東部の大学では信仰覚醒運動が盛んで、ここからプロテスタント最初の海外伝道団体、American Board of Commissioners for Foreign Missions（通称アメリカン・ボード）が1810年に誕生した。続いて、1814年にバプテスト派海外伝道総会、1817年に長老派とオランダ改革派が合同海外伝道会を結成している。

しかし、1823年に欧米両大陸の相互不干渉を宣言するモンロー宣言が出されていることからわかるように、19世紀の米国は国内問題にそのエネルギーの大半を費やしていた。米国の国益と海外伝道が結びつくようになるのは20世紀になってからである。20世紀の欧米キリスト教会では、聖書や教会史に対する新しい研究法がとられ、比較宗教学や人類学なども伝道に活用されるようになっていった。伝道の地をただ植民地のように支配するのではなく、連携の道を模索しなければならなかったからである。一方、アジア伝道の地としての中国や日本でも、義和団事件や訓令第12号問題が深刻な影響を宣教師に与えていたから、米国宣教会の日本への関心も高まっていたと思われる。キリスト教宣教会雑誌には20世紀になると次のように日本の教育関連記事が現れてくる。

日本で編集された The Japanese Evangelist には

- ① Regulations for the Admission of Students to the Government High Schools Issued in May 1901, 1901年8月号所収。

中国で編集された Chinese Recorder には

- ① Chinese Students in Japan (Clinton, J.M.著), 1909年10月号所収。
- ② Mission Schools and State Education in Japan (Schneider, B.著), 1915年月数不明所収。

同じく中国で編集された Educational Review には

- ① Normal Schools in Japan (Leonard, M.C.著), 1902年23号所収。
- ② Japanese Education of Today (Sakamoto, K.著), 1916年51・52号所収。

さらに、1912年には International Review of Missions

が創刊され、日本関連記事が増える。たとえば、The Japanese Empire という形で、中国、オランダ領東インド、中近東諸国、アフリカなどとともに毎年一月号に政治や経済や社会的状況が掲載されている。また、次のような記事も散見されるが、日本教育に言及するものは少ない。

- ① The Continuation Committee Conference in Japan⁽¹⁾ (Wainright, S.H.著), 1913年10月号所収。
- ② Christianity and Women's Higher Education in Japan (Reichauer, A.K.著), 1930年1月号所収。
- ③ Christian Education in Japan (Soper, E.D.著), 1932年7月号所収。
- ④ Present Trends in Japanese Christianity (Soichi Saito 著), 1942年4月号所収。

このように、欧米人の間に日本教育観がなかった訳ではない。むしろ、探せば多数の日

本教育観が出てくるものと思われる。近代日本の教育はアジア諸国のみではなく欧米諸国においても注目されていたと言える。

しかし、日本教育観の形成と米国キリスト教宣教会の世界伝道との直接的関連はそれほど強くなさそうである。本論は日本教育観の形成にあたって教育交渉史に着目し、米国キリスト教宣教師が日々の実践の中で日本教育に対する理解と評価を進めたという仮説に立って考察する。張之洞米国における日本教育観の形成については、「十九世紀後半から一九二〇年ころまで、アメリカの空気中に漂っていた日本愛好、心酔の雰囲気である」ジャポニズムが日本教育観にどう影響したのか⁽²⁾、黄禍論がどう影響したのかなど検討すべきであるが、今回は米国キリスト教宣教師に限定して考察した。

2. 米国キリスト教宣教会の日本教育観

以上のようにアジア派遣を実施したキリスト教宣教会は教育熱心であり、アジアの教育についての報告を行っている。それは、宣教会から派遣された宣教師が伝道を推進するためには、伝道者の養成が不可欠であり、そのための神学教育の基礎として普通教育が必要であったという理由が考えられよう。また、伝道的手段として、欧米キリスト教宣教会はアジアの地で学校を設置し経営していた。これらの学校教育の成功は、伝道の地における公教育の成功と深く関わっていたという理由も考えられる。

したがって、日本教育観の形成と米国キリスト教宣教会の世界伝道との直接的関連はそれほど強くないといっても、米国キリスト教宣教会にはある日本教育観が存在していたことがわかる。たとえば、Re-thinking Missions — A Laymen's Inquiry after one hundred years から、宣教師の日本教育観をみることができる。この本は、ニューヨーク市で1932年に出版されたが、前年9月にニューヨークを出航した調査団の報告書である。調査団はLaymenと言われる平信徒から成っていた。メソヂスト派、長老派、オランダ改革派、バプテスト派の他に、前述したアメリカン・ボードなどの信徒たちであった。ビルマ、インド、香港、中国を経て日本に到着したのは1932年3月末であり、調査団は6月9日まで滞在してホノルルへ向かった。

日本教育についての記述は詳しい。たとえば⁽³⁾

インドや中国の場合とちがって、日本では宣教会が日本政府によってその来日が許された。そして、異なるミッションの活動の背景にあるのは、公立学校の驚くべきシステムである。

と述べ、次に学校数をあげている。

総学校数	44,000
小学校(義務制、6歳—12歳)	25,000校
教師	260,000名(そのうち200,000名は小学校教師)
女学校	857校

実業学校	797校
男子キリスト教中学校	16
女子キリスト教女学校	38
華族学校	2
実験師範学校	3

続いて、近代日本の教育の特徴を次のように捉えている。

日本の公認された学校は、その完璧さは賞賛されるが、我々が遭遇したことのない最も厳格な規則のもとにある。各教科の教授時間、校舎使用の条件、教師の準備、授業料の諸規則などである。

また、同書は「日本では、どこの国よりもずっと、教師の質が学校を作ると理解されている。」とも述べている⁽⁴⁾。このような日本教育観はどのようにして形成されたのか。本論は、最も早いと思われる 19 世紀後半における米国人宣教師の日本教育観をとりあげる。

3. Y.J.アレンの日本教育観

(1) 『万国公報』の出版

上海は近代中国の翻訳と出版活動の中心地であった。上海では開港後、宣教師による出版活動が展開された。1843年にロンドン会宣教師メドハースト(W.H.Medhurst)が墨海書館(London Missionary Society Press)、1860年にアイルランド人ガンブル(W.Gamble)が美華書館を設立した。西洋人宣教師が設立した出版機関のなかで、最も長く活動し、最大の発行量を誇ったのが広学会である。1887年11月、イギリス人宣教師ウィリアムソン(A.Williamson)や他の宣教師など39名によって設立された。後に『万国公報』は広学会の機関誌となり、『万国公報月刊』となる。この上海で活躍したのがY.J.アレンであった。

アレン(Young John Allen、1836 - 1907)は米国監理会(Methodist Episcopal Mission, South)の宣教師であった。アレンは、中国名の林樂知でよく知られている。宣教師として1860年、中国に渡った。同年、清朝政府は外国人居留地以外での布教活動を認めたので、欧米諸国のキリスト教宣教師が多数中国に渡っている。アレンは上海江南製造局で翻訳に従事した後、いわゆるミッションスクールの設置と経営に活躍した。1879年には蘇州に博習書院を開設した。1881年、中西書院を設立した。宗教的色彩が強くなかったため、多くの入学志願者があったという⁽⁵⁾。1882年には上海に中西書院を開設し、1890年には中西女塾の経営に協力している。特に遅れていた中国女子教育に関心があったことは確かである。1898年、清王朝光緒帝が変法維新と呼ばれる改革を断行したとき、変法維新派の梁啓超による女学校創立に協力している。当時の中国には宣教会経営の女学校しかなく、この女学校が中国人の手になる最初の女学校となった。

アレンは布教・教育活動の傍ら、出版事業にも熱心であった。中国知識人や官僚の思想

啓発を目的に、中国語雑誌『万国公報』を刊行したのである。その内容は、中国の政治や社会、教育を中心としたもので、宗教記事は少ない。同誌の評論には中国の改革についての献策も見られる。そのいきさつは次のようであった⁽⁶⁾。

1867年、上海にプロテスタント教会宣教師たちが会合した。それは一つには宣教師間の交流手段と、もう一つは宣教師の影響を中国官僚たちに与えるための手段を話し合うためであった。その会合ではいくつかの提案がなされた。Y.J.アレンはそこで、雑誌の出版を提案した。それは、キリスト教への理解を中国の人たちに普及しようという意図からであった。アレンの提案は満場一致で認められた。アレンがその計画の実行にあたった。

1868年9月5日、最初の雑誌が出版された。聖書からの聖句の引用に始まったが、上海の保険・運送・船舶会社の広告、マラリア患者やアヘン中毒者のための治療法も載っていた。1871年までに日本へも『教会新報』は販路を拡大した。

一年内にアレンは雑誌の目的を拡大した。西洋に関する情報を中国に与え、中国と西洋の理解を進めることである。さらに、宣教師の活動の点検、改宗者がまだ有力な迷信と戦うための科学知識である。アレンは創刊の頃の目的を拡大した。創刊の頃は、宗教目的が強かった。寄稿者の多くは中国人信徒か、各教派の宣教師であった。

1870年以後、『教会新報』には、日本において行われている改革を載せるようになる。日本に関する報告は定期的に行われた。それはたとえばアヘン吸引禁止などである。そこに日本の教育発展に関する報告がある。もちろん、日本のミッションスクールに関する報告を含んでいた。それらの記事は次のようである。

1870年5月、海外留学生について、日本は外国語と科学の二つで人材を育成しようとしていること。

1872年12月、日本のピラミッド型学校体系について。

1874年6月、勅令を紹介している。海外留学生に関するもの。外国語を日本で学習するよう海外留学生を呼び戻し、その後、専攻する分野の学習のため留学するよう求めている。

アレンは、これはすばらしい考えである、疑いもなく、中国派遣の宣教師教育の欠点であると説明を加えている。このように『教会新報』には日本教育記事があるが、『万国公報』ではどうであろうか、調べてみたら次のようになった。

(2) 『万国公報』に見る日本教育観

『万国公報』と呼ばれている雑誌は、1868年から1873年までの『教会新報』と、1874年から1888年までの『上海万国公報』⁽⁷⁾と、1889年1905年までの『万国公報月刊』の三種がある。ここで、アレンは主筆として活躍した。これらの雑誌の中には日本教育関連の記事がきわめて多数見受けられる。それらの記事一覧は次のとおりである。

① 『上海万国公報』

「開大書院」第7年316巻、1874年12月19日、横浜情報・大日本国事所収。
「設女義塾並蔵書院」第7年326巻、1875年3月6日、大日本国事所収。
「生童学業将成」第7年328巻、1875年3月20日、大日本国事所収。
「義学経費」第7年330巻、1875年4月3日、大日本国事所収。
「広設学堂」第7年347巻、1875年7月31日、大日本国事所収。
「設書塾教生童有益」第9年410巻、1876年10月21日、大日本国事所収。
「許女生徒二十名入学」第9年418巻、1876年12月16日、大日本国事所収。
「新設幼児学塾」第9年431巻、1877年3月24日、大日本国事所収。
「設大書院」第9年431巻、1877年3月24日、大日本国事所収。
「議立仁医館・習学律例・教師宣道」第10年489巻、1878年5月18日、大日本国事所収。
「開設砲船事宜学院」第12年556巻、1879年9月20日、各国近事・日本所収。
「官学水師」第12年558巻、1879年10月3日、各国近事・日本所収。
「学習華語」第12年585巻、1880年4月17日、各国近事・日本所収。
「新設華音書院」第12年588巻、1880年5月8日、各国近事・日本所収。
「設立繙訳書院」第12年598巻、1880年7月19日、各国近事・大日本所収。
「皇帝勤学」第13年607巻、1880年9月25日、各国近事・大日本所収。
「増設学塾」第14年696巻、1882年7月1日、各国近事・大日本所収。

②『万国公報月刊』

「設大書院」第14冊、1890年3月、西国近事・日本国所収。
「学業日興」第28冊、1891年5月、西国近事・日本国所収。
「学校如林」第34冊、1891年11月、西国近事・日本国所収。
「日本師範之地位（林樂知）」第173冊、1903年6月、訳壇隨筆所収。
「中日教育之効力（林樂知）」第186冊、1904年7月、訳壇隨筆所収。
「日本之教育程度（林樂知）」第191冊、1904年12月、訳壇隨筆所収。
「論日本在華之教育勢力（林樂知）」第201冊、1905年10月。
「日本教育之効果（林樂知）」第203冊、1905年12月、訳壇隨筆所収。

このように日本教育記事が多いのはなぜであろうか。いくつかの記事の内容を考察してみよう。ところで、これらの記事の執筆者名がわかるのはきわめて少ない。『万国公報月刊』には、訳者や執筆者に林樂知、すなわちアレンの名があがっている。しかし、おそらく英文の宣教会雑誌と思われるが、どの雑誌記事を訳出したものか不明である。『万国公報』に米国宣教会だけが関わっていたわけではないが、Y.J.アレンが中心となった雑誌であるので、アレンの日本教育観と大差ないものとして捉えて間違いはないと思われる。

アレンは、森有礼が1873年、ニューヨークで刊行した Education in Japan を漢訳し、1896

年『文学興国策』として出版している。当時の日本では、この書の翻訳は一部分しかなされなかったが、中国ではアレンによって全訳が行われていたことになる。それだけ、アレンは日本の教育に関心をもっていたのであった。

『上海万国公報』記事をみてみよう。記事の後に、情報源としてロンドンの新聞とか横浜新報の名が見えるものがあるが全てに付いているわけではない。

「開大書院」は日本に技術教育の専門機関が誕生したことを知らせたもの、「設女義塾」は華族女学校の設置を報じたもの、「生童学業将成」はアメリカ留学日本人女性が帰国後、教師として活躍していること、「義学経費」は銀26万2千両が日本人群英の養育に当てられていること、「広設学堂」は近く日本政府は村に一つも学堂がないところがないようにすると言ったこと、それは米国の公立学校に学んでいると述べている。なぜ、このように中国知識人と官僚向けの雑誌に日本教育記事が掲載されたのか。記事はまだ続く。

「新女生徒二十名入学」は明治9年8月16日の女子師範学校のことである。「新設幼稚学塾」は女子師範附属幼稚園のことである。「設大書院」は東京の格古書院のことである。

「学習華語」は、日本と中国は文字が共通だが東京にある武備書院で中国語が学習されていると報じている。日本は、中国語を外国語として漢学学習を命令しているとも言っている。「設立繙訳書院」は兵書と各学問が翻訳されていること、「増設学塾」は簿記や金融、経理の学校が開設されたことを報じている。

これらの記事を一瞥してすぐわかることであるが、学校開設の記事がきわめて多い。そしてそのような学校は当時の中国に乏しいものであった。技術教育、女子教育、女性教師、学校開設経費、村の学校、幼稚園、簿記・経理の学校などである。中国が近代的な学校制度を開始するのは1904年になってからのことである。19世紀後半の中国は、軍事技術や外国語を教授する近代学校が開設されてはいたが、依然として科挙による人材登用政策を実施しており、一般の国民向けの公教育はまだ見られない。

アレンから見れば、中国の教育は隣国日本と比べて大変に遅れていると思ったに違いない。日本が西洋文明に学んで急速な近代化に成功したこと、そのために教育普及を図ったことなどの状況を知らせることは、中国教育改革の必要性を知らせることと同じであった。19世紀後半の西洋人宣教師たちは、どちらかと言えば政府要人のような上流階層の中国人と親しくなることによって布教の実を挙げようとした。アレンも中国教育改革を提言することにより、清朝政府から重視され、布教活動が順調にいくことを望んでいたのであろう。実際、変法維新の際には光緒帝はこういった西洋人宣教師を高く評価していたが、清朝保守派の抵抗により百日維新で終わったのであった。

しかしやがて、中国も改革せざるを得ない状況に追い込まれる。前術の奏定学堂章程を發布した1904年新学制は、日本モデルの改革であったことはよく知られている。この日本モデルをもたらしたのは張之洞とされているが、張之洞よりも前に『万国公報』において日本教育が喧伝されていたことが明かになった。清末の日本に範をとった教育改革は、

実は米国キリスト教宣教師の日本教育観にその起源を求めることができるのである。アレンが、明治維新以後の日本教育の急速な発展に着目したことが、後の日本モデルの改革につながったと言えるのである。日本モデルの改革は、アレンの中国における教育交渉史の中から生み出された日本教育観に基づくものであったとも言えよう。

4. 日本教育観の形成と発展

清末中国における「日本モデル」による教育近代化については、多くの研究者が指摘するところである。日本モデルは変法維新派の康有為(1858-1927)や洋務派官僚張之洞(1837-1909)の提唱によって展開されていった。では、その日本モデル説はどこに起源があるのであろうか。康有為や張之洞は誰に聞いたのであろうか。本論は、その一つとしてY. J.アレンの日本教育観をあげた。米国人宣教師Y. J.アレンの日本教育観が清末中国の日本教育観に繋がっていったのであった。

上海在住欧米人宣教師と日本人中村正直との交流について中国浙江大学助教授肖朗氏の研究がある。それによれば、明治の啓蒙家中村正直(敬宇、1832-1891)の書いた「擬泰西人上書」は1872年の『新聞雑誌』56号の「付録」に掲載されたとされているが、その前年の『教会新報』にすでに連載されているというのである。その内容は、西洋文明に学ぼうとすればキリスト教をその本源として学ぶ必要があること、文部省が設置されており西洋人の教師を招いて人材を育成していることなどである。肖朗氏は「これはおそらく当時の中国人に対して明治維新および日本の近代化改革を最初に紹介したものだと考えられる。」と言う。Y. J.アレンの日本教育観の源はつまり、日本からのものであったかもしれないのである。

肖朗氏はさらに、広学会の中心人物であったウィリアムソン(A. Williamson)が、明治維新後の日本を中国にとって西洋の近代学問・思想を導入するモデルとして提唱していたことを明らかにしている。また、京師同文館教習であったマーチン(W. A. P. Martin)が1859年と1880年に来日し、教育の普及に驚いているという記事のあることを紹介している。両者とも上海在住の宣教師であり、彼らの著者や論文に注目したのが中村正直であった。このように欧米、アジア、日本を通じて日本教育観が形成され、伝播され、発展していったことがわかる。

-
- (1) 1910年、英国エディンバラ市で開催された世界宣教会議で欧米宣教会と伝道地宣教会との連携が決議された。Continuation Committee とはこの決議を実行するため設置された委員会である。
 - (2) 児玉実英『アメリカのジャポニズム』、中公新書、1995年。
 - (3) Re-thinking Missions — A Laymen's Inquiry after One Hundred Years —, 1932, p.144.
 - (4) 同上, p.149.
 - (5) 鄭澤青・趙剛「西学の上海および横浜への早期伝来」、横浜と上海、1995年。
 - (6) Ardian A. Bennett, Missionary Journalist in China-Y.J.Allen and His Magazines-, 1860-1883, The University of Georgia Press, 1983. 第4章参照。
 - (7) 北京でも『万国公報』が出版されていたのでこう呼ぶ。若杉邦子「戊戌変法運動の草創期における維新派と広学会」東方学 96 輯、平成 10 年 7 月。同「資料紹介 北京万国公報」中国文学論集 25、1996 年。

A.L.ハウの日本教育観

西川ひろ子(中国短期大学)

1.本研究の目的

近代における日本の教育は海外教育情報を摂取・導入しながら展開していった。教育交渉に関する研究は、日本における欧米教育情報の受信の研究とアジアへの日本教育情報の発信に焦点を当てたものが進展している。本研究は、一方向のみの教育交渉しから、双方への教育交渉史を構築を試みたものである。

本研究では、研究対象に近代日本の幼児教育に貢献したアニー・L・ハウを取り上げた。中間報告で、IKU (Internatiol Kindergarten Union) の機関誌に着目して、近代日本の幼児教育観を考察した際、ハウが日本側の情報発信の中心者であったことが明らかになった。そこで、最終報告書ではハウに焦点を当てた。頌栄保母伝習所の創立者であるハウは、日本にフレーベル理論を紹介した第一人者でもある。ハウが翻訳した『人間の教育』と『母の歌と愛撫の歌』による影響は大きいものがあった。さらに、ハウはJKU (Japan Kindergarten Union) とIKU (Internatiol Kindergarten Union) 双方に関係の深い人物でもあった。JKU は日本の幼児教育に携わっていたキリスト宣教師により明治 39 (1906) 年に組織された。IKU は、アメリカを中心に幼児教育関係者により組織された全世界的な団体であった。JKU はIKU の名誉支部であり、JKU はIKU との関係を確立することを事業目的に掲げ、海外通信としてIKU に海外の教育情報を発信しなければならなかった。ハウは、JKU の会長であった。

ハウは、アメリカン・ボード (Americam Board of Commissioners for Foreign Missions) より 1887 (明治 20) 年に教育宣教師として来日した。彼女に課せられたのは、キリスト教の布教とともに神戸に幼稚園を設立させることと、保母養成であった。

ハウは、日本へ欧米の幼稚園教育に関する情報を伝える一方、日本の幼児教育に関する情報を収集し、JKU などを通して日本の幼稚園教育の情報を日本国内の幼稚園関係者や在日宣教師に伝え、さらにはIKU へ日本の情報を発信していた。

史料としてハウが日本からアメリカの家族にしたための書簡『A.Lハウ書簡集』(1993) を用いた。書簡集には、ハウが在日した 1887 (明治 20) ~1929 (昭和 4) 年の期間にハウが収集し発信した日本幼児教育に関する情報が記載されていた。さらに、この書簡は、IKU の機関誌である Kindergarten Review の投稿原稿のベースとなったものである。例えば、1898 (明治 31) 年 5 月号にハウが最初に寄稿した “The Glory Kndergarten, at Kobe, Japan” は、1897 年 7 月 6 日に母親に送った書簡に多少加筆したものである¹⁾。書簡はアメリカへの日本の幼児教育の情報源の一つであるとともに、宛名がハウのアメリカの家族であることからハウの率直な考えを窺い知ることができる²⁾と考える。

ハウの日本教育観を考察するとき、日本人と幼稚園それにキリスト教の 3 つの関連により構成されていることが書簡の中に頻繁にうかがえた。本文では、日本人観とキリスト教との関係、そして、日本幼児教育観とキリスト教との関係についてまとめた。

2、ハウの日本人観およびキリスト教との関係

ハウの来日当時の日本観は、以下の家族への書簡につづられているように、全くの異国に來た期待が伺える。

1887年12月25日

「美しい風景と荒々しい海に囲まれた、君主の治める国。人力車を引く車夫、目にも鮮やかな美しい花々、そして人を苦しめる蚤の住む国。あらゆる点で私とはまったく異なるけれど、主のために働くのに最良の国。正義の太陽がすぐにも昇る国とわたしは信じています。」²⁾

來日したハウが最初に日本人の特性として伝えたのは、「勤勉さ」であった。このことは、以下の二通の書簡に出て来る。

1888年2月3日

「この国とアメリカと、なんと違いがあることでしょうか。ここ日本では、人々は自ら教を乞いますが、アメリカではお尻を叩いて勉強させることがしばしばです。」³⁾

1888年5月15日

「日本の上流階級の若者とはちょうど彼のように、一日中働いて、夜の半分を勉学にあてています。彼らの知識への渇きには、素晴らしいものがあります。日中仕事をしていいますが、彼の学問への追求を思い止まらせることはありません。(中略)教育・文化・洗練が、ここ日本では失われているという疑いを念頭から永久に捨ててください。むしろ、アメリカン・ボードはこの地への志願者を最大限の配慮をもって選ばなければなりません。学問や文化を十分に修めたものが、ここで効果的な仕事をするためのあり余るほどの機会を見いだすでしょうし、良くも悪くもない中途半端なものは、この十分に目覚めた人々の目をごまかすことは出来ないでしょう。」⁴⁾

次にハウが伝えたのは、日本のキリスト教への厳しい対応であった。

1888年7月13日

「実際しばらくの間、政府は宣教師達に、家を建て、そこに住み、国内で伝道することを許してきました。しかし、ここ2、3ヵ月の間、少し手綱を引き締めています。」⁵⁾

1888年(月日不明)

「日本人はとても聡明で理性的で、また外国人の教師に対してとても批判的であること

も付け加えなくてははいませんが、だから上手くやれるかどうか案じたのです。でも、なかなかうまくやっています。」⁶⁾

1888年

「新島氏は勇気ある人です。この大学(同志社)を創立しようとしたことで、仏教徒の非常な怒りがかつています。つい先立っても一人の男が彼を殺そうとして遠くの県からやってきたのです。」⁷⁾

在日数年がたつと、ハウは、全く未開の文化であり、教育や洗練さがない異国と見ていた日本が、勤勉で聡明な国民性を持ち、文化的な国であると認識を変化させている。その一方、キリスト教への反発を感じながらも、自分か日本人に受け入れられていることや地方差にも気づきはじめていることが以下の2通の書簡に綴られている。

1891年7月14日

「日本の人たちは何でも自分たちでしたがりですから、卒業証書を渡すように頼まれた時はとても驚きました。」⁸⁾

1891年11月6日

「この午後の行事で変わっていたことは、壁の飾りのある部分でした。日本の人々が外国人を敬遠することについては、お聞き及びのことと思います。ここにいる私たちも、彼らがあまりアメリカの旗を見ながらないことをしつています。ところが横田氏自身が日本の国旗とアメリカの国旗とを菊の花で作り、クリスマスの言葉の左右に飾ったのです。私は大変喜びました。ここ神戸では、外国人や外国のやり方に対する反感はごくわずかしか感じません。むしろ反感を感じたのは東京でした。」⁹⁾

また、次の書簡からは、ハウ自身も日本の文化を受け入れていることが綴られている。

1894年9月17日

「私は良質の日本の旅館を、徹底的に楽しんでます。ちよつとなれることによって、とても気品ある心遣いを受けることができます。外国人を気取つてはいけません。まず第一に、椅子と机を求めないこと。あれこれ要求が厳しくないこと。求めることについては、出来るだけ、日本人のようにすること。要求する時は、つつましやかに、思いやりのあること。」¹⁰⁾

国外の日本の教育観を大きく変化させた日清戦争や日露戦争については次のような書簡

を送っている。

1894年10月9日

「アメリカの新聞の論説では、この戦争(日清戦争)について正確に伝えているようですので、韓国と中国での軍隊の動向について、私がお話できる程度はご存知でしょう。しかし、新聞の編集者たちは、私のように、この国全体がこの問題に入り込んでいく素晴らしい統一性はわからないでしょう。(略)動機はどうであれ、日本の全ての男性、女性、子供が、この頃はただ一つの考えを持っているのです。それは、日本は完璧にやっつけられるのだから、勝つでしょうという楽天的な信念です。(略)ここ日本では、この戦争についての不平がまったくないのですが、当局者はきわめて真剣です。何年も訓練を受けてきた軍隊、立派な海軍と戦争のための最新式の装備、中国を征服することに熱中している兵隊たちを備えた日本が、いかによく戦時への備えが整っているかを考えると、そして死を恐れ、国のためにではなくお金のために働く未熟な兵隊の集まった軍隊、全体としてばらばらな状態の人心、日本との戦争に加えて暴動の可能性が重荷となり、無気力と迷信は、日本の活気と進歩に比べて中国の進歩を妨害し、アヘンに麻痺した兵士をもつ中国。このことすべてを考えると、国土の大きさと財政の豊かさにもかかわらず、中国に大きな勝機があるとは思えません。」¹¹⁾

日清戦争時に在日していたハウは、戦局の行方を日本側に有利と見なしていたようである。この後、1895年の秋から、1897年にかけて休暇でアメリカに帰国している。更に、1903年から1906年にかけてもアメリカに帰国している。この2度目の帰国の際に日露戦争が起こっている。日清戦争時と異なって、アメリカで日本の戦局の行方を見ていたハウにとって、大戦の結果は驚きであったと思われる。先行研究でもこの結果は海外での日本に対する認識の変化となったとみなされている。日本に戻ったハウを驚かせたのは、離日の時と変わらない日本の状況であった。

1906年3月26日

「日本があの大戦(日露戦争)を経験してきたとは、夢にも思えません。誰も平素のそぶりでいばっているようには見えません。国家全体も、私が去った時と同じようにたどたどしく歩んでいるようで、シカゴの慌ただしさや轟音と比べると、そのノロノロとしたさまは、ある意味では心安まるものです。」¹²⁾

1906年3月26日

「日本に帰ってきて、ここでまだはっきりと感じられる原始的な生活と、その貧困・(不明)のすべてを目のあたりにして、日本が成し遂げたこと(日露戦争)への驚きに、今ま

で以上に感心します。」¹³⁾

勤勉な国民性を持って、国として統一された日本の中国との勝利は確信していたようである。しかし、世界の最先端の先進国とはいえない日本のロシアへの勝利は大きな驚きであったようだ。

3、ハウの日本幼児教育観およびキリスト教との関係

来日当初のハウの書簡に「フレーベルの理論をよき手本とする教師が、最善のキリスト者たりといえましょう(1888年2月6日)¹⁴⁾と綴られていることから、ハウにとってはキリスト教とフレーベル理論とは密接であり、フレーベル理論を実践する幼稚園の普及は、キリスト教の布教と一体であるとする考えが窺われる。

ハウは、日本の幼稚園でのフレーベル理論の実践状況に関心が向かい、あちこちの幼稚園を訪問参観しはじめた。当時の日本の幼稚園の様子を以下の書簡に綴っている。

1888年1月24日

「この地ではどのように幼稚園が運営されているのか、とても見たく思っています。確かに幼稚園の建物は立派であります。(中略)幼稚園の先生方が、どの程度フレーベル理論を自分の仕事のなかで応用しているのか、それとなく見いだそうとしてきました。十二分の観察をしたわけではありませんが、まだまだ何か私に奉仕できることがあると確信しています。おわかりいただけるかどうか、ここ神戸の幼稚園は政府の監督下にあるので、私のさしでがましい指図は喜ばれないでしょう。」¹⁵⁾

1888年2月6日

「日本では、美しい建物やよい材料は作られてはいるものの、基本的な方針というものを欠いています。たとえば、教師は子供たちのために同じものを用意して、すべてを模倣させます。マット作りだったら、彼らがしはじめて子供たちに完成させますし、書き方帳だったら、黒板に書いたものを子供たちに写し取らせます。」¹⁶⁾

1888年3月20日

「ある幼稚園で、アメリカの職業の絵と同じような日本の職業が描かれている絵をみましたが、あろうことか、びっくりさせるような鳥や動物の飾られている飾り棚のように、全部の絵が子供たちが触らないように応接間に置いてあったのです。(中略)ある幼稚園では、私達がゲームと考えるものに近いものをしていましたが、通常はかなりいいかげんなものでした。私達がしているような朝の楽しいお話も、お祈りも、歌もありません。」¹⁷⁾

ハウの目には、「基本的な方針」であるフレーベル理論が十分に理解されておらず、教師の模倣をするといった画一的な日本の幼稚園の姿が目にとまった。一方、在日宣教師関係者は、ハウの認識以上に幼稚園を基督教の布教の手段とみなしていたようで、キリスト教徒以外が幼稚園教育について講演することに反発があったことが1888年7月6日の書簡に出でくる。ハウが兵庫幼稚園の話をしてもらう依頼をしていた佐藤氏がキリスト教徒でないことに神戸の宣教師達より反対の意見が起こったのである¹⁸⁾。この宣教師側の姿勢は、幼稚園内部に緊張感を生み、しばしば問題となった。ハウは、「幼稚園で働く人たちの間で、クリスチャンとクリスチャンでない人たちとに別れて悪い感情が沸き起こるとしたら、私は大変に残念に思うことでしょう。(1889年2月27日)」¹⁹⁾と書簡にもつづっている。

当時の幼稚園は、全て政府の監督下にあり、宣教師達が設立しても、幼稚園はもちろんのこと家や土地の外国人の所有は認められていなかった。ハウは、外国人及び基督教への厳しい対応を軽減させる対策として以下の3つのことを行いはじめる。1つめは、幼稚園の責任者として日本人を起用することであった。このことが、次の書簡に綴られている。

1889年10月26日

「私は毎日お信さんに感謝しています。やる気にあふれていて辛抱強く、状況を手早く徹底的に判断します。(中略)日本人は取り扱いやすい人々ではありません。神のお恵みだけが、私にこの難局を切り抜けさせてくれることでしょう。こんな事情だから、全てを不本意のままに着手してしまったのです。私はもっと日本語をよく知るべきであると思いました。それより何より、何人か信頼のおける人を上におくべきです。(略)杉浦さん、つまりお信さんは、私のやり方を何に限らず知っているただ一人の人なので主任をしています。(略)幼稚園の計画をたて始めた時、私は杉浦さんを助手の一人にと思っていました。しかし、主任が見つからなかったため、伝習所の生徒たちの手助けのなかでやっていかなくなかなかたつたのです。もしこれが、多少とも後進地での問題であるのなら、私はそれほど気にしないでしょう。しかし、この幼稚園はこの類の最初の基督教の教育施設ですし、その頭に外国人がいるのですから批判されるのです。」²⁰⁾

責任者の第1候補は、ハウの通訳であった杉浦信だったが、病気や夫の転勤により、同志社女学校より来た和久山キノがハウの理解者となっていく。一方、幼稚園と伝習所に従事する女性達の間にはハウを悩ませることになる。和久山を幼稚園の中心者として園内外に認めさせ、幼稚園教育の指導者として育成している様子が以下の書簡に綴られている。

1889年12月

「伝習所の女性たちのことを少しばかり。まず真っ先に杉浦さん。申し分なくやってくれています。そして和久山さん。(略)ホワイトさんが和久山さんを手離したくないと思っていることから、私は実際、和久山さんがこのクラスにやってくる迄は、何も誘うようなことを言えませんでした。ホワイトさんには申し訳なく思うけれど、この女性と出会えたことを嬉しく思っています。人柄は誠実そのもので、音楽のレッスンを受け持つことが出来ます。」²¹⁾

1894年6月16日

「和久山さんはとても有能で、やる気にあふれています。幼稚園でのこの仕事に就くまでは、彼女は非常に愚かだと思われていましたので、いろいろな方面での今の彼女の成功、大いに人の目に付く成功は、なおさら彼女にとって心地よいことであり同時に元気づけられることなのです。」²²⁾

1897年10月18日

「和久山さんは、京都、大阪、神戸の幼稚園の先生たちの幼稚園協会(京阪神連合保育会)を組織するために、先生方を煽動していました。」²³⁾

当時、京阪神に幼稚園が集中していたせいも、京阪神の幼稚園教育は最も盛んであった。その中心者に和久山が就任していくことは、頌栄の影響力やハウの影響力が広範囲に及んでいくことになる。幼稚園関係者は、ハウや頌栄から新しい幼稚園教育を学んでいったのであった。ハウには、この時期多くの講演依頼が殺到し、東京や岡山までも足を運んでいる。

ハウが対策として行った2つめは、幼稚園に日本的な習慣を取り入れることであった。

1890年7月25日

「日本の学校は、7月の中頃か終わり頃まで休みになりません。この幼稚園は日本の幼稚園なので、日本の習慣に従うことが賢明だと思いました。伝習所の方は、一週間早くおわりました。」²⁴⁾

この他、日本の子守歌を保育に取り入れるなどの実践もされていた。

そして、3つめは質の高い教育を行うことで幼稚園の必要性を認めさせていくことであった。このことの責任の重さをしばしば書簡に綴っている。ハウの努力のせいも、頌栄幼稚園の評価は高いものとなり、シカゴで開催される日本博覧会に代表として出ることにまでなる。また、幼稚園に通う子どもを通して、キリスト教が両親に受け入れられているこ

とも記されている。ハウの思惑通り、幼稚園を受け入れることによりキリスト教が布教されている。

1889年12月（日付不明）

「私を本当の手本としてみている日本人を負って働いていることを忘れずにいましょう。そんな日本人は一方で、こんな仕事をしていくのに何が必要なのか全く分かっていないし、外国人が過ぎた権限を持たないように用心怠りないのですが。本当に大変な仕事です。この幼稚園は厳しく注目されていますし、次の二年間が最も大切な時期です。（略）ハジメの両親は、子供たちがこの幼稚園に通うようになってから、キリスト教を求めても良いと考えるようになっていました。」²⁵⁾

1892年2月24日

「日本の政府は、この頌栄幼稚園を、シカゴで開催される日本博覧会に参加するように招待してきました。」²⁶⁾

1892年3月1日

「私の仕事は、日本での同じような仕事の手本になるべきだと思っています。そして、仕事の全分野にわたって計画を立てることが、私に残されています。保母伝習所における、知的かつ実用的な有効性の問題です。若い婦人達が伝習所を卒業して外で仕事を始めるとき、いつまでも有能な力をなってみせることでもない限り、私は日本とアメリカの人々の信用を失うことになるでしょう。有益で熱心な幼稚園の先生を育てる水準にまで学校を育て上げるために、どのような段階を踏めばよいのかを知ることは、私の心にとってもう1つの重い負担となります」²⁷⁾

1893年（月日不明）

「時折、私は過大な成功と注目とを集めているのではないかと考えています。仕事においてちょっとした辛苦をなめることも、必要なのではないかとと思います。」²⁸⁾

ハウの成功は国内のキリスト教関係者が幼稚園設への要望へととなっていく。しかし安易な幼稚園の設立に対して、ハウは危惧を抱いていたことが以下の書簡に記されている。

1894年2月21日

「この幼稚園の成功は、危険を伴うものであることを私は知っています。幼稚園の成功を目にした人々は、あちらこちらに幼稚園を欲しがらるでしょう。ただその理論をしらないがために、力のない教師で満足するでしょう。少しすれば幼稚園児の減少に直面すること

でしょう。」²⁹⁾

1894年3月14日の書簡には、宮崎で新しい幼稚園の設立の認可が政府から下りなかったことが綴られている³⁰⁾。理由は、担当の教師が日本政府の正式な認可を受けた学校を卒業していないことであった。しかし、同じ条件で京都では認可が下りたことも綴っている。地方により反外国感情の現れの差ではないかとハウは感じていたようであった。

ハウを最も悩ませたのは日本側のキリスト教教育へ厳しい対応であった。例えば、日清戦争時には、好戦的な子ども達の状況を批判的に思いながらも、キリスト教への圧迫をまねかないように自らの言動に注意していることが以下の書簡の中に記されている。

1894年10月9日

「この秋は、幼稚園の雰囲気について大いに頭を悩ませました。子供たちは戦争(日清戦争)のことばかり考えています。男の子たちは旗と車帽を手にしてやってきます。そして、彼らは叫び、とても恐ろしい格好をして敵を攻撃します。私は、自分がしゃべることに気をつけなければなりません。もし私が、好戦的な精神を静めたいと思っているという印象を与えてしまったら、仕事はほされて、その上に追い払われてまうでしょう。しかし私は、こういった乱暴な遊びに伴う無作建さや野蛮さを、嘆き悲しみます。小さな子供たちには、このような教育はしないですむように思えるのです。子供たちはすぐに覚えてしまうでしょうから。私は先生方に、子供たちが望むように戦争ごっこをさせても、大声でどなったり叫び声をあげさせてはいけないと言い置くことで、満足しています。」³¹⁾

また、幼稚園関係者内でもキリスト教を巡る対応の違いに配慮しながらも、キリスト教教育を中心とした自分たちのあり方を守っていかうとしていることが以下の書簡に綴られている。この書簡を送ったときは、保育会には頌栄幼稚園の代表として和久山がでている。

1897年10月18日

「京都と大阪のこういったクラブ(保育会)では、手袋をはめた手でさえもキリスト教にふれようとしません。しかし、ここ神戸では、何かの意見があればそれをきいてもらう権利を和久山さんが主張しています。たとえ彼女が女性だとしても、そしてキリスト教も、ここ神戸では無視されることがありません。神戸のクラブ(神戸保母会)は一年前に創設された時、和久山さんが会長に推されました。和久山さんはただちに、これは女性のためのクラブであり、男性の入会は許されないと発表することで宣戦布告をしました。もし男性がくるとなると、女性は口を開きません。でも、成長するためには、自分たち自身を表現する機会が彼女たちには必要なのです。会合を祈りで始める問題が話し合われました。ここ神戸の二つの幼稚園はキリスト教主義ではなく、二つはキリスト教主義で、したがって

会合がキリスト教の幼稚園で開かれるときはお祈りで開会し、私たちが他の幼稚園に出掛けるときはキリスト教的な習慣は省くこととしました。さらに、私たちが大阪、京都のクラブを迎え入れる番になったら、全ての礼拝は省かなければなりません。(略)和久山さんは、ほぼ時間どおりに始めました。大変優しく、私たちは何故お祈りで始めなければならないと思うのかを説明して、日本の子供たちをどうやって助けたらよいか研究する間に、この全地球の神様が私たちを祝福して下さるよう祈りました。讃美歌の代わりに「君が代」を歌いました。お祈りをしたのでくどくどと言うことは、無益なことだと思いました。私たちが重要な点を勝ち取ったのですから、彼らを多少くらい喜ばせても害はないと考えたのです³²⁾。

お祈りの有無を地方差や園ごとに考慮したり、お祈りができる代わりに、君が代を賛美歌にかえて歌うなど折衷案が行われている。キリスト教の幼稚園の反発を軽減するためにハウの従来行ってきたことを取り入れている。キリスト教への反発に対してはかなり配慮しているようで、この書簡を「ポロックさんに渡して後は、どんな事情でも活字にしてはいけません。勝利を声高に言っては良くない、伝道研究会の削除版に送ってほしい」と綴っている³³⁾。

しかし、この頃よりキリスト教教育への圧迫は強いものになる。キリスト教を学校で教えることが禁止され、宣教師達が設立した小学校が閉園している。幼稚園の存続がハウの心配事であることが以下の書簡に綴られている。

1899年8月29日

「数か月前のこと、教育の分野に関心をもつ男性の団体、東京にある教育審議会といわれる団体から、いかなるキリスト教教育も学校のなかでは許可されていない、と忠告されました。このことは新聞で日本人にも外国人にもおおいに議論を呼びました。この考えは、反自由主義と呼ばれました。日本のような進歩的な国家にはふさわしくありません。(略)文部省より、キリスト教教育についての厳しい制約が通達されたのです。私たちは最初、幼稚園は無事だと思いましたが、幼稚園にキリスト教を続けていくことを許可しない公算があって、多分に当てにならないものようです。もちろんこの出来事は、キリスト教信者の間で大騒ぎとなりました。(略)もし私たちの恐れが真実のものとなり、幼稚園がキリスト教主義でいることが許されないのなら、残された道はただ一つです。私はこの結末に、頌栄を去ることになるでしょう。私は、和久山さんはこういったなりゆきに反対して、私に賛成してくれると思っています。お母さん、この手紙を読み終えたらすぐに、ブタッチフオード夫人とスミス夫人に見せてください。まだ活字にはしない方がいいと思います。」³⁴⁾

1899年9月4日

「私は彼女(和久山)に言いました。『もし、幼稚園をやめなければならない時は、私の所にきて先生になってください。他のだれよりも、あなたをその役目に活用することができるわ。』(略)日曜日に幼稚園は閉園にならないという手紙がその筋の人からソールさんのところへ届いたときの私たちの喜びをご想像下さい。あなたにその文章の写しを送ろうと思います」³⁵⁾

頌栄幼稚園はこれまでの実績のせいか、閉園を免れた。ハウは、一層キリスト教の幼稚園教育の向上に尽力すべきであることを主張した。これ以降、ハウは JKU の創立に奔走することとなっていく。

1899年

「私は、今こそキリスト教幼稚園での徹底的に良い仕事のために戦うときだと感じているのです。日本人と外国人両方のもっとも進歩的で思慮深い教育者の認識と承認を強いる何かを設立しているのであって、同時にそれは、すべての人が喜んで採用する設備と方法の完全さでの一つのモデルとなるものです。」³⁶⁾

日本において約 30 年間、幼稚園教育に携わってきたハウは、来日当初に抱いていた幼稚園の普及こそキリスト教の布教であるとする思いが、現実となったことを以下の書簡で綴っている。

1918年1月2日

「日本でのいろいろな宣教活動のなかでも、キリスト教の幼稚園がもっとも成功をおさめていることを人々はわかり始めています。私は、そういった幼稚園が機会に見合うものであるようになることを切に望んでいます。」³⁷⁾

4. 結論

ハウにとってキリスト教の布教とフレーベル理論と実践の普及は一体のものであった。日本のキリスト教への厳しい対応に配慮しながら、キリスト教伝道と幼稚園の設立及び保母養成という課せられた使命を果たすために三つのことを実行した。それが、幼稚園に日本的な習慣の導入と日本人を幼稚園の責任者として育成することと、幼稚園及び保母養成での質の高い教育を行うことであった。しかし、それ以前に自ら日本の文化を享受し、日本人の特性を理解しようとしたハウの姿勢があった。ハウは、日本教育の理解者であり、親日家として受け入れられたようである。ハウは日本の価値観を受け入れながら、キリスト教の基本は守りつつ幼稚園の普及を推し進めたのであった。ハウの活動は、日米教育交

渉史そのものであったとさえ言えよう。

注

- 1) Annie L Howe “The Glory Kindergaren,at Kobe,Japan” Kindergarten Review,May,1989, pp.559-562.
- 2) 山中茂子訳『A.L.ハウ書簡集』 頤栄短期大学,1993,p.18
- 3) 前掲注,p.26.
- 4) 注 2),pp.38-39.
- 5) 注 2),p.47.
- 6) 注 2),p.48.
- 7) 注 2),pp.53-54.
- 8) 注 2).p.112.
- 9) 注 2),p.130.
- 10) 注 2),pp.166-167.
- 11) 注 2),pp.168-69.
- 12) 注 2),p.253.
- 13) 注 2),p.255.
- 14) 注 2),p.28.
- 15) 注 2),pp.23-24.
- 16) 注 2),p.28.
- 17) 注 2),p.34.
- 18) 注 2),p.41.
- 19) 注 2),p.60.
- 20) 注 2),pp.65-66.
- 21) 注 2),pp.72-73.
- 22) 注 2),p.165.
- 23) 注 2),p.190.
- 24) 注 2),p.78.
- 25) 注 2),p.78.
- 26) 注 2),p.135.
- 27) 注 2),p.135-136.
- 28) 注 2),p.151.
- 29) 注 2),p.160.
- 30) 注 2),p.162.
- 31) 注 2),p.170.

32) 注 2), pp.203-205.

33) 注 2), pp.203-205.

34) 注 2), pp.211-214.

35) 注 2), pp.214-215.

36) 注 2), p.233.

37) 注 2), p.275.

日露戦争期におけるアメリカ合衆国の日本教育観

—1904年セントルイス万博における日本教育紹介を中心として—

川口仁志（九州造形短期大学）

1 はじめに

産業を興し国を富ませ兵力を強化することと、学校を全国に設けて教育の普及をはかることは、ともに明治政府が新しい国家を建設するにあたって掲げた重要な目標であった。欧米列強の軍事力の脅威から国家の独立を守るためには、近代的な兵器を駆使できる科学技術力と、国家のために戦う人材の育成は緊急の課題であり、そのことは国民教育を普及させるといふ課題とも不可分の関係にあった。新政府が近代国家を建設するにあたって、同時期に学制と徴兵制を導入したことは、偶然ではなかったのである。

この二つの制度はどちらも、貴重な労働力としての子どもや男子を家や地域から奪っていく制度であり、人々に大きな経済的負担を強いる制度であったことから、根強い反発もあった。しかしそれ以上に、民衆のなかには教育を重んじる意識があり、それに支えられて明治政府は就学を奨励・推進し、国民統合は着々と進められ、兵力の充実もはかられていった。教育制度は国民のあいだに定着し、就学率の向上は端的に教育の普及を示していたし、また日清・日露戦争での勝利は、日本が軍事力の強化に成功したことを証明するものであった。とりわけ日露戦争は、アジアの小国であった日本がヨーロッパの大国ロシアに勝利するという、世界史上においても画時代的な出来事であり、日本が富国強兵と国民皆学という重要課題を達成したという意味において、明治政府のひとつの到達点であったといふことができる。

この時期、日本が国際社会に登場してきたことによって、列強間の勢力関係に変化がもたらされ、日本に対する関心は高まり、世界の人々の日本観は大きく転換したと考えられる。そこで本稿では、この日露戦争という時期に着目したい。そして、開国以来日本と緊密な関係にあったアメリカを取り上げ、アメリカの人々が日本の教育についてどのような理解をしたのかについて考察してみたい。

ところで、歴史の偶然ではあるのだが、日露開戦後まもなく、日本は世界に向けて自国を紹介するひとつの機会を得ることになる。ミズーリ州セントルイスにおいて開かれたセントルイス万国博覧会¹⁾がそれである。

19世紀後半以降、欧米各国でさかんに開催されていた万国博覧会は、世界から一つの場所に人やモノや情報が集まる貴重な機会であったことから、近代化の途上にあった日本も、効率的に最新の情報を収集し、また自国の情報を発信する場として、そうした万国博覧会に積極的に参加してきた。教育という分野においても、日本はいくつもの万博に参加するなかで、教育情報を入手して教育改革に活用し、日本の教育の姿を紹介してもいる。教育交渉史研究において、この万国博覧会という情報交流の場は、きわめて重要で興味深い研究対象であるといえる。

本稿では、このセントルイス万博を検討の中心に据え、日本がこの博覧会のなかで自国の教育をどのように紹介したのか、そしてアメリカはそれをどのように理解したのかにつ

いて考察を加えることにしたい。

2 セントルイス万博と日本の参加

セントルイス万博は、1803年にアメリカがフランスからルイジアナと呼ばれた地域を購入して百年を迎えることを記念し、1904年（明治37年）4月30日から同年12月1日まで開催された。ルイジアナはミシシッピー以西の約214万平方キロメートルに及ぶフランス領であったが、第三代大統領トマス・ジェファースン（Thomas Jefferson）が1,500万ドルで購入し、この地域が加わったことにより、合衆国の面積は建国当時の13州の面積に比べるとほぼ2倍となり、西部進出の可能性を開くことにもなった。その後、西部への表玄関といわれたセントルイスは、交易の拠点として、また中西部最大の金融都市として、急速な発展を遂げた。ニューヨーク、シカゴ、フィラデルフィアに次ぐ全米第4位の都市となっていたセントルイスは、ルイジアナ購入百周年を記念する博覧会にはふさわしい場所であった。

当初1903年に予定されていたセントルイス万博は、開催に向けての準備が遅れ、諸外国の参加も振るわなかったことから、その開催は1904年に延期された。会場には市の西郊に位置するフォレスト・パークを中心とする1,240エーカーという広大な敷地があてられ、建築物の面積は250エーカーに及び、国外からの参加国数は44カ国という規模となった⁹⁾。また、開会日数185日間の総入場者数は19,694,855人（うち有料入場者数は12,804,616人、無料入場者数は6,890,239人）にのぼっている¹⁰⁾。

次に、セントルイス万博への日本の参加の経緯を見ておこう。1901年（明治34年）、アメリカは日本政府に対して、1903年に予定されていたセントルイス万博への参加を勧誘してきた。しかし同じ1903年（明治36年）には大阪で第五回内国勸業博覧会が開催されることになっていたことから、日本政府としては公式参加は困難であると判断、民間の商工業者を勧誘して出品団体をつくらせ、補助金を支給して出品にあたらせることにした。ところがセントルイス万博が1904年に延期されたことから、再び参加の要請を受けた日本政府は、1902年（明治35年）10月に閣議を経て公式参加を決めている。

その後セントルイス万博に向けての日本の準備は、着々と進められることになる。1902年（明治35年）11月には博覧会参同準備委員会が結成され、その委員長には農商務総務長官があたり、委員には農商務省の各局長、書記官、技師らが名を連ねた。アメリカに派遣された参同準備委員の報告を受けて、帝国議会は80万円の出費を決定、1903年（明治36年）6月には農商務大臣から外務大臣を経てアメリカに博覧会参同を通知している。同年7月には博覧会事業を実際に運営していくために臨時博覧会事務局が設置され、総裁には農商務大臣の平田東介（のちに清浦奎吾）が、副総裁には松平正直男爵が、事務官長には東京高等工業学校校長の手島精一が任命された。

1903年（明治36年）11月3日、博覧会場内の日本政府館において敷地交付式が挙行された。およそ500人の参列者を集めたこの敷地交付式のなかで、博覧会総裁のフランシス（David R. Francis）が行なった演説のなかでは、日本の参加表明が迅速に行なわれたことに感謝の意を表わされ、「東洋のヤンキーたる日本人は、必ず今回の博覧会に於て其著しき進歩を発現す可し、吾人は永久に此二国が其親好を続けんことを望む」⁽⁴⁾と述べられている。それに対して日本側の手島精一は、日本がシカゴ万博後も産業の発展を続けていること、そしてこのセントルイス万博では世界の国々と肩を並べられるところまでできたことを示したいと演説している。

こうして4月30日、セントルイス万博は開会の日を迎える。博覧会の規模があまりに大きく、また広大なアメリカ大陸の内陸部の都市が会場となったために、物資の運搬などに時間がかかり、諸外国はもとよりアメリカの州ですら開会までに展示が間に合わなかったところがあったが、そうしたなかで日本だけが準備を整え、整然と展示を完了したことは、日本の評価を高めた。日本の出品点数は総計12万7,325点、出品者の数は2,447人にのぼった⁽⁵⁾。また、10月に行なわれた審査の結果、日本の出品人が受賞した賞は、大褒賞161、金賞420、銀賞644、銅賞614、合計1,839であった⁽⁶⁾。

3 日露戦争と日本の万博参加

セントルイス万博開会に先立つ1904年（明治37年）2月10日（日本時間）、日本はロシアに宣戦布告し、日露戦争が始まっている。しかし日本は博覧会参加を断念することなく準備を進め、戦時下にも関わらず参加に踏み切った。

平田東介から博覧会総裁を引き継いでいた清浦奎吾は、東京勸業協会における演説のなかで、セントルイス万博への参加準備を進めていることに言及し、「政府の見る所では戦争と実業とは両々並び行はれて相進むべきものであると云ふ考へを持ちまして現に米国聖路易博覧会事務の如きも此時局に拘はらず着々其歩を進めつゝあるのみならず今日の機に乗じて該博覧会に依りまして我国実業の発達を世界に紹介せしめたいと云ふ希望を抱きまして」⁽⁷⁾その準備を行なっているのだと語っている。清浦は、戦争によって世界に国力を示すと同時に、万国博覧会において産業の発達をアピールすることの必要性を主張したのである。

また、農商務省による博覧会の報告書には、「本博覧会参同事業ノ開始ニ際シ日露国際ノ問題漸ク危機ニ迫リ戦運東亜ノ天地ニ惨憺タリシニ拘ハラス政府ハ縦令開戦ニ至ルモ之ヲ遂行スルコトニ決シテ鋭意参同事業ヲ進捗シ遂ニ交戦トナルニ及ヒテモ毫モ頓挫スルコトナカリキ是ヲ以テ大ニ外人ノ賞讃ヲ博シ其事業上ニ顕シタル邦人ノ能力ト平和事業ニカヲ致スコトノ熱心ナルトヲ以テ米国ヲ始メ世界列強ノ同情ヲ得〔中略〕戦争ハ連戦連勝全世界ヲ驚殺シテ国威八紘ニ輝クト同時ニ文化産業ノ発達ヲ聖路易ニ展示シテ平和事業上亦

世界諸国民ノ賞讃ヲ博シタルコト実ニ我国ノ史上ニ特筆スヘキ快事ト謂フヘシ」⁽⁸⁾と記されている。戦争が武力を行使する争いであるのに対して、博覧会は文化や産業を競う平和的な戦いであるというレトリックはしばしば用いられたが、日本はこの両方の戦いに挑む道を選び、そのいずれにも成功したと報告書は総括しているのである。

日本の参加が危ぶまれていた段階で事務官長の手島精一は、こうした時にこそ世界に日本を認識させる必要があると主張した。手島は、「我国の奮発すべきはかゝる時」だと考え、「国家の面目上、是非とも遂行せねばならぬと考へて、百方奔走これ努められたる結果、遂に参加の撤回どころではなく、寧ろ大に声援を与へて出品を多くすると云ふ方針を執り、米国人を驚かした」という⁽⁹⁾。また手島の回顧談によれば、参加決行が決定するとすぐさま、「政府から在シカゴの日本事務局へ向け、日本政府は時局の如何に関せず、博覧会に於ては遺憾なき進行を期すと一般出品人に伝へよとの電報を發して貰つた」⁽¹⁰⁾のだという。手島の伝記のこうした記述から、日本政府が戦時下にあっても博覧会に参加するという決定をするにあたって、彼が大きな役割を果たしたことがうかがえる。手島は1876年のフィラデルフィア万博に田中不二麿に随行して渡米して以来、内外の数多くの博覧会に関わってきた経験をもっており⁽¹¹⁾、博覧会のもつ重要性を熟知していたことから、セントルイス万博への参加を強く主張したのだと考えられる。

こうして日本は、日露戦争下であったにも関わらず、また財政的にも厳しい状況下にあったにも関わらず、多額の資金を投入してセントルイス万博に参加することになった。こうした決定が下された理由には、発展してきた日本の姿を世界に示したいという意図があったわけであるが、さらに具体的な理由としては次のようなことが考えられる。すなわち、アメリカ政府および市民の日本理解を進め、戦争を遂行するに際しての親日的世論をつくらうとしたこと、そうした世論を背景にアメリカでの外債発行を円滑に進めて戦費を調達しようとしたこと、日本製品を宣伝し対米輸出を増やして戦費の不足を補おうとしたことである。

いっぽうロシア政府はというと、当初博覧会参同を決めていたにもかかわらず、日露開戦となると参加を取り消し、博覧会が始まっても「露国が囊きに請求せる陳列区域は今猶『露西亜』と大書せる看札を掲げあれど、一品の陳列せられたるものなく、域内全く空虚にして、博覧会は之が処置に苦しみつゝある」⁽¹²⁾といった状態であった。民間からの出品はなかったわけではないが、「僅ニ数私人ノ出品アリタルニ過キス而カモ閉会ニ至ル迄其陳列終ニ完成セサリキ」⁽¹³⁾と報告されている。

さて、博覧会という機会を利用して親日的世論を形成したいと日本側が考える一方、博覧会を訪れる人々もまた、日露戦争の戦況報道によって日本に対する関心を高めていた。博覧会の会期中、「アメリカの雑誌は、極東における戦闘の詳細な報道と、日本の軍隊の士気、戦闘能力及び規律などに関する、圧倒的な好意を寄せた報告とで、一色に塗りつぶされ」⁽¹⁴⁾ていた。博覧会場の日本に関する展示とマスメディアの日本に関する報道とは、

相乗効果を及ぼしつつ、アメリカ人の日本に対する興味を掻き立てたのである。

1893年のシカゴ万博での日本は、「装飾品などで独特の品物をつくりだす国」として、あるいは「野蛮からそれほど隔たっていない過去をもち、その未来も不確かな国」として登場したのであるが、日露戦争によって評判を高めたことによって、セントルイス万博では「世界の主要国のひとつ」としてアメリカ人の前に現われることになった⁽⁴⁵⁾。

そうしたなか、博覧会を訪れる人々は、強い関心をもって日本の展示を見学した。『教育報知』はその様子を次のように伝えている。「露国に対する我国戦勝の報一たび欧米に達するや所在自国の勝利を見たるが如き有様に狂喜し其影響種々の方面に顕はれたるが米国の着電に依れば同博覧会中入場者の最も多きは本邦の陳列場にして本邦館に入場せんとて先を争ふ者日々数十万を以て数ふるに至り為めに其混雑一方ならず本邦の名目を附する目星しき陳列品は業に既に大抵約定済と為りたる有様なりと、盛なる哉」⁽⁴⁶⁾。「日々数十万」というのはやや誇張した表現のようにも思われるが、日露戦争によって関心を集める日本が、博覧会においても注目を浴びている様子がうかがえる。

4 万博会場における日本の教育展示

さてそれでは、セントルイス万博における日本の教育に関する展示の内容について見ていこう。博覧会場にはさまざまな展示館が設けられていたが、教育関係の展示品の多くは教育館に集められた。教育館内に割り当てられた日本の展示面積は、ドイツ、フランス、イギリス、イタリア、スウェーデンに次いで6番目であった⁽⁴⁷⁾。また日本の展示スペースは、屋根が設けられた中庭の、イギリス、フランス、メキシコ、ブラジルなどと隣接した位置にあり、中央通路に面した比較的目につく場所であった。

教育部門以外では多くの場合、民間からの多数の出品物が、出品協会による調整を経て展示されるという方法がとられていた。しかし教育部門の展示については、とくに文部省が責任を負い、出品者は文部省が指名した学校や機関に限定されていた。「教育に関連する出品物の展示は、文部省の直接的な監督のもとで実施され、そのように計画された結果、日本に今ある教育制度全体を示していた」⁽⁴⁸⁾のである。つまり教育展示のすべてを文部省がコントロールすることによって、日本の教育の全体が示され、また一貫したメッセージが送られたということができよう。

出品者について見てみると、日本の教育展示は、就学前教育・初等教育・中等教育・高等教育の各段階について、あるいは普通教育・専門教育・障害児教育の各分野について、それぞれ一定程度の出品がなされていたということが出来る。また商工業教育の分野においては、とくにさまざまな学校が出品していること、そして博覧会審査委員会から多くの賞が与えられていることが注目される。

ここで確認しておきたい日本の教育展示の特徴は、全8部のうち第1部から第6部までの

展示に文部省自身が出品していることである。出品カタログ⁽¹⁹⁾を見てみると、各学校の出品物は、教材・教具の類や、児童・生徒らによって製作された作品が中心で、その学校の具体的な教育活動を伝えようとするものであったことがわかる。それに対して文部省の出品物の内容は、表・図・グラフ・写真といったものであり、教育機関の全国的な整備や普及の様子を視覚的に示そうとするものであったということができる。

さらに、こうした展示物によって伝えられるメッセージを補完するために、博覧会ではさまざまな局面で日本の教育の発展が言葉として語られた。展示品についての口頭の説明、式典の際の演説、会議での講演などがそれである。たとえば教育展示を担当していた松村茂助は、「日本ノ都市ニ於ケル最良ノ建築ハ何ソ」という質問に対して、「学校校舍ナリ」と答え、これを伝えた『ワールズ・ワーク』の記者は、この言葉は日本の教育の進歩を示しており、教育館の出品もそのことを証明していると記している⁽²⁰⁾。また、文部書記官であった松村は、政府の命により、博覧会に付随して6月5日から同月9日まで開かれた「万国教育会議」⁽²¹⁾に参加し、「日本教育制度ト出品物トノ関係」と題して講演を行っている。

セントルイス万博のために準備され配布された印刷物もまた、日本の教育について詳しく伝えている。農商務省は『20世紀初頭の日本』（Japan in the Beginning of the 20th Century）という828頁の書物を編纂（発行は東京書院、印刷はジャパン・タイムス社）しており、全8部から構成されているなかの第8部が教育についての説明にあてられている。このなかでは、明治維新以前の教育については1頁足らずの紙幅しか割かれておらず、教育にあてられた30頁のなかではほんのわずかである。いっぽう学制以降の日本の教育については、その発展と充実ぶりが示されるとともに、学校教育の整備と普及の過程が詳しく報告されている。そして日本の教育について、「時代の要請にしたがい、制度の改正と仕組の改善が頻繁に実施され、いまやわれわれは今日存在しているようなきわめて充実した規定を見ることができ」⁽²²⁾と述べられているのである。

また文部省文書課は『日本の教育』（Education in Japan）という書物を編纂している。これは以下に示すように全9部から構成されている。

- 第1部 序論 (Introductory Remarks)
- 第2部 初等教育 (Elementary Education)
- 第3部 中等教育 (Secondary Education)
- 第4部 高等教育 (Higher Education)
- 第5部 美術教育 (Art Education)
- 第6部 技術教育 (Technical Education)
- 第7部 視覚・聴覚障害児教育 (Education of the Blind and Deaf and Dumb)
- 第8部 図書館・教育団体・教科書 (Libraries and Museums, Special Education, and

第9部 台湾と北海道の教育 (Education in Formosa and Hokkaido)

『日本の教育』の序論には、「全体として、以下の統計的要約に示されるように、すべての教育段階において、改善と進歩が着実に進んできている」⁽²³⁾と述べられ、続いて各教育段階における発展を示す統計が示されている。また、この書物は全体としては、明治以降どういった学校がいつ創立され、現在どれだけの規模を誇っているかを記述したものである。教育機関が組織として整えられ、その教育課程が整備され、量的にも充実してきた過程が、詳細に報告されているのである。

5 日本の教育展示に対する反響

以上見てきたように、教育館における日本の展示と、それを補足する発言や印刷物は、日本の教育がその整備と普及に成功してきたことを示そうとするものであった。

セントルイス万博のハンドブックを作成した星一は、そのなかで次のように記している。「教育館の日本セクションは、中央の区画に位置し、5,299平方フィートを占めている。日本の展示は、その展示方法や興味深さにおいて、ヨーロッパ諸国の展示に優るものである。初等教育機関から大学に至るまでの日本の教育システムが紹介されている。壁には、日本の学校と教育の詳細に関する情報を伝える、おびただしい数の図表や写真が掛けられている。統計からは、日本の学齢児童、すなわち6歳から14歳までの子どもの約94パーセントが就学していることを知ることになるだろう。」⁽²⁴⁾

教育の普及を示す図表や統計表は、実際に見学者の関心を惹いたようである。教育館長のロジャーズ (Howard J. Rogers) はその書簡のなかで、「日本教育出品ヲ批評スルニ当リテ閑視スヘカラサルモノハ其教育ノ状況組織及驚嘆ス可キ進歩ヲ表示シタル統計表ナリ」⁽²⁵⁾と述べている。

また、ベニット (Mark Bennitt) が編纂したセントルイス万博の報告書によれば、日本の教育展示は次のようなものであった。「教育館において日本は、5,299平方フィートを占める充実した優秀な展示によって、教育の発展を示した。日本の学校制度は、幼稚園から大学に至るまでが展示され、帝国の進歩を証明するものであった。この国は、諸外国が試みなければならなかったこの種のことすべてを調べ上げ、模倣する価値があると思われる点をそれぞれから選んできた。壁に掛けられた図表や写真によって、彼らの学校に関する統計や詳細を知ることができた。ここで注意しておきたいことは、該当年齢の94パーセントの人が就学しているという事実である。」⁽²⁶⁾

ベニットの報告書は、日本の教育が進歩し普及してきていること、そしてそれが外国の教育制度の優れた点から学ぶことによって達成されたことを指摘している。この報告書

が、他国の教育制度を巧みな移入によって日本の教育制度が成立したという認識に立っていることは、「日本は世界のあらゆる国から最良のものを吸収し、自分たち自身の制度に取り入れてきた」⁽²⁷⁾という記述からも明らかである。

教育館の展示から得られる日本の教育の普及についての理解は、新聞や雑誌などのメディアを通して、より多くのアメリカ人のあいだに広まっていったと考えられる。たとえば『ワールズ・ワーク』は日本の教育展示について、「小学ノ就学年齢ハ六歳ヨリ十四歳マテニシテ強制教育ノ制ヲ採レリ統計表ニ依レハ現今就学年齢者ノ九割二分ハ通学シツツアリ日本ニ於テハ苦力ノ子モ銀行家ノ子ト共ニ同様ナル教育ヲ受クル便宜ヲ有スルモノトス」⁽²⁸⁾と伝えている。

また、『コスモポリタン』は次のように報告している。「義務教育法のもとで、今日では日本の子ども全体の92パーセントが学校に通っている。同様の義務教育法により、ドイツでは子ども全体の94パーセント以上が学校に通っている。」⁽²⁹⁾

セントルイス万博が2,000万人近くの入場者を集めたとはいえ、どちらかといえば地味な教育関係の展示を丹念に見学した観覧者がそれほど多かったとは思われない。とりわけこの万博は、巨大な会場に膨大な量の展示がなされた博覧会であっただけに、とくに目的を絞って博覧会を訪れる見学者は別として、日本の教育展示に立ち寄りなかつた人々も少なくなかつたであろう。しかし、日本の教育展示について要約して報道し、またそれをいかに解釈すべきかについて論じたマスメディアを媒介して、多くのアメリカ人が日本の教育を理解していったということができるのである。

6 日本教育の発展と日露戦争

日露戦争によって日本が関心を集め、そのことによってセントルイス万博においても注目を浴びていたことについては既に述べたとおりである。そうしたなかで博覧会を訪れる人々は、日露戦争と関連させて日本の展示物のもつ意味を理解しようとした。そして日本の教育展示もまた、戦争と結びつけて解釈されていくことになる。

博覧会副総裁であった松平正直は、帰国後の談話のなかで、日本の教育部の展示について、次のように語っている。「此部の出品は全部文部省の調査に係り学制を始め、幼稚園、小学校、中学校、大学及実業学校其他各種各種の専門学校に至るまで順序組織を網羅し秩序整然諸統計を以て教育普及の実況を知らしめたるにより甚秩序の正しきを賛し或は就学児童百分比例の統計を見て普及の程度を知り深く感服するもの多きのみならず目下の戦争を連想し我軍隊の強健なるは此精神的進歩の与て大に力ありと称賛するものあるに至れり」⁽³⁰⁾。

また、事務官長を務めた手島は、教育部の出品について、「各国が注目せしは本邦の出品にして日本は学齡児童の九分五厘まで就学せしむるに拘はらず露国民は多くは不学文

盲なり日本が今回の戦争に連戦連勝向ふ所敵なきは実に此教育の普及に基因するものにして決して偶然にあらざるなりとて大に称賛したり」⁽³¹⁾と報告している。

また、文部省の松村茂助は、帰国後その談話のなかでこう語っている。「米国人中には随分突飛な問を起すものもある『日本にも米国の如き学校ありや』と云ふから『これ此表を御覧じろ、学校の数はいくらで生徒の数はこれこれだ』と答ふるや、彼れは『成程それじや露西亜に勝つのも尤もだ』なんかんと驚いて居る」⁽³²⁾。

こうした談話は、日本の評判を高めたいと熱心に働いた政府関係者の口から出た言葉であることから、いくらかの誇張があるとも考えられるが、それを勘案しても、日本の軍事力の背景には教育の発展があるという理解が存在したことは、間違いのないと思われる。

7 「進歩」の基礎としての教育

このように日本の軍事的成功と教育の発展とが結び付けて理解されたことは、実はセントルイス万博全体が提示していた社会観とも関係がある。セントルイス万博においては、教育というものが社会の「進歩」や「発展」の基盤であるという考え方で、博覧会全体が組織されていたのである。

博覧会総裁のフランシスがまとめた報告書には、次のように記されている。「博覧会の歴史のなかで初めて、一つの建物全体が教育展示にあてられた。この教育館には中心的な場所が与えられた。教育部門は展示分類の第1番目に位置づけられ、商業や製造業から教育の理論へという、博覧会の実施方法における新機軸を強調するものであった。この博覧会の組織全体が、教育はすべての進歩の源泉であるという結論に基づいたものであった。」⁽³³⁾

また博覧会の教育部門の責任者であったロジャーズは、次のように記している。「1900年のパリ博では、ピカール (Picard) 委員長によって提唱されたところの、教育はすべての進歩の源泉であるという理論にしたがい、分類のなかの最初のグループに教育が置かれた。セントルイス博はこの前例にならったが、さらに一歩進めて、教育を展示分類全体の基礎として位置づけた。〔中略〕この博覧会は、これまで開かれた博覧会のなかで初めて、単独の建物を教育にあてた。学問に対する尊敬の念がわが国よりも強く、学生や科学者の地位が社会の他のどの階層よりも上に位置づけられているパリにおいてさえ、教育展示のほとんどは、リベラル・アーツの展示館のなかに置かれていたのである。セントルイスの教育館は、芸術の丘に通じる600フィートの通りに接し、横断道路に接する、まさに博覧会の中心に位置している。」⁽³⁴⁾

確かに教育館は、博覧会場の中心と考えられるフェスティバル・ホールを臨む場所に建設されている。また、主として教育についての展示を行なうために一つの建物があてられたことは画期的なことであった⁽³⁵⁾。

さらにセントルイス万博における教育部門は、博覧会が設定した全16部門のうちの第1番目に位置づけられた。ちなみに、1876年のフィラデルフィア万博では全7部門のうち教育関連のものを含む部門は第3番目、1893年のシカゴ万博では全12部門のうち同部門は第11番目であったにすぎなかった。1900年パリ万博では、全18部門のうち「教育」部門は第1番目の地位を占めるようになったのであるが、ロジャーズのいうようにセントルイス万博は、こうした教育重視の方針をさらに進めたものであった。セントルイス万博ではそれまでの万国博覧会以上に教育に重点がおかれ、人間のさまざまな活動の「進歩」の源泉として教育が位置づけられたのである。

こうした博覧会主催者の意図は、日本側にも確実に理解されていた。手島事務官長は「従来の博覧会と異なる点」として、「従来の博覧会には教育館の設けなかりしが、今回は別に教育館を置きたるのみならず、国運の進歩は教育に基づくと為し、最も重きを教育館に置き」と語り⁽³⁶⁾、「教育が各種のものに向つて進歩改善を促す根源であると云ふことから教育館を起し、且其教育上各種の物品をば出品目録の第一に置いている」⁽³⁷⁾と報告している。

また、文部省実業学務局長でセントルイス万博事務局評議員を務めていた眞野文二は、「聖路易博覧会事務官より交付せられたる出品科目注意書に依りて見るも該博覧会が世界の教育面に如何に重きを置き居るかを推測するに余りあるをや」⁽³⁸⁾と語っている。

また、『東京朝日新聞』の記者は教育館の展示について、その「出品の優劣に因りて其国民の優劣を識別し得らるゝ」⁽³⁹⁾と記しているおり、教育館の展示が国家の優劣のメルクマールにさえなるということは、日本側にも充分認識されていたとすることができる。

このようにセントルイス万博では、教育が社会の「進歩」の基盤となるという認識に立って博覧会が組織されており、日本側もそのことを踏まえて参加していた。そして日本の軍事的成功を説明する仕方も、万博の主催者が設定したこうしたフレームワークに則ったものであったとすることができる。

8 日本の近代化の成功

日露戦争における日本の成功は、教育の普及を基盤として、日本が急速な近代化を達成してきたことによるものであった。そこで次に、この近代化の問題について検討しておくことにしよう。

セントルイス万博における教育部門を含めた各部門の日本に関する展示や説明は、近代化というアメリカが歩んできたと同じ道を日本が追いかけてきたことを示すものであった。すなわち日本は、欧米からもたらされた「文明」を摂取し、欧米の歩んだと同じ道を追随し、いまやキャッチ・アップするところまで来たということが博覧会のなかで示されたのである。

マリエッタ・ホリー (Marietta Holley) は「ジョサイア・アレンの妻」というペンネームで発表した作品の多くに、ジョサイアの妻であるサマンサ・スミス・アレンという女性を登場させ、彼女が博覧会を訪れるという形で、1876年フィラデルフィア万博、1893年シカゴ万博、1904年セントルイス万博についての感想を語らせている。旅行嫌いで出不精のホリーは、実際にはどの会場にも足を運ぶことなく、執筆にあたっては地図やガイドブックを参照するだけであったと伝えられているが、それだけに彼女の示す万国博覧会の印象は、「当時の一般大衆が共通して抱いていた平均的な博覧会の印象であった、という見方ができるかもしれない」⁽⁴⁰⁾ともいえる。そのサマンサおばさんは、セントルイス万博を見学した印象として、「私は日本人のことを認めていますので、文明がこれまで切り拓いてきた道を、日本人がどんなに急いで追い付いてきたかを聞くと、うれしい気がします」⁽⁴¹⁾と語っている。このことは、アメリカが歩んできた文明化という道を日本も追いかけ追いついてきたのだという見方が、アメリカ人のなかに存在したことを示している。

また、『セントルイス・リパブリック』は、「北米合衆国と日本とは其政治組織に於て全く異なり一は民政にして一は帝政たり其人種其歴史其習慣亦互に相同じからず此の両国民間絶えて一の共通なるものを見ず」と両国の相違を挙げつつ、「されど日本の進歩の最初より其元気に於て其人類の特徴に於て其政策に於て將た其理想に於て全く一種亜米利加式なる者ありしなり」と両国には共通するものがあるという。そして、セントルイス万博の「日本の出品物は常に同国人民と合衆国人民との間に著しき類似あることを示せり此兩國国民は互に共通の特質を有するもの、如し日本は速かに近代の制度習慣及び発明の利益を看守し速かに之を輸入し採用したり其利を承認することを速かなれば之を採用することも速かに、之を採用すること速かなれば之を完成することも亦速かなりかくて日本は僅か数年の日月を以て全く諸般の改革をなし了んぬる也」と論じて、博覧会は日本の急速な近代化を示すことによって両国の共通点を示すものであると結論づけた⁽⁴²⁾。

こうしたアメリカ側の親日感情に訴えつつ、日本が西洋文明に連なる国であることを主張した日本人に、金子堅太郎という人物がいる。貴族院議員であった金子は、開戦直後に枢密院議長の伊藤博文の命を受けて渡米、表向きの訪米目的はセントルイス万博を視察しアメリカの農工商業を研究することであったが、実際には各地に招待されて懇話会や演説会をこなし、新聞や雑誌に寄稿するなど精力的に活動を続けた。また、日露講和の調停を依頼するために、同じハーバード大学の卒業生であり面識もあったセオドア・ローズベルト (Theodore Roosevelt) 大統領としばしば接触するなど、積極的な広報外交を展開した。とりわけハーバード大学のサンダース劇場で行なった2時間を超える大演説では、金子は聴衆の拍手喝采を浴び、同大学の日本クラブがこの演説筆記を6,000部のパンフレットにして各方面に送付したのみならず、セントルイス万博の委員であったスミス (J. E. Smith) もこの演説に感銘を受け、自費で2,000部の小冊子を作って博覧会関係者に配布したという⁽⁴³⁾。

この演説のなかで彼は、明治維新後の日本は「さまざまな政府機関、教育制度、郵便・電信の制度、衛生の制度、陸海軍の重要性を認識していた—すなわち、これらすべてが西洋文明の諸原理にしたがって新たに再編成されたのである」とし、「このようにしてわれわれは西洋文明を取り入れ、自分たちの生活様式や慣習を最も進んだ国々のそれに同化させてきたのであるが、われわれは今、これらの恩恵を東洋の国々に拡大するために全力を尽くす義務を感じたのである」と述べている⁽⁴⁴⁾。そして日露戦争を、アメリカが日本にもたらした西洋文明を東洋に広めるための戦いであると位置づけた。金子のねらいは、当時アメリカにも存在していた黄禍論に反論し、日露戦争は黄色人種による白人への侵犯でもなければ、異教徒によるキリスト教徒に対する挑戦でもないことを主張することにあった。それはまた、アメリカ人のなかにある親日感情に訴えることでもあった。

アメリカ人のあいだに日本に対するある種の親近感が存在していたのはなぜだろうか。そもそも日本の開国にあたっては、アメリカから派遣されたペリー（Matthew Calbraith Perry）の使節が重要な役割を果たしたという歴史的経緯があり、その後も日米間ではさかんに人的交流が行なわれていたことが、その親近感の背景にはあるだろう。アメリカによって国を開き、アメリカからさまざまなことを学び、そのあとを追いかけてきた日本は、アメリカとはいはば子弟関係にあったともいえる。また、1898年の米西戦争に勝利して以降、世界からの評価が急に高まるという経験をもっていたアメリカは、日清・日露の戦争を経て新興の帝国として台頭してきた日本を、自らの経験と重ね合わせて見ていたということもあった。また、アメリカ人のなかには「負け犬」（under dog）あるいは勝ち目の薄い側を最良するという精神性があり、大国ロシアに戦いを挑んだ小国日本に対して味方したという側面もあっただろう。

金子のように日米の友好関係を促進したいと考える人々は、こうしたさまざまなことからくる親日感情に訴えつつ、日米のあいだにある共通点に目を向けさせたいと考えた。日米間の相違点が強調され、それによって日本がアメリカにとって理解不能で異質な国であるとされてしまうことは、黄禍論に道を開いてしまうことにもなりかねない。黄禍論を抑え込むためにも、日本が西洋文明に連なる国であることを主張したいというのが、日本の外交上の戦略であったといえるだろう。セントルイス万博において、近代化＝西洋化という道を日本がひたすらに進んできたことが示されたことには、こうした背景があったともいえるのである。

9 日本独自の精神形成

しかしアメリカのマスメディアは、日本が西洋文明に学んで急速な近代化に成功した国であることを伝える一方で、東洋に位置するこの国が独自の精神性を有していることを論じてもいた。それらはセントルイス万博について直接的に論じたものではなかったかもし

れないが、当時の日本に対する関心の高まりを受けてのものであった。

たとえば日本人の国民性について論じた『ワールズ・ワーク』の記事は次のようにいう。「宗教や人生観は機械の発明よりも長い年月をかけて循環するものである。何百年という深遠な歴史をもつアジアの精神と西洋の精神とのあいだには相違が存在する。人々の最も深い部分にある思想の根本的な変化が、仕事や戦争のやり方の変化と同じように急激に、あるいは簡単に起こるということは、ほとんどありえないことである。実際のところ、完全な変化などということは決して起こらないだろう。それは、宗教や言語だけでなく、人種の違いが存在するからである。」⁽⁴⁵⁾

日本人のもつ精神的特質については、さまざまな論じ方がされた。同じく『ワールズ・ワーク』からそのいくつかを引用してみよう。「日本の陸海軍人の英雄的行為は驚くべきことではないが、日本の人々を動かす自己犠牲の精神は、全世界を驚かせるに足るものである。〔中略〕東洋において共通して見られる自己犠牲の精神だけでなく、あらゆる生活状態や経済状態の人々のなかにある、国に奉仕しようとする決心というものが、日本の精神なのである。」⁽⁴⁶⁾「外国の観察者は、現在行なわれている戦争のあいだ、陸海軍人の天皇に対する献身に強い印象を受けてきている。」⁽⁴⁷⁾「愛国心もまた、日本人に見られる強い感情である。すべての日本人を天皇に結び付けている絆は、父と息子のあいだにあるそれよりも緊密なものである。自分の主人のために死ぬことは、つねにサムライの最大の願望であり続けてきた。」⁽⁴⁸⁾

このように、たとえば自己犠牲の精神、愛国心、天皇に対する献身などといったものが、日本人の伝統的な精神性として強固に存在し、そのことは日露戦争においても有利なかたちで発揮されているという議論が展開されたのである。

また『ネイション』の記事は、日本で育まれてきた伝統的な精神性の高さについて次のように論じている。「西洋の精神によって形作られた機械類の使用に、日本人がこのように注目すべき熟練を見せたのは、一世代の意図的模倣によって、日本人がわれわれに追いつき、追いこしたということを示しているのではない。それはむしろ封建時代の日本において、新たな現実の衝撃に耐える堅固さ、それらを修得するに十分な周到さ、といった優れた精神が存在していたということの意味している。今日の日本の科学戦における成功は、古くから日本人の精神を形成してきた、手と心と頭の訓練によるものである。」⁽⁴⁹⁾

そしてこの記事は、こうした日本の教育からアメリカも学ぶべきであるという。実用的な成果は、非実用的に見えるトレーニングからもたらされることがある。精神を重視する日本の教育は、戦争においても目覚ましい成果をあげており、この「無用の用」という逆説を立証している。日本人は機械信仰をもたず、精神を軽蔑するというような愚は冒さない。アメリカはこうした日本の教育に学び、似非実用主義ではなく教養を重視して、さまざまな実際的要求に応えられるような強靱な精神こそを養わなければならないというのが、この記事の主張であった。

以上のように、近代化は日本人の精神の領域にまで及ぶことはないとする見方や、その精神こそが実は日本の急速な近代化を支えたのだとする理解など、日本人がもつ精神性や国民性についての議論が、この時期にはさかんに展開されていた。日露戦争における日本の成功の原因について、西洋の科学技術を貪欲に学ぶことによって急速な近代化を成し遂げてきたことによるという説明に終始するのではなく、日本人のもつ独自の精神性にまで関心が及んでいるのである。制度上は欧米と変わるところのない学校という器のなかで、日々行なわれている人格形成のユニークさにこそ目を向ける必要があること、あるいは家庭のような学校外の場で、日本人のユニークな国民性が形成されていること、そしてそこにこそ日本の発展の秘密があるのではないかという認識が、当時のアメリカには存在していたのである。

それまで欧米で開かれてきた万国博覧会は、日本の美術品や工芸品を展示することによって、ジャポニズムとも呼ばれる一種の日本ブームを巻き起こしてきた。アメリカ人は万博を通して、独特の芸術作品を目のあたりにし、それを生み出す日本人の精神を、自分たちとは異なるものとして認識してきた。このように、日本の文化は西洋のそれとは異質なものであり、両者のあいだには深い溝が存在し、日本人の精神性はときに欧米人の理解を超えたものであるという日本イメージは、以前から存在していた。そしてそのイメージは、日露戦争期に払拭されてしまったわけではなかった。日本人の精神は、美しい美術品や工芸品を生み出すだけでなく、軍事的成功をもたらしたのものとしても理解され、西洋とは異質な精神性をもつ東洋の国という日本観は、根強く残り続けるのである。

10 おわりに

セントルイス万博における日本の教育展示は、この国が西洋の近代学校制度を導入してから三分の一世紀ほどのあいだに、その組織を整備して教育の普及に成功してきたことを示すものであった。そして、日本が強国ロシアに戦争を挑む国にまでなったことと、教育の普及によって近代化に成功したこととは、密接に結びつけてとらえられた。

セントルイス万博での日本は、日露戦争下にあってアメリカからの支持を得る必要もあり、日本が普及した学校教育を通じて文明化を進めていること、そして日本が西洋文明に連なる国であることを強調した。博覧会の展示によって示されたのは、日本が近代化というレースを走り、欧米列強に迫りつつある国であるということであった。こうして日本は、教育の発展を基盤として、殖産興業・富国強兵という課題を達成し、日清・日露の両戦争での勝利を勝ち取り、国際社会のなかで列強に伍する地位を得た国であるとの評価を受けていくことになる。

当時の万国博覧会は、文明化＝西洋化という一元的な尺度のなかで、「進歩」の到達度を各国が競いあう祭典であった。またとくにセントルイス万博は、その「進歩」をもたら

す基礎としての教育の重要性を強調する博覧会であった。博覧会のもっていたそうした枠組みのなかで、日本はアジアの先陣を切って急速な近代化を成し遂げた優等生であると理解され、それを可能ならしめた原動力として欧米から導入された近代学校の普及があると解釈されたのである。

しかしまたいっぼうで見落としてはならないのは、日本の軍事的成功の理由を、近代学校の普及と近代化の成功のみに帰するのではなく、日本が独自の精神形成を行なっていることに注目した理解の仕方も存在していたことである。

日米の相違点に着目して日本人の精神の独自性を強調する議論と、日米の共通点に着目して日本の急速な近代化を強調する議論は、必ずしも矛盾する見解であるということにはならない。なぜなら、そのいずれの要素も日露戦争での成功に寄与したのだと考えることができるし、精神面での議論と科学技術面での議論とを、別のものとして扱うこともできるからである。しかしまた、この二つの考え方には、強調点に大きな違いがあるともいえるだろう。

アメリカ人のなかに強調点の異なるこうした二つの見方が生まれた背景には、当時の世界にあって日米欧という三極をどのようにとらえるかという問題があったと考えられる。新興国アメリカは急速に国力を充実させ、旧世界ヨーロッパと肩を並べるまでに至ったが、やはり後発国であった日本は、アメリカを追う形で列強の仲間入りをした。そうしたことからアメリカ人は、日本のなかに自国と共通したものを見出したのだろう。しかしそのいっぼうでアメリカ人は、非キリスト教国であり黄色人種の国である日本に対して、宗教的・人種的に共通の基盤をもつ欧米とのあいだには越えられない深い溝があると考えもしたであろう。そうしたときアメリカ人は、日本のなかに異質なものを見い出さざるを得なかったのである。一般的に、ある国や文化圏が他国や他文化に対して見出すものは、ときに共通のものであったり、ときに異質なものであったりして、そのあいだを揺れ動くことがあるが、日露戦争期におけるアメリカの対日イメージは、その一例であるともいえよう。

日露戦争における日本の勝利は、欧米において日本論が活発化するきっかけとなった。それまでも英文で書かれた日本論や日本人論は数多く存在したが、日露戦争後はさらに多くの出版物が読まれ、教育に関する議論を含めて日本論はさかんになっていったということができる。本稿では、そうした議論の出発点ともいえる日露戦争中の日本教育観について、セントルイス万博を手がかりに検討してきた。その後のアメリカの日本教育観がいかなる展開を見せたかについては、今後の研究課題としておきたい。

注

- (1) 当時の文献では、邦文史料の場合には「ルイジアナ購買記念博覧会」あるいは「聖露易万国博覧会」などと表記され、英文史料の場合には“Louisiana Purchase Exposition”あるいは“Universal Exposition at St. Louis”などと表記されているが、本稿では「セントルイス万博」と略称することとする。
- (2) 農商務省編『聖路易萬国博覧会本邦参同事業報告 第一編』1905年、7～8頁。
- (3) 同上書、276頁。
- (4) 「手島事務官長の博覧会談」『教育時論』672号、1903年12月15日、36～37頁。
- (5) 農商務省編『聖路易萬国博覧会本邦参同事業報告 第二編』1905年、271頁。
- (6) 同上書、402～405頁。この数字には協賛人が受賞したものも含まれているが、それを含まないと、大褒賞156、金賞359、銀賞607、銅賞584、合計1,706となる。
- (7) 神山潤次編『清浦男爵産業論集』1906年、博文館、35頁。
- (8) 前掲『聖路易萬国博覧会本邦参同事業報告 第一編』4～5頁。
- (9) 手島工業教育資金団『手島精一先生伝』1929年、229頁。
- (10) 同上書、230頁。
- (11) 日本政府が10万円以上の支出金を出して参同した万国博は7回あったが、そのうちの5回に手島は参加しているという（三好信浩『手島精一と日本工業教育発達史—産業教育人物史研究I』1999年、風間書房、56頁）。
- (12) 翠陵生「聖路易万国博覧会 第三信 博覧会内の日露」『万朝報』1904年6月9日。
- (13) 前掲『聖路易萬国博覧会本邦参同事業報告 第一編』5頁。
- (14) ニール・ハリス「世界はるつぽか？—アメリカの博覧会における日本—1876年から1904年まで」加藤秀俊・亀井俊介編『日本とアメリカ—相手国のイメージ研究—』1991年、日本学術振興会（学振選書1）、69～70頁。
- (15) Robert W. Rydell, All the World's a Fair: Visions of Empire at American International Expositions, 1876-1916, 1984, Chicago: University of Chicago Press, pp. 180-181.
- (16) 「日本館の盛況」『教育報知』第656号、1904年5月22日、6頁。
- (17) 前掲『聖路易萬国博覧会本邦参同事業報告 第一編』298～300頁。
- (18) U. S. Congress, Senate, Committee on Industrial Expositions, Final Report of the Louisiana Purchase Exposition Commission, 1906, 1906, Washington: Government Printing Office, p. 221.
- (19) 教育部門における日本の出品者と出品物のリストについては、以下の史料に見ることができる。① Official Catalogue of Exhibitors: Universal Exposition, St. Louis, U. S. A., 1904: Division of Exhibits: Department A, Education: First Edition, 1904, St. Louis: Published for the Committee on Press and Publicity by the Official Catalogue Company, p. 87. ② Official

Catalogue of Exhibitors: Universal Exposition, St. Louis, U. S. A., 1904: Division of Exhibits: Department A, Education: Revised Edition, 1904, St. Louis: Published for the Committee on Press and Publicity by the Official Catalogue Company, pp. 112-113. ③ The Exhibition of the Empire of Japan: Official Catalogue, 1904, St. Louis: Woodward & Tiernan Printing Co. ④ 小倉良編『聖路易万国博覧会日本出品協会報告』1906年、聖路易万国博覧会日本出品協会、371～378頁。①と②は公式カタログで、②は①の修正版であり、①よりも7校多くの出品者が挙げられていることから、②のほうが追加分を含んだ実際のところを伝えていると考えられる。③に記されている出品者は②よりも3校少ないが、出品物についてより詳細に記されている。④に記されている出品者は②よりも2校少ないが、各出品者による出品物の数が記されている点で有用である。

(20) 前掲『聖路易萬国博覧会本邦参同事業報告 第二編』715頁。

(21) それまでの万国博覧会と同様、セントルイス万博の期間中にも、さまざまな国際会議・国内会議が開かれている。なかでも「万国新聞記者会議」「万国学芸会議」「万国教育会議」の三つの国際会議は、日本の事務局が関与し、日本からの代表者も参加しており、重要なものであったとされる（前掲『聖路易萬国博覧会本邦参同事業報告 第二編』1905年、422～427頁）。

(22) The Department of Agriculture and Commerce, Japan, Japan in the Beginning of the 20th Century, 1904, Tokyo: Tokyo-Shoin, p. 743.

(23) The Department of Education, Japan, Education in Japan, Part I, Introductory Remarks, 1904, p. 13.

(24) Hajime Hoshi, ed., Handbook of Japan and Japanese Exhibits at Worlds Fair, St. Louis, 1904, pp. 115-116. このハンドブックは、日本の概況を紹介するとともに、博覧会の出品物に解説を加えたもので、「臨時博覧会事務局、日本出品協会補助の下に出版し約五万部を発行して米国有力の実業者に配布し博覧会場内に於て尤も効果ある方法にて観覧者に配布」（星一編『米国聖路易万国博覧会渡航案内』1903年、米国聖路易万国大博覧会渡航奨励倶楽部、広告）することになると予告されている『米国聖路易万国博覧会 日本出品手引草』が、このハンドブックのことを指すと考えられる。

(25) 前掲『聖路易萬国博覧会本邦参同事業報告 第二編』699頁。

(26) Mark Bennett, ed., History of the Louisiana Purchase Exposition, 1905, St. Louis: Universal Exposition Publishing Company, p. 303.

(27) Ibid., p. 304.

(28) 前掲『聖路易萬国博覧会本邦参同事業報告 第二編』715頁。

(29) John Brisben Walker, "Foreign Nations at the Fair," Cosmopolitan Magazine, vol. 37, September 1904, p. 597.

(30) 「博覧会出品概評談」『教育時論』第70巻、第702号、1904年10月15日、36～37頁。

- (31) 手島「米国博覧会教育上の成績」『教育界』第4巻、第6号、1905年4月3日、119頁。
- (32) 『教育時論』1904年9月15日。
- (33) David R. Francis, The Universal Exposition of 1904, vol.2, 1913, St. Louis: Louisiana Purchase Exposition Company, p. 318.
- (34) Howard J. Rogers, "Educational Exhibit," Universal Exposition of 1904: The Division of Exhibits, n.d., pp. 5-6.
- (35) 「教育館」は「教育及経済館」とも表記されていることがあり、そのなかには社会・経済に関する展示も含まれてはいた。しかし、主たる展示は教育部門に属するものであったことから、本稿ではこの建物を「教育館」と呼ぶことにする。
- (36) 「手島事務官長の博覧会談」『教育時論』672号、1903年12月15日、36～37頁。
- (37) 手島精一「聖路易万国博覧会に就て」『教育界』第3巻、第5号、1904年2月3日、107頁。
- (38) 「我教育成績と聖路易博覧会」『教育時論』662号、1903年9月5日、37頁。
- (39) 青尊生「聖路易博覧会（承前）」『東京朝日新聞』6462号、1904年7月20日。
- (40) 大井浩二『ホワイト・シティの幻影—シカゴ万国博覧会とアメリカ的想像力』1993年、研究社出版、68頁。
- (41) 前掲のニール・ハリスの論文から引用。原典は次の文献である。Marietta Holley, Samantha at the St. Louis Exposition, By Josiah Allen's Wife, 1904, New York: G.W. Dillingham, pp. 91-92.
- (42) 「米国大博覧会と日本の進歩（八月八日聖路易レパブリック新聞社説）」『東京朝日新聞』6515号、1904年9月11日。
- (43) 松村正義『日露戦争と金子堅太郎—広報外交の研究』1980年、新有堂、95～96頁。
- (44) 筆者が次の文献から訳出した。高瀬暢彦編『金子堅太郎著作集 第四集』1999年、日本大学精神文化研究所（研究叢書7）、62～87頁
- (45) "Is Japanese Progress Changing Japanese Character?," World's Work, 8(1), 1904, pp. 4726-4727.
- (46) "The Japanese Spirit," World's Work, 8(2), 1904, p. 4837.
- (47) Durham White Stevens, "The Emperor of Japan," World's Work, 9(1), 1904, pp. 5521-5526.
- (48) Alexander Tison, "The Genius of Japan," World's Work, 8(1), 1904, pp. 4699-4701.
- (49) "Japan: A Paradox in Education," Nation, Vol. 78, No. 2026, April, 1904, p. 327.

ジョルジュ・ヴーレルスの『今日の日本』における
日本の初等教育情報

飯田史也（福岡教育大学）

はじめに

本稿は、フランス人ジョルジュ・ヴーレルス(Georges WEULERSSE)の『今日の日本—社会学的研究—』(*Le Japon d'Aujourd'hui; études Sociales*)⁽¹⁾における日本教育観について考察するものである。ジョルジュ・ヴーレルス(1874~1950)は、パリの高等師範学校(École Normal Supérieur)を卒業後、リセ・カルノ校、サン・クロード高等師範学校の教授を務めた。『今日の日本』は、パリ大学から官費支給を受け、1900~01年に中国と日本へ渡航した経験をもとに著されたもので、アカデミー・フランセーズ(Académie Française)賞とパリ通商地理学会(Société de Géographie Commercial de Paris)賞を受賞した。

『今日の日本』の全体は、つぎに示す8つの章で構成されている。

- CHAPITRE I 第1章 日本という国
- CHAPITRE II 第2章 諸都市概観
- CHAPITRE III 第3章 社会的対立と適応
- CHAPITRE IV 第4章 経済の発展
- CHAPITRE V 第5章 日本人の競争
- CHAPITRE VI 第6章 教育
- CHAPITRE VII 第7章 日本の女性
- CHAPITRE VIII 第8章 日本におけるフランス

このうち第6章「教育」(L'ENSEIGNEMENT)では、初等教育(L'ENSEIGNEMENT PRIMAIRE)、中等教育(L'ENSEIGNEMENT SECONDAIRE)、高等教育(L'ENSEIGNEMENT SUPÉRIEUR)、道徳の課題(LE PROBLÈME MORAL)の4視点から、ヴーレルスの論が展開される。本稿では、初等教育に関するヴーレルスの批判を中心に考察する。なお、和訳引用にあたっては()内にそのページを示す。

1. 日本の子どもの就学状況

最初にヴーレルスが概説するのは、日本の子ども達の就学の状況である。ヴーレルスはまず

日本では、原則的に6歳から14歳迄が義務教育であり、その就学免除の条件は厳しいこと

出席規程は非常に厳しく、理由なく5回欠席するとその児童の後見人に警告が出されること。また最大欠席可能日数は年間90日であること

という、小学校の就学に関する制度的概要を述べたあと、

しかし労働に関する法律は学事と対蹠的なものである。1902年の法律は、

11歳未満の児童の労働を禁じ、また11歳～16歳の者の日労働時間を12時間に制限している。すなわち義務教育の実質的な対象年齢は6～11歳であり、6歳から14歳までではないのである。ある統計によると、大阪の22の製糸工場工員の内、男子の16%、女子の33%が14歳以下である。(p.189)

と、就学率についての現実の状況にふれる。さらに明治19(1866)年の「小学校令」の内容について説明する。

1886年、初等教育は、尋常小学校(*degré ordinaire*)と高等小学校(*degré supérieur*)とに2分され、それぞれ各4年の課程を持つことになった。尋常小学校の整備のみが区町村に課せられた(*Seule l'organisation du premier degré est imposée aux communes*)(p.189)

「小学校令」の義務教育規程は、教育法令における初の規程であるが、ヴーレルスはそれを

小学校は6歳から10歳迄の子どもについてしか、完全に整備されていない (p.190) ものとみる。

つぎにヴーレルスが言及するのは、授業料についてである。

初等教育は義務化されたが無償ではない。授業料の全額あるいは部分免除も多いが、それは生活困窮者だけでなく日清戦争における戦死者の遺児を対象とするものでもある。1893年から、区町村はその財政状況の許す限りにおいて、学費免除の裁量権を与えられた。しかし、ある統計は、児童によって納入される学費に加えて寄付金による収入が、公立の小学校にとって必要な財源の4分の1から5分の1を占めていることを示している。原則的には普遍(*universel en principe*)とされる日本の初等教育は、実質的には、普遍からは程遠いものなのだ。(p.191)

いずれにせよ、日本は、その就学率において北部ヨーロッパ諸国からはかなり遅れているが、しかしすぐに、オーストリア・ハンガリーに次ぐほどに、また南欧諸国や、ロシアを追い越すほどになることを、誇りにしてよいだろう。(p.191-2)

労働の法規と教育法規とが我々に予見させるように、とくに高等科における中途退学者はかなりの数に上る。高等科と尋常科2つの級における児童数は、ほぼ同数になるはずであるが、1897年には、高等科在学者は600、000人でしかなく、これは尋常科在籍数3300、000人の5分の1以下である。5分の4の児童が、14歳迄在学せずに、途中で就学をやめてしまうのである。(p.192)

ヴーレルスは、ジャパン・ウィークリー・メール(*Japan Weekly Mail*)紙から、1899年における日本人の学力統計について、

高等小学校卒業者、あるいはそれに準ずる者	16%
尋常小学校卒業者、あるいはそれに準ずる者	41%
四則計算のいずれかができる者	26%

四則計算のいずれもできない者 16%

の部分を用いる。さらに、工場勤労者の識字率について、

大阪の10歳から30歳までの500,000人の工員のうち、350,000人が教育を受けていない。また製糸工場工員の非識字率は、男子平均27%、女子平均43%、半識字率は男子平均51%、女子平均49%である。法令は工場経営者に対して、15歳以下の従業員に教育の機会を与えるよう命じているが、こうした教育は当然のことながら不十分なものである。

と批判する。またヴァーレルスは、「学事奨励に関する被仰出書」から、「自今以後一般の人民華族士族農工商及婦女子必ず邑に不学の戸なく家に不学の人なからしめん事を期す」の部分フランス語で引用し、

1872年の「被仰出書」で実現されることになっている壮麗な約束は、いまだ達成されていないのである(p.193)

と述べ、さらにつぎのように続ける。

日本の文明化の特徴は、女子教育に対していかに不熱心かということに明らかである。1897年には、男子就学率は実質68%であったが、女子のそれは42%に過ぎず、50%以下である。「被仰出書」によって破棄されたはずの古いさむらいの精神は死んでいない。そして、東洋的な女性観は生き残っている。男子児童数と、女子児童数との間には、およそ百万人近くの開きがあるのである。(pp.193-4)

就学率の増加にともない、学校数も増加した。1874年には21,000校だった学校数は、今日では26,000校となっている。注目すべきは、もとより少ない私立学校の割合が、さらに減り続けていることである。1874年に2,000校以上あった私立学校は、いまや500校に満たない。1891年には全体の50分の1以下となってしまった。(p.194)

2、日本の教員の状況

つぎにヴァーレルスが論じるのは、日本の教員に関する状況である。

日本の教員数は、1873-1878年の47,000人から、1901年の92,000人まで推移した。400万人の子どもに、92,000人の教諭というのは、かりに平等な配分を想定すると、教諭1人につき、43人の子どもということになる。しかしその比率は実際には、高等小学校で平均35~40人であるのに対し、尋常小学校では平均50人以上である。規定上のひとクラス児童数は、高等小学校で60人まで、尋常小学校で70人までと定められているが、1学年1クラスだけの学校においては、80から100人に達することも考えられる。(中略) このようにひとクラスの児童数の多いことが、日本の初等教育の問題点のひとつである。(pp.194-5)

さらに大きく深刻な問題は、日本の教員の処遇である。仕事は多く、給与は低い。尋

常小學校正教員の平均的な俸給額は、人口 100,000 人以上の都市で月 16 円、小都市で 14 円、田舎においては 12 円である。法規では、最低賃金は男子教員については 8 円、女子教員については 6 円とされているが、準教員についてはそれぞれ 6 円と 5 円に下がる。高等小學校の給与は、尋常小學校より 4 分の 1 ほど高いが、日本の小學校の 8 分の 7 は、尋常科のみの學校である。(p.195)

ヴァーレルスは、日本の教員養成についてふれてゆく。

1901 年現在、日本には 52 の師範學校があり、13,000 人の男子学生、2,000 人の女子学生が学んでいる。その課程は男子 4 年、女子に 3 年である。男子師範學校は 16 歳で、女子師範學校は 15 歳で入学できる。また入学の上限は 20 歳である。学費は無償であるが、男子は卒業後 10 年間の、女子は 5 年間の、奉職を約束しなければならない。男子の教員だけでなく、女子の教員はさらに不足している。教職は、20 年前には比較的給与が高く、人気があったが、今日では、それ以来給与の上昇していない、ほとんど唯一の職業である。(p.196)

ヴァーレルスは、教員の処遇の改善について、教育財政の課題に言及する。

現在、日本の大蔵省は、公教育に対して 500 万円弱の予算を計上しているが、初等教育に対しての予算は全体の 6 分の 1 以下である。しかし、初等教育は別の財源を持っている。県や市町村の援助金であり、それはほぼ 2,500 万円に近いものとなる。この初等教育への概算 7,500 フランという予算額は、陸海軍への計上予算 15,000 フランから見ると、非常に少ない。(p.197)

3、日本の小學校の教育内容

日本の小學校の教授内容のなかでヴァーレルスの最初に注目するのは、体育教育 (éducation physique) である。

日本の初等教育に関する法規をみると、いかに体育教育に配慮がなされているかがわかる。(中略)日本人は、非常に抵抗力があり、肉体的疲労に対して忍耐強いが、その身体は一般的に小柄で、痩せて、ひ弱に見え、そうした外見が彼らを卑屈にしている。もう数センチメートル身長を伸ばし、胸囲、体重を増やすということが、外国人に接触し、彼らと自らを比較した時に覚醒した、日本人の本能的な野望である。(p.198-9)

子ども達における近視と肺結核の急速な蔓延という決定的な事態が、日本人の体質は、西洋風の生活の要求する過度の肉体的負荷に耐えられないということを示した。(p.199) つづけてヴァーレルスは、小學校における文字教育について述べる。ヴァーレルスは、表意文字 (idéographique) としての漢字のシステムを解説し、子ども達がそれらを習得することについて注目する。

日本人にとっての文字習得は、我々 (西洋) の文字習得とはかなり異なる。我々は、たんに 24 の文字を習得し、一つの音に一つだけ対応する文字を綴るだけで十分である。

しかし日本の子ども達は、非常にたくさんの複雑な漢字を覚えなければならない。また、西洋では例外的なことであるが、同じ音や音節に、異なる文字が対応する。それゆえ、複雑な形の膨大な数の文字を覚えなければならないのである。(中略)日本の子ども達は、漢字を覚え書くことで、神経を疲れさせ、物事を省察する時間を失っている。こうした状況に対して、小学校では、教授される漢字の数は厳密に制限されている。日常生活に必要な漢字は、およそ 3,000 で充分だとされており、教師達は子ども達にこの 3,000 の漢字を記憶させるのに専心するがそれ以上は教えない。実際、指導要項(instructions officielles)はこのように策定されている。(pp.199-200)

明治33(1900)年8月21日の文部省令第14号、「小学校令施行規則 第十六条」においては、「尋常小学校ニ於テ教授ニ用フル漢字ハ成ルヘク第三号表ニ掲クル文字ノ範囲内ニ於テ之ヲ選フヘシ」とされ、その「第三号表」において、「一」から「齡」まで約1200の漢字が掲載されている。⁽²⁾ 文部大臣樺山資紀は、同年8月22日「文部省訓令第十号」のなかで、教授する漢字を削減する意図について、「(前略)従来小学校ニ於ケル教授ノ実況ヲ視ルニ専ラカテ文字ノ教授ニ盡シテ徳育上知育上肝要ナル事項ニ及フ能ハサルノ憾アリ 而モ猶文字ノ知識確實ヲ欠キ自在ニ之カ応用ヲ為スヲ得ス 蓋シ学習スル文字ノ数ヲ減シ日常須知ノモノニ限ルトキハ之ニ練熟セシメ易ク從テ応用上ニ於ケル利益却テ多クシテ必要ナル知識技能ヲ得シムルニ於テ亦敢テ不便ヲ感スルコトナキヲ得ン」⁽³⁾と述べているが、ヴァーレルスの上記の記述は、これをふまえたものであろう。しかしヴァーレルスがここで、3000という文字数を記述している根拠は不明である。

さらにヴァーレルスは、カナについて解説を行う。

しかし日本には、中国と共通する漢字の他に、kana という固有の表音文字がある。それは西洋の文字と同様に簡素で、あらゆる単音節を表し、単純な組み合わせによって、日本語のあらゆる単語を書き表すことができる。

kana は、それが古典的ではないというほかには、何の不都合もない。(中略)見識ある日本人の多くは、それが単一の日常語となること、つまり小学校で教えられる唯一の言葉になることを望んでいる。(pp.200-1)

つづけてヴァーレルスは、日常語のローマ字化について論を展開する。

さらに、別の人々は、日本の音声言語をそのままラテン文字に移しかえたローマ字(romani[sic])を、日常の書きことばに採択することを考えている。ローマ字は、外国語の直接の教授にいかなる困難ももたらさないし、また外国単語を変形することもない。ローマ字によって、西洋人は日本語を音読できるし、日本人もとくに学習しなくてもほとんどの西洋言語を読み書きできる。しかし、ローマ字は今のところ非常に大胆な発明のように見える。というのも、それは日本の伝統からはあまりにかけはなれているからである。(p.201)⁽⁴⁾

日本語の文法の不備は、文字の複雑さと並んで、日本の小学校教育における重大な問

題である。日本語の文法には、いってみれば数も性も格も人称も備わっていない。(p.202) ヴーレルスのこの言説には、たんにフランス語などのラテン系言語の文法体系を優れたものとし、その言語体系からのみ日本語を評価しようとする偏見がみられる。

以上の日本の小学校の教育内容についての批判をふまえ、ヴェーレルスは、日本の教育がアメリカを範としていることを批判する。

不幸は、非常に様々なことが日本の小学校で教えられていることである。(中略) この強制飼育 (gavage) は、消耗した子ども達を、漠然とし表面的で過った概念しか習得できないという危険にさらす。それが担うのは記憶力の強化がせいぜいであり、判断力の錬磨ではない。(p.202)

若者には、無分別にあらゆることを知り、消化不良の危険をおかしてもすべてを吸収してみたいという自然の傾向がある。それがそうした傾向に合致したため、日本が熱狂してそのまま取り入れたアメリカの方法は、誤りを拡大しただけである。その社会体制の中で、アメリカの若い《boys》たちは、父祖からあらかじめ準備された、その環境の中で教育され、それぞれ相応の分野で成功する。しかし民族性も文化も本質的に異なる小さな日本人達は、西洋の知識を何も知ることなく終わる。(p.203)

子ども達の学習は、非常に機械的である。教室外では学習するよう言われなし、教室内においても、各教科において活発な活動はない。子ども達は教師に従い教師のことをくり返すだけであり、教師達は、それは教授学では欠陥とされていることであるが、行き過ぎた熱情で、すべてをやっしまい、子ども達の主体性を高めるということを忘れている。(中略) 教室内は非常に受動的である。師範学校ではやっと、教師の役割は、第一に子ども達の自発性を呼び起こし引き立てることであると教えられ始めた。(p.203)

4. 日本の「道徳教育」

ヴェーレルスは「修身科は小学校の筆頭教科である」(p.204)と、「道徳教育」(la morale) について論及してゆく。

修身科それ自体は、宗教的なものなのか世俗的なものなのか。もしそれが宗教的なものであるならば、それは仏教の上に構築されるのか、儒教の上か、キリスト教の上か、世俗的なものであるならば、その原理は何なのか？(p.205)

ヴェーレルスは、道徳教育の世俗性について論及してゆく。

1899年8月3日の文部省訓令で日本の教育の世俗性が確立された。(p.205) 明治32(1899)年の文部省訓令第十二号では「一般ノ教育ヲシテ宗教ノ外ニ特立セシムルハ学政上最必要トス 依テ官立公立学校及学科課程ニ関シ法令ノ規定アル学校ニ於テハ課程外タリトモ宗教上ノ教育ヲ施シ又ハ宗教上ノ儀式ヲ行フコトヲ許ササルヘシ」⁽⁵⁾とされたが、ヴェーレルスはそれを、ジャパン・ウィークリー・メール1899年8月19

日の記事から仏訳引用している。

日本人自身は、本来は宗教的な国民ではない。彼らは、全くたんなる責務のひとつとして、教育の世俗性を受け入れたのである。また彼らは、宗教の教育を失っても、若い世代がより有益な知識を得る方がよいと考えた。日本の道德教育が、世俗的であるならば、それは何に根拠を置くのであろうか。(p.206)

ここでヴェーレルスは、教育勅語全文の仏訳を提示する。平田諭治氏は、井上哲次郎が1905年4月の仏字雑誌『メランジュ』(Mélanges)に「教育に関する勅語の解説」を寄稿したことを検討し、そこに掲載された井上の教育勅語フランス語訳を紹介している。⁽⁶⁾この『メランジュ』と同じ1905年に『今日の日本』を刊行したヴェーレルスのフランス語訳は、井上のものとは異なるが、ヴェーレルスのここでの教育勅語仏訳が、何に依ったものかは不明である。

我々は教育勅語に、道德の基本的原理の言明を発見する。しかし、とくに先祖への宗教的な崇拝の形と、ほとんど神格化された皇室に対する忠誠の形とをとった愛国心が、普遍的、恒久的な原理として提示されているのを見て取ることができる。(p.208)

このような君主的忠誠の放縦は、たんにすべてを封建制へ戻そうとするだけでなく、天皇を世界における至上のものにする。「日本は世界に比類なき天皇をいただく」という言説が、小学校でくり返される。(p.208)

ヴェーレルスは、小学校における天皇崇拝の別の例として、小学校において天皇の誕生日を祝う歌が歌われていることにふれ、その歌詞を紹介する。かなりの意訳がみられるが、おそらくこれは、黒川真頼作詞、奥好義作曲の「天長節」のことではないかと思われる。文部省は明治26(1893)年8月、文部省告示第三号で「儀式用唱歌」を決定、公布したが、⁽⁷⁾「天長節」はその「唱歌」のうちのひとつである。

何よりもまず、愛国心を維持し発達させるために、歴史と地理が独特の方法で教えられる。教師は、日本がかつて割譲し、今では取り返さなければならなくなってしまった遼東半島に、黒いマークをつける。また、シベリアの困苦に耐えさせるため、子ども達を裸足で雪の上を歩かせる。祖先の崇拝は、学校においても、まさに宗教となり、国史は聖なる歴史(une histoire sainte)となった。(p.208-9)

つぎのように言うほかはない。日本の学校ではいかなる宗教も教えられていないが、「国家」(Pays)という宗教、「祖先」(Ancêtres)という宗教、「天皇」(Empereurs)という宗教が教えられているのだ。(p.209)

ヴェーレルスは、この教育の成果(fruits)が、ナショナリズム(nationalisme)であるとし、それが日本人の外国人に対する軽蔑と嫌悪につながっているとする。

ヴェーレルスは最後に、

国粹的な教育の危険性は、それを与える教師達の知性と道德性の低下によって、悪化している。その教師達はもはや、子どもたちに尊敬の念を持って自らに従わせる術

を忘れ、また外国人を尊重することのない人たちである。日本の小学校の教育は、若い世代の新たな外国嫌いに対して、大きな責任がある。(p.210-1)
と、しめくくる。

5、結語

筆者はかつて、フランス人アンドレ・ベルソール (André Bellessort) の日本論、『日本の昼と夜』 (*Les Journées et les Nuits Japonaises*) について考察したことがある。⁽⁸⁾ ベルソールは1898年に約3ヶ月をかけて日本国内を旅行し、その経験をもとに1900年に『日本の昼と夜』を著した。ベルソールは日本の多くの学校にも見学を訪れており、『日本の昼と夜』の中では、教育に関しても多くの考察がなされている。このようにヴーレルスとベルソールとは、ほぼ同時代に日本を訪れ、その経験をそれぞれ一冊の著作にまとめているという点で共通する。また二人の日本論は、たとえば『今日の日本』がアカデミー・フランセーズ賞とパリ通商地理学会賞を受賞するなど、フランスにおいて一定の評価を得ていることでも共通する。『今日の日本』における日本教育情報を、『日本の昼と夜』のそれと比較してみると、ベルソールが、学校見学などの直接的な体験をもとに考察をおこない、また日本文化とフランス文化との葛藤に関わっては、自身の経験に基づく主観的な論述をなしていたのに対し、ヴーレルスは、文部省などの公的資料や、ジャパン・ウィークリー・メールなどの新聞記事、雑誌などの文献を用い、またそのデータには若干の誤りを含むものの、諸種の統計資料における数字を論拠に据えるなどして、客観的な考察姿勢をとっている。つまり、ベルソールが日本の児童・生徒、教師達から得た情報や、その交流の経験自体を考察の対象としていたのに対し、ヴーレルスは教育諸法規、子どもの就学状況、教師の処遇、教授内容などの制度的状況や、教育についての日本の政策的な側面を、そのおもな考察対象としているのである。

しかし以上にみてきたように、ヴーレルスは、たとえば小学校の国語教育に関して、その言語体系や言語文化が全く異なるにもかかわらず、単純にフランス語の視点からのみ、日本の国語教育の「文法不備」を指摘するなどしている。このように、日本の教育の現況に対する批判的な内容を主とするヴーレルスの考察には、フランスなどのヨーロッパの文化に一元的に価値を置く姿勢から脱し切れない言説を、いくつか指摘することができるのである。

それぞれの国における教育内容やカリキュラムの策定には、財政面などの教育政策的な意図だけでなく、その国の文化的・歴史的背景が顕在的・潜在的に大きく関わる。日本の教育情報、とくに教育内容等に関する情報が発信・受信される場合、こうした文化的・歴史的な背景に関する情報とセットにしておかなければ、なんらかの偏見や誤解を生みやすいのである。

註

- (1) Georges WEULERSSE, *Le Japon d'Aujourd'hui; études Sociale*, Librairie Armand Colin, 1905.
- (2) 教育史編纂会編修『明治以降教育制度発達史』第四巻、龍吟社、1938年、66頁および105—6頁。
- (3) 同上書、117頁。
- (4) 金田一春彦、林大、柴田武編『日本語百科大事典』大修館、1988年によると、
グーレルスが、来日した頃までにローマ字採用論を展開した組織には、明治18（1885）年に設立された、「羅馬字会」、田中館愛橘の設立したものなどがあり、また『今日の日本』の刊行された明治38（1905）年には、「ローマ字ひろめ会」が設立されている。
- (5) 前掲書（2）、662頁。
- (6) 平田諭治『教育勅語国際関係史の研究』風間書房、1997年、参看。
- (7) 『音楽事典』第5巻、平凡社、1956年、33—4頁。
- (8) 拙著『近代日本における仏語系専門学術人材の研究』風間書房、1998年。

お雇いドイツ人・来日ドイツ人が見た日本の教育事情

森川 潤(広島修道大学)

はじめに

日本人について言及したヨーロッパ人のなかで、最初期のものとしては、1274年以來17年間、元朝中国に滞在し、帰国後、『東方見聞録』を著した中世ベネチア共和国の市民マルコ・ポーロ(Marco Polo)、1543(天文12)年に種子島に漂着し、鉄砲をつたえたポルトガルの冒険商人ピント(Fernao Mendes Pinto)をあげることができる。しかし、いわゆる日本人論をのこしたのは、フランシスコ・ザヴィエル(Francisco de Xavier)がはじめてであろう。

15世紀から17世紀前半にかけて、ヨーロッパ人が新航路・新大陸を発見し、活発な植民活動を展開する。16世紀中葉には、反宗教改革の流れのなかで、植民活動と海外布教がむすびつく。イエズス会士として東アジアの布教にあっていたフランシスコ・ザヴィエルは、天文18(1549)年8月、トレス(Cosme de Torres)、フェルナンデス、アンジローらと来日し、天文20年11月まで2年3ヵ月滞在する。この間、鹿児島、平戸、山口、京都、豊後を訪問し、布教にあたる。ザヴィエルは、その間にまじわった日本人について以下のように報告する。

この国の人びとは今までに発見された国民の中で最高であり、日本人より優れている人びとは、異教徒のあいだでは見つけられないでしょう。彼らは親しみやすく、一般に善良で、悪意がありません。驚くほど名誉心の強い人びとで、他の何よりも名誉を重んじます。

この国の人達の食事は少量ですが、飲酒の節度は幾分緩やかです。この地方には、ぶどう畑がありませんので、米から取る酒を飲んでいきます。(中略)大部分の人は読み書きができますので、祈りや教理を短時間に学ぶのにたいそう役立ちます。彼らは一人の妻しか持ちません。この地方では盗人は少なく、また盗人を見つけると非常に厳しく罰し、誰でも死刑にします。盗みの悪習をたいへん憎んでいます。彼らはたいへん善良な人びとで、社交性があり、また知識欲は極めて旺盛です¹⁾。

こうした認識がのちのヨーロッパ人の日本人観の基盤となったとおもわれる。徳川幕府が鎖国政策を実施すると、日本人論の著者はケンペル(Engelbert Kaempfer)、ツンベルク(Carl Peter Thunberg)といった出島のオランダ商館員に限定される。ケンペルは、1651年、ドイツのヴェストファーレンに生まれ、元禄3(1690)年、オランダ船船医として長崎出島に渡来する。商館付医員として2年間滞在し、日本の歴史・政治・宗教・地理を概説した『日本誌』において、日本人について次のように述べている。

(前略)この国民は、己れを持すること高く、尚武の精神に燃えているのかかわらず、殊のほか親切であり、如才なく、とくに非常に新規を好む点は、世界の他の国民の遠くおよばぬところである。とくに日本人が外国の歴史、制度、芸術、学問などについて何かを見聞きしようとする意欲は格別である²⁾。

「非常に新規を好む」日本人は、戦国時代末にヨーロッパ人が渡来したことにより、本朝、唐、天竺の3国の外側にある広大な世界の存在を知る。鎖国により海外への渡航を禁

じられ、外国人の渡来・貿易を制限されると、逆に海外の情勢への関心をつよめる。鎖国後の日本においては、朝鮮通信使やオランダ風説書のほかに、いわゆる世界地理書が重要な海外情報源になる。世界地理書には 2 種類あり、ひとつは中国において漢訳され、舶載、すなわち船積みされて、日本にもたらされた漢訳洋書である。もうひとつは、日本人が蘭書や漢訳洋書などにもとづいて海外情報をまとめた編訳ともいうべきものである。

世界地理書のなかには、日本の国情、日本人に関する記述をふくむものもある。その代表的なものとして、『地学正宗』³⁾(7巻7冊附図2折)がある。オランダの教育家のプリンセン(Pieter Johannes Prinsen)が著した『地理学教科書』(Geographische oefeningen)の第2版1817年刊を杉田玄白の孫にあたる玄端が翻訳し、兄の成卿が校閲し、嘉永3(1850)年から翌年にかけて刊行したものである。その巻六「亞細亞洲」の第35章は、「帝國日本」について以下のように記述する。

住民ハ學術共ニ諸他ノ亞細亞人ニ勝レリ。其工局ニテ造リ出ダス所ノ諸品ハ則。絹布・毛布・細緻ノ磁器・良好ノ鐵器・及ビ鋼器精巧ノ漆器・桑皮ヨリ製セル好紙等ナリ。

但交易ヲ事トセズ。蓋シ其國人異邦ニ航スルコトハ死刑ヲ以テコレヲ禁スルニ因ル。

『地学正宗』は、ザヴィエルやケンペルの日本(人)観を基本的に踏襲したものである。欧米諸国が東アジアを蚕食しはじめた時期だけに、吉田松陰、橋本左内といった幕末の知識人や維新の志士に少なからぬ影響をおよぼしたといわれる。

アメリカ海軍東インド艦隊指令官ペリーの来航(嘉永6年)を契機として、江戸幕府は、安政5(1858)年にアメリカ・オランダ・ロシア・イギリス・フランスの5か国と修好通商条約を締結する。その後も、ポルトガル、プロイセンなどと修好通商条約をむすぶ。安政6(1859)年6月以降、横浜、長崎、箱館に、慶応3(1868)年12月以降、大坂(川口)、神戸に、明治元(1869)年11月以降、東京(築地)、新潟に外国人居留地が開設される。居留地には、公使、領事などの外交官、商社関係者、軍人などが住みつく。旧幕府や明治新政府に招聘されたお雇い外国人も各地に住みつく。かれらのなかには、東アジアの片隅に位置する日本やそこに暮らす人びとに関心をいただき、見聞録を記すものもあらわれる。そうした見聞録には、日本の教育文化に関する記述もみられる。

そのおもなものは、日本における初等教育の普及、科学教育の欠如、記憶重視の教育、西洋の学術・文化の受容姿勢、道德教育の充実、精神性の重視などである。とくに初等教育の普及については、諸外国人が瞠目するところであり、「この国には、普通の文字を読み書きできない一人の男も一人の女もなく、一二歳を越える子供でそれができないものは一人もいないということが信じられるだろうか」⁴⁾といった記述は日本見聞録にしばしばみられるところである。

本稿では、幕末期から明治初年にかけて、日本に滞在したドイツ人が著した日本に関する著述に関して、下記の項目についてまとめる。時期的には、幕末期という旧体制における伝統的な教育文化に対象を限定する。明治十四年の政変後、日本近代史における画期的

な現象、いわゆる「ドイツへの傾斜」が進行する⁵⁾が、この時期にその萌芽がはぐくまれていたと思われる。ヴィルヘルム 2 世(Wilhelm)が登場し、列強の植民地争奪戦に本格的に参入するまでのプロイセンは、ドイツ帝国宰相ビスマルク(Otto Eduard Leopold Fürst von Bismarck)のもとで親日的な外交を展開し、日本の近代化政策を支援する。ビスマルクは、1873 年 3 月にベルリンをおとずれた岩倉使節に、招宴の席で「獨逸は日本とも長く親睦を眞に盡さんことを欲し且才能の士の如きに至りても望むものあらは周旋して其人を撰らば其望に満たんことを欲す」と挨拶する⁶⁾。

なお、本稿の構成は、8つの見聞録や日記をとりあげ、それぞれに下記の点について要約的にコメントを付した。第2の「著者」は著者の経歴や地位について、第5の「日本の教育文化」は日本の教育文化について主にどのように言及しているか記載する。

- (1)訳書
- (2)著者
- (3)章構成
- (4)概要
- (5)日本の教育文化

1. Rudolf Lindau, Un voyage autour du Japon, Hachette 1864

(1)訳書

ルドルフ・リンダウ、森本英夫訳、『スイス領事の見た幕末日本』、新人物往来社、1986年

(2)著者

リンダウ(Rudolph Lindau)は、1830年にプロイセンのガーデレーゲンに生まれる。フランスのモンペリエ大学文学部で学んだのち、第三共和制フェリー内閣の外務大臣サンティレールの秘書となる。1859年には、スイスの時計組合が派遣するスイス通商調査派遣隊の隊長に任命される。目的は、のちに訪日するエメ・アンベール(Aime Humbert)が率いるスイス通商便節団の先遣隊として日本の市場を調査し、さらに幕府との予備交渉をおこなうことである。1859年9月、リンダウは長崎に上陸し、幕府と条約締結交渉にあたりると同時に、市場調査をはじめめる。しかし、幕府との交渉は進捗せず、1860年にはいったん上海に渡り、東南アジア一帯の市場調査をおこなう。1861年9月、ふたび長崎に来航し、日本各地を訪れる。この間の見聞をまとめたのが本書である。1862年9月に横浜を離れ、4年ぶりに帰欧し、パリに住む。1864年6月、条約締結後のスイス駐日領事として横浜に着任する。3度目の来日である。リンダウは、慶応3(1867)年4月には長崎駐在プロイセン領事に転任する。リンダウは、翌年8月、ドイツへ留学する青木周蔵と萩原三圭をともない、帰国の途につく。途中、病気にかかったために、加療静養のために、マルセイユに1ヶ月半、パリに2ヶ月滞在し、明治2年4月(1869年5月)ようやくふたりの日本人留学生

とともにベルリンにたどりつく。リンダウは、その後、パリ駐在のプロイセン大使館員などを勤める。

リンダウは外交官として生涯をまっとうするが、同時に、また国を越えて筆を振ったすぐれた文筆家でもある。その発表の場も一国にとどまらず、フランス語、日本語、ドイツ語で執筆する。本書のように、西欧の知識層に多くの読者を得ていたフランスの雑誌『両世界評論』に発表する一方で、横浜滞在中は横浜の外国人向けの英字新聞『ザ・ジャパン・メール』(The Japan Times)にも関係し、また普仏戦争中は、プロシヤ国民軍に従軍し、その記録をプロイセン政府の官報に掲載するなど多岐にわたる活躍をつづけた文人でもある。

(3)章構成

第 1 章 長崎 (一)

第 2 章 長崎 (二)

第 3 章 長崎 (三)

第 4 章 マンチューリ沿岸におけるロシアの軍事基地

第 5 章 蝦夷

第 6 章 日本の進歩派と反動派 (一)

第 7 章 日本の進歩派と反動派 (二)

第 8 章 日本の進歩派と反動派 (三)

第 9 章 横浜

第 10 章 江戸 (一)

第 11 章 江戸 (二)

第 12 章 江戸 (三)

第 13 章 横浜近郊 (一)

第 14 章 横浜近郊 (二)

第 15 章 横浜出発

(4)概要

本書は、出島のオランダ商館員ではないヨーロッパ人が著した最初期の日本見聞録である。本書は、原題は『日本周遊旅行』というが、その後に刊行された日本に関する文献や見聞記に影響をおよぼす。オランダから出島に派遣された医師ポンペ(J. L. C. Pompe van Meerdervoort)の『日本滞在看聞記』、エメ・アンベールの『幕末日本図絵』(Le Japon illustre)、オイレンブルクの『日本遠征記』、デンマークの軍人スエンソン(Edouard Suenson)の『江戸幕末滞在看聞記』(Skitser fra Japan)、リンダウの案内で横浜などを見学したボーヴォワール伯爵(Ludovic Marquis de Beauvoir)の『ジャポン 1867 年』(Pekin, Yeddo, San Francisco -- voyage autour du monde)などの著作には、直接・間接に本書の影響が認められる。

リンダウが最初に来日した 1859 年 9 月は、日本がアメリカをはじめ、オランダ、ロシ

ア、イギリス、フランスとそれぞれ修好通商条約と貿易章程を結び、横浜、箱館、長崎を開港した年にあたる。2度目の来日は1861年9月であり、離日が1862年9月である。本書は、おもにこの2度目の1年間の滞日経験を記録したものである。1度目と2度目の滞日のへだたりはわずかに1年足らずしかないが、この間に日欧交流をめぐる政治情勢はかつて例を見ないほど激変する。最初の滞日のおりには、友人のアメリカ公使館通訳官ヒュースケン(Henry Conrad Joannes Heusken)とともに「何一つ面倒なこともなく十五時間もの間江戸の町を歩いてこられた」が、今回はそのヒュースケンも暗殺され、どこへ行くにも警護の役人がいなければ公使館から一歩も外へ出ることができない。リンダウは、ヒュースケンの殺害が外国列強と日本との関係史に新しい局面を印すことになったと考え、「私がこの目で見たのは、食事時ですら武器を手放せない時期であった」と記している。

こうした状況のなかで、リンダウは将軍の非正統性を痛感し、将軍は近いうちに支配権を剥奪され、天皇の代理役に戻らねばと確信し、やがて京都が日本の首都に復するとの予想を立てる。同時に、日本の近い将来について、以下のとおり、「極東で第一の、最も興味ある国家」になるであろうと予測する。

(前略)この国の歴史の中で最も興味深い時期に、つまり日本社会の中に外国の要素が介入することによって引き起こされた大きな変革の時期に、私は生活することができた、そしてレノックス・リチャードソン氏の暗殺がイギリスの側の厳しい罰を日本から引き出し、ここ三年以来準備されて来た政治的変革を急がせようとしているそんな時期に立ち去ることになった国である。この改革は未だ終わっていない。しかし、その結末が何であれ、『日出ずる帝国』は、永遠に美しさを留め、この国が育む力強い人種が自分を極東で第一の、最も興味ある国家を作りあげる卓越した特性を持ち続けることであろう。(225)

(5)日本の教育文化

リンダウが2度目に来日した1861年9月、つまり文久元年8月ころには、江戸では、幕府の洋学研究教育施設として蕃書調所が存在し、神田お玉ヶ池の種痘所が幕府直轄の西洋医学所となる。長崎では、最初の近代的西洋式病院である養生所と医学所が完成し、オランダ海軍医官ポンペによる医学伝習がはじまる。こうして、西洋をモデルとした専門教育が本格化するが、武士の教育は依然として教養中心の教育にとどまる。「貴族の子息達」、すなわち幕臣の子弟が「学問を仕上げる所」は「江戸の大学」である昌平坂学問所のほかにはない。昌平坂学問所は、寛政9(1797)年にもともと林家の家塾であった昌平黌を幕府直轄の学問所に改めたものである。幕臣とその子弟の入学を奨励し、諸藩の学生に書生寮を開放し、全国の武士教育の中心機関の位置を占める。リンダウは、昌平坂学問所について次のように述べている。

孔子の聖堂(昌平黌)は外国人に公開されてはいない。そこを取り囲む公園の塀の中に、江戸の大学が建っている。日本の貴族の子息達が学問を仕上げる所である。彼等

はここで、地理学、歴史一般および物理科学の基礎と、外国語、それに一層注意を払って博物学、それにとりわけ国史を学ぶのである。しかし教育の本質的な目的は、日本およびシナの文字を読むことである。それに昔の日本文学であるが、それらの作品はシナの古典文学から借りているのである。この後者の学問の難しさは殆ど乗り越えることの出来ないもので、大層時間がかかるので、若者達は殆ど他の分野に手を染めることが出来ないほどである。だから最も優秀な生徒も、学校を卒業しても、漢字と日本文字を読むことが出来ず、ある例外を除いて、他の全ての学科は全く無知のままである。(176)

リンダウは、19世紀前半以来ゲルマン世界に流布していた人種によって文明の優劣が決まるという思想に影響を受けている。それは、黄色人種がやがて世界に災禍をもたらすであろう、という黄禍論へとつながる。黄禍論は、**yellow peril, yellow danger, yellow terror, gelbe Gefahr, peril jaune** などの訳語であり、もっとも早いものはドイツ皇帝ヴィルヘルム2世が画家クナックフス(H. Knackfuss)にいわゆる「黄禍の図」を描かせ、それをロシア皇帝ニコライ2世に送ってから、黄禍論はヨーロッパにおいて問題となる。しかし、日本を見る外国人がだれしもみずからの生い育った文化的制約のなかでしか考察できないことはいまでもないことであり、リンダウとてその例外ではないことはもちろんである。リンダウは、やがて日本が「極東で第一の、最も興味ある国家」になるであろうと予測しながらも、白人優越論を展開する。

一般に、日本人について知性を誇張しすぎている。育ちが良く、忍耐強く、人を裏切ることのない優しい顔で話しに聞き入ることことを心得ている彼らは、細かい、繊細な、抜け目のない精神を持っている。しかし、ヨーロッパの人種の力を作り出している、あの洞察力、あの視野の広さ、あの想像力は確かに持ち合わせてはいないのである。このような彼等の知的状態は、文明の劣等生というよりは、人種の劣等生に因ありとせねばならないようである。おそらく『大名』は、中世のヨーロッパの城主よりは、遥かに教育があり、聡明である。しかし、日本は、今のこの時代にヨーロッパが生み出してきたように、哲学的な思索的な人間を生み出すことが出来るなどと主張するのは馬鹿げてみよう。ヨーロッパの古代の高見から下って、ヨーロッパ世界を変質させ、豊かにしてきた哲学、文学、芸術の汲みつくすことの出来ない泉も、決して日本の哲学や文学のあれた畑を活性化することは出来なかったのである。(176)

2. Friedrich Albert Graf zu Eulenburg, Die preussische Expedition nach Ostasien, nach amtlichen Quellen, 4Bde, Berlin 1864

(1) 訳書

中井晶夫訳、『オイレンブルク日本遠征記』上・下、雄松堂書店、昭和44年

(2) 著者

岩倉使節団の公式報告書『特命全権大使米欧回覧実記』が太政官少書記官久米邦武によって編修されたように、本書も使節団のメンバーが記したものである。少なくとも、原書の第2巻、すなわち本書の第5章以降は画家のベルク(A. Berg)が書いたといわれる⁷⁾。ここでは、団長オイレンブルクの経歴を概観する。

オイレンブルクは、1815年、12世紀以来の名家の子としてケーニヒスベルクに生まれる。ケーニヒスベルクとベルリンにおいて法律学、政治学をおさめ、1835年には司法官試補となり、官職につく。1844年には行政官に転じる。1848年には大蔵省、翌年には内務省に招請され、9月には参事官となる。その後、外務省に転じ、1852年にはベルギーのアントワープ総領事となる。1859年4月、ワルシャワ総領事に任命されるが、任地におもむくまえに東アジア遠征隊の公使に起用される。1862年4月末、遠征から帰還後も外務省にとどまるが、同年12月のビスマルク内閣の成立にともない内務大臣に抜擢される。以後、1877年までの15年間、内務大臣の地位にとどまる。

(3)章構成

- 第1章 テーティス号のシンガポールから江戸への航海
- 第2章 アルコーナ号のシンガポールから江戸への航海
- 第3章 江戸——一八六〇年九月五日から九月十六日まで
- 第4章 江戸——一八六〇年九月十九日から十月二日まで
- 第5章 江戸——一八六〇年十月二日から十一月一日まで
- 第6章 江戸——一八六〇年十一月一日から十二月七日まで (以上、上巻)
- 第7章 エルベ号のシンガポールから香港、台湾、長崎をへて江戸への航海
- 第8章 江戸——一八六〇年十二月七日から一八六一年一月一日まで
- 第9章 江戸——一八六一年一月一日から三十一日まで
- 第10章 アルコーナ号とテーティス号の横浜から長崎への航海、長崎での滞在
- 第11章 アルコーナ号とテーティス号の長崎から揚子江への航海——一八六一年二月二十四日から三月二日まで

(4)概要

1860年ころのドイツには、プロイセン主導による関税同盟が存在するが、なお35の領邦国家群と4自由都市に分裂したままであり、いまだに近代的統一国家とはほどとおい状態である。このドイツ統一の覇権争奪をめぐり、オーストリアとプロイセンとの対立も深化する。こうした情勢のもとで企図されたプロイセンの東アジア遠征は、植民地主義政策を強く打ち出していたイギリス、ロシア、アメリカとは異なり、早くから東アジア貿易に進出していたハンザ諸都市の商人を保護するために、日本、清国、シヤムとのあいだで通商条約を結ぶことを目的とする。それによって、ドイツ関税同盟諸国に君臨するプロイセンの威信をたかめ、ドイツ統一問題を有利に進めたいという国内政策的意図のほうに、むしろ強かったようである。使節団長にはオイレンブルク伯(Friedrich Albrecht Graf zu

Eulenburg)が任ぜられ、アルコナ号ほか 3 隻が 1859 年に出航する。そのうちの 1 隻フラウエンロープ号は日本近海で遭難するが、その他の 2 隻は翌年 9 月にあいついで江戸沖に到着し、使節団は芝赤羽根(現東麻布)の接遇所に入る。幕府は、外国貿易によって物価の値上がりなど経済の混乱が生じたことを理由にプロイセン側の通商要求を拒絶する。オイレンブルクは、プロイセン一国だけでなく、関税同盟諸国ほかハンブルクなどハンザ同盟諸都市とのあいだで条約を締結したいと提案したために、幕府はそれほど多くの国家との貿易などまったく考えられぬとて拒絶する。これが原因で応接掛の外国奉行堀織部正が自決するという悲劇まで生じる。当時の日本は攘夷運動が盛んで、通訳のヒュースケンが暗殺されたりしたが、ともかく文久元(1861)年 1 月 24 日、プロイセン一国のみを相手とした修好通商条約が調印される。使節団は、帰国後、条約交渉の経過のみならず、遠征記録全般が各部門にわたってまとめ、『プロイセン東アジア遠征』、『日本・中国・タイ国図録』(Ansichten aus Japan, China und Siam)、『動物篇』、『植物篇』として刊行する。本書は、『オイレンブルク日本遠征記』と題して訳出されているが、『プロイセン東アジア遠征記』のなかの日本に関する部分を訳出したものである。東アジア遠征隊の参加メンバーによる記録や回想録は、15 種類も刊行されているが、本書はプロイセン政府の公式記録に基づいて書かれた最も権威のある記録である。

本書は、シンガポールから江戸へ向かうテーティス号とアルコーナ号の航海の記述からはじまり、1860 年 9 月 5 日(万延元年 7 月 20 日)から 1861 年 1 月 31 日(万延元年 12 月 20 日)までの江戸滞在中の見聞、上海への途次に 1861 年 2 月 24 日(文久元年 1 月 15 日)まで滞在した長崎での見聞を記したものである。この使節団には、外交官のほか、政治および経済の専門家や商人のほか、植物学者、動物学者、地質学者をはじめ、農業問題の専門家、画家、写真師、演芸師などが随行する。条約締結を目的としながらも、東アジア諸国の情勢をさまざまな角度から捉えようとする姿勢が窺える。したがって、『遠征記』に記載されるのは、条約締結までの経過と日本の政治情勢ばかりではない。

江戸では、町の様子や、町人と武士の生活、大名行列をはじめ、大森、品川、飛鳥山といった江戸近郊のあり様も記す。日本人の宗教に関しては、民間の祭りや神の祭り、儒道、神道、仏教、神信仰などが記述されている。日本人の生活と性格についても言及され、婦人の地位や結婚、芝居と相撲のような娯楽、仇討ちや切腹についての記述もみられる。この年、日本では撰夷の嵐が吹き荒れ、井伊大老暗殺事件(桜田門外の変)、ロシア人水兵殺害事件、ヒュースケン殺害事件などが起こっているが、それらの事実も『遠征記』には記録されている。政情不安のなかで、本来の目的である条約締結は難航するが、さまざまな障害を乗り越え、万延元年 12 月 14 日、一行は条約締結をはたす。長崎では、オランダ人の生活や貿易、出島の過去と現在、唐人屋敷とロシア人居留地、オランダ人の日本人に対する態度と外国人の地位、日本人の警戒心と徹底性などに目をむける。シーボルトについての記載も含まれている。

プロイセン遠征隊の一行は、わずか 5 か月の日本滞在中に日本の民衆とも接する機会を持ち、日本人の親切さ、理解力、美的感覚などを絶賛する。日本の政治情勢の観察と分析をとおして、徳川幕府崩壊の必然性を読みとり、近い将来における地方有力諸侯の連合政権の成立を予言する。倒幕運動の担い手である諸侯が、実際は自己の権力拡大のために諸外国との貿易を望み、日本の貿易は将来発展し、日本人も開明的な方向に進むであろうと考えたのである。結果的に日本は「ミカド」を中心とする中央集権国家として近代化の道を歩むことになるが、この予言は大筋では正しかったといえよう。

(5)日本の教育文化

使節団は条約を締結したのち、上海にむかう途中、長崎に滞在する。長崎は、寛永 10(1633)年以降の一連の鎖国令により西洋にむけて開かれた唯一の窓口になり、江戸時代をとおして、オランダ・中国を経由した海外の文化・情報がいち早く伝来する。長崎では、すでにオランダをモデルとした近代化策が実施され、安政 2(1855)年にはオランダ海軍中佐ペルス・ライケン(Pels Rijcken)のもとで海軍伝習がはじまり、安政 4 年にはじまったオランダ海軍二等軍医ポンペによる医学伝習が継続されている。使節団は、とくにポンペやその弟子である松本良順と交遊する。

使節団は、長崎における近代化の拠点である「肥前侯の造船所」をも訪れる。この造船所は、江戸幕府が安政 4 年にオランダ人技師を招請し、建設した長崎鋸鉄所に淵源をもつ。それは船舶の修理工場で、欧米の西洋型艦船の入港増加に対処するためのものであった。この飽浦修船工場では、モデルとなる実物がないにもかかわらず、日本人が図面と説明書だけで「管状ボイラー付きの蒸気機関」をつくりあげる。使節団は、日本人の「物理や機械の法則に対する理解」を絶賛する。

この居留地からさしてとよくない所に、肥前侯の造船所がある。その設備は全部、所有主のためにオランダが輸出したもので、のちオランダ海相となったカッテンダイケ Kattandyck と一人の主任技師の監督のもとで、今日の場所に設置されたのである。そこには蒸気槌、鋳造所をはじめ汽船のどんな部分の製造もできる作業所があり、常に十二分に活動している。はじめのうちはオランダ人労働者によって動かされていたが、かれわれの滞在していたころまでには、最高の指導部まで完全に日本人の手に移っていた。残留したオランダ人の長は、弟子であった日本人の理解力と器用さをほめ、今日ではずっと彼らにまかせればなしにしている。そのほか、この工場で日本の原住民の知性と器用さを見事に証明しているものに、管状ボイラー付きの蒸気機関がある。これは日本人技師によって製作され、船の運航に用いるのに成功したのであって、しかもそれは外国の汽船が日本の海を訪れる以前のことであったのである。アメリカの蒸気船ミシシッピー号が来てのち、それがはじめてつくられたという説は誤謬に基づいている。機関はもとより不完全なものであった。しかし彼らがヨーロッパのモデル一つもなく、図面と説明書だけによって製造したという事実は、日本人の技術が物理

や機械の法則に対する理解をもっているという明白な証拠であろう。(128)

3. Max Scipio von Brandt, *Dreiunddreissig Jahre in Ost-Asien: Erinnerungen eines deutschen Diplomaten*, Leipzig: G. Wigand, 1901

(1) 訳書

M・v・ブランド、原潔・永岡敦訳、『ドイツ公使の見た明治維新』、新人物往来社、1987年

(2) 著者

ブランドは、1835年10月、プロイセンの将軍であり、軍事著述家でもあるハインリッヒ(Heinrich)の子に生まれる。陸軍中尉で退官したのち、エジプトなどを旅行する。遠征隊派遣の知らせを聞いた父ハインリッヒが全権公使に内定したリヒトホーフエンにはたらきかえたことにより遠征隊への参加が決定する。リヒトホーフエン(Ferdinand reiherr von Richthofen)は、もともと地質学者としてアルプスやカルパチ山脈の地質調査に従事するが、1860年の東アジア遠征隊に参加したのちは、ボン大学、ライプチヒ大学、ベルリン大学の地理学講座担当教授として近代地理学の発展に大きな影響をおよぼす。ブランドは、日本国普魯士国修好通商条約の締結後の文久2(1863)年11月、プロイセンの初代駐日領事として横浜に着任する。慶応3(1867)年以降、プロイセン代理公使となり、北ドイツ連邦代理公使兼総領事を歴任し、1872年にはドイツ全権公使となる。1875年には中国公使に転出し、1893年にワイマールに引退する。なお、父ハインリッヒの歩騎砲三兵編制操練による運動戦法に関する軍事書は、高野長英により『三兵答古知幾』として訳出されている(鹿児島大学玉里文庫所蔵)。

(3) 章構成

- 第1章 日本訪問
- 第2章 鹿児島 1863年
- 第3章 プロシアの条約批准交渉
- 第4章 下関 1864年—1865年
- 第5章 大君制の崩壊 1867年—1868年
- 第6章 帝の勝利 1868年—1869年
- 第7章 蝦夷の旅 1865年、1867年
- 第8章 発展の年
- 第9章 日本の土地と民

(4) 概要

本書は、初代駐日ドイツ全権公使ブランドの33年におよぶ日本およびシナにおける外交官生活の回想録、全3巻のうち、その第2巻の日本滞在中の見聞録を訳出したものである。時期的には、万延元年12月5日(1861年1月15日)、来日中のプロイセン使節のために通

訳を勤めていたアメリカ駐日公使ハリスの通訳官ヒュースケンが暗殺されて以来、諸外国代表が幕府に抗議して一斉に江戸を退去したところから物語がはじまる。その後、イギリス公使館東禅寺襲撃事件(1861)、生麦事件(1862)など、頻発する外国人襲撃事件が描かれ、さらには幕府と宮廷の抗争、下関海峡砲撃事件、薩英戦争、幕府の崩壊、明治政府の揺籃期まで、著者が中国公使として離任するまでの間のプロイセン外交官の見聞記が整然とつづく。

ブラントの筆致は、当時、ヨーロッパで一種の流行のように発刊された東洋諸国に滞在した外交官や旅行者の紀行文とは異なり、きわめて詳細に、しかもよく整理されている。そこにはアーネスト・サトウ(Ernest Mason Satow)の日記のような、ことさらに詳細かつ未だ日本人の生活の描写などはないし、またスイス領事リングダウやミットフォード(Algernon Bertram Freeman-Mitford)の日本見聞録に散見されるようなオリエンタルなものにたいするロマンチックな思い入れ(ジャポニスム)もない。あくまで真面目な外交官の文書であり、ややもすれば私情をぬいた無味乾燥した叙述とも思える。これと比べれば『オイレンブルク日本遠征記』などは主観的で散漫な印象記といった感じを免れない。とはいえ、オールコック(Rutherford Alcock)の『大君の都』(The Capital of the Tycoon)のような詳細かつ文人的な叙述とも異なる。オールコックのばあいには、その見聞録は単なる事実の観察にとどまらず、外交官としての自己の見識、さらには西洋人文主義者としての古典文学、歴史書からの知識などを豊富に披瀝するのにたいして、ブラントは事実の描写からはあまり飛躍しようとはしない。

慶応 3(1867)年 12 月 16 日、ブラントは米仏等の五ヶ国の公使とともに、大坂城において將軍徳川慶喜に会見する。そのさいの記述も以下のように淡々としたものである。

(前略)私は大君に謁した。大君は彼の椅子の後ろに会津、桑名らの諸侯を従えて極めて愛想よく私を引見した。しかし、この会談によって私の受けた印象は、これらの主役と脇役が全く平凡な人物であるということであった。そこで私は同日中に本国へ、大君は傾いた形勢を立て直すほどの人物とは見えず、彼の没落は必至であると予期しなければなるまいと報告した。(121)

慶応 3 年 6 月、ブラントはプロイセン代理公使としてドイツ語の翻訳官・通訳官養成の進捗状況を視察するために開成所を訪問する。ブラントは、6 月 18 日付で外国事務総裁小笠原老岐守に書翰を送り、この「歐羅巴學校」について「此學校にて獨逸語を教授する爲め十分なる法則を設けたるを見て甚た満足せり」と感想を伝える⁸⁾。ブラントは、英吉利学、仏蘭西学に制度的に併置された独乙学の教授活動を參觀し、『亭漏生使節の紀行』、すなわちプロイセン使節の遠征記録をまとめた 4 巻からなる『プロイセンの東アジア遠征記』を開成所に寄贈する。

(5)日本の教育文化

幕末から明治はじめにかけて日本を訪れる西洋人は、日本において初等教育、おもに読

書算に関する教育が行き届いていることに驚嘆するが、その一方で、初歩的な科学的知識については教育がたちおけていることを実感する。日本の庶民文化にふれた西洋人は、日本人の迷信に関心をもつ。日本人が信じる迷信は、初等教育の教育課程のなかで初歩的な科学教育をうけてきた彼らから見れば、合理性、科学的妥当性をもつものではありえない。ブランドは、抑制のきいた筆致で、しかもユーモアをまじえながら淡々とかたる。

(前略)目黒には、「砂糖嬢」と不動のほかにも、いろいろと見るべきものがあった。第一に挙げるべきものは追い剥ぎの白井権八と小紫の墓である。権八は二百六十年前、江戸の往来を脅かし、吉原の遊女小紫のために物盗り、殺人をやった男である。彼は処刑されたのち、友の手で現在寺のある丘の麓に葬られた。彼の愛人小紫は権八の墓前で自殺し、今では恋い慕った者のそばに眠っている。墓には不孝な恋に悩む者が多く訪れ、お祈りをして花を供えている。私は、ついで花の絶えるのを見たことはなかった。その上方の左手、段々の所に大きな鼻をした青銅の大天狗が座っていた。これは泥棒と博奕打ちの守り神と見なされている——それ自体も結局、盗まれてきた物だが——。この像に病人が患部をすりつけると、それだけで十分病気が治るとの評判であった。ある日、私が江戸の医学校に勤務しているドイツ人軍医少佐ドクトル・ミューラーと軍医大尉のドクトル・ホフマンの両君を伴って目黒へ行ったところ、一人の老婆が大変熱心に芦で天狗の像をさすっているのを見つけた。何をしているのかと聞いてみると、自分の小さな孫の足が悪く、階段を上ることができないので下の茶屋に横になっている。その孫の病気が治るように天狗にお願いに来たのだと答えた。私は二人の医師を連れて小さな病人の所へ行った。結果から先に言うと、この子供は学校の付属病院に入れられ、手術を受けて、しばらくたってから治って退院した。お婆さんが私に礼を言いに来た時、天狗の所へ行く代わりに、すぐ医者の方へ行ったほうが良くはなかったのかと聞いてみたところ、お婆さんは、こんな返事をした。「そうかもしれませんへれども、天狗様の所へ詣りませんでしたら、きっとあなたさまにはお目にかかれませんでしたろう」。それ以来、私は迷信打破の努力をやめることにした。

(242)

4. Erwin Rudolf Theobald Knipping, *Aufzeichnungen aus meinem Leben fuer die Kinder und Enkel*

(1) 訳書

小関恒雄・北村智明訳編、『クニッピングの明治日本回想記』、玄同社、1991年

(2) 著者

クニッピングは、1844年4月27日、オランダと国境を接するライン左岸の町クレヴェ(Kleve)に生まれる。1853年、地元のギムナジウムに入学し、1862年秋には大学入学資格(Abitur)を取得するが、船乗りの道へと転身する。1864年末にはアムステルダム商船学校に入り、オランダ商船三等航海士(操舵手)の資格を取得する。1867年、二等航海士

として、中国、日本、東シベリアを就航する汽船クーリア(Courier)号に乗り組み、翌年には一等航海士に昇進する。1871年初頭には、ハンブルクの北ドイツ海洋気象台に極東の気象データをおくるために気象観測をはじめめるが、クーリア号が日本で売却されることになる。クニッピングは、同(明治4)年3月、以前に横浜で会ったことがある大学南校ドイツ語教師ヴァグナー(Gottfried Wagner)の斡旋により同校教師に採用され、ドイツ語、数学などを教える。気象に関心をもち、官舎に気象観測の器械を備え、学生を助手として定時観測をはじめめる。明治7(1874)年には東京外国語学校の教師となり、翌々年夏には内務省駅通寮に移り、管船課司験官となる。明治14年には満期解雇となるが、ドイツ公使をとおして、暴風警報事業の必要性を政府に建白する。これが入れられ、翌年には内務省地理局暴風雨取調掛に雇われ、暴風警報事業の創設にあたる。明治16年2月16日に日本ではじめて天気図をつくり、同年5月26日にはじめての暴風警報を出す。翌年6月1日からは天気予報が出されるようになる。はじめは一人で天気図の作成し、天気予報を発表していたが、和田雄治、馬場信倫らの技術者を育成し、天気予報業務の基本を確立する。明治24年に満期解雇となり、日本政府から勲三等瑞宝章を贈られる。同年、故国に戻り、ハンブルクの海洋気象台に勤務する。1909(明治39)年に退官する。

(3)章構成

- I. 生い立ち・修学時代
- II. 航海時代——見習・練習航海
- III. 航海時代——クーリア号
- IV. 日本にて——大学に勤務
- V. 日本にて——内務省勤務
- VI. 帰国・晩年

(4)概要

クニッピングは、明治4(1871)年3月、20歳半ばから明治24(1891)年4月までの20年間、壮年時代を日本ですごす。本書は、生誕から死にいたるまでクニッピングの一生をあつかったものであるが、中心となるのは「日本にて——大学に勤務」と「日本にて——内務省勤務」の部分である。まず、「日本にて——大学に勤務」は、大学南校の第3人目のドイツ語教師に採用された明治4年3月から明治9年夏に内務省駅通寮に移るまでのクニッピングの教員時代である。内容は、「大学南校」、「気象観測」、「ドイツ東亜文化研究協会」、「生徒の資質」からなる。ついで、「日本にて——内務省勤務」は30歳代から40歳代半ばのクニッピングの見聞が描かれる。内容は、「航海術試験担当」、「最初の実用的地震計」、「気象電報事業」からなる。

(5)日本の教育文化

クニッピングは、明治9(1876)年に内務省に移るが、それ以前に大学南校や東京外国語学校の教師として学生に接した経験から、日本の記憶力重視の教育について以下のように

述べている。

概して、日本の学生たちはとても熱心に授業を受けた。それは大変なもので、実際多くの学生たちが死物狂いで勉強した。日本人の頭脳は記憶することに慣らされていた。というのは、日本語の読み書きを学ぶために、普通七年間が当てられていた。それは、教育を受ける日本人は二千から三千もの漢字を覚えねばならぬせいであった。それに反して、ドイツの教育は判断力や思考力を要求し、それは〔日本の〕年長の学生の頭脳には得てして相応しない要請であった。(131)

5.L.B.C.Mueller, Tokio-Igaku, Skizzen und Erinnerung aus der Zeit des geistigen Umschwungs in Japan 1871-76, Deutsche Rundschau, Nov. u. Dez. 1888

(1)訳書

レオポルト・ミュルレル、石橋長英・小川鼎三・今井正訳、『東京一医学』、ヘキストジャパン、昭和50年

(2)著者

医学校は、その責任者のひとりである権大丞相良知安が「一體獨逸は醫學萬國秀絶いたし何れ國も規本を此ニ所候譯ニ御座候」という認識⁹⁾にもとづいて、明治2年12月8日付で「プロイセン國ヨリ盛學ノ醫官二人英語ヲ以教授イタシ候者來年ヨリ向六ヶ年御徴被下度右ハ醫生英語ニ達候故必英語ニテ教授可致呉様最初ヨリ御定約有之度候事」とうかがう¹⁰⁾。その結果、日本政府は、明治3(1870)年2月、北ドイツ連邦代理公使ブランドにふたりの医師をドイツ本国から招聘したい旨をつたえ、その斡旋を要請する。ドイツ人教師が着任するのは7月か8月になる見通しであったが、普仏戦争の勃発により、来着が遅れ、明治4(1871)年に来日する。そのうちのひとりがミュラー(Leopold Benjamin Carl Mueller)であり、もうひとりがミュラーが選んだ13歳年少のホフマン(Theodor Eduard Hoffmann)である。

ミュラーは、1824年、ヘッセン州マインツに生まれる。ボン大学、ベルリン大学で医学を専攻する。1847年5月にベルリン大学医学部に「大脳脊髄液について」(De liquido cerebro-spinali)と題する学位請求論文を提出し、学位を取得する。ミュラーは、ベルリン大学附属病院シャリテ(Charite)に勤務したのち、ラテン・アメリカの最初の独立国ハイチに招かれ、12年間、軍隊と陸軍病院の医務総監督の任にあたる。その後、普仏戦争に従軍し、陸軍軍医正となる。1871年春には、普仏戦争の勃発により遅滞していたドイツ人医師の人选がおこなわれ、ミュラーとホフマンがえらばれる。ミュラーは50歳である。

ミュラーは、文部卿の直属として他の日本人の指示を受けない絶大な権力をもって医学教育と診療にあたり、予科3年、本科5年の本格的な医育制度を構築する。外科を主とし、エスマルヒ駆血法、気管切開術などを日本に導入したほか、産婦人科学や眼科学をも教授する。明治7(1874)年8月に満期となり、宮内省御雇に転じる。翌年11月に満期帰国し、

ベルリンの廃兵院院長となる。日本における回想録を著してから 5 年後の明治 26 年 10 月 13 日に永眠する。

(3)章構成

- 一、開国から鎖国へ
- 二、近代日本医学の夜明け
- 三、西洋医学への道
- 四、ドイツ人教師の役割
- 五、日本への期待

(4)概要

本書は、明治政府が日本の医学教育制度樹立のために正式に招聘した最初のドイツ人教師のひとりであるレオポルト・ミュラーが、日本に滞在した明治 4 年から 8 年までの 4 年あまりのあいだに見聞し、体験したことを記録したものであり、1888 年にドイツの雑誌『ドイツ評論』(Deutsche Rundschau) に掲載されたものである。ミュラーは、ホフマンとともに日本におけるドイツ医学の創始者である。部分的には誤解もあるが、ドイツ人軍医として、開国後間もない日本の状況を的確に観察し、記述している。

「開国から鎖国へ」では、ミュラーは明治維新を「画期的な大変革」として位置づけ、古くから独自の伝統と社会制度をもつ日本が、あらゆる点で西洋の文化や制度を取り入れようという姿勢を高く評価する。ただし、江戸時代以来続いてきた「医学所」を廃棄し、近代的なドイツ式の医学教育機関を創出するという課題のまえに、学生の語学力の低さなどの難題がたちはだかる。しかし、そこに、ミュラーが辣腕をふるう余地があり、日本人の特徴から生起するさまざまな困難を克服することに、ミュラーは情熱を傾ける。

「近代日本医学の夜明け」においては、医学校のために用意された大名屋敷の跡地の立地が「伝染病の巣」にほかならないほど劣悪であるという点、さらに、日本においては「まだクロロフォルムの使用に慣れていなかった」ために麻酔薬をもちいた外科手術がたちおくらせている点も指摘される。ミュラーは、「要求された仕事とわれわれが立てた計画との間」に「雲泥の相違」がありことに気づき、「最初のごたごた」にまきこまれる。しかし、ミュラーの理想とする医師養成施設の建設のための手始めとしてバラック建ての病院の建設が行われ、着実な第一歩がしるされる。

「西洋医学への道」では、以上の点から、ミュラーは「われわれ兩人揃ってここへやって来たことは時期尚早だった」と判断するが、「解剖学や生理学の予備智識を十分に勉強していない事実」を確認するために試験を実施したのち、医師養成に向けて歩みだす様子が描写される。日本における医学教育の困難のもっとも大きな原因は、日本人の外国語の能力の低さにある。例えば l と r の区別ができないといった初歩的なことが大きな障害となる。一方、ミュラー自身も日本語を修得しようとするが、逆に日本語の難しさ、とくに相手によって言葉を使い分けることの困難さから諦める。しかし、日本の医学生のはあいに

はドイツ語を修得しない限り医学教育を受けることができないために、ヨーロッパ人教師による予備教育が行われることになるが、教師陣は「かれらの生国のお国訛り丸出しで」ドイツ語をおしえるスイス人やデンマーク人や、「浮浪者収容所」と形容される「各層の人間の寄り合い所帯」にほかならない。

「ドイツ人教師の役割」では、このような状況を改善するために、しかるべき筋を通して招請された各科目の専門の教師がドイツからあいついで着任し、ようやく予科3年、本科5年の教育制度が整えられるありさまが描かれる。ドイツ語には、5年間もの教育期間が与えられる。それは、ヨーロッパの学問研究におけるドイツ語の優位性を根拠とする。こうして、日本の医学教育におけるドイツ語の独占的地位が確立される。同時に、大学の組織と入学条件、給費制度などについて具体的に記される。大学の組織編成とともに、教室の設備改善も行われ、学生の制服も定められる。医学教育が本格的になると、薬剤師制度を再編成する必要にせまられるが、それもいくつかの困難に直面しつつ成し遂げられる。

さいごに、「日本への期待」において、ミュラーは日本滞在中の活動を振り返り、ある程度の満足感をもって達成された成果を数えあげる。任務を終えて帰国するさいの歓待に感激しながら、自分達の残した足跡がたとえ形を変えながらも残っていくことを期待する。

(5)日本の教育文化

お雇い教師として来日したドイツ人は、近代化の具体的な担い手である学生の資質や能力を分析し、伝統的な日本の教育の共通点をみいだす。それは「シナ流の教育」とも呼ばれ、四書五経にもとづく伝統的な教養を身につけた日本人に共通するものである。ミュラーは、その記憶力重視の教育について次のように述べる。

ただただ丸暗記して、学んだことを機械的に復唱することに馴れてきた日本の生徒にとっては、自分で考えることが全くなく、そこに別の大きな困難があった。この習性は、数千の漢字を覚えるというシナ流の学習法と関連があった。シナの学術書にざっと目を通すだけのために、人々は少なくとも二千字から三千字の文字を覚えなければならない。学者ならその倍の文字を知っていなければならず、漢字全部（約十五万字）を覚えているような人は、まずいない。必要な数の文字を覚え込んだ後でも、学ぶということはつねに思考の対象ではなく、全く記憶の問題である。なぜならば、”シナの手本”はただ空理空論を弄び、ほとんど観察なしに神聖化された与えられた型を組み合わせ合わせたものだからである。だからわれわれは、単純な記憶もの、例えば解剖学で使う多数の専門用語を覚えることは、日本の生徒には極めてやさしいことだということを見出した。しかし思考を要することになると、われわれはいつもこの上ない困難にぶつかった。その素晴らしい記憶力のため、人々は修行中の日本人の本当の知識について、ちかく思い違いをしたり、過大評価したりしがちである。(21)

(前略)在学生の中には、すでに相当の年齢になっている者が多く、勉強の面で長年の

シナ流の教育により個性を失った連中が多い。(23)

6. Curt Netto, Gottfried Wagner, Japanischer Humor, Leipzig 1901

(1) 訳書

C. ネットー・G. ワグナー、高山洋吉訳、『日本のユーモア』、雄山閣、1958年

(2) 著者

ネットーは、1847年、ザクセンに生まれ、フライベルク鉱山学校(Koeniglich Saechsische Bergakademie zu Freiberg)にまなぶ。明治6(1873)年、日本政府に招かれ来日し、鉱山および冶金技師として工部省に雇用され、その12月に工部省直轄の秋田県小坂鉱山に着任する。小坂鉱山は、ネットーの計画にしたがって改良され、明治10(1877)年6月には旧藩主南部利恭に譲渡される。ネットーは帰京し、東京大学理学部の冶金学の教師となる。東京大学在任中、渡辺渡、野呂景義などを採鉱冶金学のリーダーを育てるとともに、『日本鉱山編』(明治13年)や『涅氏冶金学』(上册と附図のみ明治17年刊)を刊行する。『涅氏冶金学』は、ネットーの講義のノートを当時の学生たちが整理し、文部省の委託によって刊行したものであり、日本の冶金学の創設に係る重要なテキストである。ネットーは、明治18年に満期により帰国する。

ワグナーは、1831年、官吏の子としてハノーヴァーに生まれ、はじめ工業学校にすすむが、数学教師のすすめにより、1849年、ゲッティンゲン大学に学籍登録する。19世紀前半を代表するドイツの数学C. F. ガウス(Carl Friedrich Gauss)らに師事し、数学、物理学を専攻し、1852年に学位を取得する。その後、フランスついでスイスに在住し、語学、フランス文学、化学などを学ぶとともにパリの高校の数学教師、電信本局の翻訳官、ドイツ語新聞の編集あるいは工業学校・化学工場の技術指導など、さまざまな職業を経験した。1868年5月、友人のスイス領事リンダウの紹介により石炭工場建設のため長崎につく。やがて有田焼の改良研究をはじめ、九州地方の窯業を指導する。1871年には上京し、大学南校、ついで大学東校において数学、物理、化学を講じる。そのかわり、日本の陶磁器、工芸史を研究し、1872年には佐野常民に懇請され、ウィーン万国博覧会顧問となり、以後、フィラデルフィア万博、また日本の第1回内国勸業博覧会事業を指導する。みずからも旭焼とよぶ美しい陶器を創製するなど、伝統的な工芸技術を基軸としつつ日本の近代産業を起す道の開拓につとめる。さらに京都府の医学校や舎密局における理化学とその技術の推進、東京大学理学部の応用化学講義担任、農商務省分析課の指導、東京職工学校の窯業関係技術教育の推進など、その後半生を日本の科学技術と産業発展のためにつくす。持病のリウマチの悪化により、明治23(1890)年9月に帰国の途につくが、明治25年1月には帰日し、その11月に駿河台の居宅で永眠する。遺体は、東京青山墓地に葬られる。

ネットーは、帰国後、『日本の紙の蝶々』および『日本のユーモア』(共著)を出版する。『日本のユーモア』の刊行については、東京大学在任中に、「同じ方面で材料を集めておら

れたゴットフリード・ワグナー博士とともに手許の芸術作品を吟味していたとき、すくなくともその一部を一書に纏めて、もっと広汎な読者の高覧に供しようという」(序)ことになる。「手許の芸術作品」とは、かれらが収集した数多くの日本画であり、『日本のユーモア』の口絵や挿絵となる。

(3)章構成

- 第 1 章 七福神
- 第 2 章 地獄の王閻魔
- 第 3 章 天狗
- 第 4 章 自然現象と妖怪
- 第 5 章 人間と動物の関係
- 第 6 章 蛸と河童
- 第 7 章 猿
- 第 8 章 日本画における雀と燕
- 第 9 章 蛙
- 第 10 章 動物としての人間
- 第 11 章 囲碁と将棋
- 第 12 章 子供の生活と運動
- 第 13 章 浮世絵と浮世絵師
- 第 14 章 昇る太陽と衰微するロマンティックとの国の新時代

※章名は付されないが、その概要が把握できるように、章名をつけた。

(4)概要

本書は、「福祿寿」、「達磨」、「唐獅子」など古くから日本に伝わる絵、さらには「舌きり雀」、「桃太郎」などのおとぎ話の挿絵や、江戸から明治時代にかけての人々の生活の様子を描いたコミカルな絵によって日本人独特のユーモアを紹介したものである。

第 1 章は、日本の庶民にとってもっとも人気のある信仰である七福神の由来と意味、また、それらが日本人の生活と芸術の中で果たしている役割について詳細に述べる。説明にあたって、さまざまな絵、特に大津絵が用いられる。第 2 章では、まず、地獄と鬼について叙述し、たそれに関連して金太郎や桃太郎について説明される。風神、雷神、龍をはじめとするさまざまな想像上の動物がその絵とともに紹介される。そのさい、ヨーロッパと類比される。第 3 章では、天狗の由来と転身について説明される。日本人にとっては、牛若丸と弁慶は天狗と強く結びついている。天狗の象徴であるその長い鼻の絵も、ユーモラスである。第 4 章では、さまざまな妖怪について記述される。著者は、庶民の空想の産物といえる妖怪を自然力崇拜としてとらえ、恐ろしさのなかに隠れ潜んでいるそのユーモラスな面をも明らかにしている。

第 5 章は、人間と動物の関係についての記述である。もっとも人間に関係の深いはずの

馬や牛よりも、日本人にとっては、人間を化かす狸や狐の方がより親しみやすい。狸や狐に関するさまざまな民話や説話が、そのユーモラスな絵とともに紹介される。また、時にはこの狸や狐の裏をかく兎がとりあげられる。第6章は、水に住む蛸と河童についての記述で、ともに楽士としてのユーモア溢れる姿として描かれる。第7章は、人間にもっとも近い動物である猿についての記述である。猿のいたずら、猿知恵などとともに、猿と亀、猿と馬、猿と蟹といった他の動物との関係もよく説明されている。また、桃太郎の従者としての猿も言及される。第8章では、雀と燕について記述される。人間にとってもっとも身近な鳥である雀は、良く知られた説話にもその姿をとどめているが、戯画にも擬人化して描かれている。第9章は、蛙についての記述である。蛙の戯画は、鳥羽僧正の絵によって有名だが、それ以外にも北斎の弟子の狂斎の絵が紹介され、宿敵である蛇との奇妙な交遊や、蟹との合戦なども描かれる。

第10章は、動物の姿を真似する人間のユーモラスな絵が紹介される。同時に、だまし絵や判じ絵などが例示される。第11章は、日本人のさまざまな遊びについての記述である。囲碁や将棋にはじまり、いろは歌留多、茶の湯、狐遊び、影絵あそび、力試しやにらめっこなど、さまざまな遊びが独特の絵とともに紹介される。第12章は、遊びの天才ともいえる子供の生態についての記述である。当時の子供の置かれていた状況が生き生きと描写される。第13章は、日本人の生活の実態をユーモアたっぷりに描き出す浮世絵についての記述である。本章では、外国人から見た当時の日本人のあり様が再現される。第14章は、明治以来急速に西欧化し、日本古来のものをつぎつぎに失っていく日本人の姿が、批判的に、しかしユーモラスに紹介される。

(5)日本の教育文化

子ども観のなかには、子どもは神命に背いたアダムの子孫として原罪を背負ったままで生れるという考え方もあれば、「銀も金も玉も何せむにまされる宝子にしかめやも」といった子宝思想もある。子ども観の相違は、子育ての習俗のあり方に反映される。西洋人、とりわけドイツ人は演奏会、演劇会などで外出するさいには、「子ども部屋という牢屋」に閉じこめる¹¹⁾。ドイツという教育風土に生まれ、育ったネットーやヴァグナーはみずからの体験にはない日本の子育ての習俗に感応し、次のように記す。

礼儀正しく、客扱いがよく、芸術感覚が敏感で、武士道を重んずるのは、日本人の愛すべき特質であるが、子供を可愛がるのはこの特質の中でも優れた特徴になっている。

日本ほど子供が、下層の子供さえ、注意深く取り扱われている国は少なく、ここでは小さな、ませた、小髷をつけた子供が結構家族全体の暴君になっているのである。

日本では、人間のいるところなら何処を向いて見ても、その中には必ず、子供も二、三人は混っている。母親も、劇場を訪れるときなども、子供を家に残してゆこうとは思わない。(中略) こうして日本の子供は、一日の大部分をその街上で運動に専念す

ることが出来るのである。日本では、子供は交通のことなどすこしも構わずに、その遊びに没頭する。かれらは、歩行者や、車を引いた人力車夫や、重い荷物を担いだ荷物運搬夫が、独楽を踏んだり、羽根つき遊びで羽根の飛ぶのを邪魔したり、紙鳶の糸を紊したりしないために、すこしの迂り路は厭わないことを知っているのである。馬が疾駆して来ても、子供たちは、騎馬者や馭者を絶望させ得るような落ち着きをもって眺めていて、その遊びを邪魔されない。かれらは、大人からだいじにされることに慣れている。子供は、その両親にとっては単なる子孫や種族の繁殖者以上のものなのである。(後略) (176)

8. Erwin Balz, Das Leben eines deutschen Arztes im erwachenden Japan

(1) 訳書

トク・ベルツ編、菅沼竜太郎訳、『ベルツの日記』上下、1979年

(2) 著者

ベルツは、1849年1月13日、南ドイツのシュワーベン地方のビーティヒハイムの建築業者の家に生まれ、8歳で町のラテン語学校に入学する。12歳のとき、シュトゥットガルトのギムナジウムにすすみ、17歳でチュービンゲン大学医学部に学籍登録する。6学期のあいだ基礎医学をまなび、1869年冬学期にライプツィヒ大学にうつり、臨床教育をうける。ライプツィヒでは、ヴンダーリヒ(Karl Reinhold August Wunderlich)のもとで内科学を専攻し、普仏戦争には野戦病院見習軍医として従軍する。1872年4月、学位を取得したのち、ヴンダーリヒの内科医局においてドイツ最先端の内科学をたたきこまれる。ベルツが来日する契機となったのは、1875年の初頭、ライプツィヒ大学病院に入院した日本人留学生を診察したことである。その日本人患者とは、明治2年12月8日付でプロイセンから2名の医官を招聘するようお願いした医学校の責任者のひとりである相良知安の弟元貞であるといわれる。ライプツィヒ大学学籍登録者名簿(Personal-Verzeichniss der Universitaet Leipzig)によれば、1874年冬学期、すなわち1874年10月から1875年3月までのあいだに日本人留学生"Sagara G."が医学部に学籍登録している。相良知安は、明治3年12月に大学東校留学生としてドイツへ派遣されるが、明治8(1875)年5月末に帰国し、やがて他界する。

1875年の暮れ、ベルツは日本政府が提示した東京医学校招聘の条件を受諾し、翌年正月早々、駐独公使青木周蔵をベルリンにたずね、正式に契約をむすぶ。その後、私講師(Privatdozent)の資格を取得したのは、壮年期を日本ですごすつもりはなく、いずれドイツの大学にもどるつもりだったからであろう。ベルツは、明治9(1876)年6月7日早朝、横浜に到着し、5日後には生理学の講義をはじめ。のちに主に内科学を担当し、かたわら病理学、精神医学、産婦人科学も講じ、診療に従事する。外科のスクリバ(Julius Scriba)とともに日本の医学教育に大きな役割を果たす。明治12年夏学期のベルツの日課は下記のとおりである¹²⁾。

	9～10時	10～11時	11～12時	12～ 1時
月	外来診察	外来診察	外来診察	外来診察
火	特殊病理学	臨床講義	臨床講義	診断学
水	外来診察	外来診察	外来診察	精神病学
木	特殊病理学	臨床講義	臨床講義	診断学
金	外来診察	外来診察	外来診察	外来診察
土	特殊生理学	臨床講義	臨床講義	診断学

学術的業績については、来日後数年間は成果をだすことができず、焦りもみられるが、明治12年9月には『ロイマチス性熱』に関する論文、すなわち「日本河川熱または洪水熱」(Das japanische Fluss- oder Ueberschwemmungsfieber)をまとめ、『フィルヒョウ宝函』(Virchow Archiv)に投稿する¹³⁾。この論文は、恙虫病研究に先鞭をつけたものである。明治13年には「寄生虫性咯血病」(Ueber parasitare Haemoptoe)をドイツの医学雑誌に発表する。翌14年には、当時日本に多かった脚気の研究に精力的にとりくむ。ベルツは日本の地方病に関心をもつが、それは基本的には日本あるいは日本人への関心にほかならない。明治15年のドイツ東亜自然科学民俗学協会の紀要(Mitteilungen der deutschen Gesellschaft fuer Natur- und Voelkerkunde Ostasiens)に「日本人の身体的特徴について」(Die koerperlichen Eigenschaften der Japaner)と題する論文を掲載する。それは、日本人に関する最初の人類的研究であり、アイヌ研究の端緒をひらく。そのほか、「持続温泉について」(Ueber permanente Thermabaeder)など温泉の医学的研究にもたずさわる。日本の伝統武術にも大きな関心を寄せ、弓術、剣道を奨励するが、維新後、忘れかけられていた柔術は、ベルツによって息を吹きかえす。さらに、海水浴を推奨したり、海水浴場を選定するなど、近代日本の保健衛生・体育・スポーツ分野にも大きな足跡をのこす。

ベルツは、東京医学校・東京大学医学部・帝国大学医科大学に在職中、皇族や高位高官の人々、在留欧米人などを個人的に診察し、広範囲にわたる知遇をえる。明治35(1902)年に退職し、その後は宮内省御用掛・侍医局顧問をつとめる一方、人類学および考古学を研究する。明治38年、妻ハナとともに帰国し、熱帯病理学会会長、人類学会東洋部長を歴任する。明治41年1月、ベルツは伊藤博文から皇太子(大正天皇)の欧米訪問に随行するよう要請され、日本を再訪するが、皇太子の欧米訪問が政治的理由により中止となり、夏に帰国する。1913(大正2)年5月、極東に長期滞在したヨーロッパ人の多くが罹る大動脈瘤により他界する。

(3)章構成

上巻

第一編 渡日まで

- 第二編 異境にて
- 第三編 第二の故郷
- 第四編 教職を退くまで
- 第五編 フランス領インドシナ・韓国へ研究の旅
日本における反独感情とその誘因

下巻

- 第一編 日露開戦
- 第二編 ウラジオ艦隊の活躍
- 第三編 遼陽の会戦まで
- 第四編 沙河の会戦まで
- 第五編 旅順の陥落まで
- 第六編 奉天の会戦まで
- 第七編 対馬の海戦まで
- 第八編 帰国

(4)概要

本書は、長男トクがベルツの日記を中心にして、書簡、エッセイを織りまぜ、『黎明期日本における一ドイツ人医師の生活』と題する一冊の本にまとめたものである。訳書の岩波文庫版は、上・下二部よりなり、上巻は明治9年から同37年までの日記等を収録する。下巻には、明治37(1904)年2月5日から同38年8月29日、すなわち日露戦争の開戦から終戦をへて、帰国するまでが収められている。ベルツは、明治新政府が維新の混乱のなかで本格的な近代化政策にとりくみはじめ、やがて大国ロシアを破り、帝国主義国としての第一歩を踏み出す過程を同時代人の眼でながめることになる。医師の立場にあるベルツは、来日直後から皇族・華族をはじめ、伊藤博文、井上馨、青木周蔵などの高位高官の知遇を得、さらには各国公使館に出入りすることができ、幅広い交遊関係を形成する。そのために、ベルツは歴史の証言者でもある。

ベルツに課された最大の課題は医学教育であり、それに関する記述も多い。ベルツは、来日直後から講義をはじめ、「学生たちの素質はすこぶる良い」ことを認める。また、明治12年の稿では診療体制、病院、学生の成績に満足している旨を記している。しかし、日本人教授が多くなるにつれて、日本人による医学部運営の傾向が強まり、お雇い外国人教師は疎外感をます。ベルツは、明治33年4月にはじめて辞職の意志をしめす。

今日、重大な行動に出た。かねて申出のあった勤続二十五周年記念祝賀会を断念して、大学を辞職するむね通告したのである。もちろん、好んでこのような処置をとったわけではない。外人教師を取扱うやり方が、次第に我慢できなくなって来たからだ。医学部内に自主を目指す傾向のあったことは、もうずっと以前から気付いていた。このような意向は十分理解できるし、また正当でもある¹⁴⁾。

ベルツは一時は翻意するが、2年後25周年を期に職を退く。内科のベルツと並び称される外科のユリウス・スクリバも明治34年に辞職する。

ベルツが渡日した明治9年の翌年には西南の役がおこり、鹿鳴館時代、明治憲法発布、日清戦争をへて、離日する明治38年に日露戦争が終結する。これは日本が近代化、すなわち西洋化に邁進していた時期でもある。古い日本的なものはすべて否定し、西洋のものをすべて良しとする西洋至上主義が趨勢であったが、これをベルツは批判する。

(前略)現代の日本人は自分自身の過去については、もう何も知りたくはないのです。

それどころか、教養ある人たちはそれを恥じてさえいます。「いや、何もかもすっかり野蛮なものでした[言葉そのまま]!とわたしに言明したものがあるかと思うと、またあるものは、わたしが日本の歴史について質問したとき、きっぱりと「われわれには歴史はありません。われわれの歴史は今からやっと始まるのです」と断言しました。

なかには、そんな質問に戸惑いの苦笑を浮かべていましたが、わたしが本心から興味をもっていることに気がついて、ようやく態度を改めるものもありました¹⁵⁾。

ベルツは、日本的なものを擁護する。日本人の冷静さ、日本女性の優雅さを高く評価し、また日本古来の武道にも関心を示し、体力向上のために水泳とともに柔術、弓術、剣道を奨励する。

『日記』のなかでもっとも多く紙数をさいているのは、北清事変(義和団の乱)が起こった明治33年から日露戦争終結の明治38年にいたる期間である。ベルツは皇族、政府の要人、在留外国人におおくの知己があるために、精度の高い情報を入手することができた。それにもとづいて、正確に洞察したり、的確に判断したりすることが可能であったとおもわれる。ベルツは、この国際政治の激動期にさいして、ドイツの対日政策に批判的な姿勢をつらぬく。ドイツ帝国と日本との外交関係は、オイレンブルクやブランドが宰相ビスマルクと親しかったこともあり、はじめは良好のうちに推移する。しかし、ビスマルクが引退し、ヴィルヘルム2世の親政の時代になると、日本の対独感情が悪化する。伊藤博文は、その原因について、ベルツに「日本国民があなた方の皇帝のご人格およびそれと関連した政策に対して深い不信をいただいている」と説明する。日清戦争後、ヴィルヘルム2世が積極的な世界政策の一環として、1895年には三国干渉にくわわり、さらに日本の進出にたいする反感から黄禍論を主張したのが、対独感情の悪化の原因であるというのである。『日記』は、激動の東アジア史の真相を知るうえで貴重な資料でもある。

(5)日本の教育文化

日本人は、伝統的に教育にたいする期待が強い。それは、人間はだれでも教育の働きかけによって理想的な存在に到達することができるという「人間可変論」にうらづけられたものである¹⁶⁾。それは、日本の近代化のために積極的に西洋の学術・文化を移植するさい、極端な西洋崇拜、過度の伝統蔑視につながる。まず日本人の移植姿勢は、以下のとおりである。

日本国民は、十年にもならぬ前まで封建制度や教会、僧院、同業組合などの組織をもつわれわれヨーロッパの文化発展に要した五百年たっぷりの期間を飛び越えて、十九世紀の全成果を即座に、しかも一時にわが物にしようとしている¹⁷⁾。

多くの来日西洋人が日本人の洋服姿について批判するように、ベルツもその陳腐さを指摘する。

今日の機会に、西洋の風習の誤った模倣ぶり、しかも醜悪なまでの模倣ぶりが、いつの日よりもはっきりと暴露された。(中略)日本政府は、燕尾服とシルクハットを新年祝賀の公式礼装に制定することを適当だと考えたのである。かくて、喜劇的な点では全く奇想天外ともいふべき姿のものが、首都の街路をうろつくことになった¹⁸⁾。

ベルツは、お雇い外国人としてのみずからの役割を自覚し、次のように述べる。

ヨーロッパ文化のあらゆる成果をそのままこの国へ持って来て植えつけるのではなく、まず日本文化の所産に属するすべての貴重なものを検討し、これを、あまりにも早急に変化した現在と将来の要求に、ことさらゆっくりと、しかも慎重に適応させることが必要です¹⁹⁾。

しかし、日本人は「恥ずべき歴史」として過去を抹殺してまで、近代化をいそぐ。

ところが——なんと不思議なことには——現代の日本人は自分自身の過去については、もう何も知りたくはないのです。それどころか、教養ある人たちはそれを恥じてさえいます。「いや、何もかもすっかり野蛮なものでした[言葉そのまま]！とわたしに言明したものがあるかと思うと、またあるものは、わたしが日本の歴史について質問したとき、きっぱりと「われわれには歴史はありません。われわれの歴史は今からやっとな始まるのです」と断言しました。なかには、そんな質問に戸惑いの苦笑を浮かべていましたが、わたしが本心から興味をもっていることに気がついて、ようやく態度を改めるものもありました²⁰⁾。

【註】

- 1) 書簡第90、1549年11月5日付、鹿児島より、河野純徳訳『聖フランシスコ・ザビエル全書簡』3、1994年、平凡社、96～97頁。
- 2) エンゲルベルト・ケンプファー著、今井正訳「著者のはしがき」、『日本誌』上巻、1989年、霞ヶ関出版、206頁。
- 3) 鹿児島大学附属図書館「今里文庫」所蔵のものを参照した。
- 4) G.H.ブスケ・野田良之・久野桂一郎訳『ブスケ日本見聞記』一、1977年、みすず書房、227頁。
- 5) 司馬遼太郎著『この国のかたち』三、1992年、文藝春秋、15頁。
- 6) 日本史籍協会編『木戸孝允日記』二、昭和42年(昭和8年初版)、東京大学出版会、332～333頁。

- 7) 中井晶夫「訳者のことば」、中井晶夫訳『オイレンブルク日本遠征記』上、昭和44年、雄松堂書店、3頁。
- 8) 「開成所ニ於テ獨逸語教授ノ法則ヲ設ケタルヲ歎ヒ且使節ノ紀行及圖ヲ贈レル旨ノ返翰」、「孝国往復書翰」第六、『続通信全覧』編年之部一五、自慶応三年丁卯六月六日至同年同月廿七日、通信全覧編集委員会、『続通信全覧』一五、昭和59年、雄松堂出版、205頁。
- 9) 「相良知安覚書」、東京帝国大学、『東京帝国大学五十年史』上冊、昭和7年、374～375頁。
- 10) 「獨乙醫二名本國ヨリ雇入伺」、『公文録』大学之部、自己巳十二月至庚午四月、文書第十七。
- 11) 麻生誠・潮木守一編『ヨーロッパ・アメリカ・日本の教育風土』、1978年、有斐閣、115頁。
- 12) 明治12年10月30日、96頁。
- 13) 明治12年9月21日、93頁。
- 14) 明治33年4月18日、201頁。
- 15) 明治9年10月25日、47頁。
- 16) 麻生誠著『大学と人材養成』、昭和45年、中央公論社、35～36頁。
- 17) 明治9年10月25日、45頁。
- 18) 明治10年1月1日、63～64頁。
- 19) 明治9年10月25日、47頁。
- 20) 明治9年10月25日、47頁。

中国人の日本教育視察に関する基礎的考察
—「東遊日記」の内容分析—

蔭山雅博（専修大学）

1. 中国知識人による教育視察の展開－全般状況

1) 1898年から1908年に至る10年間、日本の学校教育や教育行政に関する多くの視察記録が相次いで刊行された^{註1)}。これらのうち、質量ともに優れた視察記録を示せば<表1>のとおりである。

<表1 中国知識人の教育視察記録> (1898～1908年)

書名	作者	出版年	備考
日本学校述略	姚錫光	1898年	『日本学校述略』の再刊
東瀛学校挙概	姚錫光	1899年	
東遊紀程	朱綬	1899年	
東遊日記	沈翊清	1900年	
東遊紀念	李宗棠	1902年	
扶桑両月記	羅振玉	1902年	
東遊叢録	吳汝綸	1902年	
壬寅東遊日記	嚴修	1902年	
日本学校章程彙編	陶森甲	1902年	
日本学校函論	関廣麟	1903年	1903年版は再版、初版は1902年に刊行。
癸卯東遊日記	林炳章	1903年	
東瀛紀行	胡景桂	1903年	
遊日本学校筆記	項文瑞	1903年	
瀛州観学記	方燕年	1903年	
日遊彙編	繆荃孫	1903年	
癸卯東遊日記	張謇	1903年	
日遊筆記	王景禧	1904年	
日本普通学務録	楊澧	1904年	
遊東筆記	王用先	1904年	
乙巳東遊日記	陳榮昌	1905年	
東遊日記	田鴻文	1905年	
丙午東遊記	吳烈	1906年	
嶽雲龕扶桑遊記	吳蔭培	1906年	
日本游記略	程涓	1906年	
日本最近政学調査記	逢思承	1907年	
東瀛參觀学校記	呂珮芬	1908年	

出典：実藤恵秀「東遊日記研究序説」(『日華学報』第82号 1940年12月
 1～22頁)、さねとうけいしゅう「東遊日記について」(ひびや・東京
 都立日比谷図書館報)第12巻第2号 1969年8月 33～38頁)、小川博
 「実藤恵秀(収集)『東遊日記』(近代中国人日本旅行記)解題」
 (『創大アジア研究』第8号 1987年3月 267～341頁)

2)日本教育視察に当った中国知識人の社会的地位と職種、視察資格及び地域別分布を整理すれば<表2>のとおりである^{註2)}。

彼等の社会的地位と職種は多種多様であり、学校教育と教育行政全般を管掌する学校司
 司長、京師大学堂総教習、各省総督巡撫のブレーション、翰林院編修や侍講などの科挙試験合
 格者、地方教育行政官や各級学校教員にまで及んでいる。視察資格を見ると、官費調査が
 過半数を占める一方、私費による教育視察も決して少なくない。さらに、地域別に見ると、
 直隸省及び京師地区が最も多く、これに次ぐのが両湖(湖北・湖南省)地方と江浙(江蘇・浙
 江省)地方、この他、広東省や四川省などの遠隔地や雲南省などの辺境地方にも分布してい
 る。

<表2 教育視察者の資格・社会的地位・地域分布>

著者名	資格	社会的地位及び職種	地域分布
姚錫光	官費	知州	湖北省
朱 綬	私費	学校教員	山西省
沈翊清	官費	道台	四川省
李宗棠	官費	按察使、湖北候補道	安徽省
羅振玉	官費	湖北農務局総理	湖北省
吳汝綸	官費	京師大学堂総教習	京 師
嚴 修	私費	翰林院編修	天 津
陶森甲	不詳	不 詳	不 詳
関廣麟	不詳	不 詳	不 詳
林炳章	私費	福建師範学堂副監督	福建省
胡景桂	官費	直隸省学校司司長	直隸省
項文瑞	私費	教育家	上 海
方燕年	官費	試用道	山東省
繆荃孫	官費	江南高等学堂総教習	江蘇省
張 謇	官費	翰林院修撰、実業家	江蘇省
王景禧	官費	翰林院編修	直隸省

楊 澧	官費	洋務道台	直隸省
王用先	私費	教育家	直隸省
陳榮昌	不詳	不詳	雲南省
田鴻文	官費	県令	直隸省
吳 烈	不詳	不詳	不詳
吳蔭培	私費	広東知府	広東省
楊 洵	官費	実業家	山西省
逢思承	不詳	不詳	不詳
呂珮芬	官費	翰林院侍講	京 師

出典：実藤恵秀「東遊日記研究序説」(『日華学報』第82号 1940年12月1～22頁)、小川博「実藤恵秀(収集)『東遊日記』(近代中国人日本旅行記)解題」(『創大アジア研究』第8号 1987年3月 267～341頁) 田正平著、蔭山雅博訳「清末における中国知識人の日本教育視察」(『国立教育研究所研究収録』第25号 1992年9月 33～46頁)

2. 日本教育視察の実際

彼ら中国知識人は訪日後、どのような活動を展開したのであろうか。上記26種類の視察記録にもとづいて彼らの活動内容を整理すると次のようになる。

(1) 姚錫光『日本学校述略』

姚錫光の日本訪問は1898年旧暦1月のことである。創設もない武備学堂の学生24名の日本留学準備と日本の軍事教育調査が目的であった。彼の日本滞在期間はおよそ2か月、この間陸軍省や文部省、各級学校を訪問、軍事訓練や兵式体操の実際を視察した。また寸暇を惜しんで各級議会や銀行、工場や企業を訪れ、地方名士や知識人、高級技師や実業家との会談をこなした。『日本学校述略』は、これら調査研究のうち教育面の研究成果を整理したもので、①普通学校、②陸軍学校、③専門学校、④教育経費の4章をもって構成されている。同書は従来の視察記録とは異なり、これら各学校の実施する教育を仔細に記録、これに可能な限りの解説や論評を試みている点に特色がある。「日本の小・中学校及び師範学校には体操あるいは兵式体操の授業があり、いずれも必修科目となっている。……日本の男児には幼少のころから、兵士となることの自覚が強いられているように思われる」といった解説がそれで、明治日本の教育事情を的確に解説した典型的事例と言ってよい。そのため、公刊後の同書に対する評判は極めてよく、各方面からの購読希望は絶えなかった。こうした要求に応えるため、姚錫光は同書に補筆、訂正を加え、翌1899年『東瀛学校挙概』と改名して再刊した。

(2) 沈翊清『東遊日記』

沈翊清は四川省総督奎俊の命により訪日、日本陸軍の操練調査を実施する予定であったが、来日後当初の方針を変更、滞在期間の大半を各級学校調査にあて、その成果をこの『東遊日記』にまとめた。方針変更の理由を彼は次のように述べている。「興学と治兵には相通ずるものがある。その点に気付くためには深い教養と見識が必要である。その論理も極めて難解であり、一般人士にはなかなか理解し難いものである。…学校をもって軍を治める方法は『周礼』に記された、中国2千年来の伝統的方法である」と。

(3) 胡景桂『東瀛紀行』

教育行政機関・直隸省学校司の官吏であった胡景桂が袁世凱の命令により日本教育調査を敢行したのは1903年のことである。調査対象校は帝国大学から幼稚園までと多岐にわたり、調査内容は専門教育から普通教育(地理、歴史、国語、修身、数学、習字、絵画、音楽、体操)、幼児教育までと多様である。この他、彼は理科標本類や実験用備品類、図書室や参考図書類、講堂や寄宿舎の構造などを調査研究し、これらを丹念に記録している。外務省や文部省、東亜同文会や明治教育界は胡景桂を礼をもって対応した。

なお、胡景桂の随員であった晏宗慈も『隨槎日記』(1903年刊)を残している。

(4) 吳汝綸『東遊叢録』

吳汝綸は日本各地の学校訪問に時間をさき、自らの目で学校運営と教育の実際を視察した。調査対象校は、幼稚園、尋常・高等小学校、中学校、各種実業学校、高等学校、専門学校、帝国大学に及び、調査領域は、普通教育、専門教育、軍事教育、女子教育のほか特殊教育や社会教育にまで及んでいる。さらに、彼は調査活動の一環として、広く日本教育界関係者との会見の機会を求め、教育近代化事業の進め方に関する意見交換を積極的に行った。東京では公爵近衛篤麿、子爵長岡護美、外務大臣小村寿太郎、文部大臣菊池大麓の他、東京高等師範学校長嘉納治五郎、帝国教育会会長辻新次や帝国大学総長山川健次郎らとの意見交換を行い、京都、大阪、神戸、長崎などの地方都市では地方教育界の名士や有力者との懇談に時間を充てている。『東遊叢録』によれば、日本人有力者との筆談や往復書簡による意見交換は優に100回を上回り、教育改革の根本方針に関する意見交換もしばしば行われた。文部大臣菊池大麓との筆談では、人材養成のあり方が議論の対象となり、速成教育と普通教育を並行させて実施することの必要性が菊池大麓によって強調された。また井上哲次郎との筆談では、国民精神のあり方が議論の対象となり、小学校から大学に至る全学校階梯に修身及び倫理を設け、国民精神の改造を図ることの重要性が井上によって提言された。さらに、東京帝国大学教授高橋作衛との往復書簡では、修身教育の内容が、日戸勝郎とのそれでは、国民教育制度の普及方法が議論の対象となっている。

吳汝綸は63才の高齢であったが、3か月に及ぶ彼の調査活動は極めて精力的であった。行

動範囲の広さはもとより、調査対象校の数や意見交換を行った人物の多さも、他の追随を許すものではなかった。こうした彼の活動は日本教育界、政界有力者の高く評価するところとなり、やがて各新聞雑誌をとおして国内外に広く報道されるのである^{註3}。

(5) 李宗棠『東遊紀念』

李宗棠は上海で日本語を習得した。その甲斐あって、彼の日本における活動はめざましく、各級学校の教育調査に従事する傍ら、講義の聴講、教育関係書籍の翻訳、教育界有力者との意見交換、各種教育関係文献類の収集を、昼夜を徹して積極的に行った。彼の渉獵した教育関係書籍は極めて多く、『日本新史』『教育史』『学校沿革史』『教育図経』『女子教育論』『泰西教育史』など数十種類に及んだ。さらに彼は、帰途の時間をできる限り活用して、視察記録と収集した厩大な文献類を整理、帰国後136種類の「日本学校章程」を公刊した。その後、彼は『万国教育源流考』全6巻を翻訳・刊行、同書をとおして日本の教育法令及び法規の淵源を明らかにしている。彼の刊行した「日本学校章程」は次のとおりである。

大学部

東京帝国大学 学習院 高等師範学校 第一高等学校 第二高等学校
第三高等学校 第四高等学校 第五高等学校 第六高等学校 第七高等学校造士館
山口高等学校

陸軍部

陸軍大学校 陸軍士官学校 陸軍中央幼年学校 陸軍地方幼年学校
陸軍騎兵実施学校 陸軍砲工学校 陸軍戸山学校 陸軍經理学校 陸軍軍医学校
陸軍獣医学校 成城学校

海軍部

海軍大学校 海軍機関学校 海軍兵学校 海軍軍医学校 海城学校 攻玉舎中学校

中学部

高等師範学校附属中学校 東京府師範学校 東京府第一中学校 東京府開成中学校
東京府城北中学校 慶応義塾 錦城中学校 中学郁文館 正則中学校 日本中学校
東京中学校 日比谷中学校 麻布中学校 京華中学校 神田中学校 商工中学校
京北中学校 暁星中学校 大成中学校 順天中学校 明治義会中学校 百科学校

専門部

高等商業学校 商業教員養成所 東京工業学校 工業教員養成所 工業補習学校
東京職工徒弟学校 東京外国語学校 東京美術学校 東京音楽学校 東京商船学校
東京郵便電信学校 東京盲啞学校 蚕業講習所 水産講習所 東京府職工学校
中等教員講習所 教員伝習所 東京専門学校 明治法律学校 東京法学院 専修学校
日本法律学校 和仏法律学校 東京政治学校 哲学館 東京高等農学校 大倉商業学校
東京商業学校 日本美術院 工手学校 芝区工学校 鉄道学校 東京主計学校

東京簿記専門学校 東京簿記学校 銀行事務養成所 東京速記法研究会
東京速記法学館 国語伝習所 二松学舎 東京同文書院 国民英学会 正則英語学校
伊斯脱里英語学会 東京至誠学院 東京学院 立教学院 独逸学協会学校
東京物理学校 東京数学院 順天求合社 数学専修義塾 槐蔭学館 済生学舎
東京慈恵医院医学校 東京薬学校 東京達利医学院 東京顕微鏡院 東京獣医学校
東京航海学校

女学部

華族女学校 女子高等師範学校 東京府女子師範学校 女子高等師範学校附属高等
女学校 東京府第一高等女学校 東京府第二高等女学校 日本女子大学校
共立女子職業学校 東京女学館 跡見女学校 淑徳女学校 日本女学校
日本女子大学校附属高等女学校 成女学校 女子美術学校 女子裁縫専門学校
女医学校 頌栄女学校 高等女子仏英和学校 女子英学塾 双葉会 女子講習所
保母伝習所

小学部

高等師範学校附属小学校 東京府師範学校附属小学校 女子高等師範学校附属小学校
付録
帝国図書館 帝国教育会図書館

(6)張謇『癸卯東遊日記』

張謇は1894年の科挙試験、即ち甲午恩科会試に応じて優秀な成績を収め、皇帝より状元の称号を拝受し、翰林院修撰に任用された当代きっての有識者である。彼は早くから教育事業に関心を示し、「実業教育ハ富強ノ本ナリ、立国ハ人材ニヨル、人材無クシテ国ヲ為スベカラズ、苟モエヲ興サント欲セバ、必ズ先ニ学ヲ興スベシ」と述べて、実業の発展と教育の普及による中国の近代化を提唱していた。

翌95年約束された宰相への道を自ら断って帰省、劉坤一、張之洞等の要請に応じて南京文正書院山長となった。この任に留まることおよそ5ケ年、この間張謇は、羅振玉とともに、教育近代化施策の研究に専心し、以下のような近代化案を相次いで発表するのである。「立国自強ヲ条陳スルノ疏」(1895年)、「大学堂弁法」(1897年)、「普興学校」(1901年)、「学制奏略」「興学次第」(1902年)がそれである。それらのうち最も体系的な学校教育制度を構想したのが「普興学校」及び「学制奏略」である。「欽定学堂章程」の頒布より1ケ年早く公表された「普興学校」の立案には、張謇、羅振玉のみならず総督劉坤一自らこれに加わり、学校設置順序とその弁法を構想した。これらは明治期日本の教育政策に範を採ったもので、師範教育体系の早期確立と初等教育の普及が最重要課題であった。

1903年旧暦4月27日、張謇は成城学校に学んだ章亮元以下4名の有識者を帯同して日本を訪問した。京師大学堂総教習呉汝綸や羅振玉の勧めによって、かねてから日本訪問の機会

をうかがっていたのであるが、第5回国内勸業博覧会への日本からの招待は、張謇にとって日本教育調査のための絶好の機会であった。彼等の70日間に及ぶ滞在期間の活動はめざましく、その大半を、1)学校教育調査、2)教育機器、教具・教材調査及びそれらの購入、3)嘉納治五郎をはじめとする教育関係者との会談、に費やした。これらのうち、彼等が最も重視したのは師範学校及び小学校をはじめとする学校教育調査である。張謇は訪日に先だてて次のような調査項目を設定し、これを大阪朝日新聞社や嘉納治五郎他の教育界有力者に伝達、目的が首尾よく達成されるよう協力を求めた。

- 1) 学校運営形態、とくに町村立小学校における単級学校の運営方法、
- 2) 教授形態及び教授法、とくに町村立小学校における単級教授の実態、
- 3) 各尋常師範学校における単級学校教員の養成方法、
- 4) 教育内容及び教科書、とくに明治期刊行の文部省編纂教科書の内容調査、
- 5) 教育財政、特に財源を地方住民の拠出金や受益者に求める場合の教育財政のあり方、がそれである。

これに応じて日本側は、北九州地方や近畿地方、さらには北海道地方の各小学校、大阪府立尋常師範学校や東京高等師範学校、大阪府鶴橋農学校等の教育調査を予定する一方、大阪愛珠幼稚園、東北帝国大学付属札幌農学校他の実業教育機関、成人教育機関、社会教育施設の参観計画を立て、彼等にできる限りの便宜を計ったのである。

張謇の日本滞在記録『東遊日記』によれば、彼等は上記調査項目に従って漸次聞き取り調査を進め、各種学校の設立経費、年間運営経費、教育施設、授業料、教職員俸給額及び教職員数、生徒数、学級数及びクラスサイズ、教室の構造、授業科目及び教具・教材の設置状況等を詳細に記録した。通州において教育事業を進めるに当り、遭遇するであろう様々な困難を想定して、彼等は広く教育に関する知識を獲得しようとしたのであるが、これら調査対象のうち彼等が最も関心を示したのは、単級学校の運営方法及び単級授業の内容と方法である。財政上の負担を可能な限り少なく、しかも短時日のうちに教育を普及するための方策を、明治日本の単級学校編制による初等教育普及策に学ぼうとしたのである。彼等は大阪府立尋常師範学校及び東京高等師範学校における単級学校教員養成方法と付属小学校での単級授業を参観した後、当時単級学校編制による初等教育普及事業を実施していた開拓地北海道に渡り、その実態調査を敢行したのであった。

一方、張謇は実業教育、就中農業教育の実態調査にも意欲的に取り組んだ。彼等が強い関心を示して調査したのは鶴橋農学校の農業教育である。该校は農業指導員の養成を目的として明治28年に創設された模範的中等農業教育機関で、農科と獣医科の2学科からなり、校内に農業試験場、実習農場、養豚・養魚・養鶏場等の施設を擁していた。郡部に位置する该校はこれら広大な各種施設からの生産物を販売して利益をあげ、これを経費に充てる自給自足型学校運営を実行するとともに、同地の農業改良事業の中心的役割を果たしていたのであるが、通州の農業の振興如何が同地の教育普及事業の成否に重大な影響を及ぼす

と認識していた張謇は、上述のような運営方法と社会的機能を有する農業教育機関の早期創業を所期の目的達成のための不可欠の条件であると考えていたのである。

こうした調査研究の合間をぬって、張謇は東京高等師範学校長嘉納治五郎のほか、元文部次官小山健三、札幌農学校長佐藤昌介等の教育界有力者、学校理化学器械や標本の製造をてがけていた島津製作所社長島津源吉等の実業家と会見し、中国の教育近代化事業の進め方について意見交換を行った。その席上張謇は徹底した中国の教育改革、就中日本の合理的な近代教育をモデルとする教育改革の必要性を表明し、これに参画する日本人教習の通州への派遣を彼等に求めた。当初彼は、幼児教育と女子教育に従事する女子教習、師範教育と初等教育、及び実業教育に与かる有力な人材の招聘を予定していたようである。

この間、張謇等は理化学書、修身書、地理・歴史書等を始めとする明治期刊行の文部省編纂教科書56冊の収集にも努めている^{註4}。

(7) 項文瑞『遊日本学校筆記』

項文瑞来日後、嘉納治五郎の特設教育機関・弘文学院に在籍、速成師範科特別聴講生となった。その後、嘉納治五郎の斡旋により東京近郊の尋常小学校、各尋常師範学校、高等師範学校、高等女学校、帝国大学などを相次いで視察、各級学校教育の実際を把握する一方、余暇を活用して嘉納治五郎とそばしば会見、中国の教育改革の進め方に関する意見交換を行った。彼は東京近郊の尋常小学校を視察した際、中国の国情に適合する学校教育のあり方を考察、次のような結論を導き出している。

「近郊の学校には椅子や机がない。全ての児童が地べたに整然と座って授業を受けている。教室は狭く、教師は一人のみ。1列を1学年とする経営方法をとっているが混乱はない。このような学校を日本では単級学校とよんでいる。仕組みは簡単かつ便利である。中国は先ずこのような学校経営の方法に学ぶべきであり、これを模範とする小学校を設置すべきである」。

(8) 羅振玉『扶桑兩月記』

羅振玉は1901年12月から1902年1月にかけて日本に滞在、帯同した湖北自強学堂の6名の教習とともに精力的な活動を展開した。彼の日本滞在日記『扶桑兩月記』によれば、彼らの活動は、(1)伊沢修二、嘉納治五郎をはじめとする日本教育界の有力者との会談、(2)各種学校教育の視察、(3)教育関係書籍の収集に及び、伊沢修二、嘉納治五郎等から明治日本の教育近代化過程に関する講義を受けたのち、相次いで小学校、中学校、実業学校、師範学校、専門学校を訪問、各種学校の教育条件の整備状況と授業の実際を視察した。この間小学校用教科書と教育書の購入に奔走している。こうして収集された教育情報と書籍はすべて張之洞のもとに集められ、劉坤一等の設立した江蘇編訳局(1901年設立)から翻訳、紹介される計画であった。

こうした状況のもと、1901(光緒25)年5月、中国最初の教育専門雑誌『教育世界』が創刊された。主宰者は羅振玉であり、江蘇編訳局がこれを後援した。同紙の「序列」には「土積リテ山岳ヲ成シ、水積リテ川ノ流レヲ成ス、人材組ミ合ワサリテ世界ヲ成シ、世界ハ人材ノ構成スルトコロト為ル、而シテ人材ハ教育ガコレガタメニ化導スルモノナリ、人材無クバ世界ヲ成サズ、教育無クバ人材ヲ得ズ、方今世界ノ公理ハ四語ニ出デ、優勝劣敗ト曰フ、今中国ハコノ列雄競争ノ世ニ処ス、モシ自存ヲ図ラント欲スレバ、安ソゾ教育ヨリコレニ意ヲ加ヘザランヤ、ココニ最近ノ学説書籍ヲ取りテ編訳シ冊ヲ成サン…」とある。まさに張之洞の教育近代化事業を推進するための理論的根拠を探求することが発刊の趣旨であった。羅振玉はこの趣旨を実現するため、同誌を①論説、②教育規則、③翻訳の3部構成とし、論説は主に日中両国の著名な有識者、教育家の中国教育改革論及び近代化論を、教育規則は明治日本の教育法規、条例類を、翻訳は教育書、教科書類を掲載した。

1904(光緒30)年初め、編集顧問藤田は羅振玉、王国維とはかつて、雑誌『教育世界』の編集方針を改めた。翻訳紹介の中心を、従来の教育法令、条例類、教育制度から教育思想、教育理論へと移すのである。この1904年前後の中国教育界は、科挙廃止の教育世論が大勢を占め、さらに各地では初等教育が漸く普及する勢を示していた。こうした情勢を考慮した藤田と羅振玉は、教育思想や教育理論を紹介することにより、雑誌『教育世界』を創始まもない初等教育の発展のために資せんとしたのである。「本報改革広告」によれば、同誌の新しい編集方針は「諸家ノ精理微言ヲ引キ、以テ研究ニ供ス、各国ノ良法宏規ヲ載セ、以テ則効ニ資ス、各人ノ嘉言懿行収録シ、以テ激勸ヲ示ス」と記されており、新しい編集方針が欧米の教育理論の紹介と導入にあったことは明らかである。具体的に示せば、雑誌『教育世界』には「培格曼氏社会教育学、長谷川乙彦氏教授原理、薩烈氏之児童心理学、秩耳列爾氏之品性陶冶論、威爾曼氏之教化学、巴嘉氏之統合教授論、哥羅宰氏之遊戯論、小泉又一氏之欧美教育記実等々…」が掲載された。即ち、古代ギリシャの哲学者ソクラテス、プラトン、アリストテレスの教育思想、18世紀ヨーロッパの啓蒙思想家の教育思想、ドイツ観念論哲学者の教育哲学の他、ヘルバルト及びヘルバルト学派の教授理論が体系的に紹介されたのである²⁵⁾。

(9) 方燕年『瀛洲勸学記』

1902(光緒28)年冬、巡撫周馥の命を受けて、山東省から日本に渡り学校を視察した。滞在期間は2カ月滞在、翌年旧暦2月に帰国している。同年5月、日本留学生54名を引率して来日した。滞在期間中、彼は挙人蔣智由、監生何耀生とともに日本各地の公共機関を視察している。神戸市立幼稚園を含む19校、警視庁を始めとする9ヶ所の公共機関がそれである。彼は「学校学科課程年限統計表」を作成、学校名・学科名・課程編成・学年編成・授業科目・管轄機関について記している。

(10) 繆*孫『日遊彙編』

江南高等学堂中国人総教習・繆荃孫の来日は1903年、7名の中国人教習、使用人、理髪師、料理人を帯同した。当初上野、浅草等の名所旧跡を見学、その後文部省の許可を得て各学校を参観した。学校参観に際しては、外務省属官(通訳)岩村成允、江南高等学堂日本人教習・白河次郎が案内し、各校では、主に各校校長が教育状況を説明した。

一方、彼等は東京高等師範学校校長嘉納治五郎の教育学講義を受講、これを「教育講義録」にまとめた。また、彼等は東亜同文会副会長長岡護美、文部次官岡田良平、明治教育会の重鎮伊沢修二とも交流を深めている。彼等は滞在期間中に国公私立を含む各種学校沿革表を収集、帰国後これを編集・刊行している。

<学校沿革表>

文部省直轄学校沿革表(25校)	公立師範学校沿革表(52校)
公立中学校沿革表(183校)	公立高等女学校沿革表(44校)
公立専門学校沿革表(4校)	公立実業学校沿革表(265校)
公立各種学校沿革表(25校)	東京府下私立学校沿革表(94校)
東京市立小学校沿革表(92校)	東京府下私立小学校沿革表(231校)
東京市立幼稚園沿革表(17園)	東京府下私立幼稚園沿革表(19園)

(11) 林炳章『癸卯東遊日記』

1903年、福州東文学堂は全閩師範学堂に改組された。同師範学堂監督には陳宝*が就任、新たに日本人教習が招聘されることとなった。同学堂は中国人教習林炳章を日本に派遣、彼に日本人教習の招聘仕事を託した。著名な文人林文忠を祖先に仰ぐ林炳章に対する日本の歓迎には目を瞠るものがあった。各紙とも林炳章の来日と林文忠の事跡を大々的に報じて歓迎の意を表した。また、福州東文学堂を財政面で援助していた東亜同文会は、林炳章と明治教育界有力者の会見の機会と各種学校の参観の機会を提供した。

林炳章は東京府立第一中学校、東京府立師範学校、東京高等師範学校等を精力的に参観する一方、各種公共機関を視察した。また、東京高等師範学校校長嘉納治五郎を訪ね、中国における教員養成教育のあり方、進め方に関する意見交換を重ねている。その結果、林炳章は全閩師範学堂が必要とする日本人教習を早稲田大学出身者から選考、向後順一郎と矢沢千太郎に白羽の矢を立てている。

(12) 王景禧『日遊筆記』

翰林院編修・王景禧の滞在は1903(明治36)年から翌年にかけてのことである。入港した長崎から教育調査を開始した。長崎では長崎医学専門学校や造船技術を学ぶ工業教育機関等を視察した。東京では嘉納治五郎、伊沢修二、野田義夫他の歓迎を受けた。彼等の斡旋により、王景禧は宏文学院を始めとする特設教育機関、幼稚園、小学校、中等学校、大学

など多種多様な教育機関を視察した。これに際し、直隸省派遣留学生数が帯同し通訳の便を図っている。

(13) 関慶麟『日本学校図論』

広東省の行政官であった関慶麟が同僚の楊季良、沈養源、易輔臣、馮篠舟、姚韻笙とともに来日したのは1902年のことである。当初、宏文学院速成師範科に入学し、明治日本の短期教員養成教育を体験した。

1904(明治37)年に再び来日、日本留学経験を有する関穎人、楊玉衡、沈誦清とともに京都、大阪、神戸等を訪れ、各地の多種多様な学校を視察した。その都度、彼等は学校規則等の資料を収集する一方、視察対象校の教育状況や教育内容に関する論評を記している。

また、彼は明治教育界の提供している「速成的留学生教育」に批判である。

[注]

1. 実藤恵秀「東遊日記研究序説」(『日華学報』第82号 1940年12月 1～22頁)、小川博「実藤恵秀(収集)『東遊日記』(近代中国人日本旅行記)解題」(『創大アジア研究』第8号 1987年3月 267～341頁)
2. 実藤恵秀「東遊日記研究序説」(『日華学報』第82号 1940年12月 1～22頁)、小川博「実藤恵秀(収集)『東遊日記』(近代中国人日本旅行記)解題」(『創大アジア研究』第8号 1987年3月 267～341頁)、田正平著、蔭山雅博訳「清末における中国知識人の日本教育視察」(『国立教育研究所研究収録』第25号 1992年9月 33～46頁)
3. 吳汝綸の日本教育視察に関する詳細は、佐藤尚子編『教育交渉史における日本教育観の形成と展開』([基盤研究(B)(1)]研究成果中間報告書 147～152頁)を参照されたい。
4. 張謇の日本教育視察の詳細については、拙稿「清末江蘇省における『日本型』学校制度の導入過程」(『国立教育研究所紀要』第121集 1992年3月 1～16頁)を参照されたい。
5. 羅振玉の日本教育視察の詳細については、拙稿「清末江蘇省の教育改革と日本人教習」(『日本の教育史学』第31集 1988年10月 73～92頁)を参照されたい。

一 進 会 と 日 本
—その教育上の関連—

稲葉 継雄 (九州大学)

はじめに

筆者が拙稿「一進会の教育活動」を発表したのは1989年3月のことである(『筑波大学地域研究』7)。その後、東学・天道教・侍天教を含む広義の一進会研究は、日韓両学界において目覚ましい進展を見せた。もはや「一進会幽霊団体説」は克服され、いわゆる「日韓合邦運動」を推進した売国的親日団体として批判するか、結果的に日本に利用されたものとして弁護するかは別にして、一進会の実体が次第に明らかにされつつある。とくに興味深いのは、朝鮮近代思想史の立場から、一進会をも「愛国啓蒙運動」の一環に位置づけて研究対象とするアプローチである。「わけても国家を超越してその上に文明を置いた一進会の活動は、近代文明至上主義的な愛国啓蒙運動のもっとも純粋な形態であり、単に売国団体として愛国啓蒙運動から疎外して論じられるべきではない」⁽¹⁾ という見解さえある。

本稿は、そのような先行研究の成果を踏まえつつ、共同研究「教育交渉史における日本教育観の形成と展開」のテーマに沿って、一進会と日本との教育上の関連を追究しようとするものである。

1 一進会の対日姿勢

1894年春に勃発した東学蜂起(東学革命)は、「斥倭救国」をスローガンのひとつとした。すなわち、東学農民軍にとって、当時朝鮮に進出していた日本勢力も排斥の対象だったのである。しかし、この蜂起は、朝鮮政府軍および日本軍の武力によって鎮圧された。

その後1897年12月に東学第3代教主となった孫秉熙は、国内において教勢の立て直しを図っていたが、官憲の弾圧に耐えかねて1901年3月、李容九らとともに日本に亡命した。「斥倭」を叫んでいた東学の指導者が、当初目指した米国行きを果たせず、日本に渡ることになったのである。孫秉熙の日本亡命は、目的意識をもった「近代文明摂取のための外遊であった」⁽²⁾ が、李容九にとっては、結果的に「近代文明摂取のための外遊」となったようである。李容九伝記の著者橋本健午によれば、そのいきさつは次のとおりである。

一九〇一年(明治34)は、李容九には重大な年となった。彼は生れて初めて、しかも二度も日本にやってきたのである。最初は東学第三代教祖孫秉熙に随行してきたが、大阪・京都・奈良を見聞し、その先進ぶりをつぶさに見て帰った。『大東合邦論』を知ったのは、このときと思われる。

この日本訪問は、反日家李容九には大きなショックだった。彼我の民度の差が歴然としていたからで、日本に学ばなければと、翌年には、教徒の優秀な子弟四十人を選抜して、大阪のいくつかの学校へ留学させた。⁽³⁾

またこれに関して、李容九の実子大東国男（李碩奎）は次のように述べている。

李容九ほどの親日家は、過去現在将来を通じておそろくなかろうと思う。しかしその親日は普通の観念でいう親日とは全然性質がちがう。東学党の乱は日本軍によって鎮定され、かれは日本軍によって傷ついている。かれほど日本に対して憤りと憎しみをもった者はない。が、それを契機として素朴な排外主義より一転世界の趨勢にめざめ、真剣に日本を凝視しはじめたのである。

日本の明治維新の主軸となった長州、薩摩も最初は攘夷の急先鋒であったが、文久三年の薩英戦争、元治元年の四国連合艦隊の長州砲撃によって、両藩は、欧米先進国家の近代的火力のまえに敵しがたいことがわかり、百八十度の転回をし、進んで開港、イギリスと提携して新知識、文物の吸収に全力をつくすようになった。薩長の先覚者も李容九も死線をこえた体験から、はっきり手を握る相手を見定めたのである。⁽⁴⁾

要するに、孫秉熙・李容九ら東学指導者の「排日」から「親日」への変化は、変節ではなく、状況の変化に伴う対日認識の変化とみることができ、その「親日」の程度は、韓国内における東学弾圧に絶望した度合いに比例したであろう。

1902年、孫秉熙は、国内の東学徒に向けて『三戦論』を著した。「三戦」とは、道戦（国教の確立と人民の教化）・財戦（天然資源の活用と殖産興業）・言戦（外交の充実と有為の人材の養成）を言い、文明開化への方途を示すことによって、東学が近代的に生まれ変わったことを宣言したものである。この「言戦」の一環として、後述する東学徒の日本留学が位置づく。

続いて翌1903年、孫秉熙は「日本同盟論」を提起した。その要旨は次のとおりである。

露日戦争が起きれば日本が必ず勝利する。

東学は日本当局と韓国政治改革の密約を結んだ後、日本軍と共同出兵し、親露派政権を倒して政権を取る。ロシアに宣戦布告し、戦勝国の立場で講和談判にいどみ、「国家萬全」と「吾道顕明の機」をはかる。⁽⁵⁾

孫は、1904年2月に日露の戦端が開かれるや、韓国内の東学組織に日本軍の軍事行動を支援するよう指示した。そしてこの指示に基づいて、東学徒を主体とする政治団体としての一進会が組織されるのである。

そもそも「一进会」の名は、かつての独立協会（1898年12月25日解散）の幹部を中心とし、日本軍部をバックにした宋秉峻をオーガナイザーとして1904年8月18日に設立された「維新会」を、その2日後に改称した「一进会」に由来する。尹始炳・兪鶴柱ら旧

独立協会の面々は、韓国政府によって政治活動を禁じられ、反体制のエネルギーを募らせていた。彼らは、「一進」という会名に「一心進歩」の意味を込め、皇室を尊重し国家の基礎を鞏固にすること、人民の生命財産を保護すること、政府の施政を改善すること、軍政・財政を整理すること、を政府に要求した。これすなわち（原初）一進会の4大綱領である。ただ、（原初）一進会の会員は300名程度に過ぎず、思想的にも、「彼らの西洋文明を理想視する態度は、また、自らを西洋文明の先覚者として東洋の盟主たらんとする日本側の東洋平和論・朝鮮独立保全論に取り込まれざるをえなかった」⁽⁶⁾といわれている。

一方、孫秉熙の指示を受けた東学教団は、李容九を核として1904年2月「大同会」を結成、同年7月これを「中立会」、さらに10月「進歩会」と改称した。これらの会名の意味するところは、東学徒の再結集、日・露間の中立（厳密には、日本軍の妨げとならないこと）、そして悪政改革・文明開化であった。進歩会のスローガンは（原初）一進会の4大綱領とほぼ同じであったが、新たに「同盟国の軍事を幫助すること」つまり対日軍事協力が加わった。

進歩会は、断髪を以て会員の証とした。創立の際には、東学徒約16万名が断髪したという。断髪は、単に文明開化のシンボルであるばかりでなく、親日派の証でもあった。日本の圧力の下に推進された甲午改革の過程で「断髪令」が公布され、その強要が韓国民の間に反日意識を高めていたからである。反日派にとって、断髪は「倭国化」を意味した。

1904年11月、（原初）一進会と進歩会との合同の気運が生じた。進歩会長李容九から一進会にあてた合同要請の書翰（11月25日付）には、「現今、東洋にあって唯一日本が、文明之路を先開し、技芸を發達させて活気を培養し、世界の列強に伍している」⁽⁷⁾というくだりがある。李容九自身の日本観を明確に示す資料である。

両会の合同は、宋秉峻と李容九の間で話が詰められ、12月2日、改めて「一進会（いわゆる合同一進会）」が成立した。この会名と、本会長尹始炳・十三道支府総会長李容九・評議員長宋秉峻という役員陣からすれば、一見、（原初）一進会が主導権を握ったかのようにあるが、もともとの会員数からいっても、経済力からいっても、実権は圧倒的に進歩会の側にあった。ちなみに、（合同）一進会（以後、単に一進会とする）の会員数は、時期によって増減したが、平均20万前後と推定され、当初から事実上の会長であった李容九が、1905年12月以後正式の会長となった。

一進会の理念・目的・対日観などを如実に示す好資料として、1904年12月2日、宋秉峻から松石安治大佐（当時第一軍参謀副長）にあてた書状がある。その核心部分は次のとおりである。

韓国ノ内治外交ヲ日本政府ニ一任シ内治ノ刷新ト外交ノ伸張ヲ図ラレ韓国民ヲシテ日本臣民ト等シク待遇セラレ韓国民ノ子弟ヲシテ教育シ以テ文明ノ學術ト共ニ日本語ノ普及ヲ図ラレ頼テ以テ韓国民ヲシテ自立ノ民タラシメラレン事ヲ期ス此主張目的ヲ韓国民自ラ進

テ日本政府ニ要請セント欲スルモノ是レー進進歩両会ノ真髓ニ御座候⁽⁸⁾

すなわち、「韓国ノ内治外交ヲ日本政府ニ一任」するものの、それは一時的な便法であつて、やがて「韓国民ヲシテ自立ノ民タラシメ」ること、換言すれば、韓国「併合」ではなく日韓「合邦」が一進会の狙いだったのである。そして、「自立」に至る手段として「韓国民ノ子弟ヲシテ教育シ以テ文明ノ學術ト共ニ日本語ノ普及ヲ図」ることを目指した。

一進会は、日露戦争中、進歩会時代（1904年10月）から始めていた京義鉄道敷設工事への協力を継続し、また、「北進輸送隊」として咸鏡道方面への日本軍の軍需物資輸送に従事した。これらの作業はほとんど無償で行なわれたのみならず、負傷者も続出したが、一進会は任務を全うした。

日露戦争終戦後の1905年11月5日、一進会は、韓国保護条約の締結（11月17日）に先立って韓国の保護国化賛成を宣言した。その要旨は次のとおりである。

日韓関係ニ変化ヲ生ゼンコトヲ上下共ニ疑懼スレドモ、前定ノ日韓議定書ハ外交ノ事大小トナク日本政府ノ推薦スル顧問官ニ諮問スルコトヲ明記ス。故ニ外交ノ事ヲ挙ゲテ日本政府ニ委任スルモ其差果シテ幾何ゾ、其実体ハ一ノミ只形式ノ変化ニ過ギザルノミ。大日本 皇帝陛下ノ慈仁聖徳ト、其国民ガ大道大義ヲ重ンズルコトモ亦万国ノ認ムル所ナリ。頼ムベカラザル国ヲ頼ミ、遂グベカラザル事ヲ企テ、徒ニ友邦ノ憾情ヲ添ヘ同盟ノ信義ヲ傷ツクルトキハ自ラ亡国ノ禍根ヲ招クベシ。

独立保護疆土維持ハ、大日本 皇帝ノ詔勅ヲ世界ニ公布セラレタルニ由リ疑ヲ用キズ、我ハ一心同気信義ヲ以テ友邦ニ交リ、誠意ヲ以テ同盟ニ対シ、其指導保護ニ依リ国家ノ独立・安寧・享福ヲ永遠ニ維持セン、茲ニ敢テ宣言ス。⁽⁹⁾

「前定ノ日韓議定書」とは、日本軍の軍事行動の自由などを認めた1904年2月締結の「日韓議定書」ではなく、正確には同年8月の「第一次日韓協約」を指し、一進会は、「外交ノ事大小トナク日本政府ノ推薦スル顧問官ニ諮問スルコトヲ明記」したこの協約によってすでに「外交ノ事ヲ挙ゲテ日本政府ニ委任」したも同然だと認識していたのである。したがって、保護条約に反対して「徒ニ友邦ノ憾情ヲ添ヘ同盟ノ信義ヲ傷ツクルトキハ自ラ亡国ノ禍根ヲ招ク」恐れがあるので、条約締結に先立って賛成を表明するという「誠意ヲ以テ同盟ニ対シ、其指導保護ニ依リ国家ノ独立・安寧・享福ヲ永遠ニ維持セン」としたのである。

一進会の保護条約賛成は、東学教団内部に混乱をもたらした。全国的に澎湃として起こった保護条約反対運動の矛先が東学に向くことを恐れた孫秉熙は、1905年12月、政教分離を声明するとともに東学を「天道教」と改名、1906年9月には李容九・宋秉峻ら一進会幹部62名を天道教からの黜教（破門）処分とした。これを受けて李容九らは、同年12

月「侍天教」を創始した。東学の天道教・侍天教への分派によって、一進会の会員数は一時的に減少し、以後、侍天教徒が中心となる。

黜教処分直後の1906年10月、李容九は内田良平を一進会の顧問に迎えた。「日韓合邦」の動きが本格化したのはこれ以降のことである。

1909年9月、一進会は、西北学会・大韓協会とのいわゆる「三派提携」を企てた。西北学会と大韓協会は、反日的な愛国啓蒙運動の担い手として当時屈指の団体であったが、一進会とは反政府（李完用内閣）という共通項があったのである。反日的な西北学会・大韓協会まで味方に引き込もうとしたところに、一進会のしたたかさをみることができる。しかし、西北学会は、政治不介入を表向きの理由に早々と離脱し、大韓協会とは合意寸前まで話が進んだが、結局提携は成らなかった。そこで一進会は、単独で「合邦」宣言に踏み切ったのである。

1909年12月4日、一進会は、韓国皇帝・内閣・統監に「合邦」を請願するとともに、別途、声明書を発表した。請願書は、最終的に内田良平・武田範之ら日本人によって作成されたので、一進会の真意は声明書にこそあるとみられるが、そこには次のような一節がある。

嗟、我が二千万国民の脳裡に充滿せる祖国精神を振り、大声疾呼して方今輿論の主唱せる根本的解決の問題に対し瀾を防ぎ波を息め、我が皇帝陛下と大日本天皇陛下の天聴に上徹する一団の精誠を以て哀訴し、我が皇室の万歳尊崇の基礎を鞏固にし、我が人民をして一等待遇の福利を享有せしめ、政府と社会とをして益々発展せしめんことを主唱し、一大政治機関を成立せしめざるべからず。即ち我が韓の現在死を欲して死を得ざる二千万国民は、奴隸の侮蔑を脱し、犠牲の困苦を免れ、同等の伍列に立ち一新回甦し、前歩を試追し実力を養成せば、前途の快樂を享有し他日の活躍を得べきは確然明瞭なり。⁽¹⁰⁾

ここからうかがわれるように、「合邦」声明における対日認識は、保護国化賛成宣言におけるそれと基本的には同じである。しかし、「奴隸の侮蔑を脱し」以下には、当時の保護国としての現状を打破したいという念願が込められていた。それを理解するには、「合邦」声明後の12月21日付、李容九から日本首相桂太郎への陳情書が一助となる。曰く。

謂う所の保護なるものは、貴邦人の為め自ら其の土地を保護し、第三国をして指を染めざらしむるのみ。弊邦人にとりては、則ち永く世界最劣保護国民の等位を守り、以て一等国民と雑し、其の生々のうちに闘う。此れ弊邦人を阿伊奴となし而る後やましむるなり。今や弊邦民族生計の難、振古なき所、豈阿伊奴となるの兆先づ動くに非ざるを得んか。⁽¹¹⁾

一進会が「合邦」声明によって目指したものは、いわゆる「政合邦」であった。「政合邦」とは、韓国の「王室」（日本の「皇室」の下位に位置する）および政府を存立させ、軍事と外交を日本に任せて内治は韓国人によって行ない、実質的には日本国民と韓国国民とを対等に遇するという政治システムである。それは、日本による韓国「併合」を避けるための、いわば窮余の一策であり、そこにおける韓国政府は、当然一進会の主導を前提とした。しかし、1910年8月29日「併合」が断行され、韓国は、日本の植民地としての朝鮮となった。そして、韓国最大の民間団体にして唯一の親日団体であった一進会も、9月12日、強制解散の憂き目を見たのである。

2 日本への留学生派遣

1901年3月以来日本に亡命していた東学第3代教主孫秉熙は、同年10月一時帰国し、翌1902年3月再び日本へ戻るに際して24名の青年東学徒を帯同した。これが東学～一進会による留学生日本派遣の第1陣であり、その趣旨は、前述した「三戦論」の「言戦」に基づくものであった。この24名は、「奈良、京都などの日本人学校に入学」⁽¹²⁾したという。これに関して「李容九略伝」には、「明治三十五年各道を巡廻視察せしに教徒益々増加して其数七十余万に達したり、仍て義捐金十余万円を募り、教人の子弟中聡俊なるもの四十名を選抜して大阪の各学校に留学せしむ」⁽¹³⁾とある。前掲の橋本健午の記述（註3参照）もこれに則したものであるが、留学生40名は、第2陣との混同であろうと思われる。

さて、その第2陣であるが、従来は1904年3月に40名とされてきた。準拠資料は天道教の教史類である。しかし、第2陣留学生の一員であった李光洙は、その自叙伝で、「私が日本の東京に行ったのが乙巳年（1905年——稲葉註）夏の梅雨時であった」⁽¹⁴⁾、「その時、天道教の孫義菴先生は東京に居られ、日本に留学生三十名を送らせるようにしました。これは朝鮮に新文明を輸入しようという彼の理想であったし、抱負だったのでしょう。その次に再び留学生九人を選んで東京に送ったのです」⁽¹⁵⁾と述べている。この9名中のひとりが李光洙だったのである。李の記憶が正しいとすれば、第2陣の日本留学は一進会成立後の1905年のことであり、30名と9名の2回に分けて派遣されたことになる。

第1陣と第2陣の共通点は、精神的に孫秉熙の指導下にあったこと、資金的にはほぼ全面的に李容九らの送金によったことであり、相違点は、送金の主体が東学（もしくは進歩会）から一進会に変わったこと、留学先が関西から東京に移ったことである。

1905年4月、一進会は、学部大臣李載克に対して「国内人民の聡俊子弟」500名を官費生として「先開の隣国」に派遣すること、その「学生簡抜は本会において担任すること」を請願した。⁽¹⁶⁾これに先立つ1904年10月、「韓国皇室特派留学生」の日本派遣が開始されていたが、その対象が両班の子弟に限られていたため、「人民」としての一進会が、その子弟を官費日本留学生にしようとしたのである。しかし、この請願は認められなかった。

その後一進会は、東学時代から引き継いだ者、後述する光武学校（その前身を含む）において予備教育を受けた者を合わせ60名ほどの日本留学生を養成していたが、1906年7月、彼らに対する送金を断った（実際には3月から未支給）。前述したように孫秉熙は、1905年12月、東学を天道教と改名、1906年9月、李容九らを黜教処分とした。この過程で李容九らは、孫秉熙の影響力を断つため留学生への送金を停止したのである。

学資を断たれた留学生たちは、20余名が間もなく帰国、32名が苦学覚悟で東京に残留した。彼ら32名の1906年末当時の留学先は、大成中学校22名、大学5名、高等学校・正則英語学校・養蚕学校・専門預備学校・医学専門学校各1名であった。帰国学生も含めた一進会留学生全体の在籍校を示す資料は見出されず、これによって全体的な傾向を推測するしかない。このように大成中学校が大半を占めた理由は定かでないが、参考までに大東国男（同校在学 1922年4月～1927年3月）の伝記によれば、「色々調べているうちに、大成中学がいちばん入りやすいことがわかり、彼は勝手に願書を出し、そして入学」⁽¹⁷⁾ したという。

また、残留学生32名の出身地は、平安北道17名、京城6名、平安南道4名、京畿道3名、黄海道2名であった。平安道は、進歩会時代以来一進会の勢力の最も盛んな地域であり、日本留学生の出身地もこれを如実に反映している。（京城の6名も、もともとは平安道か黄海道の出身である可能性が高い。）

彼らは、一進会からの送金停止後、韓国政府派遣の留学生監督韓致愈や日本人有志の援助を得て急場を凌いでいたが、1907年1月5日、32名のうち21名が意を決して左手の小指を切断した。いわゆる「断指学生事件」がこれである。21名は、「天道教会および一進会に拒絶書を送り、一切の関係を断絶して今後は自活苦学することを決心した」⁽¹⁸⁾ が、その決心の証として指を詰めたのである。

断指学生事件が発生するや、東京の大韓留学生会・太極学会など留学生団体は、直ちに代表を本国に送って断指学生らの窮状を訴え、義捐を請うた。西友学会や大韓毎日申報をはじめとする各種の団体・言論機関および多くの有志がこれに応えた。また、韓国皇室も援助の手を差し伸べようとし、1月16日、留学生32名への1906年3～12月の未給金5,310円を一進会に代わって交付するとともに1907年1月以後は彼らを官費留学生扱いせよという勅命を下した。ただし、この勅命が実施された形跡はない。

1906年7月の送金停止措置を以て一進会の組織的な留学生事業は終わったとみることができる。しかし、その後も散発的な派遣は行なわれたようである。留学生機関誌『大韓興学报』の1910年1月号は、「東京その他某々処に派遣された一進会の犬馬的學生はわが留学生の動静を密探し」⁽¹⁹⁾ 云々と報じている。そもそも韓国の開化を目的として始まった東学～一進会派遣の日本留学生は、ここに至って、反日的な傾向を強めつつあった韓国人留学生一般に敵対する存在となっていたのである。

一方、東学～一進会系の留学生で、いったん帰国した後、一進会とは無関係に再留学し

た例もある。たとえば、大成中学生1年生であった李光洙は、断指学生事件発生後一時帰国し、1907年9月、明治学院普通部中学3年次に編入、1910年3月に同校を卒業している。

3 一進会系学校における日本色

(1) 本部所管学校

『皇城新聞』の1904年12月24日付「雑報」は、平安北道定州出身で一進会員の朴賛明が自費によって京城に私塾を開いたことを報じている。これが後の一進会立光武学校の前身であるが、創立当時はまだ校名がなかったので、所在地に因んで便宜上「小公洞学校」としておく。この「小公洞学校」で日本語を教え、1905年夏日本に留学したのが前出の李光洙である。李は、小公洞時代を次のように回顧している。

ソウルにやって来て、私は髪を切り、洋服を買って着た。そして、小公洞で朴先生が経営する学校で日本語教師を務めた。学校とはいえ、名もない学校である。……………(中略)……………かなり大きな一軒の住宅に、進歩会員の息子たちが平安道・黄海道・咸鏡道・京畿道の各地から70名ほども集まっていた。年齢は、20から35～6歳までいた。私は……田舎にいる時に『日語独学』という本一冊を暗誦していたので、ここで教師になれたのであった。当時は、勉強といえば日語と算術を学ぶことであり、学ぶ者の目的は、日本に留学して鉄道や火輪船を操る技術を学ぼうというのであった。皆、三戦論の弟子だったからである。(20)

一進会(旧進歩会)員の子弟たちにとって「勉強といえば日語と算術を学ぶことであり」、その先には日本留学があった。そしてその目的は、鉄道や火輪船に象徴される近代文明を学ぶことによって韓国の開化を進めることだったのである。

李光洙は、「小公洞学校」について別の回顧録では次のように述べている。

初め小公洞に一進会員たちが家一軒を得て、四五十名ほどが合宿をしながら日語を学んだ。その時日語教師をしていたのが、他ならぬ私である。……………(中略)……………

当時、勉強とは日語と算術と地理・歴史のことだと思っていたのだが、日語教師は私のような者なりとも居たが、その他の教師は求めるすべがなかった。その時ちょうど、ひとりの日本人が、乞食の格好をして小公洞学校にやって来た。日語実習の機会が生じたというわけで、われわれは彼を歓迎した。聞いてみると、彼は、資本もなく職業もなく行く所がないというので、すぐに彼を日語教師に採用した。姓名は五味成助、甲斐の国の人で、高等小学まで通ったというが、年齢は三十六歳、片目で毛深く背の低い人であった。……

… (中略) ………

五味は、持ち合わせていた算術の知識もすべて出し尽くし、行先も告げずに居なくなってしまった。………… (中略) ………

ほぼ一年たって、光武学校というのが設立され、それまで教師であった私も生徒のひとりとなった。そこで初めて日語読本も習い、地理も習い、また体操や鉄棒運動も習った。⁽²¹⁾

これによって、「小公洞学校」には五味成助という日本人教師がいたこと、とはいえ彼が教えた日本語と算術は、高等小学校出という学歴からして初歩的なものであったろうことがわかる。「小公洞学校」が本格的な学校になったのは、上の引用にあるように光武学校の設立以後のことである。

光武学校は、1905年5月25日、一進会支府総会長(当時)李容九を校長、「小公洞学校」の設立者朴賛明を監督、そして日本人吉村伝を日語教師としてソウル中署河橋に開設された。「韓国一進会日誌」には、光武学校の生徒が日本人高官・軍人らの歓送迎行事に動員されたという記事がしばしば登場する。これによって光武学校の親日性の一端がうかがわれるとともに、光武学校が発足当初から100名以上の生徒を有したことが知られる。

光武学校の日本人教師について補足すると、開設と同時に就任した吉村伝は、1908年3月22日の同校第3回卒業式には来賓として参席している。当時の肩書は農商工部主事である。吉村がいつ農商工部官吏となったかは明らかでないが、光武学校と韓国政府なかず農商工部が、卒業生を通じて密接な関係にあったことは後述するとおりである。

吉村伝が辞任した後の日本人教師のポストは、吉田鉄心や河野安宅に受け継がれたが、吉田・河野の就任時期は定かでない。しかし、いずれにせよ光武学校が、日本人教師を中心として運営されたいわゆる「日語学校」であったことは確かである。

1905年5月の開校以来光武学校は、修業年限1年を基本としたが(ただし入学・退学は随時)、1907年3月に至って学科を拡充、3年制となったようである。1907年3月は、先にみた断指学生事件の直後に当たり、一進会は、それまで小公洞時代を含めて日本留学生の予備教育機関としての機能も備えていた光武学校を、韓国内の官公私立普通学校に伍する体制に改めたとみることができる。

1909年4月、一進会は新たに漢城中学校を開設、光武学校と漢城中学校は、いわば小学校と中学校の関係となった。ちなみに、両校の入学者募集は同時に行なわれ、光武学校の入学試験成績優秀者は、漢城中学校への無試験入学が認められた。しかし、この関係は長くは続かず、1910年3月31日、光武学校は、漢城中学校に吸収される形で姿を消した。

光武学校卒業生の数は不明であるが、韓国官吏に採用された同校出身(卒業・中退)者は20名にのぼる。次の表は、『大韓帝国官員履歴書』をはじめとする各種資料をもとにまとめられた最新の研究成果である。⁽²²⁾

【表1】光武学校出身者の履歴と進路

姓名 (1907年満年齢)	出身地	生年月日	履歴事項
1. 李庚在 (27)	咸鏡南道・北青	1880.7.16	1904.9.28 光武学校入学 1906.3.15 同校退学 1907.7.19 警務庁総巡 *併合後、警務総監部警部(間島勤務)(註1)
2. 李重乾 (19)	平安北道・龍川	1888.3.3	1905.10.11 光武学校入学 1907.2.8 度支部測量技手 *併合後、臨時土地調査局測量技手(註1)
3. 李宗根 (24)	平安北道・鉄山	1883.10.17	1905.4.28 光武学校入学 1907.2.8 度支部測量技手 *併合後、臨時土地調査局測量技手(註1)
4. 李寅華 (20)	平安南道・平壤	1887.9.22	1904.9.1 光武学校入学 1906.9.1 同校卒業 1907.4.1 公立洪州普通学校副教員 *西友学会・西北学会会員(註4) *併合後、1911.4に朝鮮総督府農林学校本科卒業のち平安南道安州郡書記(註2)
5. 金敬浩 (20)	平安北道・嘉山	1887.4.6	1905.8.5 光武学校入学 1907.9.30 度支部測量技手 *併合後、臨時土地調査局測量技手(註1)
6. 金化俊 (17)	平安北道・郭山	1890.2.24	1905.4 定州日語学校入学 05.9.10 光武学校入学 1906.9.1 同校卒業 06.10 官立農林学校林学速成科入学

			1907.4 同科修了 07.6.20 農商工部技手 *併合後、平安南道々書記(註1)(註2)
7. 金宗元 (23)	平安北道・宣川	1884.2.13	1905.10.20 光武学校入学 1906.10 官立農林学校林学速成科入学 1907.4 同科修了 07.6.20 農商工部技手 *併合後、平安南道龍川郡書記(註2)
8. 金義鎔 (19)	平安北道・宣川	1889.9.11	1904.4 宣川郡日語義塾入学 1905.9.20 光武学校入学 1906.9.1 同校卒業 1906.10 官立農林学校林学速成科入学 1907.4 同科修了 07.6.20 農商工部技手 *併合後、慶尚南道居昌郡書記(註2)
9. 金尚謙 (19)	平安北道・宣川	1888.5.19	1905.9.27 光武学校入学 1906.10 官立農林学校林学速成科入学 1907.4 同科修了 07.6.20 農商工部技手 *併合後、平安北道龜城郡書記(註1)、のち平安北道宣川にて実業(註2)
10. 尹南喆 (27)	咸鏡南道・咸興	1881.4.24	1904.10.15 光武学校入学 1905.10.15 同校卒業 1906.7 咸興警務顧問支部教習兼通訳 1907.7.24 内部書記官(北間島) 1908.1.1 内部主事
11. 張斗柄 (20)	平安北道・宣川	1887.7.10	1904.9 宣川郡日語義塾入学 1905.5.3 光武学校入学 1906.9.10 同校卒業 1906.10 官立農林学校林学速成科

			入学 1907.4 同科修了 07.6.20 農商工部技手 *併合後、京城大宝農林会社社員(註2)
12. 洪成海 (23)	平安北道・寧 辺	1883.5.14	1904.9 寧辺郡普通日語学校 1905.8.1 光武学校入学 1906.3 鉦床学校入学 06.11 同校 ⁽⁷⁷⁾ 入学 06.12.10 農商工部技手
13. 安奎応 (21)	平安北道・義 州	1886.1.17	1905.1 平壤私立昌東学校入学 05.7 同校退学 05.8.18 光武学校入学 1906.10 官立農林学校林学速成科 入学 1907.4 同科修了 1907.6 農商工部技手 *併合後、平安北道書記(長官官房)(註1)、のち慶州で実業(註2)
14. 崔益煥 (19)	黄海道・黄州	1888.2.11	1905.4 光武学校入学 1907.5 同校卒業 1907 度量衡事務局通訳 1907.7.27 度支部稅務主事 *西北学会會員(註4)
15. 崔泰鏞 (19)	平安北道・義 州	1883.12.7	1905.3 光武学校入学 1906.9 同校卒業 1906.10 官立農林学校林学速成科 入学 1907.4 同科修了、水原樹苗養成所 1907.5 林業手囑託 1907.10.20 農商工部技手 *併合後、実業(註2)
16. 安用瑞 (18)	平安北道・鉄 山	1889.10.8	1904.10 鉄山郡私立日語学校 1905.6 光武学校入学 1906.1 仁川鉄道監部乗員養成所

			入学 06.4 同養成所卒業 1907.7.17 内部治道局技手
17. 元炳喜 (31)	咸鏡南道・端川	1876.5.28	1905.2.3 光武学校入学 05.9.20 同校退学 1907.10.18 警務庁総巡（北間島）
18. 金元日 (25)	平安北道・亀城	1882.9.16	1905.12.20 光武学校入学（～1906.9.1） 1906.6.15 官立農林学校林学速成科入学 1907.4.13 同科修了 1907.6.20 農商工部技手 *併合後、咸鏡北道富寧郡書記（註2）
19. 金大元 (25)	咸鏡南道・北青	1882.9.16	1904.8 北青郡私立進明日語学校入学 1905.9 上京 1905.10 光武学校入学 1907.7 2年次終了時、因事故退学 1907.8 警務庁警務学校入学 1908.7 警務庁（北間島勤務）
20. 石泰元 (19)	平安北道・定州	1888.12.1	1904.6 鉄道監部にて日語学習 1905.1 雲田面日語学校入学 05.9.1 光武学校入学 1906.6 鉦床調査技手養成所に転学 06.12.25 農商工部技手

【出典】

『大韓帝国官員履歴書』（ソウル大・奎章閣原蔵、国史編纂委員会編（韓国史料叢書17））

『明治四十四年朝鮮総督府及所属官署職員録』（1912年1月）（註1）

『水原農林専門学校校友会会報』（1918年12月、渡部学・阿部洋編『日本植民地教育政策史料集成（朝鮮編）』第48巻、龍溪書舎、1989年にて影印復刻）（註2）

『西友』1号（1906年12月）（註4）、同11号（1907年10月）（註3）

これによれば、20名全員が1904～5年の間に光武学校（前身の「小公洞学校」を含む）に入学し、1年前後の就学後に、あるいは短期速成の技術者養成学校を経て1907～8年に任官していることがわかる。1907～8年は、宋秉峻が農商工部大臣（1907年5月～）・内

部大臣（1908年6月～）を務めるなど一進会の政治力の全盛期であったが、光武学校出身者の官界進出が、日本語能力をはじめとする彼らの資質に基づくものであったことはいうまでもない。

職種別には、農商工部技手が10名を数え、警務庁総巡と度支部測量技手が3名ずつ、その他が4名である。また、20名中11名が韓国併合後も引き続き植民地官吏として任用されているが、なかでも測量技手の3名は、植民統治の基礎となった「土地調査事業」のための臨時土地調査局測量技手となっている。

次に、漢城中学校についてみてみよう。漢城中学校は、1909（明治42）年2月、当時山口県立萩中学校教諭であった井上要二を聘して開校準備が進められた。これに関して『朝鮮教育大観』には、井上が、「明治四十二年二月一進会子弟を教養することの⁽⁷⁷⁾嘱を受け渡鮮し、独立門側に漢城中学校を設立」⁽²³⁾したとある。しかし、漢城中学校を設立したのはあくまでも井上ではなく一進会であり、校長は李容九であった。井上は、一進会に雇われた学監（教頭）だったのである。

漢城中学校の開校（4月21日）に1ヶ月遅れて5月22日、京城居留民団立京城中学校が開校式を挙げた。京城中学校は、一進会所有の独立館を仮校舎とし、運動場も漢城中のものを借用した。友誼関係はこれにとどまらず、両校の間では交換教授も行なわれた。京城中学校開設当初からの教員であった日吉守は次のように回想している。

独立館と路を隔て、向側に、一進会立漢城中学校といふ小さな半島人の学校があつた。元女子技芸学校校長井上要二氏が当時学監をして居られた。我校と此の校との間に交換教授が行はれた。といつて先方は井上氏一人当方は殆ど全職員であつたが、これは我校舎借用の厚意に酬ゆるといふ意味からであつたと思ふ。⁽²⁴⁾

当時京城中学校には、校長隈本有尚以下10名ほどの教諭・嘱託がいたが、その「殆ど全職員」が漢城中学校の授業も担当したというのである。漢城中学校の生徒は約100名であったから、京城中職員の助力なしには学校運営もままならなかつたであろう。

1910年4月、漢城中学校は光武学校を吸収、新たに「光武中学校」となった。4月21日には光武中学校としての開校式が挙行され、翌4月22日付の一進会機関紙『国民新報』にその模様が報じられた。同記事によれば、光武中学校の教師陣は次のとおりである。

校長	李容九
教師修身	李熙憲
全 英語、万国地誌、万国歴史	井上要二
全 日語、博物、算術	吉田鉄
全 日語、算術、図画	河野安宅

全 代数、幾何、理化	湖崎喜三郎
全 体操	忠隈元二 朴泰植
全 漢文	劉載漢
全 農業舎監	金達元
監督	尹敬順

校長である一進会会長李容九を除いて、実質的な教師陣は、日本人・韓国人5名ずつの構成であった。日本人のうち上に「吉田鉄」とあるのは、光武学校日語教師であった吉田鉄心であり、河野安宅は、1910年1月以前に光武学校から漢城中学校に移っていた。湖崎喜三郎と忠隈元二は、京城中学校からの派遣教師（兼職）であった。

光武中学校の誕生から4ヶ月後の8月29日、韓国併合が断行され、9月12日、他の民間団体ともども一進会にも解散命令が下された。1910年10月末日現在で朝鮮総督府が調査した「京城府内私立学校現状一斑」には「私立漢城中学校」として登場するが、光武中学校は、その後ほどなくして消滅したようである。ちなみに、漢城中学校～光武中学校の中心人物であった井上要二は、居留民団立京城高等女学校の教諭に転出し、さらに1915年から1935年まで私立京城女子技芸学校の校長を務めた。先の引用文（註24参照）に「元女子技芸学校校長」とあるのはこれを指している。

（2）地方支会学校

一進会の地方支会学校の設立は、京義鉄道敷設工事（1904年10月～1905年9月）、北進輸送隊の動員（1905年6月～12月）、統監府の開庁（1906年2月）などを契機として促進された。いずれも、日露戦争および韓国の保護国化という日本側の動きに対応したものである。このことを端的に示す資料をいくつか紹介すると、たとえば1904年11月ごろ、折からの京義鉄道敷設工事に黄州付近の進歩会員が無償奉仕を申し出たところ、日本軍側が「賃棧ヲ貯へ置キ恤兵部又ハ同地日語学校創立費ノ内ニ献金スル事」⁽²⁵⁾としたという。また統監府開庁に際しての一進会の動きは、「首都に統監旗の翻へるを見て、政治上の顧念は最早至要のものたらざるを知り、彼は純然たる政治団体より転じて、実業団体たらんとし、又教育団体たらんとせり、乃ち更に二大綱目を掲げて宣言せり、曰く富源の開發、曰く人文の發達、此美なる旗幟を以て新たに竿頭を飾れり」⁽²⁶⁾と評されている。

雑誌『韓半島』の1906年5月号には、当時の一進会の教育活動を伝える次のような記事がある。

同会が学校を興し子弟の教育に従事し居るもの実に百余ヶ所に達し居れるが之を細列すれば

- ▲ 京畿 京城 江華 利川 竹山
- ▲ 黄海 海州 載寧 信川 安岳 瑞興 鳳山 遂安 谷山
- ▲ 平南 平壤 詳原 江西 安州
- ▲ 平北 義州 江界 定州 慈城 龜城 龍川 宣川 寧辺 鉄山 嘉山 永柔 熙川
廓山
泰川
- ▲ 咸鏡 高原 永興 咸興 慶源 利原 北青 鐘城 之川 会寧 穩城 安辺 王水
甲山
端川 明川 吉州 城津 鏡城 富寧 慶興 茂山
- ▲ 江原 伊川 安峽 金城 晋州 南海 揚口 金北 通川 春川

以上六十二校の外全羅慶尚忠清の三道は目下調査中に属するも前記の中日本教師を傭聘し居るもの二十人にして生徒は平均五六十名なれば全道の校数の生徒数は約五六千名に達すべしと云ふ⁽²⁷⁾

すなわち、この時点で一進会立の学校は 100 余校、その生徒数は 5~6 千名に達していたというのである。しかも、上記 62 校だけでも日本人教師が 20 名にのぼったとある。これは、多くの一進会立学校において日本語教育あるいは日本語による普通学の教育が行なわれたことを物語る。

このように、一説に 100 余校ともいわれた一進会立学校であるが、永島広紀の長年にわたる研究によれば、記録上確かめられるものは 73 校（1905~6 年当時）であり、その所在地・校名・生徒数などは次表のとおりである。⁽²⁸⁾

【表 2】 一進会立学校の所在地一覧（1905~06 年頃）

京畿道	京城 [光武学校]	(170)	咸鏡北道	鐘城	
	江華	(70)		会寧	
	竹山			穩城	
	利川			明川	
	△広州			吉州	
	○通津 [汾陽学校]			城津	
平安北道	義州	(140)		鏡城 [有志義塾語学堂]	
	△義州・白馬山城			富寧	
	江界	(70)		茂山	
	定州 [東明学校]	(80)		慶興	
	龜城	(60)	咸鏡南道	咸興 [光進学校]	(120)
	龍川	(73)		永興 [興仁学校]	(80)

宣川	(90)	高原	(75)
寧辺	(57)	文川	(55)
鉄山	(48)	安辺	(36)
嘉山		利原	(38)
永柔		三水	(36)
熙川		甲山	(38)
廓山		端川	(40)
泰川		北青	
平安南道 ○安州 [安興学校]	(60)	江原道 伊川 [光東学校]	(70)
祥原 [新盛学校]	(35)	安峽 [仁興学校]	(25)
平壤	(130)	金城	(30)
順安	(46)	揚口	
江西	(35)	金化	
○〃 [開天義塾]		通川	
肅川		春川	
△龍岡 (三和港)		忠清北道 ○黄潤 (黄潤公立学校)	
黄海道 ○海州 [演義学校]	(114)	○忠州 [敦明学校]	
載寧	(60)	慶尚北道 聞慶 [道川学校]	
信川	(70)	清道	
安岳 [昌盛学校]	(55)	慶尚南道 晋州	(35)
瑞興	(40)	鎮海	
鳳山	(42)	東萊 [釜山学校]	
遂安		南海 [慶明学校]	
谷山			
黄州			
全羅北道 全州 [進歩学校]	(180)		

出典：『皇城新聞』『大韓毎日申報』『韓国一進会日誌』『萬歳報』『韓半島』

参考文献：稲葉継雄「一進会の教育活動」(『筑波大学 地域研究』7、1989年3月)

註：() 内数字は『皇城新聞』(1905年10月5日付)記載の学生数。全州・進歩学校の数のみは『萬歳報』(1906年8月10日付)より。[] 内は判明している学校名。○印は出資金のみ拠出した学校。△印は設立計画のあった学校。

なお、1907年以降、一進会の学校設立は、「一進会自治財団」計画に基づく新天地を求めて咸鏡道をさらに北上、間島地方にまで到達し、統監府間島派出所や憲兵分遣所など日本官憲の庇護の下で教育活動を展開するが、本稿ではこれには触れない。

ここで[表 1]に戻ると、光武学校出身官吏で光武学校入学以前に各郷里の日語学校で学んだ者が8名いるが、彼らを通った学校のうち平壤の昌東学校と北青の進明学校は一進会(進歩会)立である。したがって[表 2]は、このふたつの校名を補う必要がある。[表 1]のその他の学校は、設立母体がはっきりしない。しかし、いわば光武学校の予備校として機能したところをみると、一進会系の学校であった可能性が大きい。

上にみたように、一進会の地方支会学校は、そのほとんどがいわゆる「日本語学校」であった蓋然性が高く、日本官憲・日本人教師の関与も大きかったが、日本人教師の具体的な関与の例として城津(鶴坪)と全州の場合を挙げておこう。

一進会ニ於テモ鶴坪ニ日本語学校ヲ創立致セシガ是レトモ経費ナキ為メ専任教師ヲ聘スルノカナク目下ハ憲兵所長ガ毎日常一時間宛教授シ当学堂上級生徒中ヨリ其通訳ニ出張致居候⁽²⁹⁾

これと同時期(韓国併合直前——稲葉註)に韓・日合邦の元兇集団である一進会の設立の一進学校が、当時の天道教会堂である現高士洞の全州中央教会堂地にあつたが、教師は日本人二名、学生は三、四十名で、断髪・黒服を以て一進会を標榜した関係で一般の痛烈な嫌悪の対象となっていた。⁽³⁰⁾

前者は、軍人たる憲兵所長が教鞭を執ったケースである。また、「当学堂」とは東亜同文会立城津学堂を指し、一進会の城津(鶴坪)日本語学校は、軍と民間の双方から日本側の援助を受けていたことになる。

後者は、日本人教師が複数いた、地方支会学校としては稀な例である。なお、全州の学校は、[表 2]では「進歩学校」となっており、この校名の変化は、進歩会の一進会への改編に対応したものと考えられる。断髪は親日の証で、それ故に全州一進学校(のみならず一進会立学校全般)の生徒は、韓国一般国民の嫌悪の対象となったのである。

おわりに

日韓「合邦」ならぬ「併合」が断行され、一進会が強制解散させられるや、李容九は武田範之に「私共が欺かれたのか、貴君たちが欺かれたのか」⁽³¹⁾と問うた。この発言は、欺かれたのが誰であったにせよ、一進会が韓国併合の道具として利用されたことを雄弁に物語っている。

勿論、今日のみから見れば一進会にも、韓国の内発的発展の論理を欠いていたこと、日本帝国主義への認識が徹底していなかったことなど問題点を指摘することができる。しかし、日本経由の近代文明を吸収することによって韓国の開化自強を目指し、日本による韓

国支配が必至の情勢に至ってはいわば死中に活を求めんとした一進会の行動は、それなりに認められるべきであろう。

一進会の解散に伴って、「螟蛉教育を主張して二世国民たる者の精神を剥奪し、外国を崇拜せしめる者も一進会」⁽³²⁾と批判されるほどに親日的な教育を施した一進会立学校も、ほとんどは自然消滅した。しかし、一部は併合後も存続したのではないかと思われる。というのは、1906年12月、天道教と袂を分かち形で東学から分派した侍天教は、併合後、総督府によって「類似宗教団体」の取り扱いを受けながらも命脈を保つのであるが、この侍天教が、いくつかの学校の経営を一進会から引き継いでいたからである。たとえば、咸鏡南道咸興にあった一進会立「光進学校」は、1910年8月11日付の『国民新報』に「侍天教学校」として登場する。

一進会解散後、かつての一進会員や一進会系学校の出身者がどのような行動をとったか、その本格的な研究は寡聞にして知らない。しかし、彼らが日本に失望し、反日的な性向を帯びたであろうことは容易に考えられる。その典型例のひとりが李光洙である。近代文明に憧れて日本に留学し、大成中学校・明治学院・早稲田大学に学んだ彼は、反日に転じて1919年、三・一独立運動の狼煙となった「二・八宣言」を起草するに至った。また、全協・崔益煥（光武学校卒、[表1]参照）・董昌律らは、三・一独立運動後、一進会時代の親日行動を自己批判して秘密結社「朝鮮民族大同団」の創設に参加、独立運動を展開した。彼らを反日に走らせたのは、いうまでもなく韓国「併合」とそれに続く植民地支配であった。

[註]（※印はハングル文献）

- (1) 趙景達『異端の民衆反乱——東学と甲午農民戦争——』岩波書店 1998年 p.408
- (2) 同上 p.363
- (3) 橋本健午『父は祖国を売ったか』日本経済評論社 1982年 p.17
- (4) 大東国男『李容九の生涯』時事通信社 1960年 pp.105-106
- (5) 康成銀「二〇世紀初頭における天道教上層部の活動とその性格」『朝鮮史研究会論文集』第24号 1987年3月 p.158
- (6) 月脚達彦「愛国啓蒙運動の文明観・日本観」『朝鮮史研究会論文集』第26号 1989年3月 p.75
- (7) ※「韓国一進会日誌」（金正柱編『朝鮮統治史料』第4巻 韓国史料研究所 1970年所収）1904年11月25日
- (8) 西尾陽太郎『李容九小伝』葦書房 1978年 p.52
- (9) 川上善兵衛『興亜前提史——武田範之伝』日本経済評論社 1987年 pp.197-198
- (10) 大東国男 前掲書 p.131
- (11) 同上 p.82
- (12) ※『義菴孫秉熙先生伝記』義菴孫秉熙先生記念事業会 1967年 p.170

- (13) 川上善兵衛 前掲書 pp.738-739
- (14) ※李 光洙『わが告白』(李光洙全集 13) 三中堂 1962年 p.184
- (15) ※李 光洙「わが四十半生記」『新人文学』1935年8月 p.18 (『年報 朝鮮学』第5号所収の永島広紀論文より再引用)
- (16) ※「韓国一進会日誌」 1905年4月12日
- (17) 橋本健午 前掲書 p.99
- (18) ※『太極学報』第7号 1907年2月 p.54
- (19) ※『大韓興学报』第9号 1910年1月 p.52
- (20) ※李 光洙 前掲書 (1962) pp.181-182
- (21) ※李 光洙「京城の二十年間変遷」『開闢』第48号 1924年6月 pp.68-69
- (22) 永島広紀「一進会立『光武学校』考」『朝鮮学報』第178輯 2001年1月 pp.159-165
- (23) 西村緑也編『朝鮮教育大観』朝鮮教育大観社 1932年 京畿道 p.62
- (24) 京城公立中学校編『慶熙史林』1940年9月 p.23
- (25) 「駐韓日本公使館記録」1904年11月16日 (『年報 朝鮮学』第5号所収の永島広紀論文より再引用)
- (26) 『韓半島』2年第2号 1906年5月 p.17
- (27) 同 上 p.190
- (28) 永島広紀「一進会の活動とその展開——特に東学・侍天教との相関をめぐって——」『年報 朝鮮学』第5号 1995年7月 p.70
- (29) 『東亜同文会報告』第75回 1906年2月 p.24
- (30) ※『全北教育史』全北教育史刊行会 1964年 p.152
- (31) 武田範之宛李容九書翰 1911年3月
- (32) 『大韓毎日申報』1909年12月8日

紳士遊覧団のみた日本

— 趙準永の『文部省所轄目録』及び『聞見事件』を中心に —

久保田優子（九州産業大学）

はじめに

1876年の江華島条約により開国した朝鮮政府は、開化政策を推進するため、まず、日本に4回にわたり使節を派遣して近代文物を視察させた。第一次修信使は1876年2月の金綺秀一行、第二次修信使は1880年8月の金弘集一行、次いで1881年5月の紳士遊覧団一行、第三次修信使は1881年10月の趙秉鎬一行であった。第一次修信使の派遣目的は、表向きは日韓修好条約の残務処理であったが、実は高宗から「物情探求」の指示を受けていた。金綺秀は、帰国後、視察記録の『日東記遊』等を著した。第二次修信使の任務は、江華島条約以後日本との間に生じていた諸問題について交渉することであったが、日本側が交渉に応じなかったため、約一ヵ月間日本の近代的な諸施設を見学した。帰国時、黄遵憲の『朝鮮策略』を持ち帰り、国王に献上した。『朝鮮策略』は、朝鮮の主要な危険はロシアであり、ロシアから守るために「親中国、結日本、連米国」して、諸列強の勢力均衡を利用して自強をはかるべきとするものであった⁽¹⁾。

第一次、第二次修信使の報告を通じて、日本に専門的な視察団派遣の必要性を痛感した高宗は、紳士遊覧団を派遣するに到った。彼らの主な任務は、日本の実情全般を視察すること、日本政府内各省と税関の運営状況、陸軍の操練、汽船運航などについて専門的に調査することであった。12名の紳士と50名の随行員の総勢62名は、1881年5月から約3ヵ月間にわたり日本に滞在し、任務を遂行した後、帰国後は「聞見事件類」及び「視察記類」に分類される報告書を高宗に提出している。

紳士遊覧団を全般的に扱った主な研究では、団員の報告書を資料とした、以下がある。鄭玉子は、紳士遊覧団の背景・構成・旅程・視察内容の詳細を明らかにしている⁽²⁾。また、許東賢⁽³⁾は、遊覧団員を自修自強論者と変法自強論者とに大別し、両者の思想や主張を比較考察している。その結果、日本観については、前者が社会・文化面の西欧化現象を批判的に見たのに対し、後者は、日本が明治維新以後推進した富国強兵政策及び諸改革を肯定的に見たことを解明している。また、改革思想については、前者が、思想的に儒教的価値観を墨守していたため、王道政治、務本抑末的な重農思想、上下・貴賤の分別が守られる名文論的身分社会を理想としていた。そのために、朝鮮の伝統的な制度や文化を維持する範囲で西洋技術と武器を漸進的に受容し、農業の振興を企図して変化する国際情勢に対処しようとした東道西器論的西洋技術受容態度であったこと。一方、後者は、朝鮮が日本や西洋より富強面で遅れているのは儒学崇尚にあるとみて、科举制度とこれを軸にした官僚制及び教育制度の廃止・改革、朝鮮の独立維持のための西洋文物の積極的受容を主張したことを明らかにしている。

本稿では、これらの研究をふまえて、とくに、文部省視察を任務としていた趙準永に焦点をあてて、彼が高宗に提出した報告書『文部省所轄目録』『聞見事件』及び日記『十一行中同行録』を中心に分析することにより、開国後、まさに近代化を推し進めようとしていた朝鮮政府高官がみた、日本の教育に対する認識を考察していくこととする⁽⁴⁾。

また、「紳士遊覧団」という呼称については、許東賢によると、日本側が呼んだものであり韓国側の呼称は一定していない。ただし朝鮮政府は、一貫して「朝士」と呼んでいるところから、本稿では団体名を「紳士遊覧団」、紳士を「朝士」と呼称する。

1. 紳士遊覧団派遣の概要

(1) 派遣の背景

長い歴史的伝統をもった朝鮮社会も、19世紀末東洋におしよせてきた西欧文化の衝撃の波に、吹きさらされないわけにはいかず、歴史的社会的必要性から西欧の新文化を輸入せざるをえなくなった。しかし、旧秩序を維持しようとする保守派とその改革を主張する開化派との政治的対立と葛藤が生じて来て、組織的な行動がくりひろがられるようになった。このような葛藤のなかから富国強兵という政治哲学が樹立され、そのための新文化・新学問の導入に奔走するようになり、そこには海外遊覧と留学生の派遣が前提とならねばならなかった⁽⁵⁾。

具体的にみれば、重要な契機は日本との丙子修好条約の締結であった。条約締結時の接見大官であった、申樞の啓言が高宗に外国の実情に対する関心をもたせるようになり、第二次修信使において、金弘集が持ち帰った『朝鮮策略』は、高宗や政府要路の思考に変革をおこす契機となった。さらに、閔氏戚族政権が自派勢力を伸長しようとして、国王と戚族の密議にもとづいて紳士遊覧団の派遣が行なわれたのであった⁽⁶⁾。

また、遊覧団派遣に対する日本側の関与については、鄭玉子のいうように、「日本側の強要とか直接的な勧告は別に作用しなかった⁽⁷⁾」という見方と、許東賢が花房公使の留学生派遣勧告や駐釜山日本領事近藤真鋤と東萊府使金善根とのやりとりから論じているように、「遊覧団の派遣はその性格上、日本政府の協調が絶対的に必要であり、朝鮮政府が日本政府と事前交渉しないでこれを派遣したとみることは無理がある・・・朝鮮政府が対内的必要のため独自の派遣したのではなく、日本側との協調下で推進された」という見方がある⁽⁸⁾。日本側の関与があったのは事実であり、後者の見方が妥当であろう。また、当時の弁理公使花房義質が本国政府に送った報告文の中で「他日朝鮮政府権勢ヲ有スヘキノ党タルハ殆ト疑ヲ入レサル也」と、派遣された朝士たちが将来政界に重要な位置を占めるであろうと予測していたため、日本側は遊覧団を大歓迎し、最大限の協力をしたのであった⁽⁹⁾。

(2) 構成員と任務

紳士遊覧団の構成員は、趙準永『十一行中同行録』によると、(表1)のようにまとめられる。内容は、まず最初に朝士と随行員の紹介があり、次に旧暦3月26日紳士遊覧団の釜山集合から旧暦5月18日までの日本到着後の視察日程の途中までを日記のように記録したものである。とくに、朝士と接見者とのやりとりは、一言づつ詳細に記録されている。

参照した資料の違いにより、朝士の名称や役割に相違がみられる。鄭玉子は、随行員の日記である、宗憲斌『東京日記』、姜晋馨『日東録』、及び朝士魚允中『従政年表』と聞見事件

類を参照した。許東賢は、主に、朝士李鏞永『日槎集略』及び朝士朴定陽『從官日記』を参照した。

〈表1〉紳士遊覧団の構成員と担当部署

朝士	年齢	随員	通事	下人	担当部署
趙準永	49	李鳳植・徐相直	文順錫	崔允伊	文部省
朴定陽	41	王濟膺・李商在	金洛俊	⑥李寿吉	内務省
嚴世永	51	嚴錫周・崔成大	徐文斗	朴春鳳	司法省
姜文馨	51	姜晋馨・邊宅浩	金順伊	劉福伊	工部省
趙秉稷	49	安宗洙・兪箕煥	⑦金箕文	林錫奎	海関
閔種黙	47	閔載厚・②朴晦植	金福奎	③李貞吉	海関
①李〇〇	47	李弼永・閔建鎬	林基弘	金五文	
沈相学	37	兪鎮泰・李鍾彬	金永得	尹相龍	外務省
洪英植	27	高永喜・④全洛雲 ⑤咸洛基	白福周	鄭龍石	陸軍省
魚允中	34	兪吉濬・柳定秀 尹致昊・金亮漢	⑧黄天或	金永根	大蔵省
李元会	55	宗憲斌・沈宜永	李寿萬	金鴻逵 李順吉	陸軍操鍊
金鏞元	40	孫鵬九	金大弘		船艦

(趙準永『十一行中同行録』より作成①鄭玉子では李鏞永②許東賢、鄭玉子では朴会植③許東賢、鄭玉子では李正吉④鄭玉子では金洛雲⑤鄭玉子では秀洛基⑥許東賢では李秀吉⑦許東賢では李章浩⑧許東賢では黄天或は「随員」)

当時は、金弘集の持ち帰った『朝鮮策略』が公開され、鎖国攘夷論者たちの攻撃の対象となっていて、所謂「辛巳衛正斥邪論」で国内が沸騰していた時であったので、遊覧団の派遣は可能なかぎり秘密にする必要があった。⁽³⁰⁾それで、これらの朝士は、どのようにして選ばれたのかは不明であるが、許東賢によると、高宗により「綜核明敏」ないし「文学多識」または「有知識」という点を認定された、20代後半から50代半ばの登科後10年内外の官界経歴をつんだ従二品以下正四階以上の中堅官僚で、暗行御使(李朝時代の臨時官職の一つで地方

〈表2〉視察日程表

日付		朝士	日本側(官職)	場所	会談・視察内容
旧	新				
3.26	4.23	洪英植 魚允中	近藤眞鋤(領事館)	釜山(草梁館)	朝士側:日本視察の挨拶 日本側:武田氏(通訳)推薦
3.28	4.25	趙準永 朴定陽 嚴世永 姜文馨 趙秉稷 李○○ 閔鍾默 沈相学 金鏞元 魚允中もか	同上	齋生館	朝士側:日本視察の挨拶 日本側:政府、外務省が協力の旨
4.7	5.4	李○○から	近藤眞鋤へ	釜山	日本側:送別会招待状
4.7	5.4	李○○へ	近藤眞鋤から	釜山(李○○の住まいか)	朝士側:送別会出席の返事
5.1	5.28	全員	森山茂(元老院大書記官)	朝士滞在中の宿舎	
5.2	5.29	洪英植 魚允中	宮本小一(外務省大書記官)		
5.3	5.30	全員	同上	同上	日本視察の挨拶と歓迎問答
5.7	6.3		熾仁親王(太政大臣)	永田町私邸	拝訪問答
5.8	6.4	李元會宛	品川弥二郎(博覧会事務官長)から		博覧会開式への招待状
5.8	6.4	李元會から	品川弥二郎宛		全員参加の返事
5.8	6.4		井上馨(外務省大臣)	赤坂の私邸	
5.12	6.8		寺島宗則	白金猿町私邸	

5.12	6.8		松方正義(内務省大臣)	三田町私邸	
5.13	6.9		大鳥圭介(工部省大書記官)	工部省	
5.15	6.11		須賀茂か	関税局	
5.15	6.11		宮本小一	外務省	税則問答
5.15	6.11		上野景範(外務省大輔)	外務省	税則問答
5.16	6.12		重野安譚(文部省一等編修官)	駿河私邸	高名な文学者についての問答
5.17	6.13		何如璋(清国駐日公使)		税則問答
5.18	6.14		宮本小一	外務省	

(趙準永『十一行中同行録』より作成。4.7の李〇〇の手紙のあとに、続けて、日本訪問に必要な経費の「見積書」と「艦内規例」「註違罰目」「伊呂波 五十音図(朝鮮語版)」が書かれている。)

官の不正摘発、地方民情の探索を任務とした)や軍事専門家として活躍した前歴があり、政府内で比較的大きな比重を占める人物が朝士として選抜されたのであった。そして、派遣当時には行護軍・行副護軍の名色を帯びていたのも、聞見事件・視察記等は、すべて「行護軍」・「行副護軍」の名義で復命している⁽¹¹⁾。また、随行員の身分は、下級官吏か士人、吏族であり、年齢は10代から40代にわたり、30代以下が半数以上を占めていて、朝士より若い層が多かった⁽¹²⁾。朝士は、それぞれ1～3名の随員と1名の通辞を伴い、金鑄元以外は1～2名の下人も伴っていた。趙準永は、年齢49歳で科挙登科(文科)1864年、主要官職は工曹参判(従二品)、暗行御使の経験はなかった⁽¹³⁾。

遊覧団の主な任務は、日本政府内の各省の事務、税関事務、陸軍操練、汽船運航を調査・報告することであった。その目的は、明治維新以後の日本の実情全般及び日本政府内各省の事務を調査・把握して朝鮮の内政改革に必要な方案を考究して、とくに1880年12月に新設した統利機務衙門の運営に必要な人材を養成する参考資料を収集することであった。さらに、当時、日朝間の最大懸案であった税則草案の議定及び1882年9月に予定されていた仁川の開港が招来する社会・経済的な影響に備えるため、日本の税関事務を調査・報告させようとしたのであった⁽¹⁴⁾。

また、随行員の兪吉濬と柳定秀は任務を終えた後も、そのまま日本に滞在して慶応義塾に、尹致昊は中村正直の同人社に入学したが、これが朝鮮政府が日本へ派遣した留学生の嚆矢であることは、周知のとおりである。

朝士の視察担当部署は、趙準永『十一行中同行録』によると、〈表1〉のとおりであるが、これを参照していない鄭玉子の論文では、趙秉稷、沈相学、李元会、金鏞元の復命書がなかったために彼らの担当部署は不明とする一方、他の朝士の復命書から朴定陽は内務省のみでなく農務省も担当し、閔種黙は外務省、李鏞永は税関担当としている⁽¹⁵⁾。

また、朝士の担当部署はあらかじめ決められていたが、趙準永『十一行中同行録』から作成した〈表2〉から明らかなように、担当朝士ひとりが視察したわけではなく、複数の朝士あるいは全員で訪問したのであった。したがって、趙準永も他の朝士たちとともに視察した可能性が高いが、『十一行中同行録』には視察の初め頃の記録しかないために、文部省や諸学校の訪問場所、日時及び訪問朝士名は不明である。

また、帰国後は復命書で王に報告することが任務であった。復命書には「視察記」類と「聞見事件」類の二種類がある。「視察記」類は、朝士が各自の担当部署について調査研究した諸制度を漢訳・編集したものであり、「聞見事件」類は日本見聞記とでもいうもので、朝士の明治初期の日本に対する認識を示している。

(3) 旅程、主な接見人物と視察内容

紳士遊覧団の旧暦4月10日釜山出発から7月3日東萊府着までの旅程は、鄭玉子論文では、以下のように約3ヵ月間、日本視察は正味70余日であった⁽¹⁶⁾。

(旧)4月10日(新5月7日) 釜山発(日本商船:安寧丸)、同日対馬着

11日 長崎着

14日 赤間着

17日 大阪着

20日 京都着

24日 琵琶湖遊覧 神戸に引き返す

26日 神戸発(商船:広島丸)

28日(新5月28日)横浜着(汽車 新橋鉄道局)、(人力車)

東京着:外務省で入国通知、芝公園投宿(数日後、民家に分宿)

7月14日(新8月8日)東京発(趙準永・朴定陽・嚴世永・姜文馨・閔種黙・李鏞永・沈相学ら七班一行出発)(商船:名護屋丸)

7月16日 七班一行横浜着、魚允中・金鏞元も到着して告別

7月18日 七班神戸着

7月24日 残りの洪英植・趙秉稷・李元会の3班神戸着

7月28日 神戸発(商船:千歳丸)

閏7月 1日 長崎着

2日(新8月26日)釜山着

3日 東萊府着

また、朝士たちが接見した主な人物は、鄭玉子によると以下である⁽¹⁷⁾。

(日本人)

水野誠一(外務省4等属官):神戸まで出迎え随行

宮本小一(外務省大書記官):東京滞在中の接待官

森山茂(元元老院書記官):東京滞在中の接待官

三条実美(太政大臣)、燭仁親王(左大臣)、岩倉具視(右大臣)、伊藤博文(参議)副島種臣、寺島宗則、山田顕義、大山巖、川村純義、松方正義(内務卿)、井上馨(外務卿)

(外国人)

大清公使何如璋、副使張斯柱、参贊官黄遵憲、横浜領事范錫朋、神戸理事廖錫恩、長崎理事余弘等

このように、朝士たちは日本政界の多くの重要人物に接見したが、注目されるのは、外国人としては清国関係の人物とのみ接見したことである。実は、前年の第二次修信使の金弘集に、日本の外務省が東京在住の欧米各国公館を訪問するように勧めたのであったが、それには応じず、訪れたのは清国公使館のみであった。この行動から、徐賢燮がいうように、当時の外交の諸問題は「万国公法」にかかわるものであったにもかかわらず、金弘集の「万国公法」に関する関心は、朝・清宗属関係の枠内に限定されたものにすぎなかった⁽¹⁸⁾。そして、この遊覧団も日本に各国代表者が駐在していることを知っていたにもかかわらず、やはり清国公使館のみを訪問したのであった⁽¹⁹⁾。趙準永『十一行中同行録』には、旧暦5月17日(新暦6月13日)に朝士と清国駐日公使何如璋との税則に関する問答が記録されている。そのなかで、通商する損益についての朝士の質問に、何如璋は、以下のように答えている。

「本当は我々は、鎖国して外勢を避けたいが、もうその力がなくてできない……今の状況からみれば通商しなければならない。通商の利害は、実際は契約の時に決まる。もし契約を公平にすれば益がある……今まで中国と日本との間、中国と西洋との契約は不公平で、すべては損である……無事の時に早くすれば公平な条約が締結できる。あなたの国は益を受けられる。もし遅れればどうなるかわからない。西洋が圧力をかけて契約をしたらいことがない⁽²⁰⁾」

このような唯一の訪問公館清国からのアドバイスさえ、後に生かされなかったのは、やはり徐賢燮がいうように、従来の事大好隣の旧例をよく承知している人物が、今度は近代外交の第一線に登場することを余儀なくされたからであった⁽²¹⁾。

次に、朝士たちが視察した主な機関は、鄭玉子によると以下であり⁽²²⁾、限られた時間のなか

で精力的に多くの施設や制度を視察したことがうかがわれる。

<施設>砲兵工廠・鎮台・造船所・造幣局・印刷局・紡績工場・製糸所・養蚕所・鋌山・陶器所・硝子製造所・皮革場・火薬製作所・育種場

<文物>図書館・書林・博物館・盲啞院・病院・新聞・貨幣・郵便・電信・電気・灯台・天文所・各種学校(大学校・師範学校・外国語学校・女紅場・女学校・士官学校・戸山学校・海軍兵学校・工部大学校・農学校・機関学校)

<制度>官制(三院・十省・三府三十七県・開拓使)

軍制(陸軍・海軍)

税制(田制改革・租税法・貢法・関税・商税)

税関・通商之法

尺制(度量衡)

刑法・警察制度・監獄

前に述べたように、趙準永の視察場所は明確ではないが、文部省及び少なくともここに掲げた、図書館・書林・博物館と各種学校は視察したに違いない。

2. 趙準永の日本観

(1) 当時の思想的背景

西欧勢力の登場と、膨張し始めた日本勢力の朝鮮半島進出によって、19世紀後半期、朝鮮は歴史的転換期を迎えるに到った。新しい外勢の脅威は、外国事情に目を閉ざしていた当時の朝野を、頑固な鎖国に硬化させてしまったが、大院君が下野した後、日本の武力的な脅威(1876年雲揚号事件)によって不平等条約が強要され、1882年、米国をはじめとして英・独両国とも修好通商条約を結ばざるを得なかった。このような、鎖国から開国という対外関係の新局面と、新しい世界との接触を通しての意識の拡大、外勢の侵透にともなう危機意識の増大、西洋文物の流入による接西、開化思想の登場等が交織する中で、排他的な自主意識(斥邪思想)と採西意識(開化思想)が二律背反的に作用することにより、民族勢力の亀裂をもたらした⁽²³⁾。

このようにして、開化を主張する一派と、開化に反対するいわゆる守旧を主張する一派とが形成されてきた。開化派はさらに、従来の清との事大関係を認めつつ、穏健で漸進的な開化を求める穏健派と、既存の朝・清宗属関係を否定し、急速な開化を追求する急進派とに分けられる⁽²⁴⁾。許東賢は、穏健派を自修自強論者と呼び、急進派を変法自強論者と呼んでいるが、朝士のうち前者は、趙準永をはじめ朴定陽、姜文馨、李鏞永、閔種默、沈相學、嚴世永ら、後者は、魚允中、洪英植であった⁽²⁵⁾。いずれにしても、朝士たちは開化派で構成されていた。

(2) 趙準永の日本観

自修自強論者であった、趙準永は日本をどのようにみたのであろうか。ここでは趙準永の『聞見事件』をてがかりに、彼の日本認識を検討していく。『聞見事件』は、全部で 25 の事項について自身の私見を述べたものである。それらの内容について筆者が便宜的にタイトルを付せば、以下ようになる。①日本の訪問地②日本側の接待③内政の実情④日露関係⑤軍事制度⑥国家の歳入と歳出⑦日本人の性格⑧庶民の生活風景⑨外交及び通商⑩外国人居住地⑪日本地理⑫官僚制度⑬天皇の護衛⑭製造業⑮通信と交通⑯貨幣制度⑰北海道の開拓⑱公安及び法律⑲儒教⑳実科重視㉑新曆法㉒天気と農業税㉓新聞㉔学校㉕技術・軍事教育。趙準永がこれらの項目でとりあげた対象は様々であるが、日本が明治維新以降行ってきた西洋化に対する判断は明確である。

まず、日本人の人柄に対する印象としては、以下のように、礼儀が完璧で訪問に全面協力してくれたこと、日本人は清潔で終日働き、数百年も前の朝鮮使者の作品を大切にしていることから、好印象をもったようだ。

「一日人朝議以臣等之未謂之修好益篤預節沿路勤於接待且遣外務省屬官迎接於中路所過之地地方官或來見於店舍或請邀而饋之乃至東京亦自外務省定舍館於芝公院使之安歇許其從便遊覽而是院即公庁也私竹之留此恐涉不可固辭而移住於旅店是白齋」(②日本側の接待)

(日本人は朝議の時に、朝士の視察を修好という。礼儀は完璧で全面協力してくれた。沿路は接待でいっぱいだった。その上、途中で外務省の官僚に出迎えられた。行く先で地方官が宿舎に来て話したり、あるいは招待され、ご馳走されて、その上見送られた。東京に着いても、外務省の官舎(芝公院)に休んでもいいと言われ、自由に遊覧することを許された。しかし、院は公庁であるから、私たちはそこに宿泊することは恐縮し遠慮して、旅館に宿泊した。)

「一閭巷民家皆起層樓而房無坑突重舖莞席以防寒濕之氣其俗尚潔朝夕沐浴至於窓櫺庁事之際三時洗滌不留一塵之汚接客之礼義手膜拝點頭至地進以淪茶終日不撥酷好花卉簷底隙地必栽松竹且愛書画古蹟數百年前我國使臣之詩箋書牘作帳而宝蔵之今亦來求翰墨者相接其踵是白齋」(⑧庶民の生活風景)

(庶民の家は二階建てで煙突がない。畳を敷き、それで寒さと湿気を防ぐ。習慣は清潔で朝晩風呂に入り、掃除などをよくしているからほこりがない。接客のとき礼儀正しく地面まで平伏す。そしてお茶をだす。終日働く。草花が好きで、至る所、必ず松や竹を栽培する。そして書画や古蹟などを好み、数百年前の朝鮮使者の作品を大切に宝物として集めている。現在でも詩文や書を集める人が続々とやってくる。)

しかし、その反面、男女ともに賢く優しいにもかかわらず利益追求に走り、生活習慣を西欧化してしまったため見掛け上貴賤の区別がつかなくなったと批判している。

「一人物総計一国三千万口而男女類多敏慧質柔而性偏帷財是射不顧信義侈靡之俗自昔伊然自和洋以来宮室衣服飲食之類悉從其制豪富之民競效芬萃殆無貴賤之別自紙幣行用之後物価日以翻貴窮蔀殘民益致困瘁云是白齋」(⑦日本人の性格)

(日本の人口は約三千万人以上、男女ともに賢く優しい。しかし、性格は利益をあげることばかりに偏っている。背信と浪費の習慣は昔とかかわらない。維新以来、宮室、衣服、飲食など西欧化に従っている。大金持ちの人は、西欧のことばかり競争的に真似る。見掛け上殆ど貴賤の区別がない。紙幣発行使用により物価は毎日高くなり、貧富の格差が残り、益を得ることは難しくなる。)

さらに、新暦を取り入れたために節気や寒暑が区別できなくなったと、批判している。

「一曆法旧与我曆同矣自戊辰後用奏西曆以丑月為一月每年一月至七月奇月大偶月小八月至十二月偶月大奇月小大月三十一日小月三十日二月則謂之平月日數為二十八日每三年加一日於此月為二十九日以此置閏成歲云曆象之不經如此其義雖解而節氣寒暑別無差爽是白齋」(⑧新曆法)

(昔の日本の曆法はわが国と同じであったが、1873年から西曆を採用した。丑の月を以て一月と為す。毎年一月から七月まで奇数月は大月になる。偶数の月は小月になる。八月から十二月までは、偶数の月は小月になり、奇数月の月は小月になる。大月は月に三十一日で、小月は月に三十日である。二月を平月と呼び、日数は二十八日である。三年に一回一日をたし二月は二十九日になる。これで閏年になる。新曆はこのようにしない。新曆の意味を理解できるが節気や寒暑は区別がつかない。)

さらに、官職や部屋、飲食、衣服の習慣や制度を西洋式にかえてしまったことに対しても批判している。

「…朝聞西法則更一令夕見西制則竹一事節節慕効尽棄立国数千年旧章遊談聚議之士為之嘘唏慨惜若…如官職室飲食衣服之事既無益於国又不便於民何用強之是以一国是衣制新旧各殊至有一人之所服公私異着是白齋」(⑨学校)

(朝に西洋の法を聞くと則ち令を変え、夕に西洋の制度をみると、則ち事を行う。西洋のことを羨んで真似て、国の数千年の古いものを捨て尽くしてしまった。このため知識人は集まって雑談をし、悔しくてため息をついている…官職、宮室、飲食、衣服の事等は国に益が

なく民にも不便なのに、なぜ法をもって行うのか。一国の制度には新旧様々あり、一人の人の衣服は公私異なるのになぜむりにそうするのか。)

一方、日本が西洋化した分野で、郵便や鉄道などを便利であり、税収の増加にも役立ったと良い方に評価している。

「一初民間書信往来專托於信局營業者矣近倣歐美之法置郵便局於国内通送公私書信及物件而計其程里遠近量其書物輕重給資有差局凡三千九百余所又有電信局東京置中央局以通四方而其制以銅為線架設於早路況朕於水中引而伸之兩頭有機旋斡音信以洋書二十四字相報雖千万里頃刻即達而逐字多寡亦給其資擇要地設分局局有八十余所人欲私設而接官線即政府許之火車鐵路為其行旅貨物之載輸者也鑿山谷架川壑自東京至横浜自神戸至大坂西京大津及越前敦賀共為三百余里以鉄条列路輪行其上帶車數三十輛前車啓行後車街尾隨之一時頃行百余里每數十里奕一局以為行人相通之所從以收稅大抵郵便電線鐵路之造設非但為通信輸物之便速稅入逐年加增裨益不些云是白齋」(⑮ 通信と交通)

(最初、民間の手紙の往来は専門の通信業者に頼んだが、最近は西欧の方法に倣って国内に郵便局を置き、公私の手紙や品物を配達する。距離と品物の重さで料金が異なる。郵便局は概ね三千九百箇所余。また電信局がある。東京に中央局を置き、地方に通じる。その制度は銅線を架設する。道路や水中にもかかわらず伸びていて、銅線の両端に専用機があって洋文の24字で連絡をする。どんな遠くでもすぐにつながる。字数の多少によって料金を支払う。要地を選んで分局を設立し、分局は八十余所。個人が設立したいなら、官営の主幹線に接すると政府の許可がある。列車、鉄道は人や荷物を運び、それに山や川にも架設する。東京から横浜まで、神戸から大坂、京都、大津及び越前の敦賀まで合計三百里余、鉄道のレールを敷いている。その上に、一台の先頭車両が三十両をつないでいる。先頭車両が動くと、後の車両も一緒に動く。時速は百里余。数十里ずつ一局を設け、それは駅になる。したがって、有料である。多分、郵便、電信、鉄道の架設は、通信、運輸が便利であるばかりでなく、毎年の税収も増加し利益は少なくなかったであろう。)

さらに、軍事制度、製造業、公安及び法律も西洋の制度や機械、法を取り入れたため、国が安定し豊かになったと、評価している。

「一海陸軍制海事省軍艦為二十四艘運送船七艘將官士卒總八千八百余人兵鍊而法嚴船堅而砲利雖平時艦中將卒不得離次如臨大敵陸軍分五兵日歩騎兵砲兵工兵輜重兵定為三軍日常備予備後備京外設六鎮五十五營常備兵以年三十者新抄逐日教鍊三年後屬之予備兵每年春十五日操習又三年後放為後備兵非緩急則不徵近衛各兵合三千九百七

十一馬三百六十東京鎮臺各兵五千四百四十一馬九百十四各鎮臺與海崖砲隊兵合三万四千四百九十五馬一千五百八十四全国統合陸軍平時常備四万三千九百七馬二千八百五十八兵制皆取西法海用英制陸用仏蘭獨逸之制以銃砲成隊而廢弓槍号令無旗鼓而只用喇叭與小旗小笛近衛騎兵則乘馬執旗又有軍樂一隊是白齋」(⑤軍事制度)

(海軍、陸軍の制度は海軍省には軍艦が二十四艘、輸送船が七艘、将官と兵士が約八千八百余、兵士はよく訓練され、法紀は厳格である。船は丈夫で大砲は鋭い。そして常に戦いに備えた状態で、将官と兵士はいつも艦の中に待機して離れず、まるで大敵が来たかのようなのだ。陸軍は、歩兵、騎兵、砲兵、工兵、輜重兵の五種類に分けられている。それを、常備軍、予備軍、後備軍の三軍に定めている。東京の城外に六鎮と五十五營を設け、常備兵は二十歳になると徴兵し、毎日訓練する。そして、三年後予備兵になり、毎年春に十五日間訓練する。さらに、三年後に後備兵になり、差し迫らないと徴兵しない。近衛軍の兵士は合計三千九百七十一人、馬が三百六十頭。東京の基地の兵士は各種で五千四百四十一人、馬が九百十四頭、各陣営と海岸を守る砲兵隊の兵士は合計三万四千四百九十五人、馬は千五百八十四頭、全国統合陸軍の兵は平時に常備軍が四万三千九百七人、馬は二千八百五十八頭で兵制はすべて西洋の制度に倣っている。海軍はイギリスの制度を採用し、陸軍はフランスとドイツの制度を採用している。銃と砲を以て軍隊を作っている。弓や槍、号令を廃止し旗と太鼓も無くし、ラップと小旗と小笛だけを使用し、近衛軍の騎兵は馬に乗り旗をもち、軍楽隊がひとつある。)

「一凡所製造皆有各局治木鍊鉄無不用火輪而又用水輪至於縫衣舂米淘金汲水之具亦皆有機不勞人力極為便利一機輪製造所入屬鉅万而非獨公家有之富人亦皆私造納稅雇賃自今春為始收蓄一國百貨珍寶之物名為博物院人有新製物而出等奇巧者國主親臨施賞使之獎勵遠近覽玩者數月之間多至七十余万云而入門之時点入人捧稅是白齋」(④製造業)

(すべての製造所には各局がある。木や鉄の処理には火力を使い、また水力も使う。衣服を作ったり、脱穀や金を洗って取り出したり、水を汲んだりする道具は、みな人力ではなく機械で、とても便利だ。一製造所に一台の機械があれば、巨大な利益を得る。公的のものだけではない。お金持ちも私的に製造業をして人を雇って税金を払う。今年の春から、博覧会という名で全国から珍しいものを集めて、新製品を作る人や変わったものを作り出す人は、天皇から奨励賞を授かった。それから数ヶ月間で観覧者は七十七万人余に達した。博覧会は入場料がいる。)

「一東京及各府県置警視局監全國警察之政預防人民之為害者也區長之間各設屯番之所有巡查其狀以陸軍武官而如遇國家有事授兵器為軍隊以當一方此可謂陸軍部外種之常備兵也其數共一萬五千八十余名分掌里巷遊徼譏詞有犯罪者執送法官其刑法無杖配

之律拘繫圜圜使之徵役於公年限之久近隨罪之輕重此亦西法而律令尚無一定之例是白齋(⑩公安及び法律)

(東京及び各府県に警視局を置く。全国の警察は犯罪を予防し人民を保護する。区町に交番を設け巡査がいる。その状況は陸軍の武官のように、もし国家が緊急事態になれば兵器をわたし、軍隊に変身する。この制度はいわは陸軍の番外の一つで、常備兵となる。その数は約一万五千八十名以上で町中の情報を掌握し処理し犯罪者がいれば送検し、法官は刑法によって裁く。体罰の規定はなく、身を拘束し、犯罪者の懲罰の年数は犯した罪の軽重による。これも西洋の法律である。しかし、まだ完璧には至っていない。)

「…軍制鎗砲船機農桑諸法之可以固国裕民者猶可以法…」(⑪学校)

(軍制、槍砲、船機、農業等は諸法で国を安定させ、民を豊かにできる。)

また、肯定も否定もしていないが、儒教やこれに基づいた制度に関する日本の状況が記述されており、趙準永が興味をもったことがわかる。例えば、官僚の人材登用は科挙によらないこと、天皇外出時の儀式と護衛が簡素であること、孔子廟や儀式は廃止され、儒学に代わり実用的科学分野が重視されていること等である。

「盖自太政下至刀筆小吏有才能可適於用則不拘而授其職無設科取士之規是白齋」(⑫官僚制度)

(大臣から下級官吏に到るまで各官僚がそれぞれの能力に応じて相応しい職を授かる。科挙によって人材を選抜する規定を設けていない。)

「…国主之出行也無警蹕只乘雙馬車前導騎兵数十後有從車幾輛儀兵太簡是白齋」(⑬天皇の護衛)

(天皇の外出でも重警備しない。ただ二頭だて馬車に乗って、前に先導騎兵が数十人で、数台の車両が後についていくだけである。儀式と護衛はとても簡素である。)

「一孔廟稱為図書館而只奉五聖塑像無他列庶從享雖書籍多藏於此不置儒生講習之所旧有享祀之儀改制後仍廢而更議祀典姑此未遑云是白齋」(⑭儒教)

(孔子廟が図書館になり、五聖人像を奉っているだけで、それ以外の陳列はない。ここには書物をたくさん収蔵しているが、儒生のための講習所は置かない。前にあった儀式は改革後廃止され、さらに古典についての議論はしばらくやっていない。)

「一日人旧重文学中華書籍此流入者不可勝計往往多博識宏議之士儒風大振挽近以来仕進之道取以雜芸士子工業不專於經史文学之習漸不如前是白齋」(⑮実科重視)

(昔、日本人は文学を重視し、中華の書物は数えきれないほど流入し、博識で多才の士が多かった。儒学も人気があった。しかし、近來科擧制度のかわりにさまざまな実用的科学分野を重視し、古典、歴史や文学を専攻せず、以前とまったく違う。)

以上から、趙準永が日本の社会・文化面の西洋化現象を批判的に見た反面、西洋式技術と兵制、武器を取り入れたことを肯定したことから判断すれば、儒教に基づいた価値観や制度を守りつつ、技術や軍事面では西洋のものを取り入れるべきであると考えていたことがわかる。

3. 趙準永の日本教育観

(1)『文部省所轄目録』に示された日本教育観

『文部省所轄目録』は、「視察記」類に属するもので、趙準永が視察を担当していた文部省について高宗に提出した報告書である。その目次を掲げると以下である。

(目次)

文部省(沿革・職制・事務章程・経費・学校誌略・教育令)

大学法理文三学部(記略・編制及教旨・学科課程・法学部・理学部・文学部・教科細目・規則)

大学予備門(沿革・教旨及課程・教科細目)

大学医学部(沿革・通則・予科課程・本科課程・製薬学教場規則・製薬学本科課程・通学生規則・医学通学生学科課程・製薬学通学生学科課程・付病院規則)

師範学校(沿革・規則・教科細目・入学規則・付属小学規則・小学教則)

女子師範学校(規則・本科課程・予科課程・入学規則・付属幼稚園規則・保育科目・保育課程)

外国語学校(沿革・校則・別付課程・漢語朝鮮語学課程・仏独露語学課程)

体操伝習所(規則・教則)

図書館(規則)

教育博物館(規則)

学士会院(規則)

「視察記」類は、朝士が各自の担当部署について専門的に調査研究した諸制度を漢訳・編集したものであるから、趙準永自身の感想は積極的には表明されていないが、いくつかの特徴を探ることができる。第一に、この報告書が 88 頁にもわたって⁽²⁶⁾、当時の日本の教育状況を丹念に詳細に描写している点である。以下に、いくつかの例を掲げておこう。例えば、文部省官吏の職制、職務内容と俸給について事細かに記述している。

「職制…現今官員、卿一人、月給金五百円、統率部下官員、總理主管百般之事務、部下官員、進退黜陟、奏任以上具狀奏之、判任以下專行之、所主任施行之方案、則得列元老院之議場、弁論其利害、大輔一人、月給金四百円、輔郷之職掌、若卿有故、則得為其代理、少輔一人、月給金三百五十円、掌垂大輔、大書記官二人、月給各二百円、少書記官三人、月給金各一百五十円、権少書記官一人、月給金一百円…又有御用掛二十七人、上項月給金、自六十円至十二円、各從事庶務…⁽²⁷⁾」

(現在の官員は大臣は一人、毎月の給料 500 円で部下官員を統率する。すべての事務を全面管理し、部下官員の人事全般(職の変動、報告した資料)を審査し、判断したあと執行する。任された法案を整理して、即ち元老院の議会に提出して、その場で法案の是非を弁論する。大輔(官)一人、月給は 400 円で大臣の仕事をつたす。もし大臣にならなければすぐその代理人となる。少輔一人、月給は 350 円で、大輔の部下である。大書記官二人、月給は 250 円で、権(副)大書記官は 3 人、月給は 200 円。少書記官は 3 人で、月給は 150 円、権(副)少書記官は一人、月給は 100 円である…御用掛(官庁で仕事をしている) 27 人は、月給は 12 円から 60 円までで庶務に従事している。)

また、事務章程の説明として、以下のように、文部省での部署や事務取り扱い内容とともに、大学東校・南校(東京大学の前身)での教授用語にまで言及している。

「四年以東京府中小学校、為本省直轄、後至頒布学制、悉隸之東京府○改定東南兩校教則、先是置正、變二則、至是廢變則、聘外国教師於各国、增其員、更選俊秀生徒、留学於外国、外国教師、以外国語授業、為正則、日本教師、以外国語与訳語授業、為變則、五年始頒布学制於全国、六年廢本省月誌、作本省報告及雜誌、頒之、盖審教育學術及外国新聞閣教育等事也、七年分本省中事務、為四課、一局、各置長、專任其責、一曰学務課、掌関学校教師生徒等事務、二曰會計課、掌查覈省中之財務及直轄各部之出納、三曰報告課、掌関省務諸報告臨時編集及印行雜誌等事、四曰准刻課、掌准許印行図書事、五曰医務局、掌関衛生諸事…⁽²⁸⁾」

(1871 年東京府中小学校は本省に属する。その後学制頒布に至ると、すべて東京府に属する。東校と南校の教則を改訂し、まず正則を置く、そして二則を変え、変わった則を廃止し、各国から外国人教師を雇っていた。教員の数を増員し、さらに優秀な生徒を選んで外国に留学させた。外国人教師は外国語で授業すること。これは正則と為す。日本人教師は外国語と訳語で授業する。これは変則と為す。1872 年から全国に学制を頒布し、1873 年、本省の月誌を廃止し、本省の報告書と雑誌をつくって配る。すべての教育學術及び外国新聞関連の教育を審査する。1874 年に本省の事務を 4 課と一局にわけ、各所に長官を置き、その責任を専門に任せる。1、学務課 学校教師と生徒などの事務を担当する。2、

会計課 文部省の財務及び直轄各部門の出納を検査する。3、報告課 文部省の省内諸報告や臨時の編集物や雑誌発刊などを担当する。4、准刻課 図書などの発行許可を担当する。5、医務局 衛生諸事関連のことを担当する。)

さらに、文部省の経費についても、本省から大学、府県の小学校補助金に到るまで詳しく記述している。

「…本省、二十五万八千五百五十八円、東京大学校、二十六万七千七百零三円、東京医学部、十三万九千四百四十九円、大坂中学校、五万九千円、東京外国語学校、四万八千三百三十二円、東京師範学校、三万二千元、東京女子師範学校、二万二千二百円、東京職工学校、三万五千元、図書館、一万円、博物館、一万五千元、学士会院、八千二百七十八円、体操伝習所、一万五千五百八十円、府県師範学校、補助、七万円、府県小学校、補助、二十万円⁽²⁹⁾」

(1880年の支出内訳一筆者)本省は25万8,558円、東京大学校26万7,703円、東京医学部13万9,449円、大坂中学校5万9,000円、東京外国語学校、4万8,332円、東京師範学校3万2,000円、東京女子師範学校2万2,200円、東京職工学校3万5,000円、図書館1万円、博物館1万5,000円、学士会院8,278円、体操伝習所1万5,580円、府県師範学校に補助金として7万円、府県の小学校に補助金として20万円使用した。)

また、大学法理文三学部の教科細目に関して、英文学についての説明では、授業の内容や方法、成績評価の方法まで実に詳しく記述している。

「英文学○英文学専修之前、先要容易談英語、読英文、綴英文、○生徒之専修本科也、先使之就教科書、通曉英語及英文学史、而後教員、時選拔教科書中之数部、使生徒読之、又以筆記試業、檢生徒学力進否、其法、付緒家名文於生徒、使之加批評、且誦讀、且積鮮之也、其文、必取全備者、○文学科、常使生徒、作論文、且為批評、至其終期、隨時、宜使生徒之、更讀尋常文章家所作文、而批評析剖之、○毎月、試生徒之優劣、以筆記試業、…⁽³⁰⁾」

(英文学○英文学専修の前に、先ず、話す・読む・書くことがよくできて、それから生徒は、本科を専修する。先ず教科書を使って、英語及び英文学史をよく知って、その後で、教師はときどき教科書のなかの一部分を選んで、生徒に読ませる。又試験をする。そして、生徒の学力が進歩したかどうか検定する。その方法は作家の有名な文章を生徒に与えて評価させる。そして、読み、読解して、その文章をすべて解釈する。文学科は、常に生徒に論文を書かせて評論させて、教師が評価する。学期の最初から最後までいつも生徒にたくさんの文章を読ませ、書かせ、分析させて、毎月生徒に筆記試験をして成績の善し悪し

を判断する。)

一方、『文部省所轄目録』は、「視察記」類であるから、視察者の主観は記されていないものの、消極的にはあるが、趙準永が日本の教育への批判的な記述をしている部分がある。それは、日本の文部省の職務制度や教育に関する制度が頻繁に変わることを批判した次の部分である。

「文部省 沿革 日主四年、辛未創置本省……自是以来、職制之廢置不一、歳費之増減無常、事務章程以時變易、学所教令頻年改定、凡所沿革不可殫述、略举現今施行之既列録如左⁽³¹⁾」

(1871年に本省を創立し……それ以来職務制度の廃止、設置はよく変わる。毎年の費用の増減も一定せず、事務章程など、時によってよく変わる。学校の場所や教令も年によって頻繁に改定される。すべての所の沿革をくわしく述べるができない。だから、現在施行している例を列挙する。)

この趙準永が来日した 1881 年は、実は、日本の近代教育制度が 1890 年（明治 23 年）10 月の「教育勅語」発布という基本原則を確立するまでの試行を繰り返していた真っ只中であつた。日本は、欧米列強のアジア植民地化という 19 世紀後半の歴史的状況の中で開国後、国家の独立と近代化を国家目的とし、そのための一般人民の文明開化と富国強兵、殖産興業を期した教育を行なおうとしていた。まず、1872 年（明治 5 年）8 月に「学制」を公布した。これは、アメリカ・イギリスの教育思想、フランスの教育制度をモデルにし、功利主義・実学主義・平等主義・受益者負担主義等の近代教育理念を特徴としていた。しかし、学制は実施において現実とは隔たりがあつたため、多くの批判を招き、就学拒否や教育費負担拒否といった抵抗を生じた。これを打開するため、1879 年（明治 12 年）9 月に「自由教育令」が公布された。これはアメリカ教育制度の影響を受けたもので、学制の理念を保持しつつこどもを就学させるために地域の実態にあわせようとしたもので、地方分権的であり、自由主義的な色彩をおびていた。さらに、1880 年（明治 13 年）12 月には、啓蒙主義的な自由教育令に対し、儒教主義の復活をねらうとともに、政府の干渉が著しくなつた「改正教育令」が公布された。大きな変化は、それまで住民の選挙であつた学務委員が政府任命の府知事・県令が選出することへかわり、小学校教科の末尾におかれていた「修身」が冒頭に置かれて重視されるようになったことである。

このように、日本の教育政策や教育制度が短期間に頻繁に変わったことについて、趙準永はあらかじめその実態を知っていたと推測される。それは、『聞見事件』の「③内政の実情」に以下のように述べていたからである。

「一日人和洋之初多斥和之論因此有守旧開化二党之目協心改制者抗義齎覺者互相携
式国内多乱近纔底定云而巷居之人尚有吁歎之意大抵朝議多開化野論多守旧是白齋」

(③内政の実情)

(日本人は西欧と交流当初、旧制度の論理を多く排除した。守旧と開化の2つの党
派があり、協力して改革的な人と抵抗して頑固な人とが互いに、不信の状態である。
国内は乱が多く不安定であったが、最近、安定してきた。しかし、庶民の中にはま
だ、嘆く人もいる。政府の論者は、開化派が多い。民間の論者は守旧派が多い。)

しかし、趙準永は、旧来の教育制度を変えるべきでないと考えていたため、このこと
を批判的に取り扱ったのであった。

第三に特徴的なのは、1881年当時の朝鮮の伝統的な教育と大きく異なる点について、詳
細に記述していることである。例えば、「教育令」(明治13年12月公布「改正教育令」のこと)
では、

「一、小学校、為授普通教育児童之所、其学科、為修身、読書、習字、算術、地理、歴史、
等杓歩、準土地情況、加野画、唱歌、体操、或物理、生理、博物、等大意、女子設裁縫一
科」⁽³²⁾

(小学校は普通教育を児童に授ける所。その学科は、修身、読書、習字、算術、地理、歴
史などの初歩、地方の情況によって、野画、唱歌、体操、また物理、生物、博物などを加
え、女子に裁縫という科目を設けている。)

とあるように、改正教育令は、儒教主義が復活したのであったにもかかわらず、小学校は普
通教育を授けるところという規定及びそのための教育科目は、儒教についての知識中心で
あった朝鮮の伝統的教育的とは異なっていることを指摘している。また、以下のように、朝鮮で
は従来軽視されてきた職業教育が、日本では行われていることも記述している。

「一、農学校、為授農耕学業之所、商業学校、為授商売学業之所、職工学校、為授百工
職業之所」⁽³³⁾

(農学校は農業技術を教えるところ、商業学校は商売事業などを教えるところで、職工学校
はあらゆる職業技術を教える所である。)

さらに、日本では父母や後見人に就学の「責任」が負わせられていることも指摘しており、

「一、凡児童、自六年至十四年、八年間為学齡、一、令学齡児童就学、為父母後見人之

責任⁽³⁴⁾」

(すべての児童は6歳から14歳まで8年間という学齢になる。その学齢の児童は必ず就学しなければならない。父母及び後見人の責任になる。)

そのためには、

「一、町村、従府知事、県令、指示、独立或連合、要達足教育学齢児童小学校⁽³⁵⁾」

(各町村は府知事、県令の指示にしたがって独立或は連合により学齢児童を教育するのに十分な数の学校を設けなければならない。)

と、各町村に学校の設立を義務付けていることを記している。

日本で義務教育が成立したのは1886年(明治19年)の小学校令であり、1881年当時は、学制の「小学に従事せしめざるものは其父兄の越度」という「就学の要望」から、小学校令の「父母後見人等は其学齢児童をして普通教育を得せしむるの義務あるものとす」という「義務」へと経過していく途中であった。

また、朝鮮での初等教育は主に私学の書堂で行なわれており、書堂の教師は漢文を読解できればよく、資格は決められていなかった。一方、日本では「師範学校 入学規則」により、入学資格、入学試験科目が定められ、また、「教育令」でも、師範学校卒業者あるいは免許所持者しか初等学校教員になれない規定であった。

「一、志願者、掲年齢身体及志望所具、且応其試業科目、有以学力為要、年齢十六年以上、二十二年以下者、身体無病強健、在学中、無家事係累者、志望、欲為小学中学教員者、一、入学試業科目、和漢文、英文、算術代数初歩、日本及各国地誌、日本歴史、物理学大意⁽³⁶⁾」

(志願者は年齢、身体及び志望を全部備えて、その上試験科目において一定の学力を必要とする。年齢は16歳以上22歳以下、病気がなく健康で、在学中家事係累がないもの。小学中学の教員志望者。入学試験の科目は、和漢文、英文、算術(代数初歩)、日本及各国地誌、日本歴史、物理学大意)

「一、小学校、教員、必帯官立公立、師範学校、卒業証書者、但雖不帯師範学校卒業証書者、府知事、県令、与教員免許状者、其府知県、得為教員⁽³⁷⁾」

(小学校の教員は必ず、官立公立師範学校の卒業証明書を持つ。ただし師範学校の卒業証明書がないものは、府知事、県令が教育免許を渡したものでもなれる。)

また、師範学校附属小学校は明治6年に師範学校生の実習のために設立されたもので、

その小学校の入学規則では、身分にかかわらず入学できることを報告しており、朝鮮の教育にみられた階級意識と異なる点である。

「一、 願者、不論華族、士族、及平民、年齢六年以上、七年以下、⁽³⁸⁾」
(志願者は、華族、士族、平民を問わず、年齢六歳以上七歳以下のこども)

これらは、主観を交えない記述であるが、朝鮮の伝統と異なる日本の教育について、趙準永が少なからず興味を持ち、驚いたことと推察される。これらについてどのような認識をもったのかは、次に『聞見事件』と照合しながら検討していくこととする。

(2)『聞見事件』に示された日本教育観

『聞見事件』の中で、日本教育に関する記述はあまり多くなく、わずかに「㉔実科重視」と「㉕学校」「㉖技術・軍事教育」のみが該当の項目である。

すでにみたように、「㉔儒教」では、古典の議論をやめてしまったこと、「㉔実科重視」では、中国の古典重視から実用的学問への転換を批判している。

ただし、「㉖技術・軍事教育」にみられるように、実用的学問をすべて否定しているわけではなく、日本が行っている工業や軍事面の教育は高く評価している。

「一文部所轄学校之外工部省海陸軍省亦置学校工匠之術軍旅之事教授隷習務尽成就学校之設非專為文学凡百技芸教習之所皆称学校是白齋(㉖技術・軍事教育)

(文部省所轄学校の他、工部省、海陸軍省も学校を設けている。工匠の技術、軍事のことを教授して、そして習って生徒の能力を引き出す。学校を設けることは文学のためだけではない。すべての技芸を勉強するところを「学校」とよぶ。)

また、「㉕学校」では、すでにみたように、趙準永は、日本が習慣や制度を西洋化したことを批判したが、教育についても同様の見方をしている。日本には、以前から貴族を対象とした日本独自の立派な教育方法があったことを称賛している。それにもかかわらず、それを捨て去って、西洋的な学校制度の導入を行ったことを強く批判している。

「一学校総計全国大学区七中小学校公私立二万八千八百九処教官六万二千余生徒二百二十万有余歳有増減初無定額凡船車兵砲農桑開鋤測算技芸医薬等金石草木禽獸虫魚凡天壤内万事万物之有可以資日用供衆觀者莫不窮其理尽其方定規則以董之有時親臨賞賜以奨励之雖公卿之子女已自幼稚之時目存而心思手遊而知運必止於極精極巧而後已故全国雖幼童女無一遊食之人然学校規則改革紛紜政令事為從以屢變朝聞西法則更一令夕見西制則竹一事節節慕効尽棄立国数千年旧章遊談聚議之士為之嘘唏慨借若

其軍制鎗砲船機農桑諸法之可以固国裕民者猶可以法而如官職室飲食衣服之事既無益於国又不便於民何用強之是以一国是衣制新旧各殊至有一人之所服公私異着是白齋」
(四学校)

(学校総計は全国大学七箇所、小中学校は公私立を含めて二万八千八百九校、教官は六万二千人余、生徒は二百二十万人有余、毎年増減があり、最初には定まっていない。船、車、兵砲、農業、開鋤、測算、技芸、医薬等、また金、石、草木、禽、獸、虫、魚等、天地の間にある万事万物は日用の役に立ち、見た目にも役に立つ。これらの理を極め、その方法をつくして、規則を定め、以てこれをわかるように教え、ときには天皇が親臨し、賞を贈り、これを以て奨励する。けれども公卿の子女はすでに幼少の時より、目で見て而して心で考え、手で触れて而して知識を運用する。必ず最高のレベルを極めるまで勉強を止めない。故に、全国の子どもは、年少といえども怠け者で何もしない人はひとりもない。しかし、学校の規則は紛らわしい。したがって、政令もしばしば変わる。朝に西洋の法を聞くと則ち令を変え、夕に西洋の制度をみると、則ち事を行う。西洋のことを羨んで真似て、国の数千年の古いものを捨て尽くしてしまった。このため、知識人は集まって雑談をし、悔しくてため息をついている。軍制、槍砲、船機、農業等は諸法で国を安定させ、民を豊かにできる。しかし、官職、官室、飲食、衣服の事等は国に益がなく、民にも不便なのに、なぜ法をもつて行うのか。一国の制度には新旧様々があり、一人の人の衣服は公私異なるのになぜむりにそうするのか。)

これらの『聞見事件』に示された趙準永の日本教育に対する認識をふまえて、前掲の『文部省所轄目録』に示された日本の教育についての記述を考察してみると、身分にかかわらず小学校に入学できる規則や、古典、歴史や文学等の知識中心の教育をやめたことに対しては批判的にみる一方で、技術教育の実施は高く評価している。

要するに、このような趙準永の日本教育観は、前にみたように、国の近代化のためには儒教に基づいた価値観や秩序、制度を守りつつ、技術や軍事面では西洋のものを取り入れるべきであるという考え方、換言すれば、許東賢がいうところの、当時の自修自強論者の典型的な考え方を反映しているといえるだろう。

おわりに

紳士遊覧団は、国の近代化をめざす高宗によって、明治維新以後の日本の実情視察及び各省、税関、陸軍、汽船運航等の専門的調査を目的に派遣され、無事にその任務を終えて帰国し、各朝士が担当していた部署についての報告書が復命書として王に提出された。これらの復命書が、実際にどのように活用されたのかは、今のところ明らかではない。

しかし、1882年1月の統理機務衙門各司の改編にもなつて、12名の朝士のうち8名と参画官として一行に参加した李元会が、各司の要職に配置された。この改編において中軸は

守旧派で構成されたが、実務的に開化策を推進するための政府内部の橋頭堡が構築された。具体的には、沈相学が同文司(外交)堂上に、李元会と洪永植が軍務司堂上に、趙秉稷と李鏡永、閔種默が通商司堂上に、朴定陽が利用司堂上に、趙準永が曲選司堂上に、嚴世永が律例司堂上に、姜文馨が監工司堂上にそれぞれ配置された⁽³⁹⁾。また、洪永植は、1883年、封建的な馭馬制を改めて近代的郵便制度を実施するために郵政局を創設した⁽⁴⁰⁾。さらに、変法自強論者であった魚允中が国王に、朝鮮が富強の道を歩まなければ日本が朝鮮の脅威となると提言したことは、国王に近代化への意欲をより高めたのであった⁽⁴¹⁾。

また、趙準永の日本教育視察報告が、朝鮮の教育にどのような影響を及ぼしたかは、明らかにできていない。しかし、後の甲午改革期に科挙制度が廃止され、高宗が国政改革の決意を表した「洪範罔十四条」(1895年1月)では、西洋文化輸入の緊要性を述べている。さらに、同年2月に下した教育詔書では、勤労と力行の精神と習性の養成を国家中興への強力な力になると述べていることなどから、自修自強論者であった趙準永は、儒教的価値観や制度に固執していたため日本の西洋的文化や制度の導入を批判的にみだが、その報告を受けた高宗はそれを高く評価していたことがわかる。さらに、1895年から次々に制定された学校官制は、日本のものを倣ったものであったことは、あるいは、趙準永の『文部省視察目録』が参考にされたかもしれない。そもそも甲午改革は、日本人による内政干渉の大枠の中で進められたことは事実であるとして⁽⁴²⁾、紳士遊覧団が、国政や教育の近代化を推し進める素地の醸成に寄与したことは間違いない。

《注》

1. 姜在彦『朝鮮近代史』1986、平凡社、p.44。
2. 鄭玉子(阿部洋訳)「紳士遊覧団考」『韓』29、1974、pp.3~44。
3. 許東賢「1881年朝鮮朝士日本視察団に関する一研究“聞見事件類”と《随聞録》を中心に一」(韓国文)『韓国史研究』52号、1986、pp.97~151。
4. 『文部省所轄目録』(奎2781)、『聞見事件』(奎7689-1・奎1311-3・奎7769-2)、『十一行中同行録』(「想白」古951.054-sill)は、ソウル大学校奎章閣に収蔵されている。これらはすべて漢文資料であり、本文中での引用部分の日本語訳は筆者による。『十一行中同行録』は、最初の頁の冒頭部分に趙準永とその随行員名があり、「文部」の文字が読み取れることから、趙準永の随行員が記したものであろう。ただし、ソウル大学校奎章閣では、「趙準永著」として整理されているので、本稿では著者を趙準永としておく。また、日程上日本視察の途中で終わっていることから、現物より後の部分がはずれてしまっていると考えられる。
5. 金泳謨(渡部学訳)「韓末外来文化の受容階層—韓国開化期留学生の実態—」『韓』1-7、1972、pp.23~24。
6. 鄭玉子、前掲論文、pp.5~8、許東賢、前掲論文、pp.99。

7. 鄭玉子、前掲論文、p.8。
8. 許東賢、前掲論文、p.100。
9. 鄭玉子、前掲論文、p.7。
10. 同上、p.4。
11. 同上、p.12。
12. 同上。
13. 許東賢、前掲論文、pp.102～103。朴定陽の《從官日記》や李 永の《日槎集略》をもとに選抜基準や派遣の理由を解明した。
14. 許東賢、前掲論文、pp.104～106。
15. 鄭玉子、前掲論文、p.16。
16. 鄭玉子、前掲論文、pp.18～19 より、李鐵永・嚴世永の『聞見事件』、宋憲斌『東京日記』、姜晋馨『日東録』から作成したものを再引用。
17. 鄭玉子、前掲論文、p.19。
18. 徐賢燮『近代朝鮮の外交と国際法受容』2001、明石書店、pp.89～90。
19. 趙準永『聞見事件』に、「日本は十九カ国と通商している。それは、中国、米国、オランダ、ロシア、英国、フランス、ポルトガル、スイス、ベルギー、イタリア、デンマーク、スペイン、スウェーデン、ドイツ、琉球、オーストリア、ハワイ、ペルー、朝鮮である…各国の公使や領事も日本に滞在し、公使は十三カ国、領事は十五カ国…」(⑨通商及び外交)とある。
20. 趙準永『十一行中同行録』。
21. 徐賢燮、前掲書、p.83。
22. 鄭玉子、前掲論文、pp.22～23。
23. 洪淳昶「衛正斥邪思想と民族意識」『韓』2(6)、韓国研究院、1973、pp.48～49。
24. 徐賢燮、前掲書、p.140。
25. 許東賢、前掲論文、pp.115・128。
26. 趙準永『文部省所轄目録』には、ソウル大学校奎章閣が便宜的に頁番号を付しており、全88頁にわたる。なお本文中での引用には、この掲載頁を付した。
27. 趙準永『文部省所轄目録』、p.5。
28. 同上、pp.5～6。
29. 同上、p.7。
30. 同上、p.39。
31. 同上、p.4。
32. 同上、p.8。
33. 同上。
34. 同上、p.9。
35. 同上。

36. 同上、p.63。
37. 同上、p.10。
38. 同上、p.64。
39. 姜在彦『朝鮮の開化思想』1996、明石書店、p.144。
40. 同上、p.69。
41. 徐賢燮、前掲書、p.101。
42. 稲葉継雄『旧韓国の教育と日本人』1999、九州大学出版会、p.38。

韓国人留学生をめぐる日韓教育交渉史
—統計資料【1908 - 1910】を中心に—

佐藤由美（青山学院大学・非）

はじめに

共同研究における小稿の役割は、明治末期の韓国と日本の教育交渉史を留学生の派遣と受け入れという側面から捉えることにある。この時期、韓国は国内の政治権力の対立など難題を抱えながら、近代化政策を推し進めていた。日本への留学生派遣もその流れのなかに位置づいている。国レベルの比較的規模の大きな派遣は、1884年（新式軍隊創設と科学技術習得のため約60名が慶応義塾に留学）、1894年（「朝鮮政府委託留学生」約200名が慶応義塾に留学）、1904年（「韓国皇室特派留学生」約50名が東京府立第一中学校に留学）と3回あった。このうち1884年と1894年の留学生は、朝鮮政府要人と福沢諭吉(1835-1901)の間に遣り取りがあつて、慶応義塾が直接に受け入れている。留学生は同校で日本語をはじめとする予備教育を受けたあと、軍関係の学校や技術系の学校に進学するか、諸官庁・会社で実務見習いをしており、今日的な感覚で言えば「研修」の要素も強い留学であつた⁽¹⁾。

1904年の留学生は日本政府の受け入れである。1901年11月11日に文部省令第15号「文部省直轄学校外国人特別入学規程」が公布されているので、これに基づいて東京府立第一中学校が日本語指導と予備教育を担当したものと思われる。ところが、当時の日本は「日韓協約」を相次いで締結⁽²⁾させ、韓国内政干渉を行ない、韓国における日本の利権を拡大して「韓国併合」への準備を重ねていた。留学生はこのような日本の政治方針に反発し、留学生団体を組織して集会・言論活動を行ない、愛国啓蒙のための教育救国運動を展開していった。府立一中の留学生も1905年12月、韓国保護国化への反発、府立一中の厳しい留学生生活に対する不満、『報知新聞』紙上に掲載された勝浦校長の韓国人留学生に対する侮蔑的な発言が原因で「同盟休校」し、その処分は帰国命令が出た者、再入学が認められた者、他校に転学した者など様々となつた⁽³⁾。韓国学部は留学生監督⁽⁴⁾を設置し、留学制度を整備するとともに1907年3月4日「学部所管日本国留学生規程」を發し、私費留学生も管理の対象にしたのである。私費留学生は1905年11月の第2次日韓協約（韓国保護国化）以降、著しく増加し、出身地域別の留学生団体が多数誕生して、留学生界は活況を呈した。もともと経済的に保障されていない私費留学生は、予備教育機関への進学も困難であつたため、留学生団体が予備校を創設して後進の指導に当たるなど、相互扶助の自治組織も生まれていたのである⁽⁵⁾。

中間報告書（平成13年3月）では、これら留学生団体の機関誌と留学生が帰国後、韓国で組織した学会（国民の啓蒙を目指した政治団体）の機関誌から、「日本教育観」が読み取れる論説を抽出して一覧を作成し、若干の解題を付した。その論調をみると、国の近代化のためには殖産興業と教育の振興が必要なのだと訴える悲壮で切迫した内容のものが多かつた。近代化のモデル国とした日本によって自国が植民地化される危機に瀕しているのであるから、留学生の置かれていた歴史的、社会的状況がいかに苛酷で複雑なものであつたかが推察される。反日感情を抱く一方で、彼らは日本で体験した「近代教育」をどのように受け止めたのだろうか。

この最終報告書では、当初、日本語の習得などの予備教育を終えた留学生のその後を追ってみたいと考えていた。留学生が体験した日本の学校教育がどのようなものであったのか、帰国後の留学生がどのような教育活動を行なったのかなどが関心事であった。しかしながら、資料は断片的にしか残っておらず、未だ小さな事実を繋ぎあわせている段階である。そこで、時間的な制約からそれは先送りすることにして、ここでは「併合」前の韓国人留学生の全体像を統計資料から数量的に把握することで、日韓教育交渉史の一端を明らかにしたいと思っている。

1. 文部省普通学務局の清韓留学生に対する統計調査

(1) 清韓留学生統計調査の背景

明治 38 (1905) 年 8 月 22 日、文部省普通学務局から各地方庁、各直轄学校宛に通牒「已発普二一七号 清韓国留学生収容学校名及収容員数調報告方」が出された。その文面は次の通りである。(旧漢字は新字体に改めた。以下の引用文も同じ。)

貴県(府、道庁)管下公私立中学校、高等女学校、実業学校若ハ之ニ類スル各種学校及之ト同等以上ノ学校ニ於テ清国若ハ韓国留学生ヲ収容シタルモノ有之候ハ、其学校名及各学校収容員数(男女別)承知致度候条九月末日マテ御報告相成度尚本件ハ今後毎年五月末日現在調御報告相成度此段及照会候也

貴校ニ於テ清国若ハ韓国留学生ヲ収容セラレ候ハ、其学年別員数承知致度候条九月末日マテ御報告相成度尚本件ハ今後毎年五月末日現在調御報告相成度此段及照会候也

これをみると、各府県の地方庁には清韓留学生の在籍する学校名と在籍数、直轄学校には清韓留学生の在籍数を調査、報告することが求められている。期限は 9 月末日までとなっているが、この調査報告は「毎年五月末日現在」を基準に次年度以降も継続されることが告げられている。直轄学校と各府県の公私立中等教育機関から情報が寄せられるのだから、かなり網羅的に清韓留学生数とその分布状況を把握することができたものと思われる。

おそらく全国レベルの清韓留学生統計調査はこれが最初ではないだろうか。この通牒が出された経緯は定かでないが、以下の『教育時論』の記事「清韓留学生取締規則」⁶⁾から当時の留学生を取り巻く状況を垣間見ることができる。

清韓両国学生は年を逐ふて増加し、今や一万人に垂んとしつゝあるが、中には学生としては頗る如何はしき醜行を露出するものある… 文部省にては夙に、彼等留学生取締に関する規則を制定せんとの説ありたれども、元来彼等の監督若くは取締に就ては、第一に彼等本国を代表する公使、若くは外交官に於てなされざるべからざる事柄なればとて、今日迄其制定を見合わせたるも、彼等の現状は刻一刻に暗黒の度を高めつゝありて、若し今日尚之を放擲せば、其の弊や延びて我国の学生社界に波及するの虞あるを以て、愈々捨置き難しとし、此程より彼等留学生に対する取締規則制定に着手したりと云ふ。

引用文中の「取締規則」とは、明治 38 (1905) 年 11 月 2 日に公布された文部省令第 19 号

「清国人ヲ入学セシムル公私立学校ニ関スル規程」を指している。統計調査も、取締規則制定の準備と並んで、清韓留学生の量的な拡大や日本の留学生政策に対する留学生の不满、抵抗を目の当たりにした当局が、清韓留学生の実態を掌握し、継続的に管理・監督する必要性を感じて行なったものであろう。

(2) 清韓留学生統計調査の結果

「清韓国留学生収容学校名及収容員数調」の結果の一部⁽⁷⁾（「明治四十一年五月末日調査」、「明治四十二年五月末日調査」、「明治四十三年五月末調」の3年分）が外務省外交資料館所蔵の日本外務省記録文書旧記録の簿冊『在本邦清韓国留学生員数表』⁽⁸⁾に収録されている。次頁以降の図表①～⑦が「在本邦清韓国留学生員数表」であるが⁽⁹⁾、当時、清国人留学生と韓国人留学生は、「清韓留学生」という呼称で一体化してみなされており、その処遇も共通する部分が多かった。しかし、統計表からもわかるように圧倒的多数は清国人留学生であり、これらの調査や取締規則の対象も、まずは清国人留学生中心に進められた。

「明治四十一年五月末日調査」と「明治四十二年五月末日調査」は、それぞれ「府県之部」と「直轄学校之部」に分かれている。「府県之部」からみると、韓国人留学生を受け入れていたのは、明治41年が東京、群馬、愛知、京都、岡山、山口、長崎、熊本の8府県で221名、明治42年が東京、群馬、愛知、大阪、岡山、長崎、熊本の7府県で277名であり、その大部分が東京の学校に留学していたことがわかる。備考欄に学校名が挙がっているが、清・韓の区別がなく、代表校のみの記載となっているため特定はできない。次いで「直轄学校之部」をみると、明治41年には16校、明治42年には17校に韓国人留学生が在籍していたことがわかる。女子留学生はいなかった。備考欄をみると数校に「選科」、「予科」、「聴講生」などの記載があるが、その他の学校の留学生がすべて「本科学生」であったというわけではなく⁽¹⁰⁾、報告があった学校についてのみ記載したものである。

「明治四十三年五月末調」は、「清国及韓国留学生総数及比較調」、「昨年ト本年トノ比較」（「第一 両国留学生総数ノ比較」、「第二 清国留学生総数ノ比較」、「第三 韓国留学生総数ノ比較」）、「摘要」、「追加 府県ニ於ケル公私立学校清韓国留学生種別調」で構成されている。この年は清国留学生が激減したために留学生の全体数は減っているが、韓国人留学生は前年に比べ直轄学校で2名、府県学校で97名と増加の傾向にあった。

2. 韓国人留学生に対するその他の統計資料

同時期の韓国人留学生に対する統計資料には、他に『大韓学会月報』に掲載された「留学生統計表」（隆熙2/1908年6月末調査）⁽¹¹⁾や、韓国政府学部による留学生統計（隆熙4/1910年調査）⁽¹²⁾がある。それぞれの詳細は以下のとおりである。

(1) 『大韓学会月報』の留学生統計表

『大韓学会月報』は1908年1月に創設された大韓学生会の機関誌である。留学生統計

①清国及韓国留學生員数(四十一年五月末日調査)直轄学校之部

学校名	韓国(男)	清国(男)	清国(女)	合計	備考
東京帝国大学 法科	—	25	—	25	内選科21名
医科	—	4	—	4	選科
工科	—	1	—	1	同
文科	—	4	—	4	同
理科	—	3	—	3	同
農科	4	20	—	24	聴講生
京都帝国大学 法科	—	6	—	6	
医科	—	1	—	1	
文科	—	1	—	1	
理工科	—	2	—	2	
東北帝国大学 農科	1	13	—	14	
東京高等師範学校	3	63	—	66	
同附属中学校	—	1	—	1	
広島高等師範学校	—	2	—	2	
東京女子高等師範学校	—	—	1	1	附属高等女学校専攻科
第一高等学校	5	20	—	25	
第二高等学校	—	5	—	5	
第三高等学校	—	9	—	9	
第五高等学校	4	3	—	7	
第六高等学校	4	32	—	36	
第七高等学校	—	6	—	6	
東京高等商業学校	8	49	—	57	
神戸高等商業学校	2	6	—	8	
山口高等商業学校	—	30	—	30	内26名清国留學生部予科
長崎高等商業学校	3	9	—	12	
東京高等工業学校	3	80	—	83	
京都高等工業学校	—	5	—	5	
名古屋高等工業学校	2	12	—	14	
大阪高等工業学校	1	25	—	26	
仙台高等工業学校	1	12	—	13	
熊本高等工業学校	—	4	—	4	
千葉医学専門学校	4	26	—	30	聴講生
仙台医学専門学校	—	6	—	6	
金沢医学専門学校	—	6	—	6	内3人は聴講生
岡山医学専門学校	3	—	—	3	
長崎医学専門学校	1	3	—	4	
盛岡高等農林学校	—	11	—	11	
東京外国語学校	—	9	—	9	選科
東京美術学校	—	4	—	4	
東京音楽学校	—	5	14	19	選科
合計	49	523	15	587	男572 女15

②清国及韓国留学生員数(四十一年五月末日調査)府県之部

府県名	韓国(男)	韓国(女)	清国(男)	清国(女)	総計	備考
東京	188	3	4,375	94	4,660	師範学校外71校に在学
群馬	4	—	55	—	59	県立織物学校外2校に在学
長野	—	—	78	—	78	私立宏文学院外1校に在学
宮城	—	—	1	—	1	県立農学校に在学
岩手	—	—	2	—	2	同上
愛知	3	—	3	—	6	県立医学専門学校在学
京都	9	—	17	1	27	府立医学専門学校外6校に在学
大阪	—	—	10	—	10	府立高等医学校外1校に在学
兵庫	—	—	2	—	2	神戸商業学校外1校に在学
岡山	1	—	—	—	1	私立興譲中学校に傍聴生として在学
広島	—	—	—	3	3	私立広島女学校に在学
山口	3	—	—	—	3	県立萩中学校外1校に在学
長崎	2	6	12	13	33	私立鎮西学院外2校に在学
福岡	—	—	8	—	8	福岡工業学校に在学
熊本	2	—	4	—	6	県立中学校外2校に在学
総計	212	9	4,567	111	4,899	男4,779 女120

③清国及韓国留学生員数(四十二年五月末日調査)府県之部

府県名	韓国(男)	韓国(女)	清国(男)	清国(女)	総計	備考
東京	239	3	4,280	130	4,652	東京府青山師範学校外75校在学
群馬	5	—	26	—	31	群馬県立織物学校外2校在学
宮城	—	—	—	1	1	宮城県立高等女学校在学
岩手	—	—	2	—	2	岩手県立農学校在学
愛知	7	—	9	—	16	愛知県立医学専門学校外2校在学
京都	—	—	11	—	11	京都府立医学専門学校外3校在学
大阪	1	—	13	—	14	大阪府立高等医学校外3校在学
兵庫	—	—	6	—	6	兵庫県立姫路師範学校外5校在学
岡山	2	—	9	—	11	岡山県立岡山師範学校外2校在学
広島	—	—	—	4	4	私立広島女学校在学
山口	—	—	5	—	5	山口県立萩中学校外2校在学
長崎	3	6	10	5	24	私立鎮西学院外2校在学
福岡	—	—	8	—	8	
大分	—	—	1	—	1	大分県立大分中学校在学
熊本	11	—	2	—	13	熊本県立中学済々学外3校在学
総計	268	9	4,382	140	4,799	男4,650 女149

④清国及韓国留學生員数(四十二年五月末日調査)直轄学校之部

学校名	韓国(男)	清国(男)	清国(女)	合計	備考
東京帝国大学 法科	—	18	—	18	内選科14
医科	—	6	—	6	内選科5
工科	—	3	—	3	内選科1
文科	—	5	—	5	内選科4
理科	—	6	—	6	内選科1
農科	4	33	—	37	内清選科4・聴講18／韓聴講4
京都帝国大学 法科	—	5	—	5	
医科	—	2	—	2	
理工科	1	4	—	5	
文科	—	1	—	1	
東北帝国大学 農科	1	11	—	12	
東京高等師範学校	2	86	—	88	内清予科28
同附属中学校	—	2	—	2	
広島高等師範学校	—	7	—	7	内予科5
東京女子高等師範学校	—	—	2	2	凡て聴講
同附属高等女学校	—	—	1	1	専攻
第一高等学校	4	66	—	70	内予科清63
第二高等学校	—	4	—	4	
第三高等学校	—	8	—	8	
第五高等学校	2	3	—	5	
第六高等学校	4	28	—	32	
第七高等学校	—	6	—	6	
東京高等商業学校	9	52	—	61	凡て選科
神戸高等商業学校	1	6	—	7	
長崎高等商業学校	2	20	—	22	
山口高等商業学校	—	50	—	50	内予科38
東京高等工業学校	4	125	—	129	内清予科62・選科2／韓予科2
大阪高等工業学校	1	27	—	28	
京都高等工業学校	—	5	—	5	
名古屋高等工業学校	2	35	—	37	
熊本高等工業学校	—	8	—	8	
仙台高等工業学校	1	14	—	15	
盛岡高等農林学校	—	15	—	15	
千葉医学専門学校	4	31	—	35	
仙台医学専門学校	—	14	—	14	
金沢医学専門学校	—	6	—	6	
岡山医学専門学校	3	1	—	4	
長崎医学専門学校	1	7	—	8	
東京美術学校	—	4	—	4	凡て選科
東京音楽学校	—	4	6	10	凡て選科
東京外国語学校	—	7	—	7	内選科5・専修1・速成1
合計	46	735	9	790	男781 女9

⑤清国及韓国留学生総数及比較調(明治四十三年五月末調)

	清国留学生	韓国留学生	合計
直轄学校生	799	48	847
男	792	48	840
女	7	0	7
府県学校生	3,180	372	3,552
男	3,062	338	3,400
女	118	34	152
合計	3,979	420	4,399

⑥昨年と本年との比較

第一(清韓)両国留学生総数ノ比較

	直轄学校		
	42年	43年	増減比較
男女計	781	840	増59
男	9	7	減2
女	790	847	増57
	府県学校		
	42年	43年	増減比較
男女計	4,650	3,400	減1,250
男	149	152	増3
女	4,799	3,552	減1,247
	合計		
	42年	43年	増減比較
男女計	5,431	4,240	減1,191
男	158	159	増1
女	5,589	4,399	減1,191

第三 韓国留学生総数比較

	直轄学校		
	42年	43年	増減比較
男女計	46	48	増2
男	—	—	—
女	46	48	増2
	府県学校		
	42年	43年	増減比較
男女計	268	338	増70
男	9	34	増25
女	277	372	増95
	合計		
	42年	43年	増減比較
男女計	314	386	増72
男	9	34	増25
女	323	420	増97

⑦府県ニ於ケル公私立学校清韓国留学生種別調

校名	男女別	韓国留学生			清国留学生			合計
		東京府下	地方	計	東京府下	地方	計	
師範学校	男	3	—	3	—	2	2	5
	女	—	—	—	8	—	8	8
中学校	男	44	7	51	40	8	48	99
高等女学校	女	—	—	—	2	—	2	2
実業学校	男	5	14	19	161	61	222	241
其他ノ学校	男	255	10	265	2739	51	2790	3055
	女	9	25	34	78	30	108	142
総計	男	307	31	338	2940	122	3062	3400
	女	9	25	34	88	30	118	152

* 其ノ他ノ学校トハ各種ノ専門学校等ヲ含ム

表は、同編纂部が「本会名録」、「留学生監督部存案」、「大韓基督青年会」において「探査した諸簿」に基いて作成したものであるという。統計表は、学校段階別統計、出身地域別統計、高等中学校における各科別統計の3種類で構成されている。

* 学校段階別統計⁽¹³⁾

高等学校から各大学までの専門科に在学する者	179名	
中学校に相当する機関に在学する者	71名	
その他の語学及普通予備科に在学する者	243名	合計 493名

* 出身地域別統計

京畿道 215名	平安道 134名	慶尚道 43名	忠清道 34名	
黄海道 26名	咸鏡道 18名	全羅道 18名	江原道 5名	合計 493名

* 専門科別統計

法律科 46名	師範科 8名	薬学科 2名	政治経済科 23名	数理科 7名
哲学科 2名	商科 14名	警察科 11名	高等中学科 11名	工科 12名
蚕業科 5名	陸軍幼年学校 1名		農科 11名	畜産科 3名
女子高等科及造花裁縫科 9名	医科 12名	織染科 2名		合計 179名

(2) 韓国政府学部の留学生統計

韓国政府学部が行なった留学生調査は、「隆熙四年二月二日本部ヨリ各地方官へ訓令シテ所管内留学生ノ調査ヲ命シ之ヲ取纏メ統計シタルモノ」である。この訓令とは、隆熙 4 (1910) 年 1 月 28 日 (官報掲載は 2 月 2 日) に公布された学部訓令第 1 号「漢城府尹及各道観察使厳密誨諭管下各学校職員及學員学徒件」を指すものと思われる。「各学校職員及學員学徒」に関する統計資料のなかに、3 点の留学生統計、「留学生留学国及出身道別調」、「留学生履修学科別調」、「日本国留学生日本在留地別調」が含まれている。

「留学生留学国及出身道別調」によれば、韓国人留学生の総数は 656 名、国別にみると、日本 504 名、美国 (アメリカ) 125 名、清国 21 名、露国 4 名、英国 1 名、德国 1 名となっている。日本に留学した 504 名の出身道別は、漢城 (ソウル) 123 名、京畿 57 名、忠北 8 名、忠南 17 名、全北 19 名、全南 28 名、慶北 30 名、慶南 40 名、江原 8 名、黄海 33 名、平南 49 名、平北 66 名、咸南 24 名、咸北 2 名である。首都漢城を中心に地理的に不便な江原道や咸鏡北道も含めて全道が留学生を送り出している。

「留学生履修学科別調」から日本に留学した学生についてみると、政治・法律・経済を専攻した者が 90 名、実業系に進んだ者が 72 名、文学 (教育) が 10 名、医学が 20 名となっている。普通学科は中学校が 70 名、小学校が 8 名であり、各種学校 (語学、簿記、警察、兵学他) は 137 名、未詳が 97 名であった。

「日本国留学生日本在留地別調」から日本国内の留学先をみると、東京 389 名、京都 11 名、岡山 9 名、熊本・長崎各 8 名、山口 6 名、名古屋 5 名、神戸・千葉各 4 名、大阪 3 名、

札幌・広島・福岡各 2 名、岐阜・仙台・奈良・福島・埼玉・鳥取・福井・群馬・石川・滋賀各 1 名、不詳 41 名である。直轄学校や私立学校の数も多い東京が 389 名と大部分を占めている他、地方も直轄学校の所在地を中心に留学生が分布している様子が見て取れる。

結びに代えて

小稿は「併合」前の韓国人留学生の全体像を、統計資料から数量的に把握することを目的にしてきた。取り上げたのは①文部省普通学務局による統計、②大韓学生会（韓国人留学生団体）の統計、③韓国学部の統計である。韓国人留学生の総数は、順に①420 名（明治 43 年 5 月末）、②493 名、③504 名となっている。①は「正規」の学校に「所定」の手続きを踏んで入学した学生については正確な数字と言えそうであるが、予備教育機関は未調査と思われる。②には予備教育機関に通う留学生が含まれている可能性は高いが、留学生団体が東京に在ったことから地方の留学生についてどの程度正確に把握されているかが疑問である。③はあまりにも「未詳」、「不詳」の数が多い。いずれにしても、韓国人留学生数は予備教育機関を含めて 500 名前後と推定できる。

また、①に関して言えば、府県学校の場合、学校名が特定できない他、直轄学校の場合も留学生がどのような身分で、どのコース（予科、本科、選科など）、さらには学科に在籍したのかが明らかでない。今後、府県文書や各直轄学校側の記録との突き合わせを行ないながら、一人一人の留学生がどこで何を学んだかを調べていく必要がある。留学生のなかには帰国後、私立学校を創設したり、授業を担当したりと、韓国における近代教育の担い手となった人物が少なくない。彼らが日本で何を学び、韓国の近代教育の導入にどのように生かしていったのかを丁寧にみていきたいと考えている。その作業を終えたところで、初めて韓国人留学生の日本教育観の形成と展開が見えてくるのではないだろうか。

①「朝鮮政府委託留学生」については、金泳謨（渡部学訳）「韓末外来文化の受容階層－韓国開化期留学生の実態－」、『韓』7号、1972年7月、pp.23～42、阿部洋「福沢諭吉と朝鮮留学生－1895年「朝鮮政府委託慶応義塾留学生」の場合を中心にして－」、『福沢諭吉年鑑』(2)、1975年9月、pp.61～85参照。

②日本は第1次日韓協約(1904.8.22)で「顧問政治」を、第2次日韓協約(1905.11.17)で「保護政治」を、第3次日韓協約(1907.7.24)で「次官政治」を開始し、1907年には韓国の軍隊をも解散させた。

③「韓国皇室特派留学生」については、阿部洋「二十世紀初頭における朝鮮人に日本留学－「韓国皇室特派留学生」の場合－」、国立教育研究所紀要94集『アジアにおける教育交流－アジア人の日本留学の歴史と現状－』、1978年3月、pp.119～132参照。尚、同氏には資料解題「旧韓末の日本留学－資料的考察－」(I)～(III)、『韓』29～31号、韓国研究院、1974年もある。

④1905年11月の第2次日韓協約締結まで留学生の監督は駐日公使館が行っていた。公使館の閉鎖に伴い、留学生監督事務を代行する機関として「韓国留学生監督」が設置、初代留学生監督に韓致愈が就任。

⑤竹越礼子「韓末の渡日留学生について－保護条約期の留学生界－」、『在日朝鮮人史研究』6号、1980年6月、pp.24～42参照。

⑥「清韓留学生取締規則」、『教育時論』734号、明治38年9月5日、時事彙報。

⑦「明治四十一年五月末日調査」には、文部省普通学務局長松村茂助から外務省政務局長倉知鐵吉宛の書簡(明治42年1月7日付)が、「明治四十三年五月末調」には、文部省普通学務局長代理で文部省参事官の田所美治から、外務省政務局長倉知鐵吉、外務省通商局長萩原守一の両名に宛てた一文(明治44年4月13日付)があり、この調査が文部省普通学務局のものであることが確認できる。同局の留学生調査は明治38年から開始されているが、当該年度版の『文部省年報』には日本国内の外国人留学生について

纏まった記述はなく、それぞれの直轄学校の生徒数や卒業生数のなかに外国人留学生数を見出すことができる。

(8) 日本外務省記録文書旧記録『在本邦清韓国留学生員数表』の簿冊番号は3門10類5項9号。

(9) 原本では縦組みの表を横組みにし、韓国と清国の位置を入れ替えるなど筆者の手を加え簡素化している。

(10) 例えば、東京高等師範学校の場合、清韓留学生は、明治41年度と42年度の要覧では「聴講生」、43年度の要覧では「外国学生」となる。韓国人留学生の場合、44年度の要覧からは「併合」に伴い、「特別学生」となる。また、『文部省年報』によれば、東京高等師範学校の外国人学生は、予科と本科の両方に在籍していた模様であるが、清国留学生と韓国留学生の区別ができないなどの問題点がある。

(11) 「留学生統計年表」、『大韓学会月報』第6号、1908年7月、pp.77～79。(復刻版)韓国学文献研究所『韓国開化期学術誌・大韓学会月報』、亜細亜文化社、1976年、pp.447～449を使用。

(12) 「各種教育統計」、1910年(『植民地教育政策史料集成』第66巻所収)

(13) 「中学校に相当する機関に在学する者」には次の学校名が列記されている。府立第一、明治学院、成城中学、順天中学、大成中学、青山学院、慶応義塾、暁星中学、京北中学。

インドにおける日本教育観の形成と発展
— 特質と意義 —

弘中和彦（筑紫女学園大学）

インドにおける日本教育観の形成と発展 —特質と意義—

目次

はじめに

1. 近代教育制度の導入期における日本教育の意識化
2. 宗教・社会改革運動における日本教育の認識
3. 国民教育運動の興起における日本教育の存在感
 - (1) 国民教育の希求
 - (2) 義務教育運動の展開
4. 日本教育の探求と具現
 - (1) インド女子大学の創設
 - (2) ヴィスヴァ・バーラティでの実践
5. 国民教育運動の進展と日本教育観の変容
 - (1) 反西洋文明意識の影響
 - (2) 近代化路線の影響
6. 日本教育観形成の歴史的背景
7. 国民教育の根本理念と日本教育
8. インド独立後の教育建設と日本教育の関わり

おわりに

* * *

はじめに

日本の教育がインドの人々にその独立前はもとより、独立後も様々な形をとって、かなりのインパクトを与えてきたことはインド各界の指導的な人たちの発言の中に、あるいは政策の中に認めることが出来る。

インド人で1998年にノーベル経済学賞を受賞したアマルティア・セーン教授の著作には、日本の近代化とその教育の役割についての鋭い見解が散見され、その世界史的意義への言及が見られる。すなわち、日本が近代化に当たって先見の明をもって先行的に教育に投資したこと、かつその教育自体に大きな意味があったこと、さらに日本の発展が決して西洋のものの考えや行動様式に基づくものではないことなどが力説されている。その主張を集約した同氏の記事を掲げよう。

『過去1世紀半の間に日本が経験した経済、社会、そして文化面での著しい成功は、教育における先見の明と知的な創造性によるところが大きく、そして少なからず倫理的な責任感という社会的特質によるものと思われます。』 「日本は、経済発展に果たす行動倫理の役割に対する私たちの理解を、革命的に変えました。禁欲的でどちらかというと不寛容な道徳観をもち、独善的で利己主義的なプロテスタントの倫理こそ、あるいはそれだけが、最も効果的な経済発展をもたらすと、マックス・ウェーバーやリチャード・タウニーなど、あれほど偉大な社会思想家たちも唱えていました。日本の経験は、それまで支配的であった、このようなヨーロッパ思想が間違っていたことを例証したのです。』 「日本的な価値観の固有性を語る上で、教育面での特徴が重要であったことは間違いありません。⁽¹⁾』

ともかく、このような評価につながる日本の教育についての見方がインドでどのようにして形成されたのか、ここでは近代における日印関係の重要な側面をなすと思われるこの問題に的を絞り、日本教育観という概念を設定しその歴史的展開の特質と意義とを明らかにしようとするものである。

この作業においては日本教育観がインドのナショナリズムを基盤とする国民教育樹立の問題と密接に絡んでいること、またインドの独立前はそれが主として日本教育論及び個々の教育実践という形をとり、独立後は国家教育政策に内在化しているという認識を保持するものである。

1. 近代教育制度の導入期における日本教育の意識化

日本の教育に最初に言及したインド人は多分1877年から82年にかけて、ベンガル管区の教育局 (Department of Education) の上級職にあり副視学を勤めたブーデーウ・ムコパッドエ (Bhudev Mukhopadhyay 1827-1894) であろう。氏は1882年にはベンガル立法議会議員に選任され、また、教育に関する数々の著作を公刊している。インドの教育学者K. クマール氏はこれについて、「ブーデーウ・ムコパッドエはインドに西洋の知識を導入することを主張し、1875年の著書で、インドの為政者が300人のインド人を西洋に派遣し西洋の学問を学ばせ、同数の西洋人を雇ってインド人の教育に当たらせることを提案している。明治日本の指導者たちの採用した戦略を明らかに意識したものである。⁽²⁾」と述べている。

ムコパッダエのこの行動は年代的には明治5年(1872年)の「学制」からほどなくのことで、日本の教育が早くも外部世界に刺激を与え出したことを示している。以後、インド人の日本教育への注目度は雪だるま式に膨らんでいくのである。

当時の日本はその近代化に当たって海外に留学生を派遣し人材養成を図るとともに、海外からも専門家を招いて、すなわち、御雇外国人の力を借りるなどしてこれに立ち向かったのである。留学生数は「学制」の翌明治6年で、官費のそれだけでも382人に達し、他方、御雇外国人も明治3年から22年にかけて累計で549人に上っている⁽³⁾。注意すべきは留学の場合の派遣国であって、当時の新興国家アメリカにその半数を割り当てている。明治の鋭敏な時代感覚を示して余りあるが、これらのことを含め日本の近代化政策が海外の注目を引きインドでも明確に意識されていたことを物語るものである。

インドでは既に1854年来、イギリス統治政府による近代学校制度が施行されていた。イギリス本国における産業革命によるインドの市場化の要請から、鉄道、電信、幹線道路の建設、社会的諸分野の開発並びに統治行政機構の拡充整備の一環あるいはこの事態への対応に出るものであった。畢竟、それは教育を植民地支配の道具とすることにほかならない。その人材確保の見地から中・高等教育に比重がかかり、1857年にはカルカッタ、マドラス、ボンベイにそれぞれ大学を設立したが、教授陣は政治的任命になるイギリス人で、教科目は広く西洋の学芸によるのではなくイギリスのそれであり、教授用語は民族の言語ではなく英語で、大学の運営等においても主体性や自律性がなかった。

他方、大衆のための初等教育も視野に入ったが、津々浦々に広く普及していたわが国の寺子屋に類する在来の伝統教育機関については、その改革と発展に確たる方針がなく試行錯誤に終始し、衰退の一途をたどり19世紀末までにほとんど消滅してしまった。

ムコパッダエはこの近代学校制度の植民地的閉塞状況を痛烈に批判した。ベンガルの有産階級(バドルロック)の出でその階級的限界性をもつものの、当時のインド人同胞が自らのアイデンティティを狭く地域や宗教にもとずかしめていることを「ちっぽけな愛国心」と呼ぶなど、「国の理想を回復する教育の原理を考えたこの時期の最初のインド人であった⁽⁴⁾」とされる。

ムコパッダエの日本教育への言及はこの背景において理解されねばならないであろう。

2. 宗教・社会改革運動における日本教育の認識

日本の教育への関心は19世紀末頃、いわゆる宗教・社会改革運動が盛んになると、その運動の本質との関係で一挙に高じる。すなわちブラフマ協会(Brahma Samaj 1828年立)、アーリヤ協会(Arya Samaj 1875年立)、ラーマクリシュナ・ミッション(Ramakrishna Mission 1895年立)、神智協会(Theosophical Society 1879年立)等の宗教教団はその目的、性格とくに西洋文化に対する姿勢に各々違いが認められるものの、総じてその活動は宗教及び社会の改革、産業・経済の発展にあり、その一環として、いな要の領域として教育の改革と普及に当たったことが注意されねばならない。

日本の教育を取り上げるその典型的な例がラーマクリシュナ・ミッションの創始者スワームー・ヴィヴェー

カーナンダ(Swami Vivekanand 1863-1902)である。ヴィヴェーカーナンダはインド近代の最高峰の宗教思想家と目され、著書・論文を通じてその思想は広くインドの民族精神を鼓舞し民族運動家を包含する各界に影響するところが少なくなかった。その教義の核心はあらゆる宗教を根本的に同一とみなすところにあったとされる。

またその教育思想の特徴は、教育とは人の内に具有する‘完全’の表出を助長するものに他ならず、その方法においては‘集中’が必要で、それにはブラフマチャリヤ(節制)が欠かせないとするものであった。「生活のすべてを精神化する」主張など強い伝統文化回帰に縁取られているが、注目されるのは伝統文化とともに民族繁栄の効果的道具としての科学技術教育の重要性とその両者の統合を説いていることである。

海外にも度々出かけ日本では岡倉天心はじめ当時の代表的な人々との交流を重ねている。インドとそれら訪問国の現実との落差の抛ってくることを「教育、教育、教育のみ⁽⁵⁾」と認識したヴィヴェーカーナンダは日本の進歩の真因もそこにあると、これを最大限に評価し次のように述べる。

「[問] 日本が急激に偉大となった秘訣は何ですか？

[答] 日本人が自分を信じ、自分らの国を愛するということです。自らの国のためにすべてを犠牲に供しようとし、しんまで誠実であるような人々が現われるときに、インドはあらゆる点で偉大となるでしょう。――まだ独身の大学院生を幾人か日本へ送って技術的な教育を受けさせたい。そうして彼らがその知識を持ってインドへ帰ってきて最もインドの役に立つようにさせたい。それは何とすばらしいことでしょう。」

「[問] イギリスへ行くよりも日本へ行った方が良いといわれるのはなぜですか？

[答] 確かにそのとおりです。わたしの考えでは、裕かな教育ある人々が一度でも日本へ行って実際を見るならば、彼らの目は開かれるでしょう。

[問] どうしてですか？

[答] 日本では知識が良く消化されています。ここで見られるような不消化はありません。かれらはすべてをヨーロッパからとり入れましたが、しかしかれらは依然として日本人なのです。⁽⁶⁾

愛国心の養成とともに科学技術教育の振興を説くヴィヴェーカーナンダの意識は当時の他の宗教教団の指導者たちにも見られ、イギリス人商人との交際並びに商業的利益の追求にやぶさかではなかった19世紀の宗教教団の先駆をなす先のブラフマ・サマージの創設者ラーム・モーハン・ローイをはじめ、その後の諸宗教教団のリーダーたちも銀行、紡績、商社などの企業を起こしあるいはこれに関与する者が少なくなかったとされる。

「19世紀末のアーリヤ・サマージやブラフマ・サマージの直接的関心は商工業にあった⁽⁷⁾」とさえいわれており、その向かうところは広く国家再生の総合的事業であり、ヴィヴェーカーナンダの発言もこの分脈で解釈される必要があるであろう。

3. 国民教育運動の興起における日本教育の存在

19世紀の宗教教団の活動は20世紀に入って急進する民族運動の土壌を培養した。しかしそれはかならずしも全国民的性格のものとは言いがたかった。教育に即してみると愛国心が唱えられはしたが多分に、地域、人種、言語、宗教の枠を超えるものではなかった。先のブーデーウやヴィヴェーカーナンダにはその自覚があったが一般的ではなかった。この情況を一変させる動きが1905年のイギリス統治政府によるベンガル分割を機とする民族運動の発足とともに生じた。俄かに国民教育の觀念が高揚しそれに立脚する教育運動が都市の知識人・学生を主体に繰り広げられた。

およそ1910年頃まで継続したこのいわゆる国民教育運動は、政府認可のあらゆる教育機関をボイコットし自らの手で国民学校や国民大学を創設する形で展開した。この運動の理念的特質は国民意識を作興しかつ西洋に比肩し得る近代教育を実現させるにあった。具体的にはそれは義務教育の実現、科学技術教育の振興、インド人による教育行政の統括、教授用語の母国語化等に特色づけられる。その意味ではこの運動はイギリスの与えた知識の形式ないし基本構造にチャレンジするのではなく、基本的には西洋近代教育の具備するものへと向かうことであった。

また実際、国民教育運動においては、西洋諸国との、いや、しばしばアジア、近東、ラテンアメリカの教育情況との対比が登場した。敷衍すれば、国民教育運動を単純に民族側の内なる願望・要求の投影ということに収斂させて見ることは出来ない。海外の教育理念や実際の摂取あるいは比較を通し、その妥当性、正当性の検証・確認、あるいは将来展望を行ってきた傾向がある。この国際比較のうえでとりわけ、重要な位置を占めるのが日本の教育であったといえよう。

(1) 国民教育の希求

日本を見て国の発展と教育の関係を強く自覚した一人に民族運動の指導者ラーラー・ラージパット・ラーイ(Lala Lajpat Rai 1865-1928)がいる。民族運動を担った中心的政党であるインド国民会議のいわゆる過激派の一人で、先のアーリヤ・サマージの有力なメンバーでもあったが、ヒन्दゥー文化至上の立場に立たず、過去への執着に反対し現実を直視し、教育の目的を個人や社会の進歩に置き、英語の学習、科学技術の習得、男女共学等を唱えた。

1915年1月から9月まで日本に滞在しその間大隈重信はじめ広く各界の人たちと接触し、在日インド人会会長を務め、後、滞在中の見聞を『日本の進化』(The Evolution of Japan I, II, III,)に纏めている。ラーイはヴィヴェーカーナンダ等の考えを一段とすすめ、インドの停滞と従属の主因を工業的進歩の欠如に帰せしめている。科学技術に弱い国は政治的にも偉大にならずと教育におけるその面の必要を最大限に力説した。⁽⁸⁾その文化面の力説にウエイトのかかった後述のラビンドラナート・タゴール等とは際立った違いを見せている。

ラーイは同書で日本をまず次のように評価する。

『「日本は政治形態であれ、資源の開発であれ、一般的進歩であれ、今なお、その可能性の高みに到達してはいませんが、過去50年以内に達成したものは不朽であり驚異的です。」「現代の語感での思想の自由と言論の自由の何たるかをそれまで知らなかった日本人が、その両方を享受し始めたとき、その近代教育は20年と経っていなかったのです。日刊紙の英語版が出るのが通例の日本の新聞を翻訳で読みますと、言論や出版や思想の自由に関する限り日本の新聞と英米の新聞との間には何の違いもな

いことに気づきます。」「日本の驚くべき発展は政府の国民に対する賢明かつ機敏な扱いと誘導にもとづくものです。人々の民主的精神の開発、改善、またその資源や商工業の開発のために、あらゆる種類の援助が躊躇することなく無制限に与えられました。』⁽⁹⁾

ラーイの日本の教育への関心は強く、その考察は家庭教育から学校教育に至るあらゆる側面に及んでいる。

「教師も親も子どもを尊重し尊敬することを学ばなければなりません。日本人は誰も子どもを叩いたりしません、それでも日本の子どもたちは聞き分けの良さにかけては手本です。日本人は子どもに対して尊敬の態度を保持しています。彼らは子どもたちをいつも自分たちと同等に扱い、話しかけるときもそうするので。決して激しく咎めたりしません。日本の家庭では鞭は全く知られていません。子どもに激しい言葉や怒りをぶっつけることは極めて稀れです。

日本の生活規範はある面で極めて厳格で、すべての市民に対し厳しい服従と規律を要求します。日本の兵士たちは高い義務感と厳しい規律で名を馳せました。しかしそれは愛国心と子どもの独立心を尊重し、幼児期に権柄づくな罰し方をしない伝統によるのです。』⁽¹⁰⁾

ラーイには教育を成立せしめる基盤あるいは根本の前提条件となる人間観の問題が意識されていたことが分かる。日印両国には、西洋の‘原罪’的人間観とは異なる子どもを‘天からの授かりもの’となす伝統的人間観があることを発見したのであった。その上に立つ日本の教育についてラーイはさらに次のように述べている。

「その教育制度と日本の驚くべき発展には関連があります。近代戦における高度な技術と複雑な方策で日本が示した才能は全世界の認めるところです。戦いに敗れたクロパトキンがロシアの惨敗は、勇敢ではあったが教育のない軍隊の無知と日本の教育とによるものであると述べています。敗北の原因について書いていわく、“日本軍の下士官はわれわれのそれより、もっと良い教育と日本人一般の高い知的発展の故にはるかに優秀であった。わが軍人たち—正規兵であれ予備役兵であれ—の欠陥は全体として国民の欠陥である。農民たちは知的に充分に開発されていず彼らから同じ欠点をもつ兵士が来たのである。———”⁽¹¹⁾

(2) 義務教育運動の展開

このラーイに明確に現われている国民教育を主張するもう一人の民族運動のリーダーであるゴーパル・クリシュナ・ゴーカーレー(Gopal Krishna Gokhale 1866-1915)の日本教育との関わりは、その直接行動のなかにそれが明確に位置づいているという意味でも重要である。政治活動の精神化を唱え、マハトマー・ガンディーによって政治上の師と仰がれ、インド国民会議の穏健派に属するゴーカーレーは1910年に総督立法参事会議員に選任されると、1910年から13年にかけて、同参事会において初等義務教育法の実現を目指し全力を投入する。その努力は直接的には失敗に帰したが、10年代後半以降のインド各州での同法実現の端緒となりインド教育史上に名を留める。

ゴーカーレーは教育の普及より質的改善を優先すべきであるとするイギリス統治政府の方針に対し、日本の例を引き合いに出してこれを厳しく糾弾する。1910年3月、上記参事会に初等義務教育決議を上程したときの演説で以下のようにこれに触れる。

『さて、目を日本に転じますと、それは異なる条件のもとでの進歩の例証です。日本は西洋の方法を巧みに東洋の生活条件に応用しています。日本の近代教育制度はそのすべての近代の偉大さともども1872年に始まります。

その年、発せられた天皇の詔勅(内容から太政官布告の「学事奨励に関する被仰出書」を指している。一弘中)には次の言葉が見出されます。“教育を普及させ、今後いかなる場合も無知な家族を有する村、あるいは無知な者を擁する家族がないようにすると。”「日本はおよそ30年のうちにこの文言を実現しました。1872年以前では、就学者は学齢人口の28パーセントにすぎなかったのです。この割合は世紀末までにすでに、90パーセントを越えています。同時に巨大な陸海軍を創設するなど、日本はこれらすべてをこの期間に達成し、世界の惜しめない賞賛を浴びています。⁽¹²⁾』

また翌1911年3月、同参事会に初等教育拡張法案を上程しその撤回を求められたとき、その演説で次のように述べる。「日本では、義務教育を開始したとき個人の家の縁側を借りて開校したのです。日本で自尊心を傷つける問題でなかったことが、この国でそうなるとは私には思われません。もちろん、私は養成された教師や立派な校舎の価値や重要性を過小評価するものではありません。しかし、あえて申し上げたいのはこの国から非識字問題を一扫することが先決で、これらの欠陥のすべてが克服されるのを待てないと言うことであります。この国のために良い教師や校舎を確保することに努めながら、まずはこの仕事に敢然と取り掛かろうではありませんか。⁽¹³⁾」

さらに同年9月、カルカッタ市庁舎で開催の初等教育法案を考える市民の会での演説で再び上記太政官布告に触れる。「1872年に義務教育が日本に導入されたとき、天皇は極めて注目すべき詔勅を発しました。それは天皇の志を示し、国に学校のない村も無知な者のいる家庭も存在させないというものでした。それから一世代のうちに日本はその言葉通りのものを達成しました。⁽¹⁴⁾」

ゴーカレーにおいては日本教育はもはや隠れもなく参考ないし例証というより戦いの武器となっている。この太政官布告については後述のヴィシュヴェーシュワライヤーも取り上げるなど、当時のインドの民族主義者たちの関心の的となっていることを窺わせる。現地イギリス統治政府を統括する機関である本国の監督局(Board of Control)長官チャールズ・ウッドによって発せられた近代学校制度の制定を告げる1854年の通達が、「インド近代教育のマグナカルタ」とイギリス人によって自画自讃されるにせよ、太政官布告の高邁な理想に比すべくもないと意識されていたのである。

偉大な教育者で後述するインドで最も歴史の古い「インド女子大学」(現SNDT女子大学)の初代学長になったパランジュペーは後に、この通達について次のように明快にその本質を剔抉している。「マグナカルタと言うのは正しくない。普遍的識字化に何ら言及せず、一定年齢下の全児童の教育を国の義務と認識せず、教育を受けるのに貧しさが何ら障害にならないと宣言しないで、それを教育憲章というのは沙汰の限りである。⁽¹⁵⁾」

4. 日本教育の探求と具現

インドの民族主義者たちの日本教育への関心は、1910年代の後半になると個別の教育活動のなかに結晶する。その典型例がインドの女性解放で不滅の金字塔を打ち立てるドンドー・ケーシャウ・カルウェー(Dondo Keshav Karve 1858-1962)の活動であり、かの詩人ラビンドラナート・タゴール(Rabindranath Tagore 1861-1941)のそれである。

(1) インド女子大学の創設

カルウェーはマハーラーシシュトラの出身で、女性の解放と女子教育に生涯を捧げ、1916年には東京目白にある日本女子大学校(現日本女子大学)をモデルに、インドで最初の女子大学を日本のそれに倣ってインド女子大学(Indian Women's University)と命名し創設した。1958年、インド政府はカルウェーが100歳を迎えたとき国の最高栄誉賞バーラト・ラトナーを授与しその功績に報いている。

はじめ上層カーストに顕著な寡婦の再婚禁忌の習慣を打破する問題に没頭したが、成果が挙がらず女子教育に転進しその発展の上に女子大創設に漕ぎ着けたのであるが、それに大きな刺激を与えたのが成瀬仁蔵の1901年の創設になる日本女子大学校であった。西洋の女子大学を検討しそれに満足できなかったカルウェーが、日本女子大学校の発足から12年の経過を綴った英文の冊子(Japan Women's University It's Past, Present and Future. Japan Women's University. 1912)に遭遇したのは運命的であった。同大学校を訪問した二人の未知のインド人から贈られたものであった。

後年、その名前が判明し、贈り主の一人は著名な科学者ビノイ・クマール・シルカル教授でカルカッタの人、他の一人はシヴァ・ブラサド・グプタというヴァーナラシーの人で、マハートマー・ガンディーの指導する国民教育運動を支持し、その地にカーシー・ヴィンディヤピートという国民大学を寄進したことで知られる。兩人とも1915年に日本に行ったとき日本女子大学校を訪ね、感銘し1ダース買い求め、カルウェーが手にしたのはそのうちの1冊であった。

一読し、カルウェーが「雷に打たれたよう」と形容しているその衝撃力のよって来るところは、まず、国情の類似性で女性の置かれている状態に大差がないと感じられたことであるが、何よりも女子大学設立の先見性、先駆性であって、「その根本原理を定め、これと一致する女子教育の計画を立て女性の必要に応えようとしている」ことであった。具体的にはそれは「人として」、「女性として」(日本語の原文は婦人として一弘中)、「国民として」教育するとしていること、家政学部他専門コースを設置していること、教授用語を母国語としていること、さらに大学の運営において政府の援助を頼みとしないこと、などに要約される。⁽¹⁶⁾

カルウェーは次のように述べている。『「これら中等・高等教育の教育課程を作成するに当たり私たちは日本女子大学校に導かれるでしょう。思慮深く实际的でもある日本の思想家・活動家の成瀬氏は、その大学のアイデアを抱き、計り知れない忍耐と粘り強さをもってそれを成功させ非常な国益をもたらしました。私たちの女性に関するかぎり事情は日本のそれと極めて似通っています。そこで西洋の女子のスクールやカレッジよりも日本人々によって運営される学校に導きを求めるのが理にかなっています。』「日本女子大学校は時の経過とともに非常な人気を博しましたので、30歳から35歳の女性ですらその卒業生のリストに登録される名誉を得るため入学を求めました。そこで日本の足跡に倣い国中にひろく

女性のための日常語の大学を組織するなら、一般の女性の手の届く範囲に置くことになり、わが国に多大の貢献をすることが出来るでしょう。」

「日本女子大学の組織者たちは、多くの女性が容易に接近できる範囲にもっていくため、最初はつましい学習プログラムで満足しましたが、高い目標をもって未来を見つめ思慮深く学生を導く健全な原則を設定しました。」「彼らはまさに一方で、狭量な保守的な人々に断固反対し、他方で、極端にラディカルな見解にも同様、断固反対しこの原則を明らかにしたのです。」

「日本人は西洋の教育計画をいかなる形にせよ、ただ模写したりむやみに模倣はしなかったのです。彼らは根本原理を定めそれと一致する女子の教育計画を考究し女性の必要に応えたのです。われわれは男子向きの教育計画をもってそれを女子の特別の必要も事情も考慮することなく強制していません。」⁽¹⁷⁾

カルウェーは男女は同じ樹の二本の枝のごときものとする完全な平等観をもっていた。ただ女性の役割は男性以上のものがあり、良き妻、良き母、良き隣人としての任務もあることから、その役割の決定因は「自覚せる個性」であるとした。成瀬仁蔵の女性解放思想と一脈通じるものがあり、両大学には女性の自立を目指すことやそれとの関連で専門・職業教育に力点を置くことなど多くの共通性がある。1929年、カルウェーは成瀬亡き後ではあったが念願の日本女子大学校を訪問している。

当時インドでは教育を受けた男性がいかにキリスト教的表情をもつか、「英語を学べば人間性を失う」と揶揄され、英語の知識がもたらす成功の地位が墮落のテーマとして嘲笑的に受け止められていたとされる現実があり、女性が敢えて近代教育を受けないことをインド文化の瞥視する風潮があった。⁽¹⁸⁾

これに対して当時上記ライイの関与したアーヤ・サマージのごとき、古代において女性は全く男性と対等であったとする形での女性解放の運動も見られたが、カルウェーはこれとは別の立場で非西洋の日本に触発されながら行動したのであった。カルウェーに日本女子大学校の上記英文の冊子を贈った二人のインド人といい、またガンディーやタゴールのこの大学に対する熱烈な支持激励といい、さらにはこの大学が財政的に行き詰まったとき、日本女子大学校を訪問し強い感銘を受けそのことから巨額の資金を寄贈しその救済に当たったボンベイの財界人ヴィタルダス・ターカルシー (Vithaldas Thackersey 1873-1922) といい、いずれも何らかの形で日本と関わっていることを知らされるのである。

この大学は資金援助を受けた1920年、寄贈者の母の名を冠しシュリーマティー・ナーティーパーイー・ダーモダル・ターカルシー・インド女子大学 (Shreemati Nathibai Damodar Thackersey Indian Women's University) と改称し、1949年、法的認可を得た際、同名称のなかの「インド」の語を省き今日に至っている。同大は現在、ムンバイーに本部を置き、11学部31学科、学生数4万5000人をもつインド有数の総合大学に成長している。

(2) ヴィスヴァ・パーラティでの実践

日本の教育との直接的な関わりということにおいて逸し得ないのはかの詩人ラビンドラナート・タゴールである。カルカッタの生まれで、1913年にはその詩『ギタンジャリ』(歌の捧げもの)でアジア人として最初のノーベル賞を受賞している。1901年、カルカッタ近傍のタゴール家の所有地シャーンティニケタンに家族ともども移り、わが子を含む5人の子どもたちのために学校をつくる。その発展の上にさらに1921

年には大学ヴィスヴァ・バーラティ(世界の寄り集うところ)を創設して文芸並びに教育活動を展開する。その目的を世界の諸文化の理解、大衆の福祉、村落再建等に置き、ひろく西洋や東洋から教師・学生を招き国際性をもたせた。詩人野口米次郎を7人の副学長の一人に据え、また日本から柔道師範や生花師匠を教師として迎えるなど、その岡倉天心、横山大観、菱田春草などとの深い交友関係とともにタゴールの日本への並々ならぬ愛着を示すものであろう。

1916年に初来日してより1929年をもって最後とするが来日は都合5度にわたる。その鋭い洞察に満ちた数々の日本に関する著述のなかに、日本の教育に関するものが少なくない。興味深いのはタゴールの日本女子大学校への関心である。来日5度のうちの4度を同校の訪問に当てている。同校の創設者成瀬仁蔵との面会は初回の訪日のときだけであるが直ちに肝胆相照らす仲となり、成瀬亡き後も同校とその教育精神を慕い訪問を続けたのである。

タゴールは人生の究極の目的を梵我一如〔宇宙の根本原理であるブラフマン(梵)と個の本体であるアートマン(我)とは本質的に同じと説くウパニシャッドの思想〕に置いた。ここより自然の発する霊的メッセージの教育作用を重視する。その教育思想は自由と喜び、自然との結合、心と体の一体性、永遠なるものとの合一等に特色づけられる。⁽¹⁹⁾タゴールはインドに数ある宗教コミュニティに立つ各教育を認めず国民的見地から「各コミュニティの有する知識力の統一」⁽²⁰⁾を主張した。

タゴールと成瀬はその教育思想を分かち合った。成瀬は「すべての宗教は真相において一致する。」
「人類は宇宙の霊性の分化結成して生じたるもの。」
「人間の主体形成の根本動力は宇宙の霊の一部である。」⁽²¹⁾と唱えていた。1916年7月、最初の訪問の際、タゴールは同校の修養場である軽井沢の三泉寮に招かれ、成瀬や教師、学生の前で、自作の詩を詠んだり一緒に樅の樹の下で瞑想するなどした。そのことにタゴールがいかに満足し喜びを覚えたかは同校の同窓会誌『家庭週報』に寄せた一文によっても知ることが出来る。それには次の言葉が見出される。「数日前までは私にとって何の存在をも認めなかつたこの軽井沢に来て、私は不思議に心の調和の境に入った感じを持つことが出来た。そうして夏を此処に来て心の修養に集中する年若い婦人方の群れに加はつて、不思議に私の心の中には共鳴の喜びを覚える。――私にとってこれほどの喜びはない。これほど満足の心を持ち得るものはない。思ふに、こゝに於て結んだ諸子との霊の関係は、永遠無限に私の心に深い印象を与へるものとなるだらう」⁽²²⁾

なお、タゴールは1929年8月、『瞑想の日本』(Dhyani Japan)と題する記事の中で、「日本人は瞑想によってその性格と行動における卓越した規律を、さらにその集中力に加えるに、威厳と優美と謙譲と自己抑制を形成し、国民生活のあらゆる活動に適用している。」⁽²³⁾と述べている。

タゴールは日本訪問前の1915年に『女子教育』(Strisiksa)と言う記事を書いている。女子教育の問題を根本的に論じた最初にして最後のものと言われている。タゴールは男女の役割の違いを認めつつ基本的に「全生活分野で平等かつ協力関係にあるもの」⁽²⁴⁾とする。自分の大学ではこの考えに立って男女共学を実施するとともに、女性の置かれている現実の立場から「女子部門」(Nari Bibhaga)を設立し、女子学生の保護とその教育の強化を図っている。日本女子大学校はタゴールにとって大きな啓示であった。

タゴールはかねて自国語による教育をあらゆる機会を通し主張し、自らの大学について語る際にも、「言語と言うものは――生きた膚そのもののようなもの」で、英語という外国語による教育を全く無益なものとして断じているが、これを日本を引き合いに出して次のように論じている。「日本では大学での知識が母国語によって吸収され普及され得るのであって、――これこそ知識の炎が国中に燃え盛っている原因である。」また、「あらゆる源泉から知識を吸収し大衆に伝達し自らの基盤を強化している高等教育機関の好例が日本である。」また「自国語による教育で進歩するその良い例が日本である。」⁽²⁵⁾

このようにタゴールは自国の教育状況を踏まえ日本の教育を見ようとするが、ひろく文化の本質に即してそれを行うことに特徴がある。上の瞑想の記事もそれを告げるが、次の論によってこれを確認しよう。「この国(日本)で私を最も感動させたのは、自然の秘密を、分析的知識によってでなく、あなたがたが共感によって知っておられるその確信であります。あなたがたは自然の線が語る言葉や、色彩のもつ音楽や、自然がもつ不規則の中の均整や、また自然の自由な動きの中にある韻律を、知ってこられました。」⁽²⁶⁾

タゴールの日本文化の本質についての考察は計り知れないものを感じさせるが、日本文化の独自性とその普遍性についての信頼には揺ぎないものがあった。続く次の言葉がそれを雄弁に示すであろう。「日本文化の底には、‘結合’への理想があるのです。――人と人との‘結合’や自然との‘結合’です。そしてこの愛の真の表現は、この土地にかくも豊富に、かくも普遍的に見られる美の表現の中に、見て取ることが出来るのです。」⁽²⁷⁾「日本はその芸術における自己表現、心情の細やかさを示す諸々の伝統、礼節と克己力、威厳に充ちた行為、それら不朽の価値をもつものを通して、時と所を問わず、世界に向かって招待状を出してきました。これらの素質を、日本の日常生活の中に見聞きし、感嘆する機会を得て、わたしは、私の国の人々もまた、何ら卑下することなく、それに感動し、啓示を受けることが出来るようにと、深く望んだのであります。」⁽²⁸⁾

5. 国民教育運動の進展と日本教育観の変容

1920年代に入ってからマハトマー・ガンディー(Mahatma Gandhi 1869-1948)の指導による民族運動につながるいわゆる第二次国民教育運動の展開のなかで、日本教育観は複雑な軌跡をたどる。一つはガンディーのその独特な世界観ないし文明観に規定される国民教育運動の影響によるもので、他の一つはインド独立の機運の中でガンディーの思想とはおよそ対極をなす民族ブルジョワジーの経済発展構想の進展の影響によるものである。

(1) 反西洋文明意識の影響

ガンディーの国民教育思想は、反近代もしくは超近代の世界の創造を前提としそれに基づいて見ることが出来る。その国家観は農村の任意の連合体である。したがってその国民教育運動は近代教育の十全な発展を希求する従来型のそれとは異なり、その方向性は真の形におけるインドの農村の復活を目指す教育の実現にあった。農村こそインド文明の息づくところであった。20年代から30年代

にかけて、ガンディーのこの教育思想が少なくとも表面では支配的であった。こうした状況においてはインド人の日本の教育についての意識は後退あるいは特化せざるを得なかった。

ガンディーの指導による民族運動の発足はイギリス統治政府の公布した『1919年統治法』その他に対するインド人側の猛烈な反発によるもので、この運動の原動力となったのは20世紀初頭のときと同様再び教育であった。ガンディーは現存の教育制度が完全に不正な政府と結合していることのほかに、自国の文化を排除し、精神と身体の開発を無視し、外国語を通して教育を行っている、徹底的に糾弾し、政府が所有し、援助し、管理しているあらゆる教育機関のボイコットとそれに代る国民学校や国民大学設立の運動を発足させた。1920年から22年にかけての民族運動高揚期のガンディーの主要関心事は教育にあったとさえ言える。⁽²⁹⁾

この運動のもとで全国各地に民衆自身の手になる初等から高等に至る多数の教育機関が出現した。いわゆる「両頭政治」の導入に特色づけられる上記統治法は、教育を含む内政権の一部をインド人に譲渡するものであっただけに、このガンディーの教育的対応には先のラージパット・ラーイをはじめ一部の民族主義者の疑問・批判を招来するなどしたが、ガンディーは確固たる信念のもとにこれを推し進め、実際、高等教育についてもその最大の目的は農村に奉仕することにあるとして、その規範となるグジャラート・ヴィッドヤピート(Gujarat Vidyapith グジャラートは地名、ヴィッドヤピートは学問の府の意)と言う国民大学をアフメダーバードに作った際には、自ら学長に就任しその発展に尽瘁している。先に触れたカーシー・ヴィッドヤピートもこの運動の所産の一つである。

ガンディーの指導する国民教育運動は『1935年統治法』によって新たな展開を迎える。教育を含む内政権の全面的移譲を認めたこの統治法のもとで、民族側は自らの手で国民教育制度を創設する機会を手にした。しかし脆弱な国民経済と財政状況の下でのこの重要課題の解決策についてはこれを、党内の確執から指導的地位を離れてはいたが実質的には影響力を保持していたガンディーに委ねるほかはなかった。ガンディーは1937年12月、ワルダールに「国民教育会議」を召集し、村人の手仕事、とくに糸紡ぎなどの生産活動に全教育活動を統合させ、自給自足の教育体制を全国に築くことを提案した。

同会議によって承認され、後に、人格の基礎を作る、基礎的生活能力を作る、国民共通の基礎を作る、等の意味をこめベーシック・エデュケーション(Basic Education)と命名されたこの教育は、インドの独立後も60年頃まで初等・中等教育のパターンとして推進された。

ガンディーのこのような思想的あるいは実際の行動のなかからは、日本およびその教育についての評価も自ずから、従来のインドに出現したそれとは異なる調子を帯びるのは避けがたい。ガンディーには日本に対する期待がなかったわけではない。次の論によっても示されるであろう。

「日本は援助など当てにしなかったのです。日本は(日露戦争に)勝つことだけを固く決意しました。この決意こそ真の同盟であることを証明しました。この戦いで日本は敗北とすることを知らなかったのです。では、この勇壮なヒロイズムの秘訣は何だったのでしょうか。われわれはこの問題を繰り返し自問自答しその答えを見出さなければなりません。その答えとは団結、愛国心、死をも恐れぬ行動の決意です。」⁽³⁰⁾

しかし、ガンディーには独特な世界観、文明観、さらには国家観があった。西洋の近代文明を批判・

否定する立場から、日本をもし西洋文明の主流として退ける。「もし日本が力を通して自らを治め守り拡大するなら隣国を征服せざるを得ない。これによって引き出される結論は、心から人々の真の幸福を願うならサティアーグラハ(真理把持)[南アフリカに滞在中のガンディーが創始した、インド人居留民への差別に対する非暴力的抗議行動—弘中]の道に沿うほかはないということである。⁽³¹⁾」「私は諸君に思い起こさせよう。日本にはためいているのはイギリスの国旗であって日本のそれではないということである。⁽³²⁾」「日本の政策をいつも残念に思っている。日本は確かにロシアに打ち勝った。しかし、日本はそれによって評価されるだけの価値ある政策をとるに至っていない。⁽³³⁾」

タゴールにも日本の軍事的傾斜に対する批判が現われるが、こうしてガンディーには厳しい日本観があり日本の教育についても遂に、これを取り上げ論じたものを見出し難い。ただ晩年の教授用語に関する次の見解は、特定のな問題のように見えて、それがガンディーの国民教育思想の終生にわたる本質的要素を構成しているとも考えられるだけに、あるいは日本の教育についてのガンディーの究極の評価を示していると言えるのかもしれない。

「日本の初等・中等学校および大学の何千何万の男女生徒は、英語ではなく日本語を通して教育を受けています。彼らの文字は難しいのですが、それを学ぶのに何の支障もなく、またローマ字の学習を優先し自国の文字の学習をなおざりにしたりはしません。英語や他の西洋の言語をボイコットすることもしません。しかし彼らは自分たちのエネルギーを節約しています。

英語を学ぶ必要のある者は、日本の思想や西洋のみが与え得る知識を豊かにするためにそうします。彼らは西洋から取り入れるに値する一切のものを注意深く日本語に直しています。日本の青年の心が新鮮で鋭い所以です。

このようにして得られる知識は国の財産になります。われわれの野心はせいぜい政府機関の書記や法律家や弁護士や判事になることです。破壊したい制度にすべての者がむなしく奉仕しています。しかも英語の習得にさえ成功していません。⁽³⁴⁾」

(2) 近代化路線の影響

ガンディーと対蹠的にインドの近代的経済・産業発展の見地から国民教育を考え、日本の教育に関心を向けたのはモークシャグンダム・ヴィシュヴェーシュワライヤー(Mokshagundam Visvesvaraya 1861-1962)である。ヴィシュヴェーシュワライヤーは土木技術者でマイソール藩王国の主任技師、後、同王国の宰相、さらに「全インド工業会議所会頭」を勤め、先進工業諸国の行き方とは異なり国の主導的役割を認めるインドの計画経済を構想し、インド独立後は幾つかの経済、産業関係の委員会の長として、ネルー首相によって推進された重工業を軸とする産業発展に尽くした。まさに国の近代化の旗手としての位置を占め、その偉大な功績により1955年にはインド最高栄誉章であるバーラト・ラトナーが授けられている。

1898年と1919年に日本を訪れているが、1920年の著書の中でヴィシュヴェーシュワライヤーはその国土、民族構成等からカナダをインドの将来モデルとした上で、日本を西洋文明を採用し近代化に成功した国として学び取るべきであるとしている。次の引用文は日本に対する評価をよく示している。

「50年前、日本政府は国家再建の総合的プログラムに着手しました。そのとき設定した目標が依然、

力強く遂行されています。今日の日本の生活は自己改善に向かつての不断努力です。⁽³⁵⁾『「私は以前の外国旅行で、西洋諸国は教育に重要性を付していると言う印象をもち、マイソールの不満足な経済状態はおもに教育のネグレクトによるものと確信していました。19世紀末の日本旅行で私はこのことに深く印象づけられました。日本の指導者たちはあらゆる進歩の基礎に教育があるという秘密を発見していました。日本の文部省が堅持していた目標は自国人をヨーロッパ的思考様式と労働に向け訓練するというものでした。教育法の公布はこの方向での最初の行動の一つで、その目的はミカドの特別の命令により次のように国民に示されました。“日々の生活に必要な知識から、役人、農民、商人、職人、医者等の職業に必要な高度な知識に至るあらゆる知識は学問によって得られる。そこで、村に無知な家庭があったり、家族に無知な者がいたりすることのないように、教育の普及を図らなければならない。”

1877年、東京帝国大学が設立され、また、商業その他実際の職業の資格を人々に与える目的で外国語学校が幾つか発足させられました。』

「教育法はしばしば改正され、その際、留意された原則は“道德性の陶冶、忠誠心と愛国心の開発、実際の職業に必要な知識の獲得である。”と説明されました。――私の関心を惹きましたことの一つは、1900年頃までに達成された女子教育の進展です。日本では約150万人の女子が学校に行っているのに、インドでははるかに巨大な人口にもかかわらず、わずかに40万人でしかないことです。――日本の大学教授たちは質素に暮らし、愛国的動機でもって働いていました。資格のある人たちは民間に雇われれば政府で得られる以上に稼げるのですが、彼らにとっては高度な思想と簡素な生活こそ本質的なことでした。⁽³⁶⁾』

ヴィシュヴェーシュワライヤーは太政官布告における国民皆学の思想および実際の役に立つ学問観を見た。また、「学制」の挫折と廃止、明治12年の『教育令』および翌年の『改正教育令』の制定と、二転三転する草創期の日本の苦難を見逃さなかった。さらに和魂洋才の理念に立つ政策で日本が急速に近代化を遂げつつあることを賛嘆した。ヴィシュヴェーシュワライヤーによって代表されるこうした日本教育観が、独立後のネルー政権下のインドに引き継がれると言ってよいであろう。

6. 日本教育観形成の歴史的背景

独立までのインドの国民教育運動の全過程に脈打つ日本教育観も、細部においてはその内容・性格あるいはその役割等において違いを見せる。しかし終始一貫、強弱の差はあれ持続的に存在したのはまぎれもなく、その背景をなす要因としてはすでに幾分か触れているが以下の諸点を挙げる事が出来るであろう。

その一は日本とインドとの国情の類似性である。この場合、ヴィヴェーカーナンダやタゴールに認められる仏教などの文化面を見過ごすことは出来ないし、またカルウェーに強く意識された女性等を取り巻く社会環境面などもあるであろう。しかし当時のインド人には両国ともに植民地下にあつて独立国ではなかったという認識があつた。インド人の目に映じていた日本は1858年のかの幕末の条約によつてもたら

された国難を必死に切り抜けようとする姿であった。

1915年に日本に来て半年間滞在した先のラージパット・ラーイーにはそのことが実感としてあった。次の言葉がそのことを如実に示している。「この50年のうちの25年いやそれ以上、日本は自国の関税権を行使する自由を奪われた国際条約に直面して苦しんだのである。この期間、日本にいる外国人は完全な治外法権を享受し政府と人民の上に君臨したのである。」⁽³⁷⁾ この認識は今日のインドの史家も共有するところである。⁽³⁸⁾

その二は日露戦争における日本の勝利である。これについて若き日のネルーはその時の感激を後年、自叙伝に次のように記している。「もう一つの重要なできごとで私に影響を及ぼしたものととして忘れることのできないのは日露戦争である。日本の戦捷は私の熱狂を沸き立たせ、新しいニュースを見るため毎日新聞を待ち焦がれた。――私の頭はナショナリスチックの意識で一杯になった。インドをヨーロッパへの隷属から、アジアをヨーロッパへの隷属から救い出すことに思いを馳せた。更に思いは逆り、私が剣を取ってインドのために戦い、インド解放の一助たらしとする英雄的行為を夢見るのであった。」⁽³⁹⁾

この意識を持続し自己形成したのはネルー一人にとどまらず多くのインド人に及んだ。⁽⁴⁰⁾ この戦争での日本の勝利は単なる軍事的なそれにとどまらず文明史的意義をもつものであった。⁽⁴¹⁾ この戦争は時あたかも既述のベンガル分割を機とする民族運動の高揚もあって、日本の勝利は日本の興隆を実証し、ヨーロッパへのアジアの隷属を運命視する意識を破壊し、アジア解放の希望を抱かせるものであった。

勿論、日露戦争の2年前に締結された日英同盟にインド人が無関心であったわけではないが、イギリスの対露政策に日本が屈服させられたと言う認識によるものか、同盟に規制される日本の国際的行動を含めそれへの批判的反応は乏しかった。当時の国際情勢は極めて厳しいものがあつたし、インドと日本は諸関係の発展のもとに、これを横断・凌駕していったと言うべきかもしれない。

その三は日本とインドとの貿易・経済関係の進展である。19世紀の後半来、両国の間には勃興しつつある民族資本同士の提携が進行していた。その象徴が原綿・綿糸貿易におけるインドのタタ財閥の総帥R. D. タタと日本の財界の指導者渋沢栄一との商業上の協力関係の構築並びにイギリスの商船隊の独占を打破する国際場裏での共同戦線の結成である。なお、注意されるのは日本ではすでに顕著であったが、このタタをはじめ先にも述べたようにインドのボンベイの財界人ターケルシーやマハートマー・ガンディーなど、インドの政治家や経済人の教育への関与である。日本の場合、例えば後に首相、早稲田大学の総長、また日印協会会長となった大隈重信は、日本女子大学校の設立委員長を務めているし、この渋沢栄一は1931年4月から死去する11月までの半年ではあつたが同校第3代校長に就任している。

その四は日本とインドとの間の人的、文化的交流である。先にも述べたようにそれは、スワミー・ヴィヴェーカーナンダやラビンドラナート・タゴールと岡倉天心や横山大観等の交友、日本におけるインド学の興隆、大隈重信や渋沢栄一などに見られる政財界のインドのそれとの協力関係、等によって促進された。インドにおける日本語学習熱、少なからぬ数の留学生や民族主義者の来日などもこれに影響した。当時の現地日本領事と外務省との間で取り交わされた幾つかの公文書はインドにおける親日感の急速な拡大を告げる。⁽⁴²⁾

日本国民のアジアに対する友好的感情の昂進もまたこれに寄与した。明治10年代の民権論者のアジア解放の思想、そして20年代に輩出する「基本的には善意の思想」で「どことなく平和主義的ニュアンスをまとっている」南進論に横溢するアジアとの連帯感、さらにそれを引き継ぐような岡倉天心の『東洋の理想』(明治35年、原文英語、ロンドンで出版)に代表されるアジアとの一体感、来日のインド人革命家、例えば亡命したラスビハリ・ボース等に対する民間の手による官憲からの秘匿並びに積極的保護支援などに集約される。

当時の知識人に甚大な影響をもつ福沢諭吉の一連の著書のうち、とくに明治18年公刊の『脱亜論』の意味を考えなければならないが、福沢が批判否定したのは国家を植民地に転落せしめたアジアの前近代的暴虐の支配層に対するもので、人民に対するものでないことは明白である。実際、創始した慶応義塾はアジアからの留学生を多数受け入れていたし、また朝鮮の亡命革命家金玉均に対する惜しみない支援が何よりも直截にそのことを物語っている。国の危機感に駆られた福沢には専ら西洋近代を注視し学び取ることの必要が痛感されたのであった。

その五は日本の教育における先進性である。すでに見たように幾人かのインド人は日本の教育の特質を太政官布告の中に認めその掲げる理想に共鳴している。それは教育の階層構造を打破し、教育文化の閉鎖性を解き放つもので、従来の学問・教育観の大転換でもあった。万人斉しく教育を受けるといふまさに世界的に見て破天荒な国民教育宣言であった。この太政官布告こそ当時、文部省に影響力をもっていた福沢諭吉の執筆したものであったとされている。福沢は「自由独立の事は人の一身に在るのみならず一国にも在ることなり」(学問のすすめ)として、真に国民的な教育のあり方を構想したのであった。

このような明治の教育風土の中から日本女子大学校が誕生したのも偶然ではない。その教育理念の高邁さと活動の先進性はカルウェーはじめ多くのインド人の心を捉えた。教授用語を母国語としたことや大学の運営における政府からの援助を頼みとせず自立自営としていることのほかとくに、女性の自立を図っての大学校創設時の英文学部、国文学部、家政学部、翌年の教育学部の設置といった専門職業教育の拡充などである。なお、家政学部のごときはそれ自体が「⁽⁴⁴⁾独創的で世界の趨勢に先立っていち早く之を我が国に開設したところのもの」であった。

7. 国民教育の根本理念と日本教育

19世紀後半来、インドに強まってくる思潮、少なくとも教育分野におけるそれは西洋文化ないし文明にいかにか立ち向かうかをめぐるものである。インドとの近代における歴史関係の中では西洋は物事の基準いや普遍的価値であった。この意識の変化を促すのは一方における西洋でのインド古代文献の研究とそれに基づくインド文化の再発見と賛美で、それに伴うインド人の自信の回復であり、それにはまたインドの先述の宗教教団の役割も無視できないが、他方における西洋自体の自信の揺らぎで、その兆候はとくに第1次世界大戦を境に加速する。

この歴史的潮流と重なり国民教育思想が形作られてきた。スワミー・ヴィヴェーカーナンダやラビンドラナート・タゴールなどはとくに、国民文化に基づく教育の必要を考えつつもどうすれば真に、それが普遍的価値を有し国の進歩に繋がっていくのかを考察した。ラージパット・ラーイもゴーカレーもさらにはヴィシュヴェーシュワライヤーも進歩に比重を置きつつもこの問題に取り組んできた。この文脈においてはかならずアジアの一国で今や隆々たる発展を示しつつある日本で事態はどうなのか、その回答が用意されているのではないのか、ということが広く問題意識として根底にあったように思われる。

インド各界を代表する人たちの多くが、日本は科学技術を含む西洋文化の同化吸収を積極的に進めながらも、それによって自らを失うことなく世界に向かって文化的メッセージを不断に発しており、アジア文化の復権に先導的役割を果たしつつあると認識したのであった。

このような日本認識とは異なるものが表出する歴史的一段階があり、それがマハートマー・ガンディーを代表とする思想的立場であった。その所説に排外的調子は全くないがガンディーは断固、西洋近代文明を拒否し普遍的文明の構築を求めた。無論、西洋近代文明に基づく教育についてもその価値を認めなかった。「英国的教育を受けることによってわれわれが国民を奴隷にしたことは注目に値する⁽⁴⁵⁾」と、ガンディーの批判は厳しく、また、この徹底性のゆえにガンディー及びその立場の人たちと他の民族主義的知識人とを分かち、日本の教育についても極めて冷静な見方が一貫する。

ガンディーの教育対象は農村の大衆にあった。西洋文明にまだしも毒されていない農村の中に否定面よりも肯定面を、暗さよりも輝きを見た。その帰結として教育についても、「あらゆる段階の教育の目的は村の繁栄におくべきである。」また、国民大学も「村人の福祉に役立つ人材を養成すべきである⁽⁴⁶⁾。」と主張した。こうしてその民族運動とそれに随伴する国民教育運動の担い手およびその対象は必然的に広範な農民層となった。したがって、その運動の性格は、農村の中にインド本来の文明を見、その再興以外に民族運動の意義を見出せなかったガンディーの思想によって特色づけられ、断じて農民の力の政治的利用ではなかった。

すでに述べたようにその国民教育運動はベーシック・エデュケーションに結実する。ただ、インドの独立を迎えてこの教育の展開は調整を余儀なくさせられた。60年代半ばのベーシック・エデュケーションから「仕事経験」(Work Experience)教育への転換がそれで、ガンディーの教育哲学と類似するとしつつも、原理的にも実際的にも似て非なるこの教育の出現によって、ガンディーの世界観との決別と教育政策面での日本の教育の再会を果たすこととなる。具体的にそれは何を意味するのであろうか、次にこの問題を検討しよう。

8. インド独立後の教育建設と日本教育の関わり

1947年に独立を達成したインドは憲法に国民教育の理念を規定(第51条A)し、鋭意、その実現を図ってきた。しかしそれは決して単純平易な過程ではなかった。国民教育の実現に向け実践してきた階級的・イデオロギ的その他様々な立場が交錯しているし、時代的制約などを視野に入れ考えるべき現

代の妥当性の問題がある。さらに近年になって生起している、たとえば経済自由化のごとき国家的課題や国際的潮流に即応すべき教育革新の波の到来があり、国民教育を絶対視する立場を超えるユニバーサルな基準の措定すら必要とする状況に直面している。

独立以来インドは、これらの問題への対処に当たってそれを様々な委員会・審議会の検討に委ねてきた。日本との関係で独立以前と大きく異なるところがあるとすれば、主に国家関係において事態が展開していることであろう。その意味において日本の教育があるとすればそれは政策に内在する形での存在である。日本とインドとの関係は1952年に国交が樹立し、1956年に日印文化協定が締結されて本格化した。

翌1957年のネルー首相の娘インディラー（後年、首相となる）を伴っての日本訪問は両国の親密な関係を一段と促すことになった。独立インド初代首相ジャワーハルラール・ネルー（Jawaharlal Nehru 1889-1964、首相在任 1947-1964）は独立運動に挺身中、ガーンディーから政治的後継者に押されて来たが、国家建設に当たっての理念や方法に相違があった。ネルーは教育の革命的一新を唱えたが、ガーンディーの唱えたベーシック・エデュケーションには熱意がなく、近代教育の推進並びにインド工業化のための科学・技術教育の振興を唱えた。

ところで、ネルーは帰国後この日本訪問の報告を閣内相宛てに行っているが、それは手紙形式の口述筆記で、その年の10月4日から13日までの10日間の日本滞在中の見聞に基づくもので、全16ページの初めの約3ページを、また中ほどでも少し日本の教育に割くなど、すでにネルーの日本教育観の一端をはしくも現わしていると言える。ネルーが感銘したのは、全国統一のスクール・システム、全国共通のカリキュラム、自国語による授業、文部省の強い指導力、生徒たちの規律、修学旅行などの実体験による国民文化の理解、貧富を意識させない制服の着用と学校給食の実施、等であった。

ネルーの言葉を引用しよう。「制服はずっと昔からスクールやカレッジで、実際、明治時代には義務の一部と見なされ着用されてきたと聞かされました。そのアイディアは金持ちの生徒が優越感を抱かないように、生徒の間に平等感をもたらすことにあったというのです。すでに述べましたが、実際に貧富を問わず誰もが同じ型の学校に行くのです。皆同じ教育を受けるのです。皆同じ制服を着用し、ことに小学校では昼には無料の給食が与えられるのです。――私は何百マイルの道路を自動車で移動しました。その間、カレッジやスクールの就学旅行生を乗せた何百台の大型バスとすれ違いました。恐らく、10月がとくに生徒の修学旅行の月によるのでしょう。それにしても、何十万の生徒が美しい風景をもつあるいは歴史的関係をもつ日本の有名な場所を訪ねるのを見るのは驚きでした。⁽⁴⁷⁾」

ネルーの日本教育の特質を見る目には独特なものがあるが、過去数十年にわたる様々なインド人の日本教育認識と基本的には違っていないと言えるであろう。

インド政府は1964年に、独立来の教育発展を検討し向後20年の改革を提案する教育審議会（Education Commission）を任命した。ネルーはこの審議会が発足した年に死去するがこれに多大の関心を寄せていたであろうことは国の教育に対する平素の熱意からも容易に推測される。この審議会の答申は2年後の1966年に出され、その要綱が1968年の国会決議『教育に関する国の政策』（National Policy on Education）となって示された。この審議会は16人のメンバーからなるがうち5人を海外に

委嘱し、その中の一人は早稲田大学理工学部教授の伊原貞敏氏であった。日本の教育への一貫した信頼の片鱗を示すものであろうが、それだけにとどまらない。

その近代学校制度の発足以来、教育は基本的に州の所管事項とされ、独立後の1950年に制定された憲法もその原則を踏襲したため、インドの教育は学校階梯、教育年限、入学・卒業年齢、カリキュラム、試験制度、教育行政制度等において、州による千差万別の観を呈してきた。しかし、この審議会報告およびそれに立脚する国会決議は、この伝統的制度・慣習を革命的に変え、10-2-3制の全国統一の学校制度、コアとなる知識に限定するが全国共通のカリキュラム、労働倫理の育成を図っての最初の10年間の一般教育をなす初等・前期中等段階での「仕事経験」教育の導入、続く2年間の後期中等教育段階での5割の学校を実業学校とすることを柱とする職業教育課程の強化(vocationalization)、続く3年間の高等教育段階での専門教育化の促進等を標榜した。

1986年には若干軌道修正を行い再度、同様な国会決議を行い国民統合、労働倫理、伝統文化、技術革新、卓越性、生産に役立つ教育等を表明し、かつその具体的な実行計画として『行動計画』(Programme of Action)を公布し、90年に入っての社会主義的経済体制から自由主義経済体制への移行を背景として、92年になると、さらにそれを修正した新たな国会決議を出し、またそれに伴う『修正行動計画』を公布した。

国会決議と言う形での国の教育に関する管轄権の強化(1976年の憲法修正で決定的となる)、全国統一の教育制度、勤労精神の振興、大学予備教育的中等教育の転換と実業教育の重視、教養教育中心の高等教育の転換とその専門教育化等は、まさに日本が明治以来ひたすら追求し実現を図ってきたところのものであった。

おわりに

92年の修正国会決議並びに修正計画にもとづく最近の施策で注目されるのは、初等教育における中央政府の主導のもとでの農村の教育施設の改善充実を図る「黒板作戦」(Operation Blackboard)の展開、不就学児に対する非正規教育(non-formal education)の推進、後進県を対象とする県初等教育計画(District Primary Education Programme)の実施、最低限学習水準(Minimum Level of Learning)の設定等に見られる国民皆学政策の促進並びに教育の質的向上戦略の展開であり、中等教育における農村の貧しい家庭の秀才を対象とする全寮制のナボダヤ・スクール(Navodaya School)の創設(1998年度で408校、生徒数12万700人)や、高等教育における国際一流の水準を目指すインド工業大学(Indian Institute of Technology)やインド経営大学(Indian Institute of Management)の創設等に示される、専門性と‘卓越性’の強化である。

そこには国民斉しく教育機会を与える原則との整合性の問題の惹起が認められはするが、教育の階層構造の打破に特徴づけられる政策が通底している。個別の次元では、かの日本女子大学校を範とした現S. N. D. T. 女子大学もその将来像を模索し、随時、ワークショップやセミナーを、1993年には日

本女子大学の学長を含む8か国の代表者を招聘しての国際円卓会議を開催するなどしているが、また、上記86年の国会決議に示されている「女性の能力化」(empowerment of women)に対応し、従来、男性の独壇場であった学問分野のみならず先端的学問分野にも進出しその関係学部・学科を創設したり、自国語による授業というその民族主義的性格をも超越し英語による教授を加えるなどの果敢な挑戦を試みている。明治の気概を垣間見る思いであるが、近年の日印両国の国家関係強化の機運の中で、新たな日本教育観の形成が期待される。

[注]

- (1) 朝日新聞 2000年10月18日『未来にむけて一大江健三郎氏との往復書簡一』なお、AMARTYA SEN:“DEVELOPMENT AS FREEDOM” (アマルティア・セン 石塚雅彦訳:『自由と経済開発』. 2000年. 日本経済新聞社.)には人的資源の開発を優先させた明治の日本を称える言葉が随所に見出される。103ページ、145-146ページ、163ページなど。
- (2) KRISHNA KUMAR:“POLITICAL AGENDA OF EDUCATION”. 1991. PUBLICATIONS. p. 152.
- (3) 石附 実:『近代日本の海外留学史』. 1999年. 中央公論社. 203-206ページ(留学生数、留学国). 271-272ページ(御雇外国人).
- (4) NATIONAL COUNCIL OF EDUCATION. BENGAL:“CONCEPT OF NATIONAL EDUCATION IN INDIA DIAMOND JUBILEE SEMINAR 1967” 1970. pp. 10-11.
ムコパツダエについては、NIRMAL SINGHA, Compiler & Editor:“FREEDOM MOVEMENT IN BENGAL 1818-1904 WHO'S WHO”. 1968. EDUCATION DEPARTMENT. GOVERNMENT OF WEST BENGAL. pp. 187-195.
- (5) 「教育、教育、教育のみ！ ヨーロッパの多くの都市を旅して貧しい人々の間にさえ慰めと教育が

- あるのを見て、同胞の貧しい人々の状態が頭に浮かび涙を催したものである。その違いはどこにあるのか。私が得た回答は教育である。」 “THE COMPLETE WORKS OF SWAMI VIVEKANANDA”. MAYAVATI MEMORIAL EDITION. VOLUME IV. ADVAITA ASHRAMA. “The Education that India Needs”. 24th April 1897. p. 483.
- (6) 1892年にアメリカに行く途次、日本に立ち寄ったときの印象を帰国後の1897年にマドラスの新聞ザ・ヒンドゥーに寄稿したものの一部である。[“SELECTIONS FROM SWAMI VIVEKANANDA”]. ADVAITA ASHRAM. MAYAVATI. ALMORA. HIMALAYAS. 1946. pp. 343-345. これについては中村 元:『東西文化の交流』第9巻. 春秋社. 昭和40年. p. 93-94. に同氏の訳が載っており、ここではそれを借用する。
- (7) 注(4) NATIONAL COUNCIL OF EDUCATION. BENGAL: の書. p. 30.
- (8) 注(2) KRISHNA KUMAR: の書. p. 156.
- (9) LALA LAJPAT RAI: “The Evolution of Japan. I. II. III.”. S. R. BAKSHI: “LAJPAT RAI SWARAJ AND SOCIAL CHANGE 1907-1908” VOLUME-I. 1990. H. K. PUBLISHERS AND DISTRIBUTORS. pp. 112-113.
- (10) LAJPAT RAI: “THE PROBLEM OF NATIONAL EDUCATION IN INDIA” 1966. PUBLICATIONS DIVISION. MINISTRY OF INFORMATION AND BROADCASTING. GOVERNMENT OF INDIA. p. 18
- (11) 注(10) LAJPAT RAI: の書. pp. 96-97.
- (12) D. G. KARVE & D. V. AMBEKAR Edit. “SPEECHES AND WRITINGS OF GOPAL KRISHNA GOKHALE VOLUME III-EDUCATIONAL”. 1967. ASIA PUBLISHING HOUSE. p. 78.
- (13) 注(12) D. G. KARVE & D. V. AMBEKAR Edit. の書. p. 125.
- (14) 同上書. p. 234.
- (15) “PROGRESS OF EDUCATION. POONA. JULY 1941”. SYED NURULLAH & J. P. NAIK: “A HISTORY OF EDUCATION IN INDIA”. 1951. MACMILLAN & CO. LTD. p. 216.
- (16) 同女子大学の創設に関しては、弘中和彦: 「インド女子大学の誕生—近代における日印教育交流の一断面—」『国立教育研究所紀要 第121集』平成4年。および、弘中和彦: 「SNDT女子大学(インド)創設の思想」『女子大学論』女子教育研究双書 10. 1955年。日本女子大学女子教育研究所編。ドメス出版。参照。
- (17) DHONDO KESHAV KARVE: “LOOKING BACK [THE AUTOBIOGRAPHY]”. 1936. HINGNEE STREE-SHIKSHAN SAMASTHA. KARVENAGAR. POONA 4. pp. 103-108.
- (18) 注(2) KRISHNA KUMAR: の書. pp. 60-61.
- (19) タゴールの教育思想および教育活動については、弘中和彦: 『万物帰一の教育 ガンジー タゴ

- ール』. 1990年. 明治図書. 参照。
- (20) H. B. MUKHERJEE: "EDUCATION FOR FULNESS A STUDY OF THE EDUCATIONAL THOUGHT AND EXPERIMENT OF RABINDRANATH TAGORE". 1962. ASIA PUBLISHING HOUSE. p. 140.
- (21) 中村正雄 編 『日本女子大学校四拾年史』. 昭和17年. 日本女子大学校. 参照。
- (22) 「山上の送別会 タゴール氏を送る」. 日本女子大学校桜楓会『家庭週報』 第三百八十号 大正五年八月二十五日. 参照。
- (23) 注(20) H. B. MUKHERJEE: の書. p. 152.
- (24) 同上書. p. 85.
- (25) 同上書. p. 160 及び p. 178.
- (26) 「日本の精神」『タゴール著作集 第八巻 人生論・社会論集』. 1981年. 467ページ。
- (27) 同上書. 469-470ページ。
- (28) 「東洋文化と日本の使命」 同上書. 495-496ページ。
- (29) 「国民教育」『ヤング・インディア』(1921年9月1日). 注(19) 弘中和彦: の書. 105-106ページ。
- (30) 'Indian Opinion. 10-6-1905'. "THE COLLECTED WORKS OF MAHATMA GANDHI". VOLUME IV. 1960. THE PUBLICATIONS DIVISION. GOVERNMENT OF INDIA. pp. 466-467.
- (31) 'Indian Opinion. 18-7-1909'. "THE COLLECTED WORKS OF MAHATMA GANDHI". VOLUME IX. 1963. pp. 424-425.
- (32) 'HIND SWARAJ' (ヒンド・スワラーヂ[インドの自治]). 1909. "THE COLLECTED WORKS OF MAHATMA GANDHI". VOLUME X. 1963. p. 23.
- (33) 'Indian Opinion. 3-4-1932'. "THE COLLECTED WORKS OF MAHATMA GANDHI". VOLUME XLIX. 1972. p. 263.
- (34) 「カーシー・ヴィシュワイドヤラヤでの演説」『ハリジャン』(1942年2月1日). 注(19) 弘中和彦: の書. 165ページ。
- (35) SIR M. VISVESVARAYA: "RECONSTRUCTING INDIA". 1920. P. S. KING & SON. pp. 2-3.
- (36) SIR M VISVESWARAYA: "MEMOIRS OF MY WORKING LIFE". 1951. pp. 68-70.
- (37) 注(9) LALA LAJPAT RAI: の書. VOLUME I. p. 113.
- (38) ジャワーハルラール・ネルー大学前教授で日本近代史が専門のナラシムハ・ムルティー氏は次のように述べている。「日本は列強に寸土たりとも割譲しなかったが、その条約は中国が関税の自主権と治外法権の問題で直面したのと大差なかった。次の50年間、この半植民地的地位を払拭することが最重要の国家的課題となった。」. P. A. NARASHIMHA MURTHY: "INDIA AND JAPAN". 1986. A B C Publishing House. p. 6.

- (39) ジャワーハルラル・ネルー著 磯野勇三訳 『ネール自伝』. 上巻. 昭和30年. 平凡社. 18ページ.
- (40) たとえば、サララ・デウィ(1872-1946)のごとき日露戦争に感銘を受け、月刊誌『バーラティー
(インド人)』の編集者となって同胞の奮起を促す論陣を張る者も出た。長崎暢子：『非暴力と自立のインド』. 狭間直樹/長崎暢子：『自立へ向かうアジア』. 世界の歴史. 27. 1999年. 中央公論社. 287ページ.
- (41) インドの教育史家ラウト氏はこうしたインドに漲る当時の雰囲気をおのづかのように描写している。「日露戦争の結果はアジアの文明もまた、世界でユニークな位置を占めていることを明確に実証した。インド人の民族意識は強く呼び覚まされた。」. P. L. RAWAT: “HISTORY OF INDIAN EDUCATION”. 1959. BHARAT PUBLICATION. p. 303.
- (42) 「外務省記録文書旧記録」 弘中和彦：『近代インドにおける海外留学』. 昭和53年. 『国立教育研究所紀要 第94集』. 250-253ページ.
- (43) 矢野 暢：『南進の系譜』. 昭和50年. 中公新書. 64-65ページ.
- (44) 注(21) 中村政雄 編：の書. 157ページ.
- (45) 「教育」『ヒンド・スワラージ』(1909年). 注(19) 弘中和彦：の書. 79ページ.
- (46) 「グジャラート・ヴィドヤピートの再建」『ヤング・インディア』(1928年2月2日). 注(19) 弘中和彦：の書. 139-140ページ.
- (47) GENERAL EDITOR, G. PARTHASARATHI: “JAWAHARLAL NEHRU LETTERS TO CHIEF MINISTERS 1947-1964”. VOLUME 4. 1954-1957. 1988. GOVERNMENT OF INDIA. pp. 566-567.

戦前期中等学校「公民科」教科書にみる日本教育観

大林 正昭 (広島大学)

はじめに

日本の近代教育は、欧米の教育を先進モデルとして受容することから始まった。そこに、欧米の教育は優れており、日本の教育は遅れているという認識があったことは、疑い得ない。しかし、「遅れた日本の教育」という認識は、欧米の教育事情に詳しい一部の人々のものであったかもしれない。

戦前期において一般の日本人は、どのような日本教育観を持っていたのであろうか。日本人の日本の教育に対する認識は、時代とともに変化したものと考えられる。日本人の日本の教育に対する認識が、どのように変化したのかという問題は、興味深い問題である。この問題を考えるためには、時代ごとにそれを検証していく必要がある。しかし、今それだけの準備がない。そこで、本稿では昭和 10 (1935) 年前後に限定して考察することにする。それは、戦前期の日本人の日本教育についての認識の到達点を示す時期と考えるからである。

具体的には、昭和 10 (1935) 年前後に刊行された中等学校公民科教科書を検討する。戦前の教科書で、教育に関する単元があるのは、公民科教科書だけである¹⁾。公民科教科書で教育についてどのような記述が行われていたのかを検討したい。

公民科教科書は、学校種ごとに数種類の教科書が刊行されており、しばしば改訂が加えられている。また、教科書の数だけ著者もいた。執筆者の多くは著名な学者であり、彼らは欧米の教育についても知っていたであろう。彼らは日本の教育について、広い視野から評価できる識見も持っていた。教科書は、それ自体、日本人による日本教育評価の資料である。教科書は一種の著作物であり、執筆者の思想が反映されている。しかし、それらの多くは共通した記述内容を持っており、改訂も大幅なものではなかった。このことは、この時期に、日本の教育についての一定の共通認識が存在していたことを示しているように思われる。

公表された全ての論説には、一定のバイアスが作用していると考えねばならない。教科書もその例外ではない。教科書には教科書執筆者の日本教育評価が、ストレートに反映されないかもしれない。外国に向けて発信される日本人による日本の教育情報は、日本教育の後進性を強調することはないであろう。教科書においても同じことが言えるかもしれない。現実の日本の教育を評価しようとするとき、「遅れた日本の教育」ではなく「優れた日本の教育」が強調されがちである。このことを考慮することは、重要である。しかし、現実の日本の教育とかけ離れた評価はなされにくいであろうし、もし現実とかけ離れた評価がなされたとしても、それはそれで一つの日本教育観の表明である。

教科書は教科書執筆者の日本教育観を示すものであるが、それだけにとどまらない。教科書に示された日本教育観は、その時代公認の自国教育観でもある。また教科書を通して、

日本教育についての共通認識が、再生産されていったと考えることもできる。

1. 教育の目的についての記述

多くの教科書では、教育についての単元を「人と教育」についての記述で始めている。例えば、『女子公民教科書』は、以下のように述べている 2)。

「人は自然のままでは単なる動物と大差がない。人をして真に人たらしめるものは、家庭教育・学校教育・社会教育の力である。即ち教育は人をして調和的に発達した健全な身体を持たらしめ、生活上有用な知識・技能を備へしめ、社会人としてまた国家人として必要な徳性を備へしめるものである。」

また、『改訂公民教科書』は、以下のように述べている 3)。

「吾等が自己を磨き人格の向上を図るには教育に依らねばならぬ。教育は知識を啓発し徳性を涵養し身体を強健にする所以で、且つ職業に勉励して以て一家の繁栄を図り、社会に対する務を完うする善良有為の公民・国民たらしめることである。」

教科書により、その記述内容に大きな違いは認められない。ある場合には教育学者や哲学者の言説を紹介しながら、教育の定義が述べられている。すなわち、「人たらしめる」

「社会人たらしめる」「国家人たらしめる」が、教育の目的として並列的に説かれている。ここで述べられている教育の目的は、日本独自の教育の目的として説明されることなく、普遍的な教育の目的であると記述されている。教育の目的は人類に普遍的なものであるという認識から、教育についての記述が始まっていることに注意しておきたい。日本の教育は、人類に普遍的な教育目的を実現するためであるとされるのである。

しかし、公民科教科書の中は、全てが普遍的な教育目的を示していたわけではない。『新編公民科教科典』は、教育の目的を以下のように述べている 4)。

「我が国の教育は明治天皇が「教育二関スル勅語」に訓へ給ひし如く、一に我が国体に則とり、肇国の精神を奉戴して、皇運を扶翼し奉ることをその精神とする。従つて自我の実現、人格の完全といふが如き、単なる個人の完成のみを目的とするものとは、全く其の本質を異にする。即ち、国家を離れた単なる個人的心意・性能の開発ではなく、我が国の道を体現するところの国民の育成である。

教育は知識と実行とを一にするものでなくてはならぬ。知識のみの偏重に陥り、国民としての実践に欠くる教育は、我が国教育の本旨に悖る。即ち、知行合一してよく肇肉の国の道を行ずるところに、我が国教育の本旨の存することを知るべきである。諸々の知識の体系は実践によつて初めて具体的なものとなり、その処を得るのであるから、我が国の教育においても、理論的・科学的知識は尊重せねばならぬが、同時にそれを国民的信念及び実践と離れしめずして、以て我が国文化の真の発達に資するところがなければならぬ。即ち一面諸科学の分化発展を図ると共に、他面その総合に留意し、実行に努め、以てかかる

知識をして各々その処を得しめ、その本領を發揮せしむべきである。

長くも明治天皇は、明治十二年教学大旨に「教学ノ要仁義忠孝ヲ明カニシテ知識才芸ヲ究メ以テ人道ヲ尽スハ我祖訓国典ノ大旨上下一般ノ教トスル所ナリ」と仰せられてある。」この教科書では、「個人的心意・性能の開発ではなく、我が国の道を体現するところの国民の育成」が強調されている。

2. 教育の場についての記述

各教科書は、教育の場としての家庭教育・学校教育・社会教育について項目を立てて説明している。

家庭教育については、人格形成の場としての位置づけがなされ、幼児教育の重要性が説かれることも多い。学校教育が普及する前には、家庭教育が教育の主形態であったと述べている教科書もある。武士の家庭教育について触れた教科書もある。

例えば、『新編公民科教典』の家庭教育についての記述は以下のようになっている 5)。

「我が国上代の教育は全く家庭教育であつた。氏族制度の時代には、氏上が氏族を率いて朝廷に奉仕した歴史の伝承が、教育の内容をなした。従つて教育理想は、皇祖の大御心を奉体して皇運を扶翼し奉るにあつた。後世武士の教育についても、此の伝統による家庭教育を重んじ、家門の名を守るべきことを常に訓へたのである。これらの事蹟は諸家の家訓によつて知ることが出来る。」

学校教育については、学校教育の定義から始まる。

例えば、『新編公民科教典』の学校教育についての記述は以下のようになっている 6)。

「学校教育は家庭教育と異り、一定の目的と方法とを以て系統的に行はれる。」

また、『改訂新制中等公民教科書』の学校教育についての記述は以下のようになっている 7)。

「学校は、一定の理想によつて計画的に教育を施すところである。国民が、天賦の才能を發揮し、国家・社会の一員としての責務を果たすに足る素質を備へることは、国家・社会の進歩を意味するものであるから、近世の国家に於いては、教育を国家の事務とし制度を定めてこれを行つてゐる。」

『女子公民教科書』の学校教育についての記述は以下のようになっている 8)。

「学校教育は一定の設備のもとに、一定の目的と方法とを以て、一定の期間繼續して教育を行ふものである。今日世界の主なる国は、皆完備せる学校教育の制度を設け、殊に一定期間の義務教育を実施してゐる。」

学校教育については、もっとも詳しく述べられているので、以下でその内容を検討する。

社会教育については、その定義を行った上で、種々の社会教育施設について説明しているものが多い。また、マスメディアの社会教育的機能について言及しているものも多い。

社会教育は新しい教育の形態であり、これから重要になると指摘しているものもある。例えば、『新編公民科教典』の社会教育についての記述は以下のようになっている 9)。

「家庭や学校の教養だけでは、日進月歩の社会生活を全うすることは出来がたい。されば現代の国家社会は、国民一般の教養を高めるため、且時宜に応じた教養を与へんがために、学校の外に、公私の各種教導施設を営んでいる。かような教導的な社会施設を通じて行はれる教育が社会教育である。」

3. 学校教育についての記述

各教科書では、①学校教育の意義、②義務教育制度の発達、③学校の種類について述べている。『改訂新制中等公民教科書』では以下のように述べられている 10)。

「学校は、一定の理想によつて計画的に教育を施すところである。国民が、天賦の才能を発揮し、国家・社会の一員としての責務を果たすに足る素質を備へることは、国家・社会の進歩を意味するものであるから、近世の国家に於いては、教育を国家の事務とし制度を定めてこれを行つてゐる。」

近代国家は教育に力を注ぐこと、あるいは、教育に力を注ぐ国家が近代国家であるという認識は、すべての教科書に共通する。

とりわけ、近代国家が義務教育の普及に力を注いだことが強調されている。『女子公民教科書』は、以下のように述べる。

「我が国に於ては早くも明治維新以来、鋭意学校教育の振興に力めたが、明治五年には学制を頒布し、男女都鄙を問はず教育を施すこととし、同二十三年十月三十日には、小学校令を公布すると共に、教育に関する勅語が渙発せられ、国民教育の大方針が示された。ついで明治四十年には、義務教育を三年乃至四年より六年に延長して、国民教育の程度を一層高めた。」

『改訂公民教科書』は義務教育制度について以下のような意義付けを行っている 11)。

「我が国民は何れも満六歳になれば小学校に入り、十四歳までの間に特別の事情がない限りは六箇年の教育を是非とも受けるように、国家は命令してゐる。之を義務教育といふ。之を国民から見れば義務であると同時に少くとも六年間の教育は受けられるといふ権利ともいへる。」

学校制度については、初等教育と高等教育、普通教育と専門教育、公立学校と私立学校などについて説明があり、各種学校が列記されることが多い。

4. 教育史についての記述

公民科教科書では、明治以後における学校教育の発達と普及を強調する。学校教育の普

及を述べるに際して、近世以前の教育がしばしば取り上げられている。たとえば、『改訂公民教科書』は以下のように記述している 12)。

「我が国に於いては、天智天皇の時代に初めて大学が設けられ、後、大宝律によつて大学・国学・府学の制が定められた。然れども、国家組織が未だ発達せず、治乱常なきため中絶して行はれなかつた。徳川時代に昌平坂学問所を設け、各藩には藩學を起して、儒學を講じ、修身齊家治國平天下の要道を教へ、専ら武士の教育を目的とした。昌平坂学問所は、後に至り農・工・商に開放されたが、なほ庶民教育に貢献するところはなかつた。菅野義兵衛の会輔堂や、中井齋庵の懷徳堂のごときは、一般庶民教育のために起こされたものであるが、少数の好學の徒を收容するに過ぎなかつた。一般庶民教育に役立つものは寧ろ當時の寺子屋であつた。一般庶民は、そこで読・書・十露盤の初歩を学んだ。

維新と共に明治天皇、教育振興の急務を明察し給ひ、五箇条の御誓文に於いて「知識ヲ世界ニ求め大ニ皇基ヲ振起スベシ」と仰せられ、明治五年学制を頒布して、「邑ニ不學ノ戸ナク、戸ニ不學ノ人ナカラシムル」ことを期し、同十三年義務教育の制度を樹立し、更に二十三年小学校令を公布せられた。然るに当時、我が国は欧米の文物を輸入することに急であつて、國民思想を混乱される虞があつた。明治天皇これを御軫念遊ばされ、同年十月三十日、教育に関する勅語を渙發せられ、國民の向かふ所を明徴にし、我が國教育の根本方針を確立し給うた。かくて小学校の國民普通教育を基礎として、中等・高等の普通教育、種々の専門教育を振興し給うた。大正天皇は、先考の御遺業を繼承し、その振興に大御心を注がせ給ひ、学制頒布四十年の記念に際しては、「惟フニ教育ハ心身兼ネ養ヒ知徳並ビ進ムヲ尚フ國家の光輝社會ノ品位政治經濟國防産業等ノ發達一トシテ其ノ効ニ待タザルニシ皇考ノ制ヲ定メ學ヲ勸メタマヘルハ是カ為ナリ」と仰せられてゐる。今上天皇陛下また両先帝の御遺業を繼承し、教育に関する新施設並びにその振興に大御心を用ひさせられることは畏くもまた畏し。國民も亦、聖旨を奉体し、その振興に力を注いだ結果、その整備せる点に於て、欧米先進國を凌駕するに至つたことは、欣快に堪へない。爾來文化は駸々乎として進み、國運は發展したのである。現行制度の下では、學校は、その程度により初等教育・高等教育の二段階とし、その目的より普通教育・職業教育・學理教育に分けられてゐる。」

近世以前における教育の遲滯と近代における教育の進歩が、対称的に記述されるのである。

『改訂公民教科書』の記述も同様である 13)。

「今や我が國では何處にも學校が設けられて自由に學習し得られるが、昔は學校と稱すべきものは限られてをり、或る階級の人達のみが教育を受け、その學ぶところも主に兵學・儒學などであつた。一般の農民や町民の子弟は僅かに寺小屋などで読・書・算等を習ふに過ぎなかつた。明治五年学制が頒布せられ、始めて國民一般の學ぶべき學校が設立せられ、明治二十三年教育に関する勅語を賜はつて我が國教育の基礎は確立せられた。現在に於ては全國各種の學校總數約五萬を算し、之に學ぶ兒童・生徒・學生は合計約一千餘萬を數へ、

之に伴ふ経費も亦莫大なものである。かように我が国の教育は最近五十年の間に一大発展を遂げ、国威の發揚と国運の發展とに貢献してゐる。」

教育の機会が全ての国民に開かれたこと、各種学校が発達したことを近代の進歩と捉える見方が顕著である。

『新編公民科教典』はややニュアンスを異にするが、近代の教育を高く評価する点では共通している 14)。

「近世に於ける我が国民教育は、神道家・国学者・儒者・仏教法・心学家等の活動によるものが多かつた。神道家に於ける中臣祓の尊重、国学者に於ける我が古典の研究とその普及が最も顕著なるものである。諸芸諸道の祖として夫々の守護神を立て、八幡宮を武神とし、天満天神を文神として仰ぎ、素鳴ノ尊の八雲の神詠に和歌の起源を求めると、種々の道の起源を神に求めた特色がある。

我が維新前の教育は武士と僧侶とに限られ、一般国民は僅に寺子屋で、読み書き算盤を習つたに過ぎなかつたが、維新後四民平等に学校教育を受けることとなり、明治五年学制が頒布された。同二十三年小学校令が公布され、又同年教育に関する勅語が渙發されて、国民教育の大方針が確立した。特に尋常小学校の教育を義務教育とし、国民を強制して之を受けしめることとした。其の後諸学校令の發布を見るに至つて今日の如き教育の隆盛を來したのである。」

5. 国民文化と教育についての記述

教育が文化の發達に貢献するものであることを述べて、教育についての単元を締めくくっている教科書が多い。

『新編公民科教典』は「国民文化の發展」という節を設け、以下のように述べている 15)。

「前に述べたやうに、我が国民は肇国以来の大精神に基づき、国体の顕現を中心とし、大和民族固有の文化を根底として、東西兩洋の文化を攝取醇化した。而して学問の進歩、教育の振興、芸術の發達と共に、政治・法律・道德・宗教・軍事・經濟・産業・交通等あらゆる文化の進歩發展を見るに至り、今や西洋各国に比肩して優劣のない域に達した。かく国民文化のかがやかしい進展は、やがて我が国運の隆盛を招來し、かつては東洋の一小弱国と見做された我が国が、僅々七十年間に世界の一等国たるの地位に躍進するに至つた。然しながら我が国は未だ我が国独自の文化を以て、世界の文化に貢献したことは甚だ少い。これ徳川時代に於ける鎖国政策のため、西洋文化に接することが遅かつたのに起因し、明治維新開国進取と共に西洋文化の吸収同化に忙しく、独特の文化を創造するの暇がなかつたためであつて、邦人の能力が乏しいためではない。我が民族が優秀な素質を有することは、歴史の証明するところである。今や我が国は東西の文化を融合して、新文化を創造するの機運に乗じてゐる。かふるに既に行き詰まつた觀ある西洋文化に対し、我が国民の手

により世界の文化を進展せしめることは、我らに残された尊い使命である。されば我等は先づ深く我が固有の文化を究め、広く西洋文化の粋を学び、長を採り痰を補ひ、新しい日本文化の創造に精進し、以て我が国運の進展に資すると共に、世界の文化に貢献しなければならぬ。」

ここで示されている現時点における日本の教育についての評価は、欧米先進国の水準に肩を並べたというものである。それは『新編公民科教典』に限ったことではなく、全ての公民科教科書に共通している。

おわりに

公民教科書から見えてくる昭和 10 年前後の日本教育観はどのようなものであろうか。江戸時代までの日本の教育が不十分なものであったことは、共通認識であった。近代以後、欧米の教育制度にならい教育の振興に力を注ぎ、欧米と比肩しうる水準に達していること、そしてそのことが日本の国際的地位の向上と密接に関係していること、このことについても共通認識が形成されていたと考えられる。教育の量的な側面についていえば、世界の向かう方向は一定しており、日本はそれを達成しているという自己評価がなされていたのである。

教育の質的側面についてはどうであろうか。教育が普遍的な理想を目指すものであるという認識もあった。一方、日本の教育が「日本国民」の育成を目指していることについても、共通認識があった。人間としての完成と国民としての育成は、矛盾と考えられることはなかった。これが、昭和 10 年前後の日本の教育についての日本人の自己認識の特色であったかもしれない。

注

- 1) 「国史」(小学校・中等学校とも)には全くといってよいほど教育史についての記述がない。
- 2) 高等女学校長協会編『女子公民教科書』上巻、堀書店、1936、pp.30-1。
- 3) 小出満二『改訂公民教科書』上巻、農業学校図書刊行会、1932、p.38。
- 4) 土屋良遵『新編公民科教典』巻下、光風館蔵版、1938、pp.127-8。
- 5) 同上、p.129。
- 6) 同上、p.130。
- 7) 坂田増太郎『改訂新制中等公民教科書』上巻、富山房、1934、pp.62-3。
- 8) 上記 2) におなじ、pp.31-2。
- 9) 上記 4) におなじ、pp.131-2。
- 10) 上記 7) におなじ、pp.62-3。

- 11) 上記3)におなじ、p.41。
- 12) 上記7)におなじ、pp.63-6。
- 13) 上記3)におなじ、pp.40-1。
- 14) 上記4)におなじ、pp.129-30。
- 15) 同上、pp.133-4。

日本教育对外紹介の通時的把握の試み
—戦前の欧文日本関係書誌をめぐって—

平田 諭治（筑波大学）

はじめに

周知のように、日本は明治維新以来、西洋をモデルとする近代化を推進し、教育と学校の制度化を達成してきたが、それでは、日本の教育を異言語で表現し、圧倒的他者圏である西洋に発信していくという行為ないし活動は、第二次大戦前をつうじてどのように展開したのか。本稿は、戦前期に編纂された欧文日本関係書誌に注目し、その系譜と歴史的位相について考察をくわえるとともに、その書誌群にリストアップされた教育関係文献の量的推移を分析するものである。この作業をとおして、これまでその全容があきらかになっていない、ヨーロッパ系言語による日本教育紹介状況を概観し、時系列的にみたその特質を試論するのが、本稿のねらいである。

さきに、本共同科研「教育交渉史における日本教育観の形成と展開」の研究成果中間報告書（2001年3月）において、筆者がくわわる日本班は、日本の教育の自己紹介の軌跡をさぐるため、お雇い教師であったヴェンクシュテルン（Wenckstern, Freidrich von）以降の一連の欧文日本関係書誌を原拠として、「日本人・機関による日本教育関連の英語・ドイツ語・フランス語文献リスト」を掲出するとともに、入手・閲覧することのできたその一点一点について解題をなすという作業をおこなった。各編者の分類、あるいは各書誌の構成にそった教育関係文献を対象としており、未見のものや収集できなかったものがふくまれるが、かねてよりその書誌群の利用価値に注目していた筆者としては⁽¹⁾、この共同作業をとおして、いつだれが、どのようなかたちで、いかなるコンテンツを異言語で表現し発信したのか、ひとまず通観することができるようになったと考える。

本稿においては、さきに活用した書誌の沿革と歴史的な性格についてあらためて検討したい。中間報告によせた「書誌および解題範囲について」のなかで一連の書誌の概要にふれているが、この書誌群はその本来の目的にそった目録資料としてだけでなく、それぞれの成立した時代を考えることのできる、歴史的な研究対象としても注目にあたいする。そして同報告において予告したように、今次の作業と成果にもとづいた通時的な分析と全体的な考察を不十分ながらおこないたいと思う。

1 書誌の沿革と編者の群像

まず主資料とした、戦前の欧文日本関係書誌の成立と沿革を概観したい⁽²⁾。ヴェンクシュテルンがてがけ、ナホッド（Nachod, Oskar）へとひきつがれた、『日本帝国書誌』（*Bibliography of the Japanese Empire*）、その後継者による『日本書誌』（*Bibliographie von Japan*）がそれである。ヴェンクシュテルンとナホッドはほぼ同年齢で、戦前のドイツ人日本研究家としてしられる。これらの書誌群をつなげてみれば、開国以降戦前期をほぼ網羅する、長大で浩瀚なビブリオグラフィのシリーズとなる。日本関係書誌は歴史的にみると、内外ほかにも存在するが、これだけ継続的なプロダクトは類例がない。総合目録とし

での役割だけでなく、そのメディアとしての成立史が、日本への継起的な関心を示唆しているといえる。

ヴェンクシュテルン (1859-1914) による『日本帝国書誌』は二巻本だが、各巻の成立事情および背景は大幅にことなるようだ。上村直己の調査によれば⁽³⁾、かれはドイツのダンチッヒのうまれ、公式のフルネームは“Nathango Fritz von Wenckstern”であった。ギムナジウムで文学的教育をうけたあと、1883年から五年ほど、パリで雑誌事業や近世語学、英国商法研究に従事する。1887年渡英し、研究をつづけながら、1890年から来日するまでの十三年余、ロンドンの出版協会キーガン・ポール・トレンチ・トリュブナー社 (Kegan Paul, Trench, Trübner & Co.) の東洋部に勤務した。校正係兼支配人をつとめたとされるが、このかん東洋文学をまなび、1895年オリエント関係をてがけるライデンのブリル社 (E.J.Brill) から『日本帝国書誌』を出版した。英語やフランス語をマスターし、他言語にもつうじていたことが、その編纂にやくだったという。なお『日本帝国書誌』には、第1巻とは明記されておらず、「大日本書史」と外題がふされている。本書誌はこの訳題をもって通称されることがおおいが、本稿においては、以降の継続関係を考慮して、メインタイトルを直訳した「日本帝国書誌」をあてている。

ヴェンクシュテルンが第2巻であることを明記した『日本帝国書誌』の続刊を上梓したのは、1903 (明治36) 年44歳にして来日し、第五高等学校に外国人教師として在職しているときであった。同校への招聘の経緯はさだかでないが、さきに『日本帝国書誌』を世におくっていたことは無視できない条件であろう⁽⁴⁾。かれは当初からその続編を構想していたわけではないが、後述するように、日本での雇用とそれにとまなう長期滞在が決意をうながした。五高ではファーデル (Fardel, Henry L.) の後任として、英語・ドイツ語・ラテン語を講じ、途中一回の傭継をふくめて、1903年9月から1909 (明治42) 年7月まで在勤した。六年たらずのあいだに、かれは東京のドイツ東亜協会 (Deutsche Gesellschaft für Natur- und Völkerkunde Ostasiens) に入会、古銭コレクションの整理にかんする報告をなし、日本研究にかんする情報交換をかさね、かたわら学生むけに英文の『法律ラテン語入門』をあらわし、1905年東京の丸善より刊行した。完成を期した『日本帝国書誌』第2巻は、在日中に知遇をえた日本人や外国人の協力があつて、1907年にその丸善から出版されるにいたる。五高を満期解傭となったかれは、陸軍砲工学校のドイツ語教師をへて1910年に帰国するが、その四年後55歳で死去するまでのあしどりについては、不明なところがすくなくない。日本研究の成果らしきものも離日後にはみられず、『日本帝国書誌』全二巻はかれが精力をかたむけ、後半生をついやした結実であった。

ところで『日本帝国書誌』は1859 (安政6) 年以降を対象としているが、その上限設定の理由は、日本関係書誌の初発とされるパジェス (Pagès, Léon) の『日本書誌』 (*Bibliographie japonaise*) が同年パリで公刊され、その年までを守備範囲としているからである。そこで時期的に前後するが、フランスの日本学者パジェス (1814-86) についても、行論の関係

上ふれておきたい⁽⁵⁾。パジェスが日本に興味をもつようになったのは、駐清フランス公使附として北京に赴任したおり、『ザビエル伝』を読んだことがきっかけとされる。事情はわからないが、一時長崎に来日して滞留したこともあるらしい。パリに生まれそだち、雑誌『世界』(*L'Univers*)の編纂に従事していたかれは、中国在勤、長崎滞在をとおして日本研究をこころざし、とりわけキリシタン史に傾倒した。ラテン語版を仏訳した『ザビエル書簡集』二巻本(1855)は、その最初の成果である。帰国後のかれは、ヨーロッパ各地の日本にかんする文献を渉猟・記録し、私設文庫までもうけているが、自己の研究にくみする目録資料としてあんだのが、処女作から四年のちの『日本書誌』であった。日仏修好通商条約を最後とする安政の五か国条約が締結された、その翌年の刊行であった。かれは「日本帝国史」と総題した全四巻の通史を計画し、その執筆をすすめていた。これは未完におわるが、その一環であったキリスト教の布教と殉教にかんする実証的著作、先達の成果にもとづいた日本語辞典の編纂など、パジェスの業績は、東洋語学校の日本語教授のポストをあらそったロニー(Rosny, Léon de)と並称されるほど、フランスにおける日本学の開拓に足跡をのこした。

『日本書誌』のサブタイトルには、「15世紀以来今日にいたる日本関係著作目録」(*Catalogue des ouvrages relatifs au Japon, qui ont été publiés depuis le XV^e siècle jusqu'à nos jours*)とあり、マルコ・ポーロが祖述した旅行記『東方見聞録』の1496年ヴェネチア版から、パジェス自身が1859年に発表した安政の五か国条約の雑誌記事にいたるまで、刊行年代順に配列されている。658までの通番号が件名頭にふられてあるが、改訂版や翻訳版が原刊本の下に列記されており、追録(Addenda)ならびにヨーロッパ各地の主要な筆記文書(Documents Manuscrits)の情報も巻末にふされているため、総点数は八百ちかくにおよぶ。各文献の所在地や内容にかんするノートまでもられた、詳細なものだ。この『日本書誌』は、ヴェンクシュテルンの『日本帝国書誌』第1巻の巻末に復刻されており、第2巻の巻末にはその不備や誤記をかれが補訂した補遺(Supplement)と、あらたにストックホルム王立図書館のパルムグレン(Palmgren, Valfrid)女史によるスウェーデン語の日本関係文献目録(“Systematic List of the Literature in Swedish Language on the Empire of Japan from the Middle Ages to the Present Day”)が載録されている。第1巻の序によれば、ヴェンクシュテルンは当初、1859年以前も対象とするつもりであったが、労力と費用にはばまれて断念している。入念で精細なパジェスの書誌を改訂することは困難であり、フランス以外でもはばひろく利用される価値があると判断して、これをそのまま複製収録したのだという。もっともこの点はただちに批判的となり、ヴェンクシュテルンらの系列外にある東洋書誌学者のコルディエ(Cordier, Henri)が、パジェスの書誌を全面的に改訂・増補した『日本書誌』(*Bibliotheca Japonica*, 1912)をしあげている⁽⁶⁾。

さて『日本帝国書誌』は、ヴェンクシュテルンによって終刊するはずであったが、その仕事はかれと交流のあったナホッド(1858-1933)へと継承された。ナホッドがあらたに

編纂した『日本帝国書誌』第1巻の序によると、ヴェンクシュテルンが没した1914年まで両者はしたしく、おたがいはげましあいながら、手紙で意見や資料の交換をおこなっていたという。ふたりが面識があったのかとか、どのようにして交流しはじめたのかとかは不明だが、ナホッドはヴェンクシュテルンの功績に敬意をあらわし、遺業として書誌編纂をひきつぐことを決心したのである。このナホッドは、ライプチヒに生まれ、ビジネスの世界にそだった。商業学校にまなんだのち、家業のため欧米各地を旅行して経済状態をみてまわったが、そのかん日本にたいする関心をつよくいやくようになったという。1897年、『17世紀オランダ東インド会社と日本との関係』という研究書を発表し、ついで主として中世以前をあつかった『日本史』二巻を刊行した。かれは日本への関心を歴史に焦点化してまとめあげ、日本史・西洋史平行発達説をととなえたが、その横溢した歴史的関心のうらには、国際競争がはげしくなる二十世紀の世界において、日本は無視できない勢力になるという同時代的関心があった⁷⁾。やや時代はくだるが、1926(大正15)年7月、68歳にしてはじめて来日し、北太平洋上にあったとされる伝説の金銀島探険航海にかんする講演をしている。

ナホッドはヴェンクシュテルンとちがって、日本にながく滞在することなく『日本帝国書誌』の続編に着手し、1928年より都合三巻を編纂・刊行した。第1、2巻は分冊形式のワンセットで、ヴェンクシュテルンとおなじタイトルの英語版がロンドンのエドワード・ゴールドストーン(Edward Goldston)から出版されるとともに、『日本書誌』(*Bibliographie von Japan*)と題するドイツ語版がライプチヒのカール・ヒールゼマン(Karl W. Hiersemann)から同時出版された。第3巻(1931年刊)およびそれ以降は、版元をおなじくするドイツ語版に一本化され、第1巻以後の補遺が各巻に収載されている。第4巻(1935年刊)はその編纂途上、志なかばでナホッドが死去したため、その遺志をプレーゼント(Praesent, Hans)がついで出版した。プレーゼントはヘーニッシュ(Haenisch, Wolf)と共編で、第5巻(1937年刊)ならびに第6巻(1940年刊)を続刊し、未完の第7巻も稿本が残されているという。プレーゼントはライプチヒの出版業者会館の図書室主幹で、日本研究所(Japaninstitut)の機関誌『日本』に日本関係書誌を連載していたらしい。ヘーニッシュは中国学者であった父の感化をうけ、ライプチヒ、ベルリン両大学で中国学および日本学をまなんだ。京都帝国大学に留学し、1936年ベルリン国立図書館に勤務したかれは、大戦後西ドイツの図書館界をリードする存在となったが⁸⁾、欧文日本関係書誌はこのようならたな世代によって忠実にうけつがれ、さらに巻数と対象年代をのぼしたのである。

復刻版についても付言しておく、まず確認されるのは1970年、上記のカール・ヒールゼマンを前身とする、シュトットガルトのアントン・ヒールゼマン(Anton Hiersemann)が、ヴェンクシュテルン以降の刊本全八巻をリプリントしたことである。日本ではその十年後、杉本つとむがヴェンクシュテルンによる第1巻を、ひたく書房から解題をふして復刻しただけであったが、1998年ゆまに書房が「書誌書目シリーズ」の一部として、「日本

研究欧文書誌集成」と題して全刊本を復刻した。

2 各書誌の概要と構成

あらためて一連の書誌を概観すれば、ヴェンクシュテルンによる正式なタイトル、“A Bibliography of the Japanese Empire: Being a Classified List of all Books, Essays and Maps in European Languages Relating to DAI NIHON [GREAT JAPAN], Published in Europe, America and in the East” からわかるように、ヨーロッパ系言語による日本関係出版物をはばひろく取材し、各分野における単行書・小冊子から雑誌論文・地図にいたるまで、各種のメディアをカバーしている。実際のところ遺漏はあるものの、これまで声価がたかいわりには、従来日本人研究者のあいだでじゅうぶんに活用されてこなかった、貴重なビブリオグラフィといえる。これらの書誌のなかには当然のことながら、当時日本人ないしは日本側機関が内外で発表した外国語文献が数おおく目録化されているわけである。シリーズ全体のアウトラインは、次表のとおりである。

表 戦前日本関係欧文書誌の概要

書名－訳題	巻	編 者	収録年代（増補）	刊年
日本帝国書誌	1	ヴェンクシュテルン	1859-1893	1895
	2		1894-1906 上半期	1907
日本帝国書誌 （日本書誌）	1	ナホッド	1906 下半期-26	1928
	2			
日本書誌	3		1927-29 (1906-26)	1931
	4	ナホッド→プレゼント	1930-32 (1906-29)	1935
	5	プレゼント／ヘーニッシュ	1933-35 (1906-32)	1937
	6		1936-37 (1906-35)	1940

ヴェンクシュテルンの『日本帝国書誌』は、第1巻が幕末から日清戦争前まで約六千件を収録し、第2巻が日清戦争期から日露戦争後まで約一万件を収録している。ナホッドに

よる『日本帝国書誌』は、第1-2巻が「昭和」にはいるまでの二十年間を対象としているが、第3巻から後継者をえたのちの第5巻までは三年ごと、第6巻にいたってはわずか二年間を対象とし、刊本としては日中全面戦争に突入する1937年が下限となっている。ナホッド以降は、一件ごとに通番号がほどこされているので、第1～6巻に合計33,621件が集成されていることがわかる。『日本書誌』と題した第3巻以降には、1906年以後を対象とする追録が本編の各章に増補され、番号にアスタリスク(*)の印がふされてある。

各書誌には序言ないしはそれに相当する部分が巻首におかれ、編纂のいきさつなどがあきらかである。ヴェンクシュテルンの『日本帝国書誌』第1巻のそれをみると⁹⁾、西欧人の耳目をひきつけるようになった極東の小国の長足の成長ぶりと、それをささえる日本人の特性や国民的資質への関心が、かれがこの大業に着手するにいたったつよい動機づけになっていたことがわかる。ロシア語文献は除外していることをことわっているが、既成の目録類に目くばりをし、独自の調査をおこないながら、かたよりのない、正確な目録づくりをこころがけたという。目次を参照しながら、分類基準である全24章の構成をしめすと、つぎのとおり。各章には下位項目がもうけられているが、この方式は以後の各書誌においても同様である。

- I. 日本にかんする総説・雑纂 (General and miscellaneous works on Japan) / II. 書誌 (Bibliography) / III. 定期刊行物 (Periodicals) / IV. 旅行記 (Travels) / V. 宗教・哲学 (Religion and Philosophy) / VI. 言語学 (Philology) / VII. 文学 (Belles-Lettres) / VIII. 歴史 (History) / IX. 法律 (Law) / X. 経済 (Economics) / XI. 貨幣・度量衡 (Numismatics and Metrology) / XII. 海陸軍 (Navy and Army) / XIII. 医学・獣医学 (Medicine and Veterinary Science) / XIV. 教育 (Education) / XV. 美術・工芸 (Fine Arts and Fine Art Industries) / XVI. 産業・貿易 (Industrial Arts and Trades) / XVII. 人種誌 (Ethnography) / XVIII. 博物学 (Natural History) / XIX. 地形学・水路学 (Topography and Hydrography) / XX. 自然地理学 (Physiography) / XXI. 日本人の非日本関係欧文著作 (Works written by Japanese in European languages on subjects not relating to Japan) / XXII. アイヌ (The Ainu or Ainos) / XXIII. 琉球・千島・小笠原など日本周辺諸島 (The Riu-Kiu, Kurile, Bonin and other islands round Japan) / XXIV. 索引 (Indices)

ヴェンクシュテルンによる第2巻の「序」(“Introductory”)をみると、かれは当初同巻を編纂する心算はなかったが、来日して五高に在職しているおり、日本人の知友につよくすすめられて着手することになったという。この友人がだれなのかは特定しえないが、日露戦争のころのことだ。ビブリオの性質上、欧米から地理的にはなれているのは条件的に不利であったが、その反面めぐまれていたのは、日本でだされる出版物に容易にアクセスできることであった。はじめはかならずしも気のりしなかったかれだが、海外および日本の知己の協力・支援をえながら、職務のかたわら三年かけて、本編にかんしては第1巻を

百五十ページもうわまわるこの第2巻を完成させた。構成は前巻とおなじ全24章からなるが、内容分類はつぎのように若干ことなる。

I. 総記・雑纂 (General and Miscellaneous Works) / II. 書誌 (Bibliography) / III. 定期刊行物 (Periodicals) / IV. 旅行記 (Travels) / V. 宗教・哲学 (Religion and Philosophy) / VI. 言語学 (Philology) / VII. 文学・文学史 (Literature and Literary History) / VIII. 歴史 (History) / IX. 法律 (Law) / X. 経済 (Economics) / XI. 貨幣 (Numismatics) / XII. 陸海軍 (機密漏洩をさけて除外) (Army and Navy (omitted to avoid indiscretions)) / XIII. 医学 (Medicine) / XIV. 教育 (Education) / XV. 美術・工芸 (Fine Arts and Art Industries) / XVI. 産業 (Industrial Arts) / XVII. 人種誌・文明史 (Ethnography and History of Civilization) / XVIII. 博物学・精密科学 (Natural History and Exact Sciences) / XIX. 地形学・水路学 (Topography and Hydrography) / XX. 自然地理学 (Physiography) / XXI. 日本人学者の非日本関係欧文著作 (Works written by Japanese scholars in European languages on subjects not relating to Japan in particular) / XXII. アイヌ (The Ainu) / XXIII. 台湾・澎湖諸島 (Formosa [Taiwan] and the Pescadore [Bokoto] islands) / XXIV. 索引 (Indexes)

国際情勢の変動とかかわってとくにめだつのは、日露戦争に関係するためと思われるが、第12章の「陸海軍」がオミットされていること、第23章に日清戦争後領有した「台湾・澎湖諸島」があらたに立項されていることである。

この巻頭には、ヴェンクシュテルンに助力した日本および外国の支援者・友人への献辞が印刷してあり、さらに「序」には、謝辞として文部大臣牧野伸顕、文部次官沢柳政太郎をはじめとする政府・外交関係者や、東京帝国大学文科大学教授で史料編纂掛事務主任であった三上参次をはじめ、大学・図書館関係者らの名がつけられている。これは第1巻にはみられないものであり、日露戦争期およびその後の国際世論の動向をにらんだ広報外交活動の一環として、日本の指導的立場にある政治家・官僚、学識経験者が積極的に協力したことをしめしている。かれは帰国前、勲四等旭日小綬章を授与されているが、外務大臣林董が上奏した叙勲の請議書(明治41年5月22日付)には、つぎのような理由がしるされている⁽⁴⁰⁾。国際的な対日理解の促進を約束する『日本帝国書誌』の「完成」がその主たる功績であって、牧野文相が具状におよんでいたことが判明する。

「右者去ル明治三十六年九月第五高等学校教師ニ招聘以来、孜々トシテ学生ノ指導訓育ニ従事シ、同年十二月ヨリ奏任取扱ヲ受ケ其職ニ黽勉セリ。先是同人ハ英佛独伊蘭等欧文ヲ以テ出版シタル日本ニ関スル総テノ著述論文ノ題目ヲ編纂スルコトヲ志シ、数年ノ間幾多ノ労カト費用トヲ投シテ、安政六年ヨリ明治二十六年ニ至ル三十五年間ニ於ケル一切ノ著述論文ヲ蒐集シ、明治二十六年英国ニ於テ大日本書史第一巻ト題シテ之ヲ公刊シ、以テ我邦ヲ海外諸国ニ紹介シ大ニ本邦ノ真相ヲ發揮シ、今復タ茲ニ明治

二十六年以後今日ニ至ル間ニ刊行シタルモノヲ網羅シ第二卷ト為シテ出版シ、益々本邦ノ真価ヲ文明諸国ニ知ラシム。惟フニ此著ニ依リテ将来我邦ノ海外諸国ニ知ラルルノ便益蓋シ甚大ニシテ、之ヲ我政府ノ事業ト為スモ其価値鮮カラサルモノト信セラレ候。然ルニ今ヤ此大事業ハ彼レ外国個人ノ独力ニ成ル。是レ全人ノ深く我邦ニ対シ同情ト尊敬トヲ有シ、其熱心ノ余能ク之ヲ完成シタルモノニシテ、其功績誠ニ顕著ナルヲ以テ、此際右功劳ヲ御表彰被遊、頭書ノ通り叙勲被仰出度旨、文部大臣男爵牧野伸顕ヨリ申立有之候間、該勲章被下賜候様仕度、此段謹テ奏ス。」

日露戦争を機縁とする、海外からの複雑で微妙なまなざしを看取していた日本政府は、広報活動の一環として新版の編纂に協力をおしませ、「我邦ヲ海外諸国ニ紹介シ大ニ本邦ノ真相ヲ發揮シ」「益々本邦ノ真価ヲ文明諸国ニ知ラシム」戦略に位置づけた。ヴェンクシュテルンは日本の対外宣伝・宣揚路線にたくみにとりこまれたともいえるわけで、かかる自国発信への外国人教師のコミットメントにはほかならない。

ヴェンクシュテルンの後続の書誌についても、それぞれ内容構成を中心にみておきたい。まず直接的な継受関係にあるナホッドの『日本帝国書誌』第1-2巻は、全17章からなり、英語版によれば、つぎのような構成である。前述のごとくドイツ語版もあるが、内容やボリュームはかわらず、第1巻は第6章「陸海軍」まで、第2巻は第7章「経済」からとなっている。ヴェンクシュテルンの章だてとくらべると、分類基準がより大綱化されたことがわかる。

I. 定期刊行物 (年鑑をふくむ) (Periodicals (including Yearbooks)) / II. 歴史 (History) / III. 旅行記 (Travels) / IV. 宗教 (Religion) / V. 法律・行政 (Law and Administration) / VI. 陸海軍 (Army and Navy) / VII. 経済 (Economics) / VIII. 美術 (Fine Arts) / IX. 文明 (Civilisation) / X. 自然科学 (Natural Science) / XI. 文学 (Literature) / XII. 言語学 (Linguistics) / XIII. 書誌 (Bibliography) / XIV. 参考書 (便覧・案内) (Works of Reference (Handbooks, Guides)) / XV. 領地 (Territories) / XVI. 補遺 (Supplement) / XVII. 索引 (Indexes)

おなじくナホッドによる第3巻からは、これも既述のようにドイツ語版のみとなるが、つぎのように構成は、独立した「補遺」の章がない以外、前巻とほぼ同一である。

I. 定期刊行物 (年鑑をふくむ) (Zeitschriften (einschließlich Jahrbücher)) / II. 歴史 (Geschichte) / III. 旅行記 (Reisen (einschließlich Hünefeld- und Zeppelinflug sowie Bergfahrten)) / IV. 宗教 (Religion) / V. 法律・行政 (Recht und Verwaltung) / VI. 陸海軍 (Heer und Flotte) / VII. 経済生活 (Wirtschaftsleben) / VIII. 芸術 (Kunst) / IX. 文化 (Kultur) / X. 自然科学 (Naturwissenschaft) / XI. 文学 (Schöne Literatur) / XII. 言語・文字 (Sprache und Schrift) / XIII. 書誌 (Bibliographie) / XIV. 参考書 (便覧・案内) Nachschlagewerke (Handbücher, Reiseführer) / XV. 統治領土 (Einzelne Gebietsteile) / XVI. 索引 (Verzeichnisse)

ナホッドがその大半を完成させていた第4巻も、ほとんどかわらないため省略するが、これがプレーゼントとヘーニッシュの共編にかかる第5巻になると、索引をのぞく全15巻の構成は、つぎのようにさまがわりする。この構成は第6巻においても、まったくおなじである。

I. 総記 (Allgemeines) / II. 生活空間 (Der Lebensraum) / III. 国民 (Das Volk) / IV. 歴史 (Geschichte) / V. 政治・文化関係 (Politik und Kulturbeziehungen) / VI. 軍事制度 (Wehrwesen) / VII. 法律・行政 (Recht und Verwaltung) / VIII. 宗教・哲学 (Religion und Philosophie) / IX. 言語・文字 (Sprache und Schrift) / X. 文学 (Literatur) / XI. 芸術 (Kunst) / XII. 経済生活 (Wirtschaftsleben) / XIII. 古代日本の各地域・境界 (Einzelne Landschaften und Orte Alt-Japans) / XIV. 外地・委任統治領 (Außenländer und Mandatsgebiete Japans) / XV. 満州 (Mandschurei) / 索引 (Register)

従前においては、「定期刊行物」「旅行記」「書誌」「参考書」といった、出版形態・ジャンル別の分類が混在していたが、ここにいたって日本にかかわる、あるいは日本をめぐる領域・対象を基準とした分類に一貫したといえる。第13章「古代日本の各地域・境界」にみられるように、日本のなりたちや原型に関心をもたれるいっぽうで、第14章「外地・委任統治領」、第15章「満州」にみられるごとく、戦前日本の対外膨張・領土拡大に対応した立項がなされている。このような内容構成の変遷からも、一連の書誌の歴史的位相をかいまみることができる。

3 戦前における日本教育対外紹介の動向

上述してきた書誌シリーズの系譜と梗概をおさえたうえで、さきの中間報告書に掲出した教育関係文献のリストを参考にしながら、日本の教育の発信と紹介についての通時的な全体分析をおこないたいと思う。冒頭に示したように、ここでは数量的な経年変化や時系列的な傾向をあきらかにすることを目的とするため、解題に記載したような各文献の内容や相互の関係、執筆者や発表事情など、質的な問題には基本的にたちらない。では検討にはいるまえに、各書誌における教育関係分野の配置と対象範囲について、あらためて説明しておきたい。

前述した各書誌の内容構成からわかるように、ヴェンクシュテルンの『日本帝国書誌』第1巻および第2巻では、ともに第14章が「教育」であり、それぞれ144～148ページに113件、249～256ページに154件ある。ただし第1巻においては、該章全体が編著者を基本とするイニシャルのアルファベット順に単純排列されているのにたいし、第2巻においては、該章はつぎの五項目にさらに分類されて排列されている。すなわちその分類項目とは、“a. Department of Education [Mombusho]” (11件)、“b. Educational Establishments and Societies” (19件)、“c. Catalogues of Foreign Books in Public and Private Libraries in Japan” (23件)、“d. Miscellaneous” (87件)、“e. Journals devoted to the Study of Foreign Languages

in Japan” (14 件) であり、文献数の増加や発行形態の多様化にともなって系別化・構造化がはかられたことがうかがわれる。ただしそのなかには、対外的な日本の教育情報という視点からすれば、“c” や “e” など非該当ないしは対象外のものもふくまれていることに留意したい。

これがナホッド以降になると、さきにふれた分類基準の大綱化ともかかわって、「教育」についての独立した章は消滅し、「文明」ないしは「文化」の章の下位項目として設定されつづける。このことは件数の増減とは対応しないが、内容構成における位置づけの変更をみてとることができる。ナホッドの『日本帝国書誌』第 1-2 巻では、第 9 章「文明」が七項目に分類され、そのうち「知的生活」(Intellectual Life) の下位項目のひとつとして、“Teaching and Education” がもうけられている。通番号の No.6442-6570 (128 件) で第 2 巻の 526 ~ 532 ページに記載があり、第 16 章「補遺」にも若干 (3 件) 該当するものがある。ドイツ語版の第 3 巻および第 4 巻も同様で、第 9 章「文化」に「精神生活」(Geistesleben) の下位項目として、“Unterricht und Erziehung” が設定されている。Nr.11985-12029 (45 件) が第 3 巻の 256 ~ 259 ページに、Nr.16782-16844 (63 件) が第 4 巻の 211 ~ 215 ページに記載されている。編者がかわり、内容分類が再構成される、第 5 巻ならびに第 6 巻においては、ともに第 5 章「政治・文化関係」が十一項目に分類され、そのうち「国内の政治・文化」(Innere Politik und Kultur) の下位項目のひとつとして、“Erziehung und Schulwesen” が設定されている。Nr.20496-20600 (105 件) が第 5 巻の 137 ~ 143 ページに、Nr.28087-28183 (97 件) が第 6 巻の 190 ~ 195 ページに記載されている。もちろん教育をあつかった文献でも、他領域・他分野に重複し、別章にまたがるものも想定されるのだが、それにかんしては参照番号が指示されているので、フォローすることができる (都合 36 件)。

以上の教育関係目録部分を単純集計すれば、総件数は 744 件となるが、通番号のないヴェンクシュテルンの書誌のばあい、かぞえかたによって数値が上下するため、これはおおよその目安値である。中間報告書にかかげた「日本人・機関による日本教育関連の英語・ドイツ語・フランス語文献リスト」は、「個人執筆書籍類」が 25 件、「個人執筆雑誌記事類」が 109 件、そして「諸機関執筆物」が 111 件で、合計 245 件であったが、日本の教育の発信・紹介動向をさぐるにあたり、つぎの二点について調整をくわえた。すなわち、①『文部省年報』の英文版については、平成 3 年度文部省科学研究費一般研究 (A) 研究成果報告書『日本近代教育史に関する専門用語の英訳語標準化についての調査研究』(国立教育研究所、1992 年) 所載の「日本教育史関係英文刊行物目録稿」を参照しながら、刊年ごとにカウントし、②機関発行分としてリストアップされている、学校 (大学) 一覧 (Calendar) の類や図書館等の洋書蔵書目録などは、発信・紹介という位置づけからすれば、やや判断にまようものもふくまれるが、今回はすべて除外した。

そのうえでまず、日本の教育にかんする諸文献の発表件数を日本人・外国人別に集計し、

その経年変化を図示したものが図1である。書誌情報として著者名が明記されていない文献も散見されるため、日本人によるものか外国人によるものか判別できない「不明」の 카테고리をもうけたが、刊年不詳のものをのぞき、ひとまず書誌上に日本教育関係文献があらわれる 1873（明治 6）年から、1937（昭和 12）年までの 677 件（日本人 241 件・外国人 332 件・不明 104 件）をグラフ化してみた。またその日本人・外国人別の件数比率を五年ごとに集計しなおし、その推移をしめしたのが図2となる。ここでは「不明」を除外し、1875 年以降の五年きざみにグラフ化している。

ふたつの図から、戦前における日本教育紹介状況の一端がわかるが、時期によってかなり変動していることがうかがわれる。1870 年代から 80 年代なかばまでは、五件以下のわずかな件数で推移しているが、86 年から翌年にかけて、日本人の件数のいちじるしい伸びにともなって急増する。その後十五年ほどは、十件以下の少数値のままで停滞し、そのあいだに勃発した日清戦争は、すくなくとも件数の変化には影響していない。戦前をつうじ、外国人と対比した日本人の発信パフォーマンスがもっともたかまるのは、うち 1880 年代後半から 90 年代前半にかけてである。それが日露開戦の 1904 年になると、ふたたび件数は上昇し、第一次大戦がはじまるころまで、その余勢がつづく観がある。この十年間あまりは、日本人の件数を外国人のそれがうまわっており、日露戦争での勝利にともなう、日本の教育への関心のたかまりがうかがえるところである。第一次大戦から 1920 年代の前半まで、また低調にてんじるが、20 年代後半から 30 年代になると、右肩あがりの増加傾向が顕著となる。とくに日本が国際連盟を脱退した 1933 年以降、日本人の件数は大幅に伸長し、それまでおされていた外国人との比率も拮抗してくることがわかる。

さらに日本人の自己発信の動向をさぐるため、日本側（個人・機関）の日本の教育にかんする発表件数の経年変化に注目し、そのほとんどをしめる英語・ドイツ語・フランス語の言語別内訳を図示するとともに、文部省発行分の変遷をしめしたものが図3である。

これをみると、全般的な傾向は図 1 とおおよそ一致するが、文部省発行分については、ことなる傾向をしめしており、上述した 1886 年から翌年にかけての件数が突出し、それ以降は 1930 年代にいたるまで、がいてひくい数値のまま推移している。中間報告書を参照すれば、その 1880 年代後半の一時的かつ集中的な件数増加は、主要な教育関係法令の英文版の活発な刊行ぶりによるものであることがわかる。平均して五ページ前後にすぎないが、これにかんしては、前掲『日本近代教育史に関する専門用語の英訳語標準化についての調査研究』の巻頭論文において、すでに佐藤秀夫がつぎのような指摘をしている⁽¹⁾。すなわち、その「一時期における盛行」に言及して、明治政府最大の外交懸案であった条約改正と関連した、日本国内の「近代化」状況の宣伝戦略の一環と位置づけるとともに、その後の減少動向をふまえながら、「この教育関係法令の英訳版は、通常にいわれる国際交流の一つというよりは、外交政策に従属した形で刊行されたように考えられてならないのである」とのべている。

図1 日本人・外国人別(不明をふくむ)発表件数の経年変化

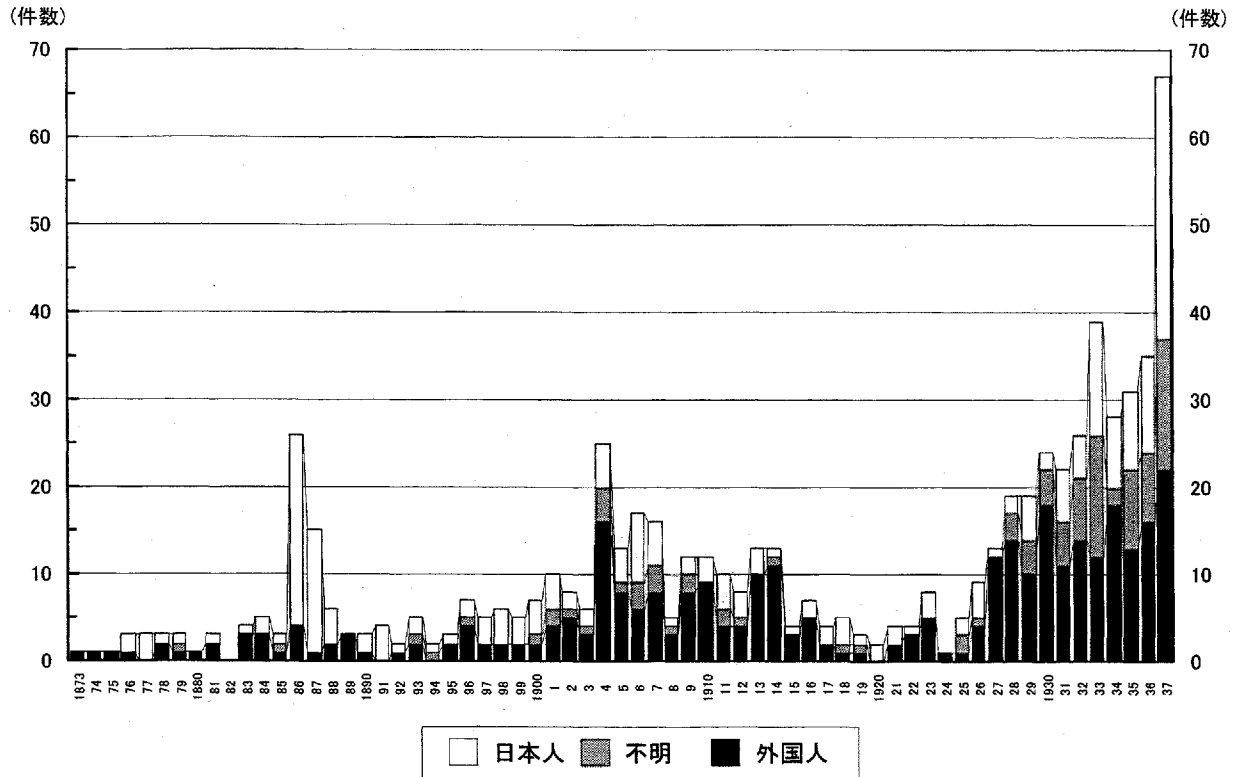


図2 日本人・外国人別の発表件数比の推移

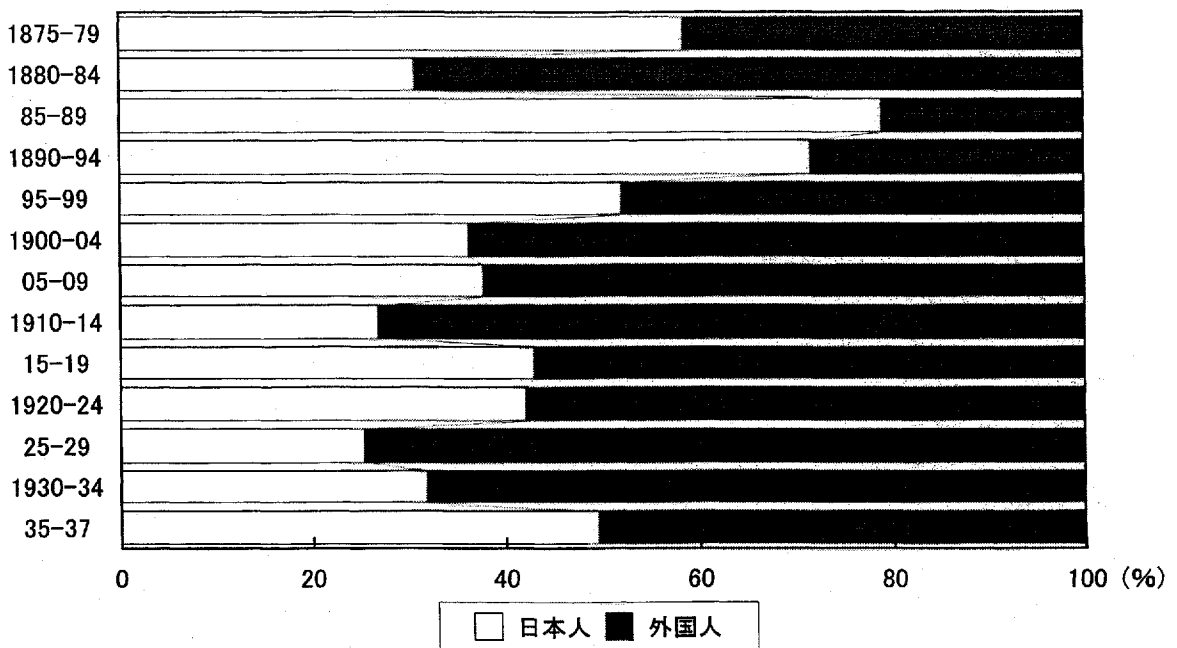
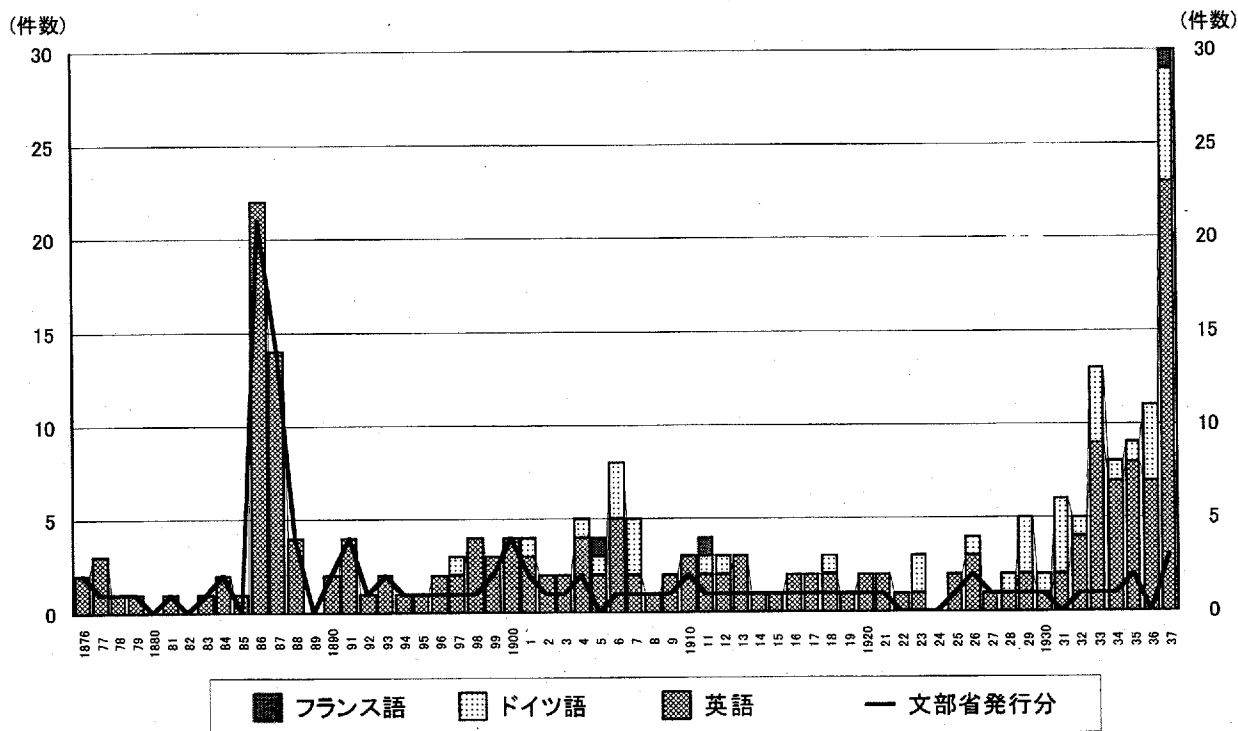


図3 主要言語別(英・独・仏)日本側発表件数の経年変化



佐藤はまた時代的な動向を概括して、「1870年代から1880年代にかけての『過剰』とさえ思えるような欧米諸国への『伝達』の努力があったにもかかわらず、欧米からの『学習』の成果として日本の公教育が基盤を形成しはじめた1890年代後半以後になると、たちまちにその『伝達』への熱意がさめてしまい、1930年代以降は『唯我独尊』の態度をとって、日本の教育を外国語で表現し『伝達』しようということ自体がほとんど無視されることになってしまった」とろんじている。これは公的機関のメディア、とりわけ文部省刊行物という限定的な対象からみちびかれた議論であるが、発信主体の意思・意図などはべつとして数量的な動向にかんしていうなら、今回の調査結果からおおよそそのことを確認することができる。

しかし文部省発行分をふくむ日本側の全体的な推移をみれば、日露戦争期にやや増加し、1930年代に大幅増加しているのもあって、件数上は文部省主導の顕著なアクティビティをしめす日露戦争前と様相をことにして、民間や個人など非文部省著作・発行分の割合が上昇・増大し、日本の教育にかんする発信活動の拡大と発信主体の多様化がうかがわれる。佐藤の議論によると、19世紀末以降、日本の教育の自立化とパラレルに文部省の発信熱はクールダウンしたことになるが、量的な増減という現象からただちにその能動性の問題をみちびくのは飛躍があるといわねばならない。文部省など公的機関のアクティビティは低下の一途をたどったのか、ヴェンクシュテルンの書誌編纂への協力関係から示唆されるように、発信パフォーマンスの拡大と多様化にともなう官側の役割・機能の変質や直接的

行動から間接的支援へのシフトなども考えられ、今後検討の余地があるといえる。

主要言語別にみると、英語文献が圧倒的におおく、ドイツ語文献がこれにつぐが、政治的利害関係から日独両国が急接近する 1930 年代は、ドイツ語の件数も増加済みである。1930 年代とは、国際文化振興会の歴史的な性格を分析した芝崎厚士によると⁽¹²⁾、同会をはじめとする国際交流機関の組織化が進展し、さまざまな局面における国際交流の量的拡大が加速したのであって、とりわけ国際連盟脱退から日中戦争が本格化する 1937 年までの時期においては、日本の国際的孤立への危機感から対外的な日本発信・文化宣揚の必要性が高揚し、その事業ならびに活動がさかんに展開した。この時期の数値上にみる日本教育紹介の再活性化状況も、かかる情勢と動向のなかで把握されなければならないであろう。

おわりに

これまでみてきたように本稿は、中間報告書における日本班の調査結果をふまえ、また同調査の説明補充の意味をかねて、1 においては、戦前の欧文日本関係書誌の系列と編者のかかわりを、2 においては、各書誌の概略と分類構成をあきらかにし、さらに 3 においては、この一連の書誌を基礎資料として、日本教育対外紹介の歴史的動向の一端を検討した。期せずしてシリーズ化された本書誌の歴史的成立については、つぎのようにまとめることもできよう。

神秘のペールにつつまれた黄金島というジパング伝説は、大航海時代をきりひらき、環大西洋世界、世界資本主義の形成へとつながる原動力になったとされるが⁽¹³⁾、かかるジパング像の残影は、エドワード・サイードのいうオリエンタリズムのまなざしのもと、書誌の編纂者たちを陰に陽につきうごかしたように思われる。かれらの旺盛な好奇心やあくなき探究心も、歴史的・地理的環境に規定されているところがおおきい。日本関係のピブリオグラフィという未開の領野を開拓したパジェスは、第二帝政下フランスのアジア進出にともない、外交官として中国に駐在していたおり、日本への関心をはぐくみ、その歴史主義的な関心を著作として結実させていった。そこには今後日本の開国によって、ヨーロッパとの交流、と同時に同世界の進出がさかんになるという、みとおしと期待がこめられていたように思われる。そして国境をこえ、ヴェンクシュテルン、ナホッド、さらにはプレーゼント、ヘーニッシュへと、日本への関心とその拡大にささえられながら、その書誌の系譜が形成されていく。それが一見すると個別的・偶発的に継続する、その強烈なインセンティブになったのは、大局的にみるならば、オリエンタリズム的な認識枠組みを逸脱しようとする、あらたなジパング伝説ともいえるべき、近代日本のあゆみそのものであったということができる。

結果として豊富な文献情報を累積した本書誌群のなかから、本稿では日本の教育にかんする文献類を数量的に処理し、その分析と考察をこころみた。いまだ表面的な分析の域にとどまっているところもあるが、ひとまず海外発信をめぐる通時的動向を展望することが

できたと思う。上田学は近年上梓した著書のなかで、「これまでこの国の教育に関する情報がどのような形で海外に紹介されていったか、あるいはそれを担ったのはどのような人々であり、とくにどのような領域にいかなる関心が寄せられたのか、海外に提供された日本の教育に関する情報がその地にいかなる影響を与えたのか、などについて検討することは極めて興味深い課題であると同時に、国際化時代を迎えた今日において、日本が積極的に海外に向けて情報を発信し、そのあるべきスタイルを構築する上で必要不可欠の素材となっているといっても過言ではない。もとより日本から発信された教育情報について、その内容、対象、方法、影響等を総合的に検討することが今後の大きな課題となることは明らかであり、今後はこのような領域に関する体系的な研究の進展が強く望まれていくと思われる」と指摘している⁽⁴⁾。中間報告書ならびに本稿において、かかる研究に資する基礎的データをしめすことができたと考える。

ただし本書誌以外にも対象をひろげて追加調査をすれば、さきの集計値をさらにうわまわることが予想される。実際のところ典拠とした書誌からもれている文献も散見しているが、部分的・個別的な充てんではなく、系統的なフォローアップの途をこうじる必要がある。そして今後、時系列的な分析の視点をひろげ、具体的な歴史のプロセスにそくして考察をふかめていくとともに、各文献に焦点づけた事例的研究をすすめ、その質的検討とむすびつけていかねばならない。そのことが日本教育対外紹介史の構造的特質および歴史的な性格を解明することにつながると考えるからである。

註

- (1) かつて拙稿「20世紀初頭ドイツにおける日本教育の紹介—吉田熊次の教育勅語講演を事例として—」（日本比較教育学会編『比較教育学研究』第22号、1996年）において、本ビブリオについて一言し、19世紀末から20世紀初頭にかけての「発信」動向の検討をこころみたとある。
- (2) 以下、林杲之助「日本関係欧文図書」の書誌（『参考書誌研究』第1号、国会図書館、1970年）をはじめ、ユネスコ東アジア文化研究センター編『資料 御雇外国人』（小学館、1975年）、佐治芳雄編『邦訳 日本研究文献解題』（宗高書房、1980年）、Fr. von Wenckstern編、杉本つとむ解説『大日本書史（A.D.1859-93）』（ひたく書房、1980年）、参照。また、『西洋人名辞典 増補版』（岩波書店、1981年）、富田仁編『事典 外国人の見た日本』（日外アソシエーツ、1992年）、武内博編著『増補改訂普及版 来日西洋人名事典』（日外アソシエーツ、1995年）など、各種辞事典の関係項目を参照した。
- (3) 上村直己「『大日本書史』編者ウェンクシュテルン（書誌索引家列伝）」（『書誌索引展望』第8巻第2号、1984年5月）、同「第五高等学校外国人教師履歴」（『熊本大学教養部紀要 外国語・外国文学編』第22号、1987年）、参照。

- (4) 前掲、上村『大日本書史』編者ウエンクシュテルン』は、『大日本書史』の出版でウエンクシュテルンの名は東洋学者たちの間で広く知られるようになったであろうし、ひいては彼が日本へ招聘されることにもなったのではないかと思われる。それに彼の従兄弟に、以前東京帝国大学に招かれ、明治26年11月から28年4月まで財政学・統計学等を講義したアドルフ・フォン・ウエンクシュテルン (Adorf [Adolpf が正一引用者] von Wenckstern, 1862-1917 [1914 が正一引用者]) がいたので、この人に日本行きをすすめられたかもしれない。勿論、彼自身も日本研究のためそれを希望したことが考えられる」と推測している。
- (5) 以下、パジェスの人物像とその『日本書誌』については、前掲註2の各文献のほか、レオン・パジェス『日本図書目録』更正閣復刻版、1927年、新村出「序説」(『新村出全集』第8巻、筑摩書房、1972年)、杉本つとむ『西洋人の日本語発見—外国人の日本語研究史1549～1868—』(創拓社、1989年)、八木正自「パジェス編『日本書目』の成立とその周辺」(『日本古書通信』第66巻第2号、2001年2月)、参照。
- (6) 雪嶋宏一「ビブリオグラファーとしてのコルディエ (3) (書誌索引家列伝)」『書誌索引展望』第9巻第2号、1985年5月、参照。
- (7) 『17世紀オランダ東インド会社と日本との関係』(*Die Beziehungen der Niederländischen Ostindischen Kompagnie zu Japan im siebzehnten Jahrhundert*, Leipzig, 1897)の序の冒頭には、「来らんとする二十世紀の文化国民角逐の舞台に、いよいよ活潑な役を演じ、ますます澁刺たる声をその合唱の中に響かせんとして選ばれたかに見える諸民族の中に、日本民族を数うべきは疑いを入れないうところである。されば、この遠隔の『陽出づる』島国に関する知識を拡大せんとする企ては、総べてことごとく時宜に適したるものならざるはなく、況んや、吾人が泰西文化の成果を枚々として研鑽しつつある日本使徒等を日々吾人の間近かにながめながらも、更には、数百年に亙る錯誤に満ちたるこの国の文献を会得し尽すとも、猶、この国を知ることの狭くして常に著しき誤謬に陥りたるにおいて然りとす」とある(オスカー・ナホッド著、富永牧太訳『十七世紀日蘭交渉史』天理図書館参考資料第5、養徳社、1956年、「原著者序」)。
- (8) プレーゼントについては未詳だが、ヘーニッシュにかんしては、河井弘志『仁文』の人ヘーニッシュ(日本図書館研究会編『図書館界』第30巻第3号、1978年9月)、参照。
- (9) 前掲、Fr. von Wenckstern編、杉本つとむ解説『大日本書史 (A.D.1859-93)』の「解題」に、この序言の概略が紹介してあるので、あわせて参照した。
- (10) 「第五高等学校雇教師独逸人ナタンゴー、フリッツ、フォン、ウエンクステルン叙勲ノ件 明治41年6月1日」、梅溪昇編『明治期外国人叙勲史料集成』第4巻、思文閣出版、1991年、502-503頁。ただし句読点は引用者がほどこしたもの。
- (11) 佐藤秀夫「日本教育史専門用語の英訳語標準化に関する基礎的研究と日本教育史関

係の欧文刊行資料の調査について」、平成3年度文部省科学研究費一般研究(A)研究成果報告書・研究代表者渡部宗助『日本近代教育史に関する専門用語の英訳語標準化についての調査研究』国立教育研究所、1992年。佐藤はそれ以前に、「アメリカ合衆国に在る日本教育に関する史料について」(『文部時報』第1260号、1982年5月)も発表している。なお関連して、大野延胤「Annual Report of the Minister of State for Education 等文部省刊行英文教育資料について」(『学習院高等科研究紀要』第13号、1983年)もあるが、新知見にはとぼしい。

(12) 芝崎厚士『近代日本と国際文化交流—国際文化振興会の創設と展開—』有信堂高文社、1999年、参照。

(13) 宮崎正勝『ジパング伝説』中公新書、2000年、参照。

(14) 上田学『日本の近代教育とインド』多賀出版、2001年、5頁。同書は20世紀初頭の英領インドに注目し、ヨーロッパにまでおよんだ、日本の教育情報をめぐる三極関係とその流れを解明している。

日本人による日本教育関連欧文文献の分析

楠本恭之（岡山県立短期大学）

日本人による日本教育関連欧文文献の分析

1. はじめに

本報告は、『「教育交渉史における日本教育観の形成と展開」・研究成果中間報告書』（研究代表者佐藤尚子、2001年3月）の「第Ⅲ部 日本－ヴェンクシュテルン『大日本書史』とナホッド他『日本帝国書誌』から－」における、両書誌掲載文献中の日本人による日本教育関連執筆物の解題について、その分析を行うものである。両書誌についての詳細は、中間報告書及び本報告書中の平田諭治氏執筆部分を参照されたい。

ある種の情報を考察の対象とする場合、情報の中身＝発信者の意図と、受信者の受ける影響はイコールではあり得ないことを念頭に置かねばならない。両者においてテキストとしての情報は共有されていても、受信者のフィルターを通った時点でその情報は形を変える。さらに本報告において扱う諸文献は、母語ではない言語によって発信された情報であることから、発信者の側の翻訳というもう一つのフィルターを通過していることになる。

以上のことから考察の範囲は、①発信者の意図と翻訳、②テキストの分析、③受信者による受容、④受信者の反応、という4つのフェーズにわたると考えられる。本報告ではその端緒として、②テキストの分析を取り扱う。対象が250余にも及ぶことからそれぞれについて詳細に論じることはできないが、日本人の教育に関するセルフ・イメージの一端を明らかにするとともに、当該分野の研究の一助とされることを願う。

2. 考察対象について

中間報告書においては「諸機関執筆文献」も解題の対象とした。その多くは法令の訳出や洋書の目録、学校一覧などであった。これらは教育について論じたものではなく、その意味で日本教育のセルフ・イメージを表出するものではないといえる。従って本報告では取り扱わないこととする。もちろん、これらの資料群を検討することは無価値であるとするわけではない。なお、別表に対象となる文献の題目を年代別に示した。表中のアルファベットは当該文献に用いられている言語を示すものであり、(D)(E)(F)の順に、独文、英文、仏文である。

「日本人による執筆物」を考察の対象とするにあたっては、性質の違う文献が混在していることに注意を払う必要がある。性質の違いとは、その文献の成立の経緯が違うことを指し、具体的には以下のような分類ができる。

A 本人が情報発信者である場合

- ①欧文による書き下ろし
- ②日本語で公表したものの本人による訳出

B 本人が情報発信者でない場合

③日本語で公表されたものの、本人以外の人物による訳出

④日本人が公表したものをを用いた記述

なお公表の仕方として、著書の出版、雑誌への掲載の他に、講演なども含まれると考えた方がよい。

上記Aに該当する文献群は、日本人によって発信された日本教育情報であり、教育に関するセルフ・イメージを読みとる材料となる。それに対してBの文献群は、情報を発信しようとしたのが本人ではなく、さらに日本人でもない場合があり、違う位置づけをしたほうがよいと思われる。しかしながら、上記②と③を見分けるのは容易でない。文献中に訳者名が明記されている場合は非常に少なく、そうでない文献について本人が訳出したと断じることができない。

さらにAの文献群の①と②についても、元となる日本語の文章が明記されていない場合は、その場合が圧倒的に多いが、区別が難しい。発信者が特定できることから、①と②の差異は②と③のそれよりも小さいといえるが、同様のものとして扱うのは適切ではないと思われる。

以上のことから、本報告では①～④のもつ意味の違いに留意しつつ、分類して論じることとはしない。以下、まず①～④に該当する文献の例を挙げ、続いて2つの視点から内容分析を行う。

3. 内容分析

(1) 文献の諸類型

ここでは対象とする文献を概観する。その際、上記の4類型に該当するものを主に採り上げる。

①欧文による書き下ろし

日本人が欧文によって書き下ろしたものの例として、1904（明治37）年3月にニューヨークで発行された *Popular Science Monthly* に掲載された、谷津直秀の“Tokyo Teikoku Daigaku (Imperial University of Tokyo)”がある。掲載誌の発行は、谷津がアメリカ留学していた時期と一致しており、最初から英文にて同誌に投稿する目的で執筆したと考えるのが妥当であろう。

また書籍では、書誌中に博士論文 (Diss.=Dissertation) であると明記されているものがいくつかある。当該文献は欧文によって書き下ろされたとしてよいだろう。なお、それらはすべて独文であり、日本人がドイツの大学に留学し、日本の教育に関する論文で博士号を取得したことがわかる。日本の教育とドイツ教育学とのかかわりを感じさせる。

②日本語で公表したものの本人による訳出

このカテゴリーに属する文献としては、講演筆記が目を書く。なかでも倫敦日本協会の機関誌である *Transactions and Proceedings of the Japan Society* に掲載されたものが5件採られている。これらの特徴は、講演後の質疑応答も併せて掲載されていることで、イギリス人によって多数を占められていたであろう聴衆が、何に関心を示したのかがわかる資料となっている。講演筆記については、強いて①と②の区別をする必要がないように思われる。それが問題となるのは、過去に日本語で発表したものを、ある目的のもとに改めて翻訳、発表した場合であろう。

また博覧会や国際会議における報告書などがある。例えばボストンで発行されていた *Education* に掲載された“General Outlines of Education in Japan”などは、その目次がほとんど『文部省年報』と同様であった。同記事はロンドン国際保健博覧会 (Health Exhibit) のパンフレットと推測され、そのコミッショナーであった手島精一が執筆者となっている。同会において手島がブリーフィングした可能性はあるが、同記事を手島における日本教育のセルフ・イメージの表出ととるのは難しい。

③日本語で公表されたものの、本人以外の人物による訳出

翻訳であると判断される場合、公表者以外の人物が訳出したと考えるのが妥当である。これに該当するのが、シカゴで発行されていた *The Christian Century* の51号 (1934 (昭和9)年5月発行) に掲載された“The Moral Lecture”である。書誌中に“Translated by R. H. House”とあり、公表者として名前のある“Yamamoto Chigerou”以外の人物が訳出したものとわかる。

また、1933 (昭和8)年発行の *Contemporary Japan* 2号に掲載された記事のいくつかは、引用元となった記事が明記されている。そのうち今井克積の“Teaching “National” History”を元の記事である「国史教育の跳躍」(『社会及国家』1933年8月)と比べてみる。両者を付き合わせてみると、英文記事は元の論説全6節のうち、2節と3節を訳出したものであることがわかる。訳出部分を読むと、今井は国史教育について評価しているように読めるが、元の記事を読むと今井が国史教育に対する危惧を抱いていることがわかる。元となった論説の主旨は国史教育への懸念表明であり、その部分を欠いて訳出されていることから、今井自身の手による翻訳とは考えにくいのである。

④日本人が公表したものをを用いた記述

これに該当する文献として、1904 (明治37)年3月の *Nature* 1795号における“The Education of Japanese Naval Officers”が確認できる。同記事は大日本帝国海軍大尉の佐藤某による講演をまとめ、それに記事執筆者のコメントを付ける形をとっている。また *The Open Court* 20号 (1906 (明治39)年発行) の“Japanese Education”と題する論説

は、日本の伝統が西洋思想の流入によって失われる危機に面していることを扱っており、そのことについて述べた時の文相牧野伸顕の演説を引用している。

このような、報道の一部として日本人のコメントが扱われている文献の場合、それを日本人のセルフ・イメージの表出として扱うことは難しいが、報道された日本の姿をとらえる材料となりうるだろう。

(2) 内容分析

次に、複数の文献を採りあげ、その内容について検討を加える。採りあげる文献は、同時期に英文と独文の文献がある末松謙澄のもので、初期から中期までコンスタントに存在している女子教育に関する文献である。

①末松謙澄のヨーロッパにおける活動

末松は1904(明治37)年にロンドンに派遣され、日露戦争のスポークスマンとして働いた。書誌においては2件の文献が確認できる。先立つのは英文文献で、ロンドンで発行されていた *The Independent Review* 6号(1905(明治38)年発行)に“Japanese Education”と題する論文が掲載された。中間報告書における解題を引用する。

主旨は日本の教育制度、主に初等教育のそれについて述べることで、冒頭2ページ半の歴史記述においては近世の学校として藩校や私塾、寺子屋を取り上げ、私塾における助教生制度や寺子屋の字義などを紹介している。

次に明治以降の学校の発達において、西洋諸国と違い日本では中央政府の指導力が非常に強かったことを、職業資格などの有り様から説明している。また日本の初等教育の特徴として言語の習得に時間がかかること、貴賤によって学校に差がないことなどを挙げている。

特に強調されているのは明治以前からの道德教育の重視が変わっていないことである。それが教育勅語を基として、宗教色を排除された形で行われていることを示している。

続く1907(明治40)年に、*Katholische Zeitschrift fuer Erziehung und Unterricht* というドイツの雑誌に末松の、“Japans Erziehung und Unterricht”が掲載されている。分量、内容ともに前掲英文文献とほぼ同様であり、末松がイギリスのみならずヨーロッパ各地において日本の教育について紹介していたことがわかる。もちろん独文文献が英文のそれを訳出したという可能性もゼロではないが、発行時期のずれなどからしても、末松自身による発表と考えてよいだろう。

②女子教育をテーマとする諸文献

両書誌中に、女子教育をメインテーマとする文献は8つ採録されている。そのうち、解

題を付けることができたのは以下の6つである。

A : 1898年、近衛篤磨、Education of Women in Japan (*The Hansei Zasshi*)

B : 1898年、成瀬仁蔵、The Education of Women in Japan (*The Far East*)

C : 1901年、下田次郎、Die Maedchenerziehung in Japan (*Die Maedchenschule*)

D : 1904年、門野重九郎、The Bringing-up of Japanese Girls (*Transactions and Proceedings of the Japan Society (TPJS)*)

E : 1907年、菊池大麓、Female Education in Japan (*TPJS*)

F : 1920年、藤井利誉、Woman's Education in Japan (*The Japan Magazine*)

門野を除けばいずれも日本の教育に影響を与えた人物として名前を残している。とくに成瀬、下田、藤井は女子教育の論客として知られる。

上記6つの文献において共通していると思われることは、良妻賢母主義への支持である。それはキリスト者であり、日本女子大学校を設立するなどした成瀬の意見でも表明されている。さらに共通点として、道徳性や女性に対する認識に関する日本の伝統を認め、良妻賢母主義支持の根拠としていることが挙げられる。

これらの文献群が欧文で書かれていることを考えるとき、彼らには一様に、西洋に対して日本の独自性をアピールしようとする意識があったのではないかと推測される。Fの藤井文献の解題の一部を引用する。

最後に女性の地位について、外国人は日本の女性が卑下されているとするがそれは間違いで、従順であるということは最も高い徳の一つであり、また家庭内で女性の地位は高いと述べている。

西洋の思想を基準に正邪を判断することに対する批判が、女子教育という材料を通して語られているといってもよいだろう。

もちろん、良妻賢母主義の支持といっても温度差があり、Aの近衛は、西洋における女性の権利運動の功を認めている。またEの菊池による講演筆記においては、女性が男性の従属物から脱するための教育を指向する姿勢がみられる。

教育についてのセルフ・イメージの表出としてこれらの文献群をとらえた場合、表面的にはどの文献も女子教育に関する情報の伝達を目的としながらも、西洋とは違う日本、もしくは西洋の教育とは違う日本の教育といったメッセージを發しようとしていたといえるのではないだろうか。

4. おわりに

以上のように本報告では、まず日本人による日本教育関連欧文文献を、その成立経緯から4つに分類できることを示し、それぞれに該当する文献の具体例を挙げた。つづいて、複数文献を取り扱うにあたって2つの視点を設定し、文献群を比較・検討した。もとより

十分な検討とはいえないが、日本人による外国語文献を分析する一方法を示せたのではないかと思う。

以下、若干の気づきを述べておく。本文中にも述べたが、情報の発信者と受信者の両方に目を配らなければならない。発信者については、誰の考えをどのような意図で発表しようとしたのか、また受信者については、その情報がどこで発表されたかなどを考慮する必要があるだろう。

とくに雑誌記事を扱う場合、掲載誌自体の性質も検討する必要がある。雑誌の成立経緯やターゲットとする読者によって、その情報のもつ意味合いが変わってくる場合があるからである。対象をいずれかの雑誌に絞り、そこに掲載された日本人による文献について調査検討することも考えられる。

日本人による日本教育関連欧文文献

	書籍	雑誌
1876	実語教と童子教(F)	
1877	女子教育(E)	日本における初期のオランダ研究(E)
1885		日本教育の概略(E)
1886		孝行往来(F)
1896		日本の美術教育(F)
1897		東京盲啞学校(E)
		日本におけるドイツ哲学(D)
1898		日本の女子教育(E)
		日本の女子教育(E)
		東京帝国大学の哲学科(E)
1899		日本の政治研究の将来(E)
		我々の教育制度の欠点(E)
1900		日本の教育(E)
1901		日本における女子教育(D)
1902	日本におけるドイツ語(D)	日本の商業教育(E)
		日本の海軍の教育(E)
1904		日本の女子のしつけ(E)
		東京帝国大学史料編纂掛について(E)
		日本で知られるイギリスの書籍(E)
		東京帝国大学(E)
		日本における教育の発展(D)
1905		日本の教育(E)
		日本の4学校における疲労測定(D)
		教育勅語注解(F)
1906	日記に見る学生の一年間(E)	日本の教育(E)
	日本の教育と日本の学校における道徳(D)	東京の華族女学校(E)
		日本の学校衛生領域に関連した文献(D)
		日本の学校制度(D)
1907		日本の女子教育(E)
		日本の小学校の諸問題(D)
		日本の教育と教授(D)
		日本の教育制度(D)
1909	日本の教育(E)	
1910		東京高等工業学校(E)
1911	日本の学校衛生(D)	日本教育へのキリスト教信者の貢献(E)
	日本の世俗的道徳教育(F)	
1912		日本における教育改革の必要(E)
		日本人女性の精神生活(D)
1913		日本の学生(E)
		早稲田大学(E)
1916		今日の日本の教育(E)
1917	日本の幼稚園(E)	
1918		日本の教育制度(E)
		日本の教育制度(D)
1920		日本の女子教育(E)
1921		日本の教育(E)
1922		日本の教育に影響を与える言語問題(E)
1923		日本の教育(E)
		日本の商業大学(D)
		日本の民衆教育(D)
1925		日本の中国人学生(E)
1926	日本の道徳教育(D)	日本語学校の教員(E)
1928	日本の教育制度と体育制度(D)	
	日本の教育制度の近代化(D)	中学校のカリキュラムにおける改革の提案(E)
1929		日本の中等教育に関する新改革案(D)

日本人による日本教育関連欧文文献

	書籍	雑誌
		日本における国民教育(D)
1930		ドイツの大学生活について(D)
1931		台湾と韓国の教育(E)
		日本における学校衛生と体育の特徴(E)
		現代日本の教育学における主な潮流(D)
		日本の映画を通じた教育(D)
		玉川学園(D)
1932	日本文化の陶冶理想と江戸期の教育制度(D)	倉敷労働科学研究所(D)
		日本(E)
		思想統制調査は役割の難しさを強調する(E) 当局の調査による私立学校の汚職(E)
1933		国史教育の跳躍(E)
		私たちの教育の何が間違っているのか(E)
		精神教育の独立(E)
		京大事件の処置及び説明(E)
		日本の教育(E)
		教育プログラムが私立学校に打撃を与える(E)
		滝川事件によって大学の自由は危機にさらさ 地方政治に癒着した小学校の汚職(E)
		シーボルトと彼の商学学校の初めての計画(D) 日本の近代女子教育 自由学園(D)
1934	日本の教育制度(D)	日本の教育制度(E)
		福沢諭吉生誕百年祭(E)
		日本の医学教育(E)
		道德の授業(E)
		教育改革に強硬に反対する専門家派閥(E)
		仙台市の小中学生の知能検査(D)
1935	日本の教育システムの基本的特質(E) 師弟(E)	帝国発明協会(E)
		日本教育のいくつかの欠点(E)
		アメリカ憲法のヘップバーン教授(E)
		日本におけるドイツ語研究の端緒(D)
1936	日本における数学教育・摘要報告(E)	新しい青年教育(E)
	日本における数学教育・各部報告(E)	宮城県付近の小中学生の知能検査(D)
	日本の生け花の手引き(E)	東京女子医学専門学校の発展と現状(D)
	きみたちはどう生きるべきか(E)	日本最初の女性教師、棚橋あやこ(D) 徳川生物学研究所(D)
1937	日本国民の教育的・文化的背景(E)	日本の小学校(E)
	日本の算盤の解説(E)	日本の教育の特徴(E)
	日本教育(E)	同志社大学(E)
	わに丸 日本のボーイスカウト(D)	日本における科学の進歩(E)
		日本の教育(E)
		日本の教育の基礎(E)
		日本の家庭教育(E)
		日本における社会教育機関(E)
		明日の教育(E)
		世界教育会議(E)
		日本国と教育(E)
		日本における西洋科学の端緒(E)
		日本の教育の概略史(E)
		100歳の芸者の先生(E)
		時局と教育(E)
		職内外でドイツ語の知識は何に役立つのか 日本の技術教育(D)
		日本の女子教育(D)
	日本の青年組織(D)	

日本人による日本教育関連欧文文献

	書籍	雑誌
		日本とドイツ間の生徒作品による交流(D)
		日本における化学研究組織(F)